

平成 26 年第 2 回定例会会議録

平成26年 第2回菊池市議会定例会会期日程表（会期18日間）

月 日	曜日	区 分	日 程
6月24日	火	本会議	開会宣告・開議・会議録署名議員の指名・会期の決定・議案上程・提案理由説明
6月25日	水	休 会	議案調査
6月26日	木	休 会	議案調査
6月27日	金	休 会	議案調査
6月28日	土	休 会	(市の休日)
6月29日	日	休 会	(市の休日)
6月30日	月	休 会	議案調査
7月 1日	火	本会議	質疑・委員会付託・一般質問
7月 2日	水	本会議	一般質問
7月 3日	木	本会議	一般質問
7月 4日	金	休 会	議案調査
7月 5日	土	休 会	(市の休日)
7月 6日	日	休 会	(市の休日)
7月 7日	月	委員会	常任委員会 (総務文教 第1委員会室) (福祉厚生 第2委員会室) (経済建設 第4委員会室)
7月 8日	火	委員会	常任委員会 (総務文教 第1委員会室) (福祉厚生 第2委員会室) (経済建設 第4委員会室)
7月 9日	水	休 会	議事整理
7月10日	木	休 会	議事整理
7月11日	金	本会議	委員長報告・質疑・討論・採決・閉会宣告

平成26年 第2回菊池市議会定例会会議録（目次）

6月24日(火曜日) 本会議	頁
1. 議事日程第1号	55
2. 本日の会議に付した事件	56
3. 出席議員氏名	58
4. 欠席議員氏名	59
5. 説明のため出席した者の職氏名	59
6. 事務局職員出席者	59
7. 開 会	60
8. 開 議	60
9. 日程第1 会議録署名議員の指名	61
10. 日程第2 会期の決定	61
11. 日程第3 議案第53号から議案第63号まで一括上程・説明	61
12. 日程第4 議案第64号上程・説明・質疑・討論・採決	67
13. 日程第5 議案第65号上程・説明・質疑・討論・採決	68
14. 日程第6 議案第66号から議案第70号まで一括上程・説明・質疑・討論・採決	70
15. 日程第7 議案第71号上程・説明・質疑・討論・採決	72
16. 日程第8 報告第6号から報告第8号まで一括上程・報告・質疑	73
17. 日程第9 報告第9号から報告第16号まで一括上程・報告	74
18. 日程第10 請願第2号上程	82
19. 日程通告 散会	82
6月25日(水曜日) 休 会	
6月26日(木曜日) 休 会	
6月27日(金曜日) 休 会	
6月28日(土曜日) 休 会	
6月29日(日曜日) 休 会	
6月30日(月曜日) 休 会	
7月 1日(火曜日) 本会議	頁
1. 議事日程第2号	85
2. 本日の会議に付した事件	85

3. 出席議員氏名	85
4. 欠席議員氏名	86
5. 説明のため出席した者の職氏名	86
6. 事務局職員出席者	86
7. 開 議	87
8. 日程第1 質疑	87
9. 日程第2 委員会付託	89
10. 日程第3 一般質問	90
(1) 城 典臣君質問	90
「地域の交通アクセスについて」	90
○政策企画部長 馬場一也君答弁	91
城 典臣君質問	92
○政策企画部長 馬場一也君答弁	92
城 典臣君質問	93
○市長 江頭 実君答弁	93
(2) 城 典臣君質問	94
「各種税金の納付について」	94
○市民環境部長 倉原良則君答弁	95
城 典臣君質問	95
○市民環境部長 倉原良則君答弁	96
(3) 城 典臣君質問	97
「環境問題について」	97
○市民環境部長 倉原良則君答弁	97
城 典臣君質問	98
○市民環境部長 倉原良則君答弁	99
城 典臣君質問	100
○市長 江頭 実君答弁	100
(4) 城 典臣君質問	101
「青少年健全育成について」	101
○教育部長 松岡千利君答弁	102
城 典臣君質問	103
○教育部長 松岡千利君答弁	104
城 典臣君質問	104
○教育長 倉原久義君答弁	105

休 憩	107
開 議	107
(1) 平 直樹君質問	107
「人口対策について」	107
○政策企画部長 馬場一也君答弁	107
平 直樹君質問	108
○政策企画部長 馬場一也君答弁	109
平 直樹君質問	109
○政策企画部長 馬場一也君答弁	110
平 直樹君質問	111
○市長 江頭 実君答弁	112
(2) 平 直樹君質問	113
「学校給食と地産池消について」	113
○市長 江頭 実君答弁	113
平 直樹君質問	113
○経済部長 松野浩一君答弁	114
平 直樹君質問	114
○教育部長 松岡千利君答弁	115
平 直樹君質問	115
○教育長 倉原久義君答弁	116
平 直樹君質問	117
○市長 江頭 実君答弁	118
昼食休憩	119
開 議	119
(1) 荒木崇之君質問	120
「防災無線の戸別受信機設置について」	120
○総務部長 野口祐成君答弁	121
荒木崇之君質問	121
○市長 江頭 実君答弁	122
(2) 荒木崇之君質問	123
「公益通報制度について」	123
○総務部長 野口祐成君答弁	124
荒木崇之君質問	124
○市長 江頭 実君答弁	125

(3) 荒木崇之君質問	126
「市議会議員の税情報の公開について」	126
○総務部長 野口祐成君答弁	127
荒木崇之君質問	127
○総務部長 野口祐成君答弁	128
○市民環境部長 倉原良則君答弁	128
荒木崇之君質問	128
○総務部長 野口祐成君答弁	128
荒木崇之君質問	128
休憩	129
開議	129
○市民環境部長 倉原良則君答弁	129
荒木崇之君質問	129
○市民環境部長 倉原良則君答弁	129
荒木崇之君質問	130
○総務部長 野口祐成君答弁	131
荒木崇之君質問	131
○総務部長 野口祐成君答弁	131
荒木崇之君質問	132
○総務部長 野口祐成君答弁	132
荒木崇之君質問	132
○市長 江頭 実君答弁	133
休憩	134
開議	134
(1) 樋口正博君質問	134
「中山間地における棚田保全と振興策について」	134
○経済部長 松野浩一君答弁	135
樋口正博君質問	136
○市長 江頭 実君答弁	137
(2) 樋口正博君質問	138
「児童、生徒の通学路の安全確保について」	138
○建設部長 中原宏隆君答弁	139
樋口正博君質問	140
○建設部長 中原宏隆君答弁	141

(3) 樋口正博君質問	141
「スポーツコンベンションに対する考え」	141
○教育部長 松岡千利君答弁	141
樋口正博君質問	143
○市長 江頭 実君答弁	143
樋口正博君質問	144
○市長 江頭 実君答弁	146
休憩	146
開議	146
(1) 東 奈津子さん質問	147
「子どもの医療費の助成制度について」	147
○健康福祉部長 木原雄二君答弁	148
東 奈津子さん質問	148
○市長 江頭 実君答弁	149
(2) 東 奈津子さん質問	150
「国民健康保険税について」	150
○市民環境部長 倉原良則君答弁	151
東 奈津子さん質問	152
○市長 江頭 実君答弁	153
11. 日程通告 散会	155

7月 2日(水曜日) 本会議

頁

1. 議事日程第3号	159
2. 本日の会議に付した事件	159
3. 出席議員氏名	159
4. 欠席議員氏名	159
5. 説明のため出席した者の職氏名	160
6. 事務局職員出席者	160
7. 開議	161
8. 日程第1 一般質問	161
(1) 猿渡美智子さん質問	161
「菊池市子ども・子育て支援事業」の策定について	161
○健康福祉部長 木原雄二君答弁	162
猿渡美智子さん質問	163

○健康福祉部長 木原雄二君答弁	164
(2) 猿渡美智子さん質問	164
「介護保険法改正について」	164
○健康福祉部長 木原雄二君答弁	166
休憩	166
開議	167
(1) 泉田栄一郎君質問	167
「地域包括ケアシステム構築について」	167
○健康福祉部長 木原雄二君答弁	168
泉田栄一郎君質問	168
○建設部長 中原宏隆君答弁	170
○健康福祉部長 木原雄二君答弁	170
泉田栄一郎君質問	171
○市長 江頭 実君答弁	172
(2) 泉田栄一郎君質問	172
「職員の専門職育成・確保について」	172
○総務部長 野口祐成君答弁	173
泉田栄一郎君質問	173
○総務部長 野口祐成君答弁	174
泉田栄一郎君質問	174
○総務部長 野口祐成君答弁	175
泉田栄一郎君質問	175
○市長 江頭 実君答弁	175
(3) 泉田栄一郎君質問	176
「買い物弱者対策支援について」	176
○経済部長 松野浩一君答弁	177
泉田栄一郎君質問	178
○経済部長 松野浩一君答弁	178
泉田栄一郎君質問	179
○教育部長 松岡千利君答弁	180
泉田栄一郎君質問	180
○市長 江頭 実君答弁	180
昼食休憩	181
開議	181

(1) 水上隆光君質問	181
「中山間地域総合整備事業について」	181
○経済部長 松野浩一君答弁	182
水上隆光君質問	182
○経済部長 松野浩一君答弁	182
(2) 水上隆光君質問	183
「都会からの移住者について」	183
○政策企画部長 馬場一也君答弁	183
水上隆光君質問	183
○政策企画部長 馬場一也君答弁	184
(3) 水上隆光君質問	185
「花房坂の整備・開発について」	185
○経済部長 松野浩一君答弁	185
水上隆光君質問	186
○経済部長 松野浩一君答弁	186
(1) 柁原賢一君質問	187
「市民広場再整備について」	187
○政策企画部長 馬場一也君答弁	188
柁原賢一君質問	189
○政策企画部長 馬場一也君答弁	189
柁原賢一君質問	189
○市長 江頭 実君答弁	190
(2) 柁原賢一君質問	190
「第二次菊池市行政改革大綱について」	190
○総務部長 野口祐成君答弁	192
柁原賢一君質問	194
○総務部長 野口祐成君答弁	194
柁原賢一君質問	194
○総務部長 野口祐成君答弁	195
柁原賢一君質問	195
○総務部長 野口祐成君答弁	195
柁原賢一君質問	195
○総務部長 野口祐成君答弁	196
○市長 江頭 実君答弁	196

休 憩	198
開 議	198
(1) 坂本道博君質問	198
「市の農業振興について」	198
○経済部長 松野浩一君答弁	200
○市長 江頭 実君答弁	202
坂本道博君質問	203
○市長 江頭 実君答弁	204
(2) 坂本道博君質問	205
「第18回米・食味鑑定コンクールについて」	205
○経済部長 松野浩一君答弁	206
(3) 坂本道博君質問	206
「畜産防疫対策について」	206
○経済部長 松野浩一君答弁	207
坂本道博君質問	208
○市長 江頭 実君答弁	208
9. 日程通告 散会	210

7月 3日(木曜日) 本会議	頁
1. 議事日程第4号	213
2. 本日の会議に付した事件	213
3. 出席議員氏名	213
4. 欠席議員氏名	214
5. 説明のため出席した者の職氏名	214
6. 事務局職員出席者	214
7. 開 議	216
8. 日程第1 議長の常任委員会委員辞退の件	216
9. 日程第2 一般質問	216
(1) 出口一生君質問	216
「超高齢社会を迎える老人福祉政策について」	216
○政策企画部長 馬場一也君答弁	217
出口一生君質問	218
○健康福祉部長 木原雄二君答弁	219
(2) 出口一生君質問	219

「子育て支援の充実について」	219
○教育部長 松岡千利君答弁	220
出口一生君質問	221
○教育長 倉原久義君答弁	221
出口一生君質問	222
○教育長 倉原久義君答弁	222
出口一生君質問	223
○教育部長 松岡千利君答弁	224
(3) 出口一生君質問	224
「菊池市庁舎等整備について」	224
○市長 江頭 実君答弁	225
休憩	227
開議	227
(1) 松岡 讓君質問	227
「臨時財政対策債の借入額決定の方針について」	227
○総務部長 野口祐成君答弁	228
松岡 讓君質問	229
○総務部長 野口祐成君答弁	230
松岡 讓君質問	231
○総務部長 野口祐成君答弁	231
松岡 讓君質問	232
○総務部長 野口祐成君答弁	232
昼食休憩	233
開議	233
(1) 大賀慶一君質問	233
「中山間地域の対策について」	233
○政策企画部長 馬場一也君答弁	234
○総務部長 野口祐成君答弁	235
大賀慶一君質問	236
○政策企画部長 馬場一也君答弁	237
○総務部長 野口祐成君答弁	238
大賀慶一君質問	239
○市長 江頭 実君答弁	240
(2) 大賀慶一君質問	241

「企業誘致について」	241
○政策企画部長 馬場一也君答弁	242
○経済部長 松野浩一君答弁	242
大賀慶一君質問	243
○政策企画部長 馬場一也君答弁	244
○経済部長 松野浩一君答弁	244
大賀慶一君質問	245
○市長 江頭 実君答弁	245
(3) 大賀慶一君質問	246
「道路の改良について」	246
○建設部長 中原宏隆君答弁	247
大賀慶一君質問	247
○建設部長 中原宏隆君答弁	247
休 憩	248
開 議	248
(1) 岡崎俊裕君質問	248
「第二次菊池市行政改革大綱の取り組みと進捗状況について」	248
○経済部長 松野浩一君答弁	250
○政策企画部長 馬場一也君答弁	251
岡崎俊裕君質問	251
○経済部長 松野浩一君答弁	252
○政策企画部長 馬場一也君答弁	253
岡崎俊裕君質問	253
○市長 江頭 実君答弁	254
(2) 岡崎俊裕君質問	254
「花房地区の地域振興について」	254
○総務部長 野口祐成君答弁	256
○経済部長 松野浩一君答弁	257
岡崎俊裕君質問	258
○総務部長 野口祐成君答弁	259
○市長 江頭 実君答弁	260
岡崎俊裕君質問	261
○市長 江頭 実君答弁	262
休 憩	262

開 議	262
(1) 木下雄二君質問	263
「道路整備について」	263
○建設部長 中原宏隆君答弁	263
(2) 木下雄二君質問	264
「竜門ダムの市町村交付金について」	264
○市民環境部長 倉原良則君答弁	265
木下雄二君質問	265
○市長 江頭 実君答弁	266
木下雄二君質問	266
○市長 江頭 実君答弁	267
(3) 木下雄二君質問	267
「べんりカー、あいのりタクシーについて」	267
○政策企画部長 馬場一也君答弁	268
(4) 木下雄二君質問	269
「子育て支援について」	269
○健康福祉部長 木原雄二君答弁	270
木下雄二君質問	270
○市長 江頭 実君答弁	271
(5) 木下雄二君質問	272
「小川基金について」	272
○教育長 倉原久義君答弁	273
(6) 木下雄二君質問	274
「ポケットパーク足湯について」	274
○市長 江頭 実君答弁	275
10. 日程第3 議案第72号から議案第73号まで一括上程・説明・質疑・委員会 付託	276
11. 日程第4 休会の議決	282
12. 日程通告 散会	283
7月 4日(金曜日) 休 会	
7月 5日(土曜日) 休 会	
7月 6日(日曜日) 休 会	
7月 7日(月曜日) 常任委員会(総務文教・福祉厚生・経済建設)	

7月 8日(火曜日) 常任委員会(総務文教・福祉厚生・経済建設)
 7月 9日(水曜日) 休 会
 7月10日(木曜日) 休 会

7月11日(金曜日) 本会議	頁
1. 議事日程第5号	287
2. 本日の会議に付した事件	287
3. 出席議員氏名	287
4. 欠席議員氏名	288
5. 説明のため出席した者の職氏名	288
6. 事務局職員出席者	289
7. 開 議	290
8. 日程第1 各常任委員長報告	290
・総務文教常任委員長報告	290
・福祉厚生常任委員長報告	292
・経済建設常任委員長報告	294
工藤圭一郎君発言の申し出	297
委員長報告に対する質疑	297
討 論	297
採 決	297
討 論	298
(1) 東 奈津子さん討論	298
(2) 荒木崇之君討論	300
(3) 猿渡美智子さん討論	301
(4) 大賀慶一君討論	302
採 決	302
9. 日程第2 企業誘致促進特別委員会の設置について	302
休 憩	303
開 議	303
10. 日程第3 議員の派遣について	304
11. 日程第4 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について	304
12. 追加議事日程(第5号の追加1)	305
日程第1 決議案第1号上程・説明・質疑・討論・採決	305
13. 閉 会	309

第 1 号

6 月 24 日

平成26年第2回菊池市議会定例会

議事日程 第1号

平成26年6月24日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第53号 菊池市史跡調査検討委員会条例の制定について
議案第54号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第55号 平成26年度菊池市一般会計補正予算（第2号）
議案第56号 平成26年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第57号 平成26年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第58号 平成26年度菊池市簡易水道事業等特別会計補正予算（第1号）
議案第59号 平成26年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第60号 平成26年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第61号 平成26年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
議案第62号 市道路線の廃止について
議案第63号 市道路線の認定について
まで一括上程・説明
- 第4 議案第64号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
上程・説明・質疑・討論・採決
- 第5 議案第65号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
上程・説明・質疑・討論・採決
- 第6 議案第66号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
議案第67号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議案第68号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議案第69号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議案第70号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

まで一括上程・説明・質疑・討論・採決

第7 議案第71号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

上程・説明・質疑・討論・採決

第8 報告第6号 継続費繰越計算書について

報告第7号 繰越明許費繰越計算書について

報告第8号 事故繰越し繰越計算書について

まで一括上程・報告・質疑

第9 報告第9号 菊池市土地開発公社経営状況報告について

報告第10号 有限会社きくち観光物産館経営状況報告について

報告第11号 有限会社ファームきくち経営状況報告について

報告第12号 有限会社七城町特産品センター経営状況報告について

報告第13号 有限会社七城町振興公社経営状況報告について

報告第14号 有限会社七城町銘柄米センター経営状況報告について

報告第15号 有限会社旭志村ふれあいセンター経営状況報告について

報告第16号 有限会社有朋の里洒水経営状況報告について

まで一括上程・報告

第10 請願第2号 集団的自衛権行使を容認する憲法解釈変更に関わる請願

上程



本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第53号 菊池市史跡調査検討委員会条例の制定について

議案第54号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第55号 平成26年度菊池市一般会計補正予算(第2号)

議案第56号 平成26年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案第57号 平成26年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第58号 平成26年度菊池市簡易水道事業等特別会計補正予算（第1号）

議案第59号 平成26年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第60号 平成26年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第61号 平成26年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第62号 市道路線の廃止について

議案第63号 市道路線の認定について

まで一括上程・説明

日程第4 議案第64号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

上程・説明・質疑・討論・採決

日程第5 議案第65号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

上程・説明・質疑・討論・採決

日程第6 議案第66号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議案第67号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議案第68号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議案第69号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議案第70号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

まで一括上程・説明・質疑・討論・採決

日程第7 議案第71号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

上程・説明・質疑・討論・採決

日程第8 報告第6号 継続費繰越計算書について

報告第7号 繰越明許費繰越計算書について

報告第8号 事故繰越し繰越計算書について

まで一括上程・報告・質疑

- 日程第9 報告第9号 菊池市土地開発公社経営状況報告について
報告第10号 有限会社きくち観光物産館経営状況報告について
報告第11号 有限会社ファームきくち経営状況報告について
報告第12号 有限会社七城町特産品センター経営状況報告について
報告第13号 有限会社七城町振興公社経営状況報告について
報告第14号 有限会社七城町銘柄米センター経営状況報告について
報告第15号 有限会社旭志村ふれあいセンター経営状況報告について
報告第16号 有限会社有朋の里泗水経営状況報告について

まで一括上程・報告

- 日程第10 請願第2号 集団的自衛権行使を容認する憲法解釈変更に関わる請願
上程

出席議員（20名）

- | | | | |
|-----|----|-----|----|
| 1番 | 平 | 直樹 | 君 |
| 2番 | 東 | 奈津子 | さん |
| 3番 | 坂本 | 道博 | 君 |
| 4番 | 水上 | 隆光 | 君 |
| 5番 | 出口 | 一生 | 君 |
| 6番 | 猿渡 | 美智子 | さん |
| 7番 | 松岡 | 讓 | 君 |
| 8番 | 荒木 | 崇之 | 君 |
| 9番 | 柁原 | 賢一 | 君 |
| 10番 | 工藤 | 圭一郎 | 君 |
| 11番 | 城 | 典臣 | 君 |
| 12番 | 大賀 | 慶一 | 君 |
| 13番 | 岡崎 | 俊裕 | 君 |
| 14番 | 水上 | 彰澄 | 君 |
| 15番 | 泉田 | 栄一朗 | 君 |
| 16番 | 森 | 清孝 | 君 |
| 17番 | 樋口 | 正博 | 君 |
| 18番 | 木下 | 雄二 | 君 |
| 19番 | 山瀬 | 義也 | 君 |
| 20番 | 境 | 和則 | 君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	江 頭 実 君
副 市 長	木 村 利 昭 君
政策企画部長	馬 場 一 也 君
総 務 部 長	野 口 祐 成 君
市民環境部長	倉 原 良 則 君
健康福祉部長	木 原 雄 二 君
経 済 部 長	松 野 浩 一 君
建 設 部 長	中 原 宏 隆 君
七城総合支所長	大 山 堅 四 郎 君
旭志総合支所長	水 上 満 弘 君
泗水総合支所長	上 田 讓 二 君
財 政 課 長	中 村 喜 範 君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	伊 藤 道 俊 君
市 長 公 室 長	小 川 秀 臣 君
教 育 部 長	倉 原 久 義 君
教 育 部 長	松 岡 千 利 君
農業委員会事務局長	原 和 徳 君
水 道 局 長	藤 本 辰 広 君
監 査 事 務 局 長	宮 村 公 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	城 主 一 君
議 事 課 長	徳 永 裕 治 君
議 事 課 係 長	松 原 憲 一 君
議 会 係	遠 山 彩 美 さん

午前10時00分 開会

○

○議長（森 清孝君） 全員、起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

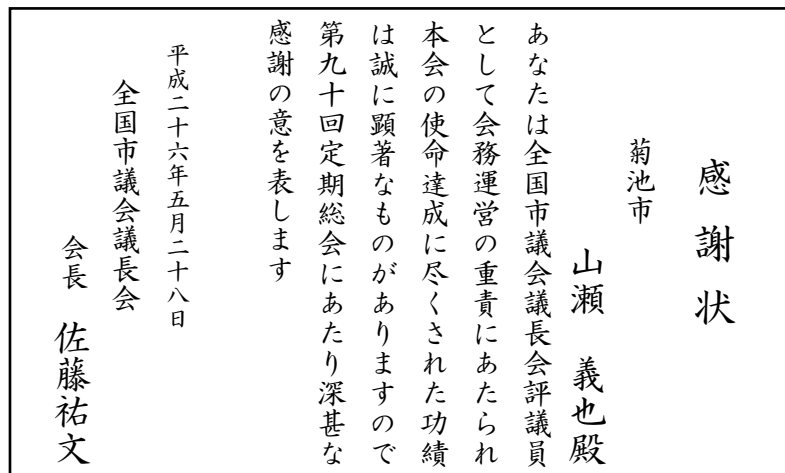
ただいまの出席議員は20名です。定足数に達していますので、ただいまから平成26年第2回菊池市議会定例会を開会いたします。

○

○議長（森 清孝君） ここで日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成26年4月分までの一般会計、特別会計並びに企業会計に関する例月出納検査報告がっておりますので、ご報告いたします。なお、詳細については、事務局に備えつけの書類によりご承諾いただきたいと思います。

ここで、5月28日に開催されました第90回全国市議会議長会定期総会において、山瀬義也君に対して、全国市議会議長会評議員としての功績に対し、感謝状が贈呈されております。感謝状を伝達いたしますので、前にお進みください。



○議長（森 清孝君） 本席から、重ねてお祝いを申し上げます。まことにおめでとうございます。

以上で、諸般の報告を終わります。

○

午前10時02分 開議

○議長（森 清孝君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（森 清孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第88条の規定により、坂本道博君及び水上隆光君を指名します。

○

日程第2 会期の決定

- 議長（森 清孝君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期につきましては、去る6月17日の議会運営委員会におきまして、本日から7月11日までの18日間とすることに結論を見ておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から7月11日までの18日間と決定しました。

○

日程第3 議案第53号から議案第63号まで一括上程・説明

- 議長（森 清孝君） 次に、日程第3、議案第53号から議案第63号までを一括議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

[登壇]

- 市長（江頭 実君） それでは、改めまして皆様、おはようございます。本日、平成26年第2回菊池市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては本会議にご出席をいただき、まことにありがとうございます。本定例会は新しい議員メンバーの皆様による最初の定例会でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本定例会の会期につきましては、先ほどご決定をいただきましたように、本日から7月11日までの18日間の日程でご審議をお願いするものでございます。

提案理由をご説明いたします前に、去る6月8日、三笠宮様のご次男である桂宮宜仁親王殿下が薨去されました。桂宮様は、農林業の振興、スポーツや伝統工芸の支援など、さまざまな分野にわたり幅広く貢献されました。そのご功績をしのびながら、謹んで哀悼の意を表すところでございます。

さて、先ほどは、山瀬義也議員に全国市議会議長会から感謝状が贈呈されました。長年のご功績に心から敬意を表し、お祝いを申し上げます。今後とも健康にご留意いただき、ますますのご活躍を期待するものでございます。

最近の話題としまして、1点ご紹介させていただきます。ご承知のこととは存じ

ますが、去る6月17日から22日にかけて、熊本県の東京でのアンテナショップであります東京・銀座熊本館におきまして、菊池市フェアを実施いたしました。菊池の農産物やお菓子などの特産品の販売を初め菊池水源など夏に向けた観光スポットの紹介、涼しげな菊池アイスの販売のほか、朝の情報番組「いっぷく！」の中で考案されました「菊池の福井」の初披露会を行いました。多くの方々にご来場いただき、菊池を味わい、楽しんでいただくことができたと思っております。

私も先日上京しまして、店頭でのPRに努めました。また、大手旅行会社などに面談をしまして、セールスを行ってきたところでございます。今後もさまざまな機会を捉えて、本市の情報発信を進めてまいりたいというふうに考えております。

それでは、ただいま上程されました議案第53号から議案第63号について、ご説明を申し上げます。

議案第53号、菊池市史跡調査検討委員会条例の制定につきましては、市内の史跡を調査研究する執行機関の付属機関として設置するものでありまして、地方自治法の規定により、条例で定める必要があるため制定するものです。

また、議案第54号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、先ほどの史跡調査委員会委員の追加などにより、一部改正をお願いするものでございます。

次に、議案第55号から議案第61号までの7議案につきましては、平成26年度菊池市一般会計及び特別会計の補正予算でございます。

主なものといたしましては、4月の人事異動に伴う職員人件費の調整のほか、市立幼稚園と地域の交流のための施設整備を行う地域介護・福祉空間整備等補助金3,484万7,000円、保育士の処遇改善を図るための保育士等処遇改善臨時特例事業補助金4,096万4,000円、市営プール建設に伴う実施設計委託料1,702万円などが主なものとなっております。

次に、議案第62号及び議案第63号、市道路線の廃止及び認定につきましては、市道の終点変更に伴い、道路法の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

以上、内容の詳細につきましては、この後、総務部長が説明をいたしますので、議員各位におかれましては、慎重ご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、野口祐成君。

[登壇]

○総務部長（野口祐成君） おはようございます。それでは、議案第53号から議案第63号までを一括してご説明をさせていただきます。

議案書その1の1ページをお願いいたします。議案第53号、菊池市史跡調査検

討委員会条例の制定についてでございます。

提案理由といたしましては、執行機関の付属機関として設置する委員会については、地方自治法第138条の4第3項の規定により条例を制定し、議会の議決をお願いするものでございます。

あけていただきまして、2ページから3ページが制定する条例案でございます。内容といたしましては、第1条で菊池市内に点在する貴重な史跡を調査研究し、適切な保存及び管理を行うとともに国指定史跡を目指し、本市の観光資源、学術資料等として有効な活用を図るため、菊池市史跡調査検討委員会を設置するとしております。そのほか、第2条から所掌事務、組織、任期等を定めております。

附則といたしましては、この条例は公布の日から施行することといたしております。

以上、議案第53号の説明とさせていただきます。

次に、5ページをお願いいたします。議案第54号、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

提案理由といたしましては、菊池市史跡調査検討委員会委員の設置をすること等から条例の一部を改正するため、議会の議決をお願いするものでございます。

あけていただきまして、6ページが一部を改正する条例案でございます。

それでは、別紙の新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。下線部分が改正部分でございますが、右側が改正案でございます。別表その他の特別職の部、幼稚園民営化検討委員会委員の項の次に、菊池市史跡調査検討委員会委員を加え、内容の詳細は記載のとおりでございます。

次に、その下の就学指導委員会委員を、教育支援委員会委員に改めるものでございます。附則といたしましては、この条例は公布の日から施行することといたしております。

以上、議案第54号の説明とさせていただきます。

次に、7ページをお願いいたします。議案第55号、平成26年度菊池市一般会計補正予算について説明をいたします。

あけていただき、8ページです。一般会計補正予算（第2号）でございます。今回の補正は、予算の総額に1億9,489万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ248億3,122万8,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、事項別明細書の歳出でご説明いたします。

20ページをお願いいたします。個別の主なものを説明します前に、職員人件費の補正についてご説明いたします。款の1議会費、項の1議会費、目の1議会費を

お願いいたします。この中で節の2給料、節の3職員手当等、節の4共済費について計上しておりますが、これは4月の定期人事異動により調整を行ったものでございます。なお、一般会計の総務費以降及び、後ほどご説明いたします特別会計につきまして人件費を計上しているところでございますが、内容についての説明は省略させていただきますので、ご了承ください。

22ページをお願いいたします。款の2総務費、項の1総務管理費、目の9地域振興費、節の8報償費145万円の増額は、ふるさと納税寄附金の返戻に係る費用でございます。特産品を選択制の申し込みにした結果、350件の増加が見込まれるため補正をするものでございます。なお、歳入としましては寄附金350万円を補正いたしております。

節の19負担金補助及び交付金の1,660万円は、公民館の整備等、市内3行政区が実施する事業に対するコミュニティ助成事業補助金でございます。この財源は宝くじ受託事業収益を活用した助成金が満額交付されるもので、4月に交付決定がなされたため、今回補正するものでございます。

次に、26ページをお願いいたします。款の3民生費、項の2高齢者福祉費、節の19負担金補助及び交付金の地域介護・福祉空間整備等補助金3,484万7,000円は、市立幼稚園と地域の交流のための施設整備を行うための補助金でございます。財源としましては、県補助金が満額充てられます。

款の3民生費、項の3児童福祉費、目の5児童福祉施設費、節の19負担金補助及び交付金のうち4,096万4,000円は、保育士等処遇改善臨時特例事業の補助金でございます。保育士の処遇改善を図るために、各市立保育園へ交付するものでございます。歳入としましては、保育緊急確保事業補助金として、国3,160万4,000円、県526万7,000円が充当されています。

次に、30ページをお願いいたします。款の5農林水産業費、項の1農業費、目の3農業振興費、節の13委託料の350万円は、地産地消促進計画作成委託料でございます。学校給食地場食材利用拡大モデル事業の採択に向けて促進計画書を作成するものでございます。節の19負担金補助及び交付金のうち、農地・水保全管理支払事業負担金及び補助金は、農地、水路、農道等の保全活動に伴い交付されるもので、当初計上予算の単価から新単価に変更されたことによる負担金増及び県地域協議会より直接活動団体へ補助金が交付されることとなったための補正でございます。これにより負担金で1,791万円の増額、補助金で2,038万2,000円の減額となっています。これらに係る歳入としましては、県補助金1,019万円を減額しています。

次に、32ページをお願いいたします。款の6商工費、項の1商工費、目の1商

工総務費、節の13委託料の821万7,000円は、緊急雇用創出事業委託料でございます。今回は、就業支援のための各種研修などの実施費用を民間企業に委託するものでございます。歳入としましては、県補助金として満額充てられます。

34ページをお願いいたします。款の7土木費、項の2道路橋りょう費、目の2道路橋りょう新設改良費、節の17公有財産購入費677万1,000円は、小野崎森北線改良事業に係る用地購入費用でございます。県道交差点改良工事との接続部分に係る用地を県単価に合わせて購入するため、補正するものでございます。

36ページをお願いいたします。款の8消防費、項の1消防費、目の3消防施設費、節の15工事請負費800万円は、2行政区の防火水槽設置に係る費用でございます。用水量不足や漏水が認められるため、今回補正をするものでございます。

38ページをお開きください。款9教育費、項6保健体育費、目2体育施設費、節13委託料の主なものは、菊池市営プール建設に伴う実施設計委託料1,702万円でございます。節の15工事請負費の主なものは、七城運動公園駐車場西側フェンス設置工事でございます。隣地等への落下の危険があるため設置するものでございます。

次に、40ページをお願いいたします。款の10災害復旧費、項の2農林水産業施設災害復旧費、目の3林業施設災害復旧費834万円は、林道八方ヶ岳線ののり面崩落箇所の復旧工事費用でございます。

以上、歳出の主なものとあわせて、歳入についてご説明いたしました。なお、補正予算の財源として不足しました7,311万7,000円は、財政調整基金を繰り入れることで調整しています。

それでは、11ページに戻っていただきたいと思います。第2表、地方債補正でございますが、今回の補正により、補正後の限度額を25億8,800万円とするものでございます。

以上、議案第55号の説明とさせていただきます。

次に、特別会計にかかわる補正予算でございます。職員の人件費のみの補正の場合は、補正額と予算総額のみの説明とさせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

45ページをお願いいたします。議案第56号、平成26年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

あけていただきまして、46ページをお願いいたします。今回の補正は、45万8,000円を減額し、予算の総額を72億1,844万8,000円とするものでございます。

52ページをお願いいたします。歳出についてご説明いたします。今回の補正の

主なものは、レセプト点検嘱託職員の募集人員に1名満たなかったための報酬、共済費の減額補正でございます。これにあわせて業者への委託費用を追加補正したものでございます。また、高齢者医療制度円滑事業補助金の精算により、国庫支出金返納金が生じたので、36万8,000円を補正するものでございます。

以上、議案第56号の説明とさせていただきます。

次に、55ページをお願いいたします。議案第57号、菊池市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

あけていただきまして、56ページをお願いいたします。今回の補正は、74万8,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ52億7,532万9,000円とするものでございます。

以上、議案第57号の説明とさせていただきます。

次に、65ページをお願いいたします。議案第58号、菊池市簡易水道事業等特別会計補正予算（第1号）でございます。

あけていただきまして、66ページをお願いいたします。今回の補正は、116万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,861万4,000円とするものでございます。

以上、議案第58号の説明とさせていただきます。

75ページをお願いいたします。議案第59号、平成26年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

あけていただきまして、76ページをお願いいたします。今回の補正は、611万5,000円を減額し、予算の総額を6億7,282万3,000円とするものでございます。

82ページをお願いいたします。人件費以外の補正といたしまして、節の18備品購入費145万8,000円でございます。村田ポンプ場非常用発電機をつり上げるための門型クレーンの購入に係る費用でございます。

78ページにお戻りください。第2表、債務負担行為の補正でございます。菊池市浄水センター改築更新事業の後期事業として、平成26年度より5カ年間の改築更新を進める必要があるため、平成27年度から平成30年度までの債務負担行為として17億8,676万円を設定するものでございます。

以上、議案第59号の説明とさせていただきます。

次に、87ページをお願いいたします。議案第60号、菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

あけていただきまして、88ページをお願いいたします。今回の補正は、253万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,078万3,000円と

するものでございます。

以上、議案第60号の説明とさせていただきます。

次に、97ページをお願いいたします。議案第61号、菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

あけていただきまして、98ページをお願いいたします。今回の補正は、18万8,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,835万8,000円とするものでございます。

以上、議案第61号の説明とさせていただきます。

次に、107ページをお願いいたします。議案第62号、市道路線の廃止についてでございます。提案理由といたしましては、中町小学校1号線の終点変更により当該路線を廃止するため、道路法第10条第3項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

あけていただきまして、108ページが廃止路線の一覧でございます。今回1路線、路線番号1319、路線名中町小学校1号線、起点、終点、延長、廃止理由は記載のとおりでございます。次の109ページが、市道路線廃止位置図でございます。

以上、議案第62号の説明とさせていただきます。

次に、111ページをお願いいたします。議案第63号、市道路線の認定についてでございます。提案理由といたしましては、議案第62号で説明いたしました中町小学校1号線の終点変更により、新たに当該路線を認定するため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

あけていただきまして、112ページが認定路線の一覧でございます。路線番号1720、路線名中町小学校1号線、起点、終点、延長、認定理由は記載のとおりでございます。113ページが市道路線認定位置図でございます。

以上、議案第53号から議案第63号までの説明とさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 以上で説明を終わります。



日程第4 議案第64号 上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森 清孝君） 次に、日程第4、議案第64号を議題とします。

本案については、地方自治法第117条の規定にかかわる議員は除斥する必要がありますので、松岡讓君の退席を求めます。

（松岡讓君 退席）

○議長（森 清孝君） 提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） ただいま上程されました議案第64号、監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

議案書その1、115ページをお開きください。市議会の改選後、議会選出の監査委員が不在となっておりますので、その選任につきまして地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

監査委員の職務は、市の財政に関する事務の執行及び市の経営にかかわる事業の管理を監査する重要な職務でございます。今回、同意をお願いいたします松岡讓議員は、市の財務行政運営に精通されており、監査委員として適任でありますので、選任いたしたくご提案申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（森 清孝君） 以上で説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第64号は、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続き審議します。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。採決は起立により行います。

お諮りします。議案第64号について、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 清孝君） 起立多数です。よって、議案第64号は、原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、松岡讓君の除斥を解きます。

（松岡讓君 着席）

○

日程第5 議案第65号 上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森 清孝君） 次に、日程第5、議案第65号を議題とします。

本案件については、地方自治法第117条の規定にかかわる議員は除斥する必要がありますが、関係する議員はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 関係する議員なしと認めます。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

〔登壇〕

○市長（江頭 実君） ただいま上程されました議案第65号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

議案書その1、117ページになります。教育委員会委員は地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び菊池市教育委員会の委員の定数を定める条例に基づきまして、6人の委員をもって組織され、運営がなされております。その中で、倉原久義委員が7月7日をもって4年の任期が満了いたします。今回その後任につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

教育委員会委員は人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するものとされており、十分検討いたしました結果、菊池市隈府の原田和幸氏を新たに任命いたしたく、ご提案を申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（森 清孝君） 以上で説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第65号は、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続き審議します。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。採決は起立により行います。

お諮りします。議案第65号について、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 清孝君) 起立多数です。よって、議案第65号は、原案のとおり同意することに決定しました。

○

日程第6 議案第66号から議案第70号まで一括上程・説明・質疑・討論・採決

○議長(森 清孝君) 次に、日程第6、議案第66号から議案第70号までを一括議題とします。

本案件については、地方自治法第117条の規定にかかわる議員は除斥する必要がありますが、関係する議員はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

関係する議員なしと認めます。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

[登壇]

○市長(江頭 実君) ただいま上程されました議案第66号から議案第70号、固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

議案書その1、119ページからになります。これらの議案は、本市の固定資産評価審査委員会委員の任期が7月7日をもって満了するため、後任の委員につきまして、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

固定資産評価審査委員会委員は地方税法の規定により、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために設けられている機関で、本市では5名の委員で構成されております。委員は市の住民で市税の納税義務がある者、または固定資産の評価について学識経験を有する者とされており、十分検討いたしました結果、議案第66号、菊池市旭志の中村道夫氏、議案第67号、菊池市泗水町の松本憲子さん、議案第68号、菊池市隈府の高宗政禎氏、以上の3人の方は1期3年の実績から、再度選任いたしたくご提案申し上げます。

次に、議案第69号、菊池市七城町の本田憲一氏、議案第70号、菊池市西寺の宮本啓一氏、以上のお二人につきましては、行政に関する豊富な経験があり、地域の実情にも精通されていることから、新たに選任いたしたくご提案申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（森 清孝君） 以上で説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第66号から議案第70号までは、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続いて審議します。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。採決は1議案ずつ起立により行います。

お諮りします。議案第66号について、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 清孝君） 起立多数です。よって、議案第66号は、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第67号について、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 清孝君） 起立多数です。よって、議案第67号は、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第68号について、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 清孝君） 起立多数です。よって、議案第68号は、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第69号について、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 清孝君） 起立多数です。よって、議案第69号は、原案のとおり同意す

ることに決定しました。

続いて、お諮りします。議案第70号について、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 清孝君) 起立多数です。よって、議案第70号は、原案のとおり同意することに決定しました。



日程第7 議案第71号 上程・説明・質疑・討論・採決

○議長(森 清孝君) 次に、日程第7、議案第71号を議題とします。

本案件については、地方自治法第117条の規定にかかわる議員は除斥する必要がありますが、関係する議員はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森 清孝君) 関係する議員なしと認めます。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

[登壇]

○市長(江頭 実君) ただいま上程されました議案第71号、固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

議案書その1、129ページになります。固定資産評価員は、地方税法第404条の規定に基づき、市長の指揮を受けて固定資産を適正に評価し、かつ市長が行う価格の決定を補助するために設置することとされ、固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者のうちから選任することとされております。

本市では、菊池市固定資産評価員規則により、これまで税務課長がその職を兼務しております。今年4月の人事異動に伴い税務課長に異動がありましたので、新たに小池裕幸税務課長を選任いたしたく、ご提案申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長(森 清孝君) 以上で説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長(森 清孝君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第71号は、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続いて審議します。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。採決は起立により行います。

お諮りします。議案第71号について、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 清孝君） 起立多数です。よって、議案第71号は、原案のとおり同意することに決定しました。



日程第8 報告第6号から報告第8号まで一括上程・報告・質疑

○議長（森 清孝君） 次に、日程第8、報告第6号から報告第8号までの3件を一括議題とします。

提出者の報告を求めます。

総務部長、野口祐成君。

〔登壇〕

○総務部長（野口祐成君） それでは、報告第6号から報告第8号までご説明をさせていただきます。議案書その2の1ページをお願いいたします。報告第6号、継続費繰越計算書についてでございます。

平成25年度までに継続費の設定を行った事業について、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、議会に報告するものでございます。

あけていただきまして、2ページの平成25年度菊池市継続費繰越計算書でございます。庁舎等整備設計業務委託事業及び防災行政無線デジタル整備事業の繰り越し総額は4億8,346万9,000円となっています。平成25年度までの年割額に係ります歳出予算額のうち、年度内に執行できなかったものは、規定により継続年度の終わりまで逡次繰り越しして使用することができるため、繰り越しものでございます。

以上、報告第6号の説明とさせていただきます。

次に、3ページをごらんください。報告第7号、繰越明許費繰越計算書についてでございます。平成25年度から平成26年度へ明許繰越を行いましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会へ報告するものでございます。

あけていただきまして、4ページから6ページまでが、平成25年度菊池市繰越明許費繰越計算書でございます。4、5ページが一般会計21件でございます、繰り越し総額は7億5,439万5,440円となっております。

あけていただき、6ページ、特定環境保全公共下水道事業特別会計が1件で4,230万円の繰越額となっております。個々の事業内容につきましては、数が多いため省略させていただきますが、繰り越しの主な要因につきましては、国の経済対策に伴う補正予算により、年度内完了が見込めないもの、事業内容の協議に不測の日数がかかったことや事業用地の取得がおくれたことなどとなっております。

以上、報告第7号の説明とさせていただきます。

次に、7ページをお願いいたします。報告第8号、事故繰越し繰越計算書についてでございます。平成25年度から平成26年度へ事故繰越しを行いましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、議会へ報告するものでございます。

あけていただきまして、8ページが平成25年度菊池市事故繰越し繰越計算書でございます。款の7項4の鴨川公園改修事業ですが、2,018万7,670円の繰越額となっております。輸入製品の搬入に不測の日数を要したことで年度内の完了ができなかったために、事故繰越しの措置をとったものでございます。款の9項5の地域交流センター整備事業ですが、2億5,797万5,000円の繰越額となっております。必要な技能労務者の人員確保ができない状況により、年度内の完了ができなかったために事故繰越しの措置をとったものでございます。

以上、報告第6号から報告第8号までの説明とさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 以上で報告を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第9 報告第9号から報告第16号まで一括上程・報告

○議長（森 清孝君） 次に、日程第9、報告第9号から報告第16号までの8件を一括議題とします。

ここで、執行部から説明の補足のため、資料配付の要請がありました。会議規則第157条の規定によって、資料を配付することを許可しております。資料はお手元に配付のとおりであります。

提出者の報告を求めます。

政策企画部長、馬場一也君。

[登壇]

○政策企画部長（馬場一也君） おはようございます。議案書その2、9ページをお願いいたします。報告第9号、菊池市土地開発公社経営状況報告につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定によりご報告いたします。

13ページをお願いいたします。平成25年度事業報告書でございますが、（イ）用地の取得の実績はございませんでした。（ロ）用地の売却は、林原工業団地の一部を安部商事株式会社及び鶴牧場に売却いたしました。売却面積は合計で7,087平米、売却金額は合計で3,093万2,300円でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。平成26年3月31日時点の資産負債等の状況、貸借対照表でございます。まず、資産の部でございますが、1の流動資産といたしまして、預金や保有する用地を計上しており、合計で24億3,455万9,344円でございます。なお、保有用地の内訳は19ページに記載しています。後ほどごらんいただければと思います。2の固定資産は、車両備品等で25万2,756円でございます。したがって、資産合計としまして24億3,481万2,100円の計上でございます。

次に、15ページの負債の部でございます。1、流動負債は、前受金と短期借入金で合計が17億6,219万2,000円でございます。20ページに借入金の内訳を記載してございます。2の固定負債はございませんので、負債の合計としまして17億6,219万2,000円を計上してございます。

次に、資本の部でございますが、1の基本金は、市から出資金の100万円でございます。2の準備金合計は、前期からの繰越準備金から当期の損失を減額しました6億7,162万100円でございます。したがって、負債資本の合計は24億3,481万2,100円となります。

16ページをお願いいたします。損益計算書でございます。1、事業収益は（2）土地造成事業収益。これは、林原工業団地を売却しました収益3,093万2,300円でございます。2、事業原価の（2）土地造成事業原価。これは、売却した土地の原価でございまして3,647万5,200円でございます。事業収益から事業原価を差し引きました554万2,900円が事業総損失となります。この事業総損失に、3の一般管理費を差し引きました621万2,517円が事業損失となります。また、事業損失に4の事業外収益、5の事業外費用を合計しました経常損失が587万5,877円となります。6の特別利益及び7の特別損失はございませんでしたので、当期損失は587万5,877円となります。

17ページは一般管理費の明細、18ページは財産目録でございます。

それでは、21ページをお願いいたします。1年間の資金、いわゆる現金の増減

を示しましたキャッシュ・フロー計算書でございます。1の事業活動によりまして、2,053万2,908円の増加でございます。3の財務活動では、借入金を返済しておりますので、マイナスの2,000万円でございます。合計しまして、1年間増加額は53万2,908円でございます。

22ページをお願いします。監査報告書を添付しておりますので、ごらんいただければと思います。

以上が25年度におけます経営状況でございます。

続きまして、23ページをお願いいたします。平成26年度菊池市土地開発公社の事業計画、予算、資金計画でございます。まず25ページでございますけれども、平成26年度の事業計画でございますが、1の土地取得、造成、管理業務では、保有用地の分譲や維持管理業務を予定しております、その業務に要する経費として合計で981万8,000円を計上しております。2の土地売却等は蘇崎工業団地の用地を売却予定しております、その予定価格3億8,835万9,000円を計上しております。

次に、26ページをお願いいたします。平成26年度の予算でございます。第2条、収益的収入及び支出でございますが、事業収益として所有土地の売却、受取利息等の収入合計で3億9,355万1,000円を計上しております。支出では、事業原価、一般管理費、事業外費用等の支出合計7億367万3,000円を計上しております。

次に、27ページ、第3条、資本的収入及び支出につきましては、資本的収入が借入金の13億9,000万円の計上を予定しております。資本的支出につきましては、土地造成事業で981万8,000円、短期借入金償還金で17億6,000万円を計上し、支出合計で17億6,981万8,000円としております。

次に、28ページでございますが、これは平成26年度におけます資金計画となっております。

以上、報告第9号、菊池市土地開発公社の経営状況報告とさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松野浩一君。

[登壇]

○経済部長（松野浩一君） それでは、市内にございます第三セクター経営状況につきましてご報告を申し上げます。議案書のその2、29ページから159ページまでの第3セクターの経営状況が記載してございます。報告第10号、有限会社きくち観光物産館から、報告第16号の有限会社有朋の里泗水までの7件につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、議会に報告するものでございます。

報告につきましては、議会規則第157条の規定によりまして、事前に議長の許可を得ておりますので、議案書をごらんいただきながら、本日配付させていただきました補足説明資料、平成25年度第三セクター経営状況概要書を使用して報告をいたします。なお、概要書の数値につきましては円単位としておりますが、資本金及び平成26年度事業計画見込額につきましては1,000円単位としておりますので、ご了承をお願いいたします。

最初に、報告第10号、有限会社きくち観光物産館の経営状況について報告いたします。平成25年度の実績といたしましては、福岡での商談会や市内外のイベントに積極的に参加いたしまして、販路拡大や特産品のPR、販売を実施されております。また、ステビア梨を使用いたしましたリキュールや温泉水で入れた温泉コーヒー、菊池銘菓の松風をトッピングいたしました松風ソフトなど新商品の開発に取り組まれております。さらに、ヤーコンや菊芋の特産品化と商品化にも引き続き取り組まれておるところでございます。

一方で、広場トイレの改修等により、人に優しい物産館として現在取り組まれているところでございます。

決算状況につきましては、貸借対照表の資産合計が3,900万1,660円、負債合計が1,583万918円、資本金960万円と利益剰余金1,377万742円から、自己株式20万円を差し引きました純資産合計が2,317万742円で、負債・純資産の合計が3,900万1,660円となっているところでございます。

また、売り上げ総額につきましては、1億5,061万5,522円で、対前年度と比較いたしますと93.7%となり、経常利益が38万2,535円で、税金等を差し引きました当期純利益が13万735円となっているところでございます。

下段の表をごらんください。平成26年度の事業計画といたしましては、独自のイベントの展開やマスメディアを活用いたしました情報発信の強化により、さらなる集客アップと地産のPRを行います。また、生産者と消費者の交流を図るとともに、従業員の研修や意識改革にも積極的に取り組むというところでございます。さらに、公益性と収益性のバランスを保ちながら、地域づくりのハブ的役割を果たす計画でございます。売り上げ総額を対前年度比107.9%の1億6,250万円とし、経常利益を138万5,000円と見込まれているところでございます。

次に、報告第11号、有限会社ファームきくちの経営状況について報告いたします。平成25年度の実績といたしましては、米部門におきまして新品種の本格作付や新たな取引の開拓により、安定的な販路の確立に取り組まれております。また、花卉部門におきましても順調な販売実績を上げられております。新規就農者に対する研修や指導など、就農支援につきましても継続的に取り組んでおられます。

決算状況は、貸借対照表の資産合計が5,701万9,498円、負債合計が375万842円、資本金5,115万円と利益剰余金の211万8,656円を合わせました純資産合計が5,326万8,656円で、負債・純資産の合計が5,701万9,498円となっております。また、売り上げ総額につきましては7,012万2,333円で、対前年度と比較いたしますと98.2%となり、経常利益は545万3,497円で当期純利益が422万4,297円となっているところでございます。

下段の表をごらんください。平成26年度の事業計画といたしまして、米の販路拡大になお一層取り組むほか、施設園芸におきましても、花卉部門などの収益目標額を設定し、売り上げ増を目指すとされているところです。また、ファームきくちの特色を生かしました就農支援策により、将来の担い手の育成、確保に継続して取り組むとされております。売り上げ総額を対前年度比の111.1%の7,790万円とし、経常利益を484万7,000円と見込まれているところでございます。

次に、報告第12号、有限会社七城町特産品センターでございます。平成25年度の事業実績といたしましては、前半は天候も順調で農産物の生産、出荷ともに安定しておりましたが、夏場の猛暑によりましてメロンの品質が低下いたしました半面、テナントも含めました加工品の売れ行きが好調で、特にシャーベット、アイス等が順調に売り上げを伸ばしました。また、前年度より取り組んだコンビニエンスストアへの販路拡大、加工品、ゼリー、シャーベット、ドレッシング等でございますが、販路拡大、安心・安全を基本とする土着剤カルシウムの使用によります元気農産物の生産、出荷の促進が図られております。

決算状況につきましては、貸借対照表の資産合計が2億6,726万2,308円、負債合計が1億1,097万3,842円、資本金7,500万円と利益剰余金8,128万8,466円を合わせました純資産合計が1億5,628万8,466円で、負債・純資産の合計が2億6,726万2,308円となっているところでございます。また、売り上げ総額につきましては、11億6,627万3,727円で、対前年度と比較いたしますと102.9%となり、経常利益は2,729万7,695円で、当期純利益が1,688万9,504円となっているところでございます。

下段の表をごらんください。平成26年度の事業計画といたしましては、イベント、出張販売等による施設情報の発信、収穫体験の実施や旅館組合等を巻き込んだ農業理解活動の促進、農産物栽培講習会の実施、これは年2回でございます。第三セクターや各種団体及び行政等との地域連携活動、デパート及び大型スーパーとの連携による加工品販売の強化、インターネットショップ開設に伴います出荷者等との協議を計画されているところでございます。売り上げ総額につきましては、前年

度比の104.1%、12億円とし、経常利益を2,241万7,000円と見込まれているところでございます。

次に、報告第13号、有限会社七城町振興公社の経営状況につきまして報告いたします。平成25年度の事業実績につきましては、地域密着型の温泉保養施設といたしまして使命を果たし、基本的に市民の利用者に対しましてサービスアップ、宿泊の閑散期対策といたしまして「わいわいプラン」「マッサージプラン」や南プールのリニューアルに伴う夏プランの企画販売、また各種イベント開催など、社員一丸となって取り組まれております。その結果、入場者数は前年より1万3,000人の増となっております。平成26年度から当施設指定管理者として選定を受けております。

決算状況につきましては、貸借対照表の資産合計が1億5,782万4,934円、負債合計が4,710万1,366円、資本金8,000万円と利益剰余金3,072万3,568円を合わせました純資産合計が1億1,072万3,568円で、負債・純資産の合計が1億5,782万4,934円となっております。また、売り上げ総額につきましては4億5,093万2,458円で、対前年度と比較いたしますと103.5%となり、経常利益は968万6,699円で、当期純利益が708万708円でございます。

下段の表をごらんいただきます。平成26年度事業計画といたしましては、地域住民を初め多くのお客様に気持ちよくご利用いただくため、今提供しているサービスのレベルアップを図ること、特に宴会場での椅子テーブル席の利用や、浴場に高齢者や足の不自由な方のために座席の高い椅子を設置するなど、利用者に優しい施設を目指すとされています。また、宿泊者へのサービスといたしまして、靴磨きをするなど、お客様に喜んでもらえるようなサービスを提供すると計画されております。売り上げ総額につきましては、対前年度比の103.3%、4億6,575万9,000円とし、経常利益を726万2,000円と見込まれているところでございます。

次のページをお願いいたします。次に、報告第14号、有限会社七城町銘柄米センターの経営状況につきまして報告いたします。平成25年度の事業実績につきましては、継続して特別栽培米の生産指導や特Aプロジェクトの推進により、全国食味ランキングで6年連続8度目の特Aを獲得するとともに、環境に優しいくまもとグリーン農業生産宣言を取得されております。また、各種イベントでの販売促進など、営業活動にも積極的に取り組まれております。

決算状況につきましては、貸借対照表の資産合計が1億127万8,219円、負債合計が92万1,768円、資本金8,400万円と利益剰余金1,635万6,

451円を合わせました純資産合計が1億35万6,451円で、負債・純資産の合計が1億127万8,219円となっているところでございます。また、売り上げ総額につきましては4,818万5,255円で、対前年度と比較いたしますと69%となり、経常損益が652万9,650円で、当期純損益が670万6,631円となっているところでございます。この損失の主な要因といたしましては、平成25年度産の米の相場の下落によりまして、農家の手取りが減少いたしましたために、農家所得の安定、確保を図る点から、銘柄米奨励金を増額、補てんされたことからの損失ということでございます。

下段の表をごらんください。平成26年度の事業計画といたしまして、継続して地域と一体的となった安全・安心な米づくりに取り組み、特に特別栽培米といたしまして品質の向上とブランド化の確立を図るために、今年度7年連続9度目の特Aの獲得を目指すとしてしております。また、関係団体との連携を深め、販売促進や宣伝活動にも積極的に取り組むことにより付加価値を高め、管内農家の所得向上を図るとしております。平成26年度の売り上げ総額を対前年度比132.2%、6,481万3,000円とし、経常利益を3,000円と見込まれているところでございます。

次に、報告第15号、有限会社旭志村ふれあいセンターの経営状況について報告いたします。平成25年度の事業実績につきましては、精肉コーナーで加工惣菜、メンチカツコロッケ等が大きく売り上げを伸ばしたことにより、相乗効果で精肉の売り上げもアップし、旭志牛のブランド化が進んでおります。食彩館では下半期により日が変わり定食等のメニューを提供し、お客様に好評でございました。また、野菜コーナーにおいても、年間を通して豊富な品ぞろえによる販売ができたことにより、全体の年間売上高が昨年に続き5億円を突破しております。

決算状況につきましては、貸借対照表の資産合計が1億562万5,994円、負債合計が5,048万8,610円、資本金が2,435万円と利益剰余金が3,078万7,384円を合わせました純資産合計が5,513万7,384円で、負債・純資産の合計が1億562万5,994円となっております。また、売り上げ総額につきましては5億2,647万2,654円で、対前年度と比較いたしますと105%となり、経常利益は999万6,237円で、当期純利益が709万3,633円となっているところでございます。

下段の表をごらんください。平成26年度の事業といたしましては、お客様にボリューム感のある売り場を示し、より一層の販売強化に取り組まれております。また、ポップなどの店独自の差別化を図り、より見やすく、とりやすく、買いやすい売り場を構築されます。精肉コーナーでは、前年度初めて2億円の売り上げを達成

されましたが、今後さらなる販路拡大を目指すとともに、菊池ブランド確立に向け、通販、インターネット等の活用をされます。

また、「おかず処 旭志むら」が大好評を得ており、6次産業的メニューの開発に力を注がれる予定です。食彩館では増税等による価格への転嫁は行わず、内容量、盛りつけデザインを柱に取り組みとされております。売り上げ総額を対前年度比101.6%、5億3,474万円とし、経常利益を783万4,000円と見込まれているところでございます。

次に、報告第16号、有限会社有朋の里泗水の経営状況につきまして報告いたします。平成25年度の事業実績につきましては、安心・安全な農産物生産に向けて、減農薬、減化学肥料、土づくりに対する関連資材を生産者に提供するとともに、エコファーマーやくまもとグリーン農業に積極的に取り組まれております。また、地元農畜産物を使用した加工商品の開発や、道の駅弁当の新作づくりのほか、各種団体と連携したイベントの開催や出店等を行われております。さらに、地域に密着した活動「しすい夏祭り」「孔子公園映画祭り」や都市農村交流活動「クリ収穫体験」及び地域交流活動「養生市場グラウンドゴルフ大会」を実施されております。

決算状況につきましては、貸借対照表の資産合計が8,806万7,655円、負債合計が3,159万4,058円、資本金1,600万円と利益剰余金4,191万3,607円から、自己株式144万円を差し引きました純資産合計が5,647万3,607円で、負債・純資産の合計が8,806万7,665円となっております。また、売り上げ総額につきましては3億8,138万9,033円で、対前年度と比較いたしますと101%となり、経常利益は595万8,587円で、当期純利益が432万9,887円となっているところでございます。

下段の表をごらんください。平成26年度の事業計画といたしまして、生産者支援事業といたしまして、減農薬、減化学肥料の生産者への資材の提供やエコファーマー、くまもとグリーン農業の推進を継続して実施されます。加工・商品開発では、道の駅弁当や軽食コーナー「よかこ泗水」による惣菜の新作メニュー開発、さらに、赤大豆加工商品の充実を図るとされております。

また、消費者ニーズに合わせました品ぞろえや、都市圏を含めました商品情報の発信により、販路開拓を行うとされているところでございます。売り上げの総額を対前年度比101.1%、3億8,550万円とし、経常利益を600万円と見込まれているところでございます。

以上、報告第10号、有限会社きくち観光物産館から報告第16号、有限会社有朋の里泗水までの7件の経営状況について、報告とさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 以上で報告を終わります。

報告第9号から報告第16号までは、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告にとどめます。

日程第10 請願第2号 集団的自衛権行使を容認する憲法解釈変更に関わる請願
上程

○議長（森 清孝君） 次に、日程第10、請願第2号を議題とします。

請願第2号は、今定例会までに提出されました請願であります。その内容については、お手元に配付のとおりです。

以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

お知らせします。会議を来る7月1日の午前10時から開き、質疑、委員会付託、一般質問を行います。議案に対する質疑を行う方は、事務局備えつけの様式により、その要旨を具体的に記載し、明日25日の正午まで事務局に提出をお願いします。

本日はこれにて散会します。

全員起立をお願いします。

（全員起立）

○議長（森 清孝君） お疲れさまでした。

散会 午前11時23分

第 2 号

7 月 1 日

平成26年第2回菊池市議会定例会

議事日程 第2号

平成26年7月1日（火曜日）午前10時開議

- 第1 質疑
- 第2 委員会付託
- 第3 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 質疑
- 日程第2 委員会付託
- 日程第3 一般質問

出席議員（20名）

1番	平	直樹	君
2番	東	奈津子	さん
3番	坂本	道博	君
4番	水上	隆光	君
5番	出口	一生	君
6番	猿渡	美智子	さん
7番	松岡	讓	君
8番	荒木	崇之	君
9番	柁原	賢一	君
10番	工藤	圭一郎	君
11番	城	典臣	君
12番	大賀	慶一	君
13番	岡崎	俊裕	君
14番	水上	彰澄	君
15番	泉田	栄一朗	君
16番	森	清孝	君
17番	樋口	正博	君
18番	木下	雄二	君

19番 山瀬 義也 君

20番 境 和則 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	江 頭 実 君
副 市 長	木 村 利 昭 君
政策企画部長	馬 場 一 也 君
総 務 部 長	野 口 祐 成 君
市民環境部長	倉 原 良 則 君
健康福祉部長	木 原 雄 二 君
経 済 部 長	松 野 浩 一 君
建 設 部 長	中 原 宏 隆 君
七城総合支所長	大 山 堅 四 郎 君
旭志総合支所長	水 上 満 弘 君
泗水総合支所長	上 田 讓 二 君
財 政 課 長	中 村 喜 範 君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	伊 藤 道 俊 君
市 長 公 室 長	小 川 秀 臣 君
教 育 部 長	倉 原 久 義 君
教 育 部 長	松 岡 千 利 君
農業委員会事務局長	原 和 徳 君
水 道 局 長	藤 本 辰 広 君
監 査 事 務 局 長	宮 村 公 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	城 主 一 君
議 事 課 長	徳 永 裕 治 君
議 事 課 係 長	松 原 憲 一 君
議 会 係	安 武 則 貴 君

○議長（森 清孝君） 全員起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

○

午前10時00分 開議

○議長（森 清孝君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○

日程第1 質疑

○議長（森 清孝君） それでは、日程に従いまして、日程第1、質疑を行います。

ここで、申し合わせ事項について申し上げます。質疑は、一括質疑として3回までとなっています。質疑は、提出議案に対して疑義をただすものであり、一般質問と違って、自己の意見を述べることはできません。

発言の通告がっておりますので、質疑を許します。

荒木崇之君。

[登壇]

○8番（荒木崇之君） おはようございます。通告に従いまして、質疑を行います。

まず初めに、議案第53号、菊池市史跡調査検討委員会条例の制定について質疑を行います。

文化財と言いますと、文化財保護委員会があります。私は文化財保護条例、文化財保護委員会の条例を読みました。その中で、総則と目的、これが市にとって重要なものを指定し、その調査、保存及び活用のため、必要な措置を講じ、もって市民の文化的向上に資するとあります。そして、その設置の事務の中に、保護委員会は、市内に保存する文化財の調査を行い、その保存及び活用等に関し、教育委員会に意見を述べ、また諮問に応じるものとするとあります。

今度できます菊池市史跡調査検討委員会条例を見ますと、議案その1の2ページをお開けください。一番上のところです。適切な保存及び管理を行うとともに国指定史跡を目指し、本市の観光資源、学術資料として有する有効な活用を図るためと設置があって、その次です。事務の中に、諮問に応じ、教育委員会に答申する。1、史跡の調査、情報収集、保存、活用等に関する事項とあります。史跡というのが、文化財というのが、史跡に用語が変わっただけで、文化財保護委員会と史跡調査検討委員会、何が違うのでしょうか。これが1点です。

もう1点、これは第54号になりますが、この史跡調査検討委員会をつくるに当

たつて、識見委員の方の費用弁償が2万円となっております。この識見委員とはどのような人を人選するのか、お考えを質問いたします。

以上です。

○議長（森 清孝君） 教育部長、松岡千利君。

[登壇]

○教育部長（松岡千利君） おはようございます。

ただいまの荒木議員の質疑に対して、お答えさせていただきます。

ポイントは、文化財保護委員とどう違うのか。それから、識見委員とは、どのような人を考えているかの2点だったと思いますので、あわせて答弁させていただきます。

菊池市文化財保護委員会は、先ほど議員のほうからも申されましたけれども、文化財の市指定等を決定する諮問機関であるとともに、委員の方々には、文化財等の保存、保護や調査、さらには新たな指定の掘り起しといった活動など、多面的に取り組んでいただいております。

一方、今回提案をしております菊池市史跡調査検討委員会は、菊池一族関連の史跡等を国指定化に向けて取り組むものでございます。指定をする史跡につきましては、まず菊之城跡、守山城跡の2カ所程度の指定から始めまして、最終的には、菊池五山や十八外城、菩提寺ほか墓所なども含めた包括的な国指定を目指しているものでございます。

この国指定化の取り組みにつきましては、本年2月に、国の文化庁より、アドバイザーとして調査官もおいでいただいております。そのとき、県の文化課、並びに大学教授等の有識者も含めた事前協議を行いましたけれども、その中でも専門者による組織づくりが必要であるとのご指導をいただいております。

このことから、委員会の調査検討内容も中世の城跡や史跡に関する文献資料の調査解析や、土木・建築的観点、また、考古学的分野からの検討など、より専門性の高い調査を必要とすることから、学術的研究に実績あり、かつ国の機関等ともつながりを持っておられる大学教授等を中心としてお願いをしたいと考えておりますので、どうかご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 荒木崇之君。

[登壇]

○8番（荒木崇之君） 今のお答えによりますと、文化財保護委員会は多面的、この史跡調査検討委員会というのは、より専門的に詳しく入っていくとのことですが、ちょっと1点お尋ねしたいのは、両方とも文化財です、史跡といえど文化財、例えば

このコップ、このコップが片や文化財保護委員会では、これは大して価値がない物と見ておられます。片や検討委員会では、これはとても貴重なもので、国指定してもいいとなった場合、どちらの答申をおとりになるのか。なった場合、どちらの委員会の意見を取り入れられるのか、お尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 教育部長、松岡千利君。

[登壇]

○教育部長（松岡千利君） 再質疑にお答えさせていただきます。

今回の委員の方の中には、文化財保護委員会の代表の方も入っていただくことで、一応考えております。その中で、もちろんいろんな疑義は発生するかと思いますけれども、お互いの組織の効果を十分に生かしていただいて、建設的な意見で調整をお願いすればということで考えております。

以上です。

○議長（森 清孝君） 荒木崇之君。

[登壇]

○8番（荒木崇之君） 答弁を聞きますと、似て異なるものということで理解してよろしいかと思っております。

以上で、質疑を終わります。

○議長（森 清孝君） これで質疑を終わります。

○

日程第2 委員会付託

○議長（森 清孝君） 次に、日程第2、委員会付託を行います。

議案第53号から議案第63号まで、及び請願第2号については、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれの所管の各常任委員会に付託します。

各常任委員会は、付託されました案件を十分審査いただきますよう、お願いします。

平成26年 第2回菊池市議会定例会議案・請願等付託表

付託委員会	議案番号	件名
総務文教 常任委員会	議案第53号	菊池市史跡調査検討委員会条例の制定について
	議案第54号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第55号	平成26年度菊池市一般会計補正予算（第2号）
	請願第2号	集団的自衛権行使を容認する憲法解釈変更に関わる請願

付託委員会	議案番号	件名
福祉厚生 常任委員会	議案第55号	平成26年度菊池市一般会計補正予算(第2号)
	議案第56号	平成26年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
	議案第57号	平成26年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
経済建設 常任委員会	議案第55号	平成26年度菊池市一般会計補正予算(第2号)
	議案第58号	平成26年度菊池市簡易水道事業等特別会計補正予算(第1号)
	議案第59号	平成26年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
	議案第60号	平成26年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
	議案第61号	平成26年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
	議案第62号	市道路線の廃止について
議案第63号	市道路線の認定について	



日程第3 一般質問

○議長(森 清孝君) 次に、日程第3、一般質問を行います。

ここで申し合わせについて申し上げます。質問の順序は通告順です。質問時間は、答弁を含めまして60分以内です。通告事項以外の質問並びに関連質問はできません。質問は一問一答方式となっています。

発言の通告がっておりますので、これより順次質問を許します。

初めに、城典臣君。

[登壇]

○11番(城 典臣君) おはようございます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

5月の市議会議員選挙で、市民の皆様から負託を受け、2期目、初めての一般質問をさせていただきます。今回、議会構成を見ますと、議長が泗水から、副議長が旭志からと、今までにない人事で、合併して10年、やっと和をもって菊池は一つが、かけ声だけではなく形としてあらわれ、非常にうれしく思っております。

合併後、泗水町の独立運動など、さまざまな困難な問題を経験いたしましたが、

これを機会に、市民の皆様も議会もともに仲よく力を合わせ、菊池のさらなる発展のために頑張ろうではありませんか。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず、地域の交通アクセスについてお伺いします。

べんりカー、あいのりタクシーのさらなる充実についてということで、今回の市議選で、市民の皆様から、本市に対して多くの要望や相談をお受けいたしました。その中で一番多かったのが、交通アクセスについてでございました。泗水、桜山では、あいのりタクシーの運行だが、べんりカーを桜山まで巡回させてもらえないか。また、合志市がレターバスを100円の運賃で運行され、光の森まで回している。どう見ても、合志市は市民サービスに力を入れているなど、高齢者の方々から話をお聞きしました。また、山間地に住む高齢者の皆様の話は、あいのりタクシーの運行ですが、予約が難しくできない、面倒だなどのほかに、自分が行きたいときに行けない。毎日運行ではないので、不便を感じられております。

市長も、3月議会の施政方針で見直しを述べられております。今述べたことは、市民の皆さんの声です。そこで、どうでしょう。運行を見直す考えがあるか、お聞きしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、馬場一也君。

[登壇]

○政策企画部長（馬場一也君） おはようございます。

公共交通機関に関しますご質問かと思えます。

本市の公共交通につきましては、市街地を巡回するべんりカー、中山間地域等の5地域を運行するあいのりタクシー、それと、路線バスで構築をしております。

まず、お尋ねがありました泗水町桜山地区の状況でございますが、当地区は、あいのりタクシーの泗水東部地域線のエリアでございまして、平成21年10月から運行を行っております。公共機関、病院、スーパー等が集中しております泗水町なかまでの運行でございまして、火曜、木曜、土曜日の週3回、1日3往復してございます。平成25年度の利用実績でございますけれども、1,393名、1運行当たり約1.5名でございます。

次に、中山間地域であります水源地域と龍門地域の状況でございますが、当地域は平成18年10月から、あいのりタクシーをそれぞれ週3回、1日3往復運行しております。平成25年度の利用実績では、水源地域は5,547名、龍門地域では1,444名、1運行当たり、水源地域では約3.2名、龍門地域では約2.2名でございます。

議員からのべんりカーの新たな導入をとのご提案でございますが、べんりカーは

現在、予約制で運行しております、あいのりタクシーと比べますと、運行経費がかなりかかります。泗水町、桜山地区の現在のあいのりタクシーの利用状況から判断いたしますと、予約の面倒さ等のご意見はございますが、利用者の利便性を考えた場合に、自宅の玄関から目的地の玄関まで、ドア・ツー・ドアで対応しております、あいのりタクシーが、よりよい効果的な方法かと現在考えております。

また、水源地域、龍門地域等の中山間地域でのあいのりタクシーの増便でございますけれども、現時点におきます利用状況から判断いたしますと、現在運行している水準で適正であろうかと判断しているところでございます。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） そういう考えで、協議もされていないということでしょうか。また、タクシー会社、またバス会社等の兼ね合い等もあると思いますけれども、そこを何とか話し合いながら解決できないかなという思いがあります。このことに対して、協議は今からされるのか。何もされないで、このままで行くのかをお聞きしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、馬場一也君。

[登壇]

○政策企画部長（馬場一也君） 現在の進捗状況といいますか、取り組み状況下のお尋ねかとございます。

本市の公共交通につきましては、平成25年度でのべんりカーの運行補助金、いわゆる市の財政の状況をまず説明したいと思いますけれども、運行補助額は608万円、あいのりタクシーの運行補助額が1,013万円、このほかに、路線バスの赤字補てんとしまして、1,824万円の費用を負担してございます。

公共交通機関の確保につきましては、総合計画の重点施策の一つと位置づけまして、市民の皆様のために必要な施策であると認識しておりまして、市の財政負担も考えながら、サービス向上に努めておるところでございます。

また、公共交通機関に関しましては、市民の皆さんから多様な要望が上がっており、現在検討を進めているところでございます。地域によって、抱える課題やニーズはさまざまでありまして、その必要性や方法も異なるものと考えております。公共交通機関につきましては、好評をいただいている一方で、地域によっては、さまざまなご要望が出ておりますので、全体的な検討を行う必要があると考えておりまして、現在、運輸局でございまして、運行しています事業者などの関係機関と協議の場を設けまして、情報収集を行っているところでございます。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番(城 典臣君) 協議はされるということでございますが、ここで新聞に載っておりました記事、その例を紹介したいと思います。平成26年4月19日付新聞に、悲願のコミュバスを運行という見出しで載っておりました。元神奈川県横須賀市議の嶋田晃さんの話です。

少しでも住民の役に立ちたい、また、交通不便地域のお年寄りのために、みずからハンドルを握り、コミュニティバス「ハマちゃんバス」を走らせ、外へ出るのが楽しくなった、買い物や病院に行くのに助かる。利用者から寄せられる喜びの声絶えない。高台にあり、道幅が狭く、路線バスも通れない地域では、当時から、コミュニティバスの運行を求める声が上がった。だが、事業は確保できない、採算が見込めないと、市やタクシー、バス業者の腰は重かったと。2011年4月、現職を退いた嶋田さんは、みずからバスを走らせようと意を決し、地元自治会の協力を得て、昨年2月にバスの運行をスタート、利用者は年々ふえ続け、その数は1日100人を超える。運営費の生命線は、利用者の謝礼金や企業の協賛金、市民による市民のための移動の足を支え、守り続けたいと、嶋田さんの活躍の模様を紹介してありました。

また、佐賀県三瀬村で、NPO法人三瀬高原藝術村が過疎地有償運送を始めた、NHKのニュースで流れました。過疎地有償運送とは、十分な輸送機関が確保できない地域で、限定的に認められた運送事業のようです。離島以外の公共交通機関がある地域で手がけるのは、九州が初めてだそうです。村内には、民間の路線バスや市の巡回バスはあるものの運行本数が少なく、バス停が遠く、利用しづらいなどの課題があったと。そこで、自家用車を使って、自宅とバス停や集会施設を結び、交通機関を補完するために考えられたようです。利用可能なエリアは村内に限定、料金は佐賀地区のタクシーの半額で運行されているようです。

今、二つの例を紹介しましたが、この例は本市に役立つかわかりませんが、本当に困っておられる市民の皆さんのことを考えれば、いろんな発想が浮かぶんじゃないかなという思いがします。

そこで、最後に、市長はどのように捉えておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長(森 清孝君) 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長(江頭 実君) それでは改めまして、皆様おはようございます。

ただいま城議員からのご質問、地域の交通の見直しについて、どう考えるかというご質問でございます。

今、他の自治体の例をご案内いただきましたけれども、本市の場合は、べんりカ

一やあいのりタクシーということで、基本は事業の実施主体がバスあるいはタクシーの交通事業者になっておるわけでごさまして、その運行の赤字部分を市が補てんとするといった形で運営しているわけでごさいます。

一般的には、地域公共交通といえば、この民間の交通事業者が運営主体となるのが一般的だったわけですが、近年では、今ご案内いただきましたように、地域が、例えばみずから協議会を設置するような形で運営主体となるというケースもあることは承知しているところでございます。

今ご案内の事例も、大いに参考にしてまいりたいと思っておるところでございませうけれども、地域の交通問題というのは、この集落、あるいは人口の分布状況ですとか、地理的な特性等を考慮しますと、全て状況は異なっておりますので、まずは本市の地域住民の移動の特性、あるいはこのニーズ等を把握しまして、公共交通の問題点、課題というのをクリアにして、整理していかなければいかんかなと考えているところでございます。

また、もう一方で、最終的には、住民の利便性というのを軸に据えながら、一方で財政負担とのバランスというのでも検討していくことが必要かと考えているところでございます。

私の施政方針でも申し上げましたとおり、今この当市の交通体系の見直しに着手しておるわけでごさいますけれども、先ほどの部長答弁のとおり、現在は各関係機関とのすり合わせ、情報収集を行っている段階でございます。今、申し述べたような観点から、全体の見直しに向けまして、しっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。また、いろいろなアイデアやお知恵があれば、引き続きご指導のほど、お願いしたいというふうに考えています。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） 行政はですね、市民目線でよいサービスを提供する責任があると思っておりますので、どうかしっかり考えていただきたいと思ひます。

次にいきます。各種税金の納付について。コンビニで税金の納付ができるようにしてはということで、お聞きしたいと思ひます。

今、コンビニで税金の納付ができるのは、上下水道料金だけと聞いておりますが、市民税やその他の税金もコンビニで納付できると、ほかの税金もできると思ひ、間違つて持ち込まれる人が多数おられるそうです。買い物ついでに納付しようと考えた方々もおられると思ひます。この税金は納付できて、この税金はできないと、まちまちだから、このようなことが起きるんではないかという思ひがします。

そこで、お聞きしますが、周辺自治体の納付状況はどのようになっておりますでしょうか。また、コンビニでの納付で収納率が上がるのか、上がらないのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、倉原良則君。

[登壇]

○市民環境部長（倉原良則君） おはようございます。

それでは、城議員の各種税金の納付についてということで、お答えいたします。

今ありましたように、市税や水道料金などの各種納付金につきましてのコンビニ納付につきましては、第一次行政改革大綱での協議を行ってまいりました。費用対効果等の観点から、その時点では導入を見合わせるという結論を得ていたところがございます。

しかしながら、ただいま議員のほうから申されたとおり、市民の利便性の向上を図られるということから、再度検討を行うということにしてまいりました。そこで、第二次行政改革大綱におきましては、再度コンビニ納付の検討を行い、費用対効果の確認を行うため、コンビニ納付のなじみやすい上下水道のコンビニ納付を平成25年の2月から実施したところがございます。近隣自治体でも、導入をしているところは幾つかございますけれども、その辺については、いろいろな自治体の情報を伺いながら、あわせて検討していきたいというふうに、今考えております。

今、上下水道のコンビニ納付につきましては、昨年2月から今年の5月までの状況としまして、窓口収納は約5万2,000件ございますけれども、そのうち約1万2,000件の23%がコンビニで納付されております。ただし、今言いましたように、まだ始めて1年でございますので、その利便性につきましては、今後検証してまいりたいというふうに考えております。

このようなことから、コンビニ収納につきましては、導入結果を検証しながら、近隣自治体等の動向も見守り、行政改革本部の会議の中で、十分検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） 今答えていただきましたけれども、市民の皆さんへのサービスを思えばですね、こういうのもやっていった方がいいと思います。これだけコンビニも多くふえてまいりましたので、もしもそうなればですね、相当、皆さん助かるんじゃないかなという思いがします。

どうかこのことを前向きに検討いただいて、皆様がよりサービスを充実させるよ

うにですね、頑張っていたいただきたいと思いますが、部長どうですか。もう1回検討していただくというお答えはありませんでしょうか。お聞きします。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、倉原良則君。

[登壇]

○市民環境部長（倉原良則君） それでは、再質問にお答えいたします。

コンビニ納付につきましては、市民の利便性や住民サービスの観点からは、導入について協議しているところでございます。今言われましたように、市民サービスの向上という観点では、導入についてということで協議をしている中で、ただし、厳しい財政状況の中でもございますので、より効果的に業務が遂行できることが重要であるという観点から、課題、問題点を今整理しながら、先行している自治体の事例を検証しているところでございます。

そこで、実施に向けての費用について若干申し上げますと、現在行っております指定金融機関及び収納代理機関における収納業務では、収納に係る手数料がかかります。平成26年4月1日現在、JA菊池では窓口納付も口座振替も無料ということになっております。その他の金融機関では、窓口納付が消費税込で1件について21.6円から約30円というのがございます。また、同じく口座振替も、10円から16.2円となっているところでございます。

一方、コンビニ納付につきましては、納付書1件について、税込みで60円程度かかるという見込みでございまして、現在の収納代理機関の手数料に比べますと、2倍から6倍という経費がかかることとなります。

また、収納は納付書発行等システムの改修等も必要で、まず1,000万円程度かかる見込みもございまして、さらに納付書通知、納税通知書の印刷費や月額基本料、通信回線費等が別途必要になってくるという見込みもあります。

また、先ほど言いました自治体でも実証されていることから、その検証を行っている自治体もございまして、幾つかの検証結果を見てみますと、住民の利便性の向上はもちろん、結果は出ているということではございますけれども、今言った費用対効果の点については、なかなか疑問が残るという状況になっているところでございます。

このようなことから、コンビニ収納につきましては、行政改革大綱の中で、作業部会を設置しまして、先進地研修等も実施して、引き続きまして、その有効性を検証してまいりたいというふうに考えております。

また、今IT技術の進歩は目覚ましいものがございますので、コンビニ収納を初めまして、多様な収納方法を今、模索、検討、検証をしているところで、あわせて市民の皆様の利便性の向上を図りたいと考えております。なお、当面は、費用対効果

が最も高いと言われております口座振替を推進をしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞご理解をよろしく願いいたします。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） 収納率も余り変わらない。また、費用対効果のことも考えなくてはいけない。コンビニの手数料が高いと。また、ATMを利用されるように振り込みを進めているという答えでございますけれども、いろいろ考えれば、そうなるてしまいますけれども、市民の皆さんへのサービスを思うとですね、そのことを超えてでもやるべきと私は思います。一応、この問題はこれで終わりたいと思います。

次に、環境問題についてお聞きいたします。1番目に、溶融キルン閉鎖に向けて、協議の進捗状況について。2番目に、一般廃棄物の食用廃油の利活用について、この2点お聞きしたいと思っております。

初めに、1点目の溶融キルン閉鎖に向けて、進捗状況についてお尋ねいたします。

裁判所を仲介に、産廃業者との協議が合意にこぎつけたとお聞きしております。地元に住む者として、気になるところです。今までの合意に向けての協議の経過をお尋ねいたします。

2番目の一般廃棄物の食用廃油の利活用について、お尋ねいたします。この食用廃油の処理は、家庭でさまざまな処理をされているのではないかと思います。一部は石けんの材料として使用されるかもしれませんが、ほとんどは、それぞれで処分されているのではないのでしょうか。

この食用廃油は、高度な処理技術を用いると、軽油などと混ぜて有効利用ができると聞いております。最近、精製された食用廃油をB5燃料としてガソリンスタンドで販売が始まっているとお聞きしております。このバイオディーゼル燃料は、軽油と混ぜて、二酸化炭素などの排出量が少なく、環境に優しい燃料と言われております。その燃料を熊本市や天草市、宇城市などで、ごみ収集車やJRの観光列車などに利用されているようです。

資源のない我が国では、わずかな量であっても、燃料として再利用する取り組みが大切なことと考えます。熊本県以外では、京都市はかなりの実績があると伺っております。

そこで、本市の状況と近隣の自治体で、食用廃油の回収に取り組んでいるところがあるか。近隣の状況をお尋ねしたいと思っております。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、倉原良則君。

[登壇]

○市民環境部長（倉原良則君） それでは、城議員のご質問にお答えします。

まず、1点目の調停についてでございます。

九州産廃株式会社を相手方としました溶融キルン式焼却施設の閉鎖等及びこれに係る補償等に関する調停の申し立てにつきましては、本年3月31日に、山鹿簡易裁判所に調停申し立てを提出し、第1回目の調停を5月20日に行い、その後、2回の調停を行ったところでございます。

5月23日の第2回調停では、市、会社、それぞれの意見聴取の結果、両者の合意がほぼ得られたということから、裁判所より、調停調書案を作成していただきまして、6月13日の日に裁判所から調停調書案の提示がございました。市、会社、それぞれ、その調停調書案について検討し、6月23日の第3回目の調停において、双方異論なしとして、調停調書案を持ち帰っております。

調停の成立に向けては、地方自治法により、議会の議決が必要ということでございますので、本定例会において、調停を成立させることについてと、補償金の支払いに伴います債務負担行為を追加議案として上程させていただき準備を今しております。

次に、一般家庭で使用されました後のてんぷらの油等の食用廃油につきましては、現在、市の取り組みとしましては、市の方法としましては、市販の凝固剤で固めたり、新聞紙等にしみ込ませるなどして、可燃ごみとして出させていただいております。一般家庭での廃油の利活用につきましては、本市では、具体的な取り組みはしておりませんが、一部では、民間団体等で廃油石けんの作成等が行われているところではあります。

また、近隣の自治体というお尋ねでございましたけれども、合志市のほうで、食用廃油の回収が行われております。その内容は、住民の方が家庭から出た廃油を西合志庁舎や、ヴィーブル等の市の施設、8カ所に設置をいたしました回収ボックス等に持ち込んで、委託業者が月1回程度の割合で回収を行い、その業者がバイオディーゼル燃料として活用されているという状況でございます。

以上、お答えします。

申しわけありません。調停の日にちの修正をさせていただきます。第1回目の調停は5月8日ということで、訂正をお願いいたします。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） 1番目の質問に対しては、経過はよくわかりました。それでは、合意できた調停内容について、詳しくは要りませんが、補償金の額など、話せるのであれば、お聞きしたいと思います。

また、2番目の質問の食用廃油の利活用について、食用廃油の回収システムを確

立して、エネルギーの新たな資源として有効に利用するためにも、ぜひ市として環境に配慮した取り組みであると思いますので、推進していただだけませんか、部長にお聞きしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、倉原良則君。

[登壇]

○市民環境部長（倉原良則君） それでは、再質問にお答えいたします。

調停調書案につきましては、本年の3月28日に、本市、また熊本県及び九州産廃の三者で締結しました熔融キルン式焼却施設に関する合意書の内容が基本となっております。調停調書の内容につきましては、平成30年11月17日までに、熔融キルン式焼却施設の稼働を停止することや、菊池市において、新たな焼却施設の建設及び稼働は行わないこと。また、最長5年の延長期間とあるけども、その短縮に努めることなど9項目となっております。また、補償金の額についても、裁判所のほうから調停案が提示されておまして、約1億7,900万円となっております。

〔「まだ議会上程も終わっとらんで、そぎゃん言うて良かったですかね」と呼ぶ者あり〕

○市民環境部長（倉原良則君） 調停調書としては、裁判所のほうから提示がっておりますので、今回はその内容をお知らせしたいということでしております。よろしくをお願いします。

なお、この補償金額の財源としましては、これまで議会で報告させていただいておりますが、一般財源を使わずに、菊池市環境整備基金の財源で支払いたいというふうに考えております。本議会で調停の成立等の追加議案をお願いするということで、先ほど申しましたけども、その議案が議決いただきましたならば、第4回目の調停を開催していただき、正式に調停成立ということになります。

また、調停成立後は、地元水迫地区住民の皆様への報告会を初め、広報等によりまして、市民の皆様には報告してまいりたいというふうに考えております。

次に、食用廃油のバイオディーゼル燃料化につきましては、再生可能エネルギーとして有効な利用方法であると注目されております。家庭から出た食用廃油をペットボトル等に入れて回収することから、ごみの減量化、また資源リサイクルなど、市民の皆様が簡単にできる取り組みとして有意義なものというふうに考えております。

また、県におきましても、持続可能な循環型社会の形成のために、普及拡大を推進されております。本市としましては、バイオディーゼル自体の課題は幾つかございますけれども、持続可能な循環型社会の形成のために、この食用廃油の利活用を

積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

今後は、市民の皆様の協力が大変重要になりますので、食用廃油の利活用について啓発などを行うとともに、関係機関、関係団体と協議をしてまいりたいというふうに考えております。また、市民への周知の方法や回収方法、あとは回収場所の選定、依頼など、課題は幾つかありますので、そういう整理を行いながら実施へ向けた準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） 1番目の問題につきましては、金額が出て、合意はできたと。私個人としては、非常に喜ばしく思っております。地元としてはキルンがなくなり、別の焼却施設が建設されず、期限内に合意事項が守られ、キルン施設がなくなることが地元住民の願いです。今後も頑張ってくださいますよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。もう答弁は要りません。

次に、2番目の質問で、実施へ向けて取り組むということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。これについて、最後に市長のお考えをお聞ひしたいと思ひます。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） ただいまの城議員のご質問は、2番目の食用廃油に対する取り組みの考え方と了解いたしました。

まず、その前に、今回の調停の成立に向けましては、議員の皆様、それから、ただいまの城議員から、大変力強い発言をいただきまして、大変ありがとうございました。お礼申し上げます。

特に、この長年の問題にありました熔融キルン式の焼却施設の閉鎖というのは、この就任以来、不退転の決意で臨んできたわけでございますけれども、地元の皆様、それから議員の皆様のご協力をいただきまして、いよいよこの解決を迎える段階に至ったということで、大変、私も安堵しているところでございます。

しかしながら、まだまだ油断はできませんので、今後も産廃問題解決に向けて取り組んでまいる所存でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、バイオディーゼルの件について、私の取り組み姿勢を申し上げますが、先ほど、詳細は市民環境部長が申し上げたとおりでございますけれども、持続可能な循環型社会の形成、それから再生可能エネルギーへの取り組みというのは、これはやはり当市としても、力を入れて行かなければならないというふうに考えておりまし

て、その中で、今の食用廃油をバイオディーゼル燃料に活用するという事は、これは市民生活にも直結しておりまして、市民の参画も非常に得やすいものでもありますので、本市でも取り組んでまいり所存でございます、先日、この具体化に向けて着手するよう既に指示をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） はい、ありがとうございました。よろしく申し上げます。

では、次の質問で、青少年健全育成について、インターネット依存対策について、お聞きしたいと思います。

この問題を取り上げましたのは、人吉で起きた女子高生の殺人事件が報道され、身近に他人事ではない、人ごとではない事件が起きてしまったからであります。この男女が知り合うきっかけになったのが、ネットを通じてとの報道がっております。本市の小中学生のインターネット利用の実態がどうなっているのか心配になりました。

厚生労働省は、小学生は含まれておりませんが、中高生によるインターネット依存に関する調査を全国の中高生を対象に実施し、中学生3万9,000人、高校生6万2,000人から回答を得、昨年8月に調査結果を発表いたしました。調査では、問題や不安から逃げるためにネットを使うなど、8問中5問以上に当てはまると、依存の疑いが強いと分類、その割合は中学生が6%、高校生が9%で、中高生全体では8%となり、全国の中高生で計算すると、約52万人と推測されます。また、男女別では、女性が10%、男性が6%、女性が高い理由は、チャットやメールを使うためとしております。日常生活や健康への影響は、睡眠の質が悪いが59%、依存がない人の2倍近くになっております。午前中に調子が悪いは24%と、依存がない人の3倍近くになっております。

ネット依存の問題は、昼夜逆転などによる不登校や欠勤、成績低下、引きこもりばかりではなく、睡眠障害やうつ病になるなど精神面でのトラブルも引き起こすほか、視力の低下や長時間動かないで、10代でも筋力が衰えて、骨粗しょう症といった身体症状の悪化の恐れもあると言われております。

このように、生活へ不可欠になったインターネットの利用が過度になると、健康や暮らしに影響が出ることもあり、現在は病気と定まっておらず、このほど国際的な判断基準とされている「世界保健機構WHOの国際疾病分類」が2015年に改訂され、その中にネット依存症が初めて盛り込まれる予定になっております。現在では、依存かどうかの診断基準も世界に定まっていないのが実情のようです。

それから、国立病院機構久里浜医療センターでは、全国で初めてネット依存の専門外来を設置いたしました。2011年7月に専門外来を併設して以降、診療したのは約160人、このうち半数が中高生で、大学生を含めると全体の7割に及んでいたということでもあります。

そこで、お聞きしますが、市内の小中学生のネット利用状況は調査され、把握されているのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 教育部長、松岡千利君。

[登壇]

○教育部長（松岡千利君） まず、携帯電話やパソコンなど、インターネットへの接続が可能な機器の所有状況についてでございますが、これは毎年、県が児童生徒を対象に実施しております熊本県公立学校心のアンケートという調査で、状況把握をいたしておるところでございます。

この最新の平成25年度の調査結果で申し上げますと、自由に使える携帯電話と、これには最近はやりのスマートフォンなども含まれておりますけれども、パソコンを持っていますかとの問いに対しまして、小学生の回答者2,626名中、1,298名、これは率にして49.4%、約50%でございますけれども、が持っているという回答をいたしております。また、中学生では、回答者1,334名中、1,073名の80.4%が持っているという回答をいたしております。平均しますと、本市の約6割の児童生徒が、インターネットを自由に使える環境にあるという状況でございます。

次に、依存度についてでございますが、依存度のみを調査したものがございませんので、依存度と関係が深いと思われまます携帯電話等の利用状況でお答えをさせていただきますが、携帯電話等を1日平均どれくらい使いますかとの問いを小学5年生以上を対象に調査をされており、調査対象2,214名中、全く使わないが697名の31.5%、1日平均30分未満が399名で18%、30分以上1時間未満が346名で15.6%、全体の約6割以上の児童生徒につきましては、1日平均1時間未満か、また、全く使用していないという状況でございます。

しかしながら、依存度が高いと思われまます、1日平均3時間以上使用していると回答いたしました5年生以上の小学生は21名、中学生が136名存在していることがわかっております。

この調査の結果では、6割以上の児童、生徒が、先ほど申しましたように、携帯電話等を家庭で全く使わない、または1時間未満と答えておりますが、市内中学校の約1割の生徒は、3時間以上、携帯電話等を利用すると答えておりますので、携帯電話等に対する依存度が高いのではないかとと思われるところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） 今、いろいろ説明いただきましたけども、ここですね、日本より先にネット依存問題に対策を講じた韓国の例を挙げてみたいと思います。

2009年から全ての小学4年生、2010年から中学1年生、2011年から高校1年生も対象に「K-スケール」、韓国独自のネット依存チェック表を使った調査を実施、ネット依存が見られる子どもたちには親と一緒にカウンセリングを実施しています。脱ネット依存へ、レスキュースクールなど、中学生を対象として行われ、費用はほぼ全額が国費で賄われ、低所得者は無料で参加できます。

こうした韓国の実情にいち早く注目したのが、福岡の「NPO法人子どもとメディア」です。このNPOが特に関心を寄せたのは、韓国のネット依存対策のうち、子どもたちが12日間にわたって、ネットと切り離された状態で集団生活を送るレスキューキャンプです。子どもたちは大学生のボランティアとともに体を動かす活動や高齢者の施設で手伝いをします。何時間も人としゃべることなく、パソコンや携帯に向かう子どもたちは、自己表現やコミュニケーションが苦手になり、家庭関係も希薄になっていると考え、これを参考に、文部科学省委託の生徒指導・進路指導総合推進事業として、2011年8月、4泊5日の合宿形式でワークショップを開催し、絵画、音楽などの各種ワーク、特別授業を実施し、現実の世界での楽しさを気づかせ、ネット依存の克服を図ったということで載っております。

また、文部科学省は、2011年から若者のインターネット依存対策の新規事業として、「青少年教育施設を活用したネット依存対策研究事業」を設立します。青少年のスマートフォンを所有する割合や、スマートフォンなどを通じてインターネットを活用する割合、及び平均的な利用時間が増加傾向にあり、ネット依存への対策が課題となっていることから、青少年教育施設を活用し、ネット依存傾向の青少年を対象とした自然体験や宿泊体験プログラム等を実施し、ネット依存対策への確立を図るのが目的です。

我が国の少子化と人口減少が進行する中、インターネット依存傾向は青少年の健全な育成の妨げとも考えられ、未来を担う若者に対して適切な対応が必要です。

そこで、インターネット利用について、青少年の健全育成を図るため、学校に対して指導がなされておるのか、先生たちに対しての指導がなされているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 教育部長、松岡千利君。

[登壇]

○教育部長（松岡千利君） 各小中学校における携帯電話等の利用に関する指導につきましては、市内全ての小中学校で、年度当初や夏休みなどの長期休業に入る前に実施をしておるところでございます。その指導の内容としましては、県のリーフレットなどの資料を使いまして、有害サイト等へのアクセスを防止する携帯電話等へのフィルタリングの推進、そして出会い系サイトやコミュニティサイトへの書き込みの危険性などについて、指導を行っておるところでございます。

さらに、利用時間や利用場所、利用方法等につきまして、家庭で話し合いの上、ルールづくりに取り組んでいただくよう、保護者の皆様にもお願いをしているところでございます。

また、外部講師を招いて、授業参観後のPTA例会にて、菊池警察署生活安全課や、携帯電話等の運用指導を行っております民間団体、県教育政策課主催の出前講座などを利用いたしまして、保護者、生徒の双方を対象に、携帯電話等による被害の現状と被害予防について講話をいただきながら、共通認識の上で、保護者の皆様にもご家庭にてご指導いただきますよう、お願いをしているところでございます。

議員、ご承知のとおりでございますが、本年5月に、県内の高校生が事件に巻き込まれ、尊い命を奪われるという痛ましい事件が発生いたしておりますが、このことを受けまして、先日、菊池郡市の臨時校長会議におきまして、インターネット等を初めとするさまざまな危険性から、児童生徒を守る生徒指導の取り組みの徹底の指導がなされたところでございます。

その後、本市教育委員会といたしましても、児童生徒の実態把握と実態に応じた指導の徹底、PTA組織と連携した家庭のルールづくりなど、保護者への働きかけの強化、組織的に情報安全教育に取り組める体制の構築、インターネット等に起因するトラブルに対する相談窓口の設置などについて、各学校にお願いをしたところでございます。

今後も、議員ご指摘のインターネット依存に対しましても、先ほどご説明いたしました、利用時間や利用場所、さらには利用方法等につきまして、家庭のルールづくりなど、保護者の皆様への協力を強くお願いを申し上げて、インターネット依存の解消に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） よくわかりました。ここで、新聞記事を紹介したいと思います。日がな一日、パソコンに向かい、移動中もスマートフォンを扱う生活を見ると、人間の脳が、情報が入っては出ていく、ただの通過点に見えてくる。デジタ

ルデトックスに取り組む人や、企業の動きは広まっている。デトックスとは、解毒の意味。これだけデジタル機器に囲まれた生活になると、一定時間、意識的に機器から離れ自分を見つめたり、作業に集中すること、そして、人と向き合っ、じっくり話し合う時間をとることが必要であろうと。今の情報社会は、グラハム・ベルによる電話の発明のころにさかのぼるとも言えるが、彼が電話で送った第一声は、「こっちへ来てくれ、話がある」だったという。いかに情報手段が発達しても、否、発達すればするほど、一対一の触発が大切ではなかろうかと書いてありました。この新聞記事もネット依存の弊害について鋭い視点で書いていると感じました。

今の情報手段は、便利な反面、人と人とのつながりが希薄になり、同時に危険な落とし穴もある。心して利用してこそ、文明の利器が最大限に生かされると考えております。家庭と行政が一体となってですね、この問題に取り組むべきという思いがしております。

この問題について、最後に教育長にお尋ねいたします。ネット依存の対策についてのお考えがあれば、お尋ねいたします。また、教育長、4年間、在任されましたが、今回7月7日をもって退任されると聞いております。振り返りまして、さまざまな思いがあられると思えますけれども、あれば一緒にお話しただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（森 清孝君） 教育長、倉原久義君。

[登壇]

○教育長（倉原久義君） このネット依存対策事業ということで、国のほうが青少年の教育施設、こういうものを活用して対策を行うというものでございます。そういったものに取り組むために、本市には、そうした青少年の施設がないわけですが、菊池少年自然の家、県の施設がございます。そこに、菊池少年自然の家未来創造会議というものがございまして、その会議の中に、教育委員会のいわゆる教育審議員が会員となって、そこで年数回会議が行われます。そうした会議の中で、この施設を利用しての、いわゆるそうしたネット依存対策に向けた取り組みができないかということこれから提案をしてですね、本市の取り組みを推進していきたいというふうに考えております。

また、7月5日午後1時半から、文化会館で、社会を明るくする運動菊池市集会がございます。その講演の中に、「今、携帯を持つ子どもたちに起きている事実」と題して講演を計画しておりますので、そうしたいい機会ですので、講演をぜひ聞いていただいて、子どものみならず保護者あるいは市民の皆様一体となって、このインターネット依存に対しての彼らに向けた一つの一助になればと考えておりますので、ぜひ参加していただいて、講演を聞いていただければありがたいかなという

ふうに思っております。

それから、私の4年間の思いをということですが、本当に4年間、市議会の議員の皆様には、本当にいろいろな面でお世話になりました。そして、ご指導あるいはご協力いただきながら、どうにか4年間、職務を全うすることができたのではないかなと感謝申し上げたいと思います。しかし、4年間の中で、一つだけ心痛む事故がありました。小学校5年生の女の子が交通事故に巻き込まれて、とうとい命をわずか10歳で亡くしたということ。これが、私の4年間の中で一つだけ本当に残念なことだったなと思っております。今後、二度とそういうことが起きないようにですね、また教育委員会としても学校を通しながら、また、いろんな機会で保護者のほうにも、命の大切さ、こういうものを啓発していただければありがたいかなというふうに感じております。

本当に4年間の中にですね、学校統廃合、それから公立幼稚園の民営化、そして学校給食共同調理場の建設、そして先日、落成式が行われました泗水公民館の建設、いろいろな取り組みを行ってまいりました。

しかし、一つ一つそうした取り組みをこなすことによってですね、私自身も本当に市民の方々と意見を交じ合わせながら、そしてまた、交流を深めながら、本当に自分自身、たくさん検証する機会を与えていただいたなというふうに感謝しております。特に、生涯学習関係ではですね、菊池一族というものが一般質問でもよく取り出されました。この年になって改めてこの菊池一族を勉強させられたわけですがけれども、姉妹都市、友好都市であります遠野、西米良、龍郷、それから、福岡県の小郡、大刀洗、八女、こういうところに出かけまして、本当に菊池一族のすばらしさ、こういうものを私自身、大変勉強になりました。また、やめました後は、一市民として観光ボランティアガイドをやっぺいこうかなというふうに思っておりますので、何か市のほうにですね、地域の一つの力にでもなれば、ありがたいかなと思っております。

それから、本当に大変厳しい財政状況の中で、小学校、中学校全ての教室、特別教室、いわゆる空調施設を整えていただきました。また、補助教員あるいは特別支援教育支援員あるいは看護師、こういうものを学校に配置していただきながら、本当によりよい教育環境整備ができたのではないかなというふうに思っております。これもひとえに議員の皆様方のご理解とご協力をいただいたことによって、できたものだと感謝しております。またひとつ、どうか今後とも、よろしく願い申し上げて、私の4年間の思いとさせていただきます。本当にお世話になりました。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） 教育長、大変お疲れでございました。頑張ってくださいませよう、よろしくお願い申し上げます。

では、終わります。

○議長（森 清孝君） ここで、10分間休憩いたします。

○
休憩 午前11時09分

開議 午前11時19分
○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、平直樹君。

[登壇]

○1番（平 直樹君） 皆さん、おはようございます。

議席番号1番、菊池市隈府に住んでおります平直樹でございます。

まずは、政治理念を、菊池市民がうれしいこと。基準判断を、子どもたちが大きくなったときにどうなのか。そして、政治目標としまして、政治をもっと近くにしたい、この3本柱で頑張っていきたいと思っております。

そのためには、今までなかったような、わくわくするような最初の一步をこの菊池市議会から発信していきたいと考えております。そして、その結果、菊池市民のみならず、熊本県民の同世代を中心とした若い世代に、もっともっと政治に関心を持ってもらい、それぞれの思いや意見を政治に届けてみようと思ってもらえるような工夫と知恵を重ねていきたいと思っております。この場にいる皆さん、各持ち場で見聞きされている職員さん、一緒によか町ばつくっていきましょう。本当はあと40分ぐらい、私の思いをこの場で述べたいところではございますが、持ち時間が決まっておりますので、早速通告に従いまして、質問に移りたいと思います。

まずは、人口対策についてお尋ねいたします。

少子高齢化が進む中、本市の現状をお聞きします。お示してください。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、馬場一也君。

[登壇]

○政策企画部長（馬場一也君） おはようございます。

人口対策につきまして、今、議員からご質問の人口の現状につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、本市の人口の現状でございますが、平成17年4月1日時点におきまして、5万2,788人でありましたが、平成26年4月1日現在では5万572人と、9年間で2,216人が減少している状況でございます。

次に、年齢別の推移でございますが、本市の0歳から14歳までの年少人口の推移につきましては、平成17年4月1日時点で7,547人、平成21年で7,040人、平成26年では6,658人となっており、平成26年において、人口に占める年少人口の割合は13.2%となっております。9年間で889人の減少、比率で申しますと11.8%の減少でございます。一方、65歳以上の高齢者人口は、平成17年4月1日時点の1万3,458人から、平成21年には1万3,947人、平成26年には、1万4,738人と増加傾向にあり、平成26年度の人口に占めます65歳以上の人口の割合であります高齢化率は29.1%でございます。高齢化は、県や国を上回る水準で推移しているところでございます。

○議長（森 清孝君） 平直樹君。

[登壇]

○1番（平 直樹君） 今、ご答弁いただきましたように、平成26年5月末現在、先ほどインターネットで調べてみましたが、5万569人になります。17年3月末は、5万2,788人でありましたから、この9年間で2,216人減っております。これは2,216人も減っているんですね。菊池市の総合計画、後期基本計画にも書いてありますコーホート要因法によりますと、4万9,096人になるんじゃないかと、平成27年では示してあります。目標人数としまして5万2,800人というふうな目標を立ててございます。

日本国においても、どんどん少子高齢化が進んで、2013年には1億2,730万人いた人口が、2060年には総人口が9,000万人を割り込み、さらに65歳以上の高齢化が40%を超えるという試算も出ています。日本全体として40%を超えるということであれば、本市は今教えていただきましたとおり、既に29.1%、約3割が高齢化という、この現状を考えたときに、私は今37歳ですが、もう強烈な危機感を覚えます。

実際、さまざまな会議やイベント、企画等に参加していても、以前より人が減ってきているなという実感を持ちますし、何より怖いのが、同世代が少ないなという実感です。上の世代の方々はまだまだたくさんいらっしゃって、まだまだ元気で、ばりばりがま出してもらわにゃいかんとですけど、やはり近い将来、全ての先輩たちを私たち世代で担っていかねばなりません。そのためには、この菊池市において何が大事なのか。そう考えたときに、若い世代の人口増加が急務だと考えております。本市のにぎわいを取り戻すも、笑顔があふれる元気な町になるのも、全てはそこに人がいるからこそだと思います。

そこで、お尋ねいたします。現在、本市における10年後や20年後といった中長期を見据えた人口対策には取り組まれていますでしょうか。もしも、されている

とすれば、それは一体どんな取り組みで、何年をめどに何人くらいという数値目標なのかをお聞きいたします。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、馬場一也君。

[登壇]

○政策企画部長（馬場一也君） 中長期的な対策があるならということで、現在、対策を講じているなら、その内容もというお尋ねかと思います。

本市では、平成17年度から平成26年度、今年度までの10年間の菊池市のまちづくり理念や将来像を示しました菊池市総合計画基本構想におきまして、本市の人口は減少に転じ、それにより地域の活力が著しく損なわれるおそれがあるということとして、定住人口の増加や人口減少の歯どめ策を進めていくと定めております。

また、各種施策を積極的に展開することで、地域の持続的な発展を目指すとしまして、議員おっしゃいましたとおり、平成27年度における人口の目標を5万2,800人と定めておりましたが、先ほどご説明しましたとおり、現状では、目標を下回っている状況でございます。

本市におきます人口減少の歯どめ策としまして、子育て・教育、医療、情報の分野などにおきまして、支援策を今、展開しているところでございます。

例えば、子育て支援策としましては、第3子以降の出産に伴います祝い金の支給、医療の支援策では、子どもの健康と健全な育成を支援するため、中学校3年生までを対象としました子どもの医療費の助成を行っております。また、情報環境としまして、大都市や世界と瞬時につながりますインターネット環境の整備を、市内全域において行っているところでございます。また、移住者対策としまして、NPO法人と連携をいたしまして、移住希望者のために、空き家の調査でございますとか、空き家バンクなどの取り組みにより空き家の状況を紹介するなど、連携して取り組んでいるところでございます。

今後も、これらの事業をさらに展開することで、菊池市への移住者の増加と在住の市民の皆様の定住促進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森 清孝君） 平直樹君。

[登壇]

○1番（平 直樹君） ネット環境の整備というふうなお答えをいただきましたが、先ほど、城議員の質問と少し相反する部分も出てきて、悩みどころかなというふうにも思っております。

今ご答弁いただいたように、すばらしい取り組みをたくさんされていると思っておりますので、ぜひいい結果が出るように、私も微力ながらお手伝いしたいと思います。

その移住者のことに関してになるんですが、特に3.11以降、移住者という言葉をよく聞くようになりました。私、本当にありがたいと思っています。新しく菊池の人、菊池んもんになってくれると、わざわざ来ていただいているわけですから、迎え入れる体制をもっと強化していくべきだと考えています。

重複するかもしれませんが、いわゆる移住者という方々が、この3年間で、一体何名程度転入されてきていらっしゃいますか。そして、どういった移住、定住促進の手だてを講じていらっしゃいますか。お聞きいたします。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、馬場一也君。

[登壇]

○政策企画部長（馬場一也君） この3年間におけます移住者の数等についてのお尋ねかと思えます。

本市では、NPO法人と菊池市定住化促進活動に関する協定を締結し、市内の空き家を有効に活用し、定住化につなげる取り組みを実施しております。この取り組みを中心としまして、平成22年度から25年度の実績としまして、市外から移住世帯31戸、移住者85人が新しく菊池市に移住をしていただいているところでございます。

なお、NPO法人からの聞き取りによりますと、東日本大震災以降、若者の移住希望がふえているとのことでございます。菊池市は移住希望先として、熊本県内でも人気が高いということでございます。震災以降、安心安全な暮らしを第一に求める中で、安心安全な水、食、農業を営む環境や、田舎から商業圏までの距離が比較的に近いという、交通の便がよいという意見が上げられているそうです。まさに、現在取り組んでおります菊池市のセールスポイントの、そこが移住の決め手になっているものと考えております。

今後、「安心・安全の癒しの里」の実現に向けた施策に加えまして、先ほどお答えしました移住者支援策に取り組むことが、菊池市への移住者をふやすことにつながるものと考えております。

また、東日本大震災後の被災者の受け入れ対策について、菊池市でも取り組んでおります。住宅支援策としまして、一時避難者の受け入れのための市内の公共施設や旅館等への宿泊に対する補助事業を実施したり、就学支援としまして、児童生徒への制服等の貸与などの実施をしております。この対策が直接、菊池市への永住につながったか検証はしてございませんが、平成25年3月までに11世帯39名の方を受け入れまして、このうち7世帯26人が永住されたと聞いております。

今後、8月には、過去5年間に移住していただいた方を対象としまして、市長との意見交換会の場を設けることとしております。その意見交換会の中で、さまざま

なご意見が伺えるものと考えております。引き続き、現在取り組んでおります子育て支援策等を継続するとともに、移住者の皆様の意見も参考にしながら、新たな取り組みや支援策等のPRにも、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

○議長（森 清孝君） 平直樹君。

[登壇]

○1番（平 直樹君） もっともっとふやしていけると思いますし、ふやしていかねばならないと思いますが、そのためには、NPO法人さん、いらっしゃいますが、もっとたくさんの窓口がいっぱいあって、行政がもっと受け入れ体制を強化していくことが急務だと思っております。そのためには、まず菊池市民がこのまま人がいなくなっちゃうと、行政として成り立たなくなるよというような危機感の共有を始めることが、最初の一步なんじゃないかというふうに思っています。

私なりに調べてみましたが、ふるさと暮らし情報センターというところが毎年出している田舎暮らし移住先人気ランキングというもので、我が熊本県は何と第5位です。そして、また、宝島社から発行されている田舎暮らしの本2014年2月号では、第1位が大分県の宇佐市、第2位が佐賀県の武雄市、第3位が同率で大分県の竹田市と豊後高田市となっております。その理由としましては、定住促進住宅や、移住者が利用できる公営住宅がある、田舎お試し施設がある、就職支援をしているとのことでした。物すごく大事なことだと思うんですね。先ほど、ご答弁いただきましたとおり、これは市長が掲げる癒しの里というものと、すごくマッチングするというふうに思っています。

そして、移住されて来られた方々は、移住者という言葉、これが私は壁をつくっていると思います。例えば、もう3年住んでいるのに、まだ移住者と言われたら、なかなか地域に溶け込むことができないと思うんですね。そのために、例えば新人さんという名前に変えていくことも、なじんでいく最初の一步になるんじゃないかというふうに思っております。

御存じかと思いますが、総務省の取り組みとしまして、集落支援員というありがたい制度もあります。そういった、市からの財源を持ち出すことなく有能な人材を雇って、どんどん地域とその新人さんをつないでいく活動を促進することも強くお願いしたいというふうに思います。

そんな中、やはり移住、定住に関するワンストップ窓口についてお尋ねいたします。

現在、岡山市では、伝説の岡山市というタイトルで、これはホームページに載っているやつをそのままプリントアウトしたんですが、広く移住、定住促進を市単位で大々的に行われておられます。岡山市のホームページを見ればわかりますが、移

住・定住支援室という部門がありまして、岡山市移住・定住支援協議会という、そこに聞けば、仕事、住まい、子育て、教育、医療、健康福祉、生涯教育、就農に至るまでわかります。お試し住宅というサービスもあります。同様のサービスが、たしか玉名市にもあったと思います。ちなみに、岡山市は現在71万3,000人の都市です。71万人もいる都市でさえも、移住者の方を大きく受け入れていきたいというふうに思っているのは、これは危機感だと思うんですね。

江頭市長、本市でも、このように行政が本気になって、人口増加につながるための移住・定住支援のワンストップ窓口、そういう政策、つくられるお考えはありますか。お尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） ただいまの平議員からのご質問は、定住促進のための相談窓口をワンストップ化してはどうかというご提案でございました。

移住・定住に関する相談窓口の現状でございますけども、今確かに、住宅であるとか、あるいは医療であるとか、子育てあるいは教育といったふうなテーマごとに、担当する部署ごとで対応しているのが現状でございます。

これから移住したいとお考えの方々というのは、新しい土地で、大変不安なことだと思いますので、また、どこに何をどう相談していいかというボタンの押し方も全くわからないと思うんですね。ですから、そういう方をこの、快く受け入れていくためには、我々のほうがサービス提供のあり方を変えていかなきゃいかんだろうということで、市の相談窓口を何とかワンストップでできるような体制に変えていきたいというふうに、今考えているところでございます。

先進地域では、さらには民間とタイアップするようなやり方もあるようでございますが、そういったところも参考にしながら、そういったさまざまな不安を持つ移住希望者や、移住後の悩みをまたフォローアップしていけるような、そういう仕組みをつくっていきたいということで、今、もう既に指示をしまして、研究を開始しているところでございます。

それから、先ほどご紹介のあった専門雑誌の人気ランク、こちらも承知しておりまして、どういったところが人気の原因であるのかといったふうな分析のところも着手しているところでございます。

また、お試し制度といったふうなユニークな試みもあるようでございますので、こういったところの功罪も、今あわせて研究を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 平直樹君。

[登壇]

○1番(平 直樹君) ありがたい言葉、心強い言葉だと私は今思いました。本当に、今、本気でこの人口問題に取り組まないと、今の20代や30代は、安心して、この町で暮らしていくことが不可能になるんじゃないかなというふうに考えております。高齢者等、振り返ってみると、高齢者と借金ばかりがふえちゃったよって、そういう状況にならないためにも、いち早く行政指導の本気の人口対策に乗り出してほしいものだと思います。

先ほど、危機感の共有と言いましたが、市民全員がこの危機感を持てば、その中で新しい知恵が生まれることもたくさんあると思います。そういったことも取り組みの中に入れていってほしいなというふうに思いまして、続いての質問に移っていききたいと思います。

学校給食と地産地消について、お尋ねいたします。

本市の農業と学校給食への取り組みについてですが、まず市長にお尋ねいたします。本市の基幹産業は何ですか。お示してください。

○議長(森 清孝君) 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長(江頭 実君) ただいまの本市の基幹産業は何かというご質問でございました。

本市の特徴をまず述べようとしたときに最初に出てくるのは、やはりこの豊かな水環境、それから、肥沃な大地に育まれる多彩な農産物であろうかと思えます。

実際に数字で見ましても、農業の産出額というのは、やはり県下有数でございます。中でも、御存じのとおり畜産業につきましては、生産額で見ると、県内1位、西日本でも有数の規模でございます。また、別の切り口で数字を見ますと、農業の就業人口ということで、これは平成22年の農林業センサスでございすけども、当市では4,909人が就業されていると。これは、本市全体の就業人口の約20%を占めているということでございまして、ちなみに熊本県の全体で見ますと、この比率は約10%ということでございすので、農林業が含まれるこの第一次産業ということの比率が非常に高いというのが特徴でございす。それが数字の上からも伺えるということでございす。

以上の点から、本市の基幹産業と言いますと、これは皆さんが常々感じていらっしゃるように、農業であるというふうに考えているところでございす。

以上です。

○議長(森 清孝君) 平直樹君。

[登壇]

○1番(平 直樹君) 菊池の自慢は何ですかと問われたら、たくさん自慢ありますけ

ども、その中でも、私は日本一おいしいお米をつくることができる農業ですと答えたいと思っております。豊かな大地ときれいな水、そして、そこでできた農作物は本当に本市の命と宝だと考えております。

そこで、お尋ねいたします。農業が第一産業である、この本市は一体自給率は何パーセントあるのか、お尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松野浩一君。

[登壇]

○経済部長（松野浩一君） それでは、食料自給率につきまして、お答えいたします。

自給率と申しますと、カロリーをベースにしたものと、生産額をベースにしたものと二通りございます。平成10年以降、毎年公表されてきたところでございますが、ちなみに、国の公表した平成22年度のカロリーベースによります食料自給率につきましては39%、熊本県は61%となっているところでございます。また、生産額ベースでは、国が69%、県が155%となっているところでございます。

今回、本市におきます食料自給率の算定に当たりましては、国に問い合わせをいたしたところでございます。しかしながら、各市町村別の算定につきましては、基礎となります数値におきまして不透明な部分が多く、算定は困難であるとの回答をいただいたところです。

そこで、農林水産省のホームページ内にごございますカロリーベースによります地域食料自給率試算ソフトというものがございましたので、本市における人口や各農畜産物の生産量等を一部必要な数値については独自に推計し、当てはめるところ、おおよそ130%の自給率と試算結果が出たところでございます。

なお、本市におきます農畜産物等の生産量につきましては、現在、国で公表されている数値がございませんので、あくまで参考程度の数値という前提にはなりますが、本市における食料自給率につきましては、国、県に比べると、非常に高くなっているというところで考えられます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 平直樹君。

[登壇]

○1番（平 直樹君） ありがとうございます。

日本国においては、自給率39%、ほかの試算で行くと30%を切っているなどという話もあるくらいですから、本当すばらしいことだと思います。

そして、先ほど、命と宝というキーワードが当てはまるものが、もう一つあります。子どもたちです。子どもたちは本市においても、この国においても命と宝だと思います。そう考えたときに、本市の農業と子どもたちの食べる学校給食は、最高

のパートナーじゃないかと考えております。

そこで、お尋ねいたします。本市の学校給食の地産地消という視点からも、現在、菊池産のものを使った給食が好ましいと思いますが、現状では、給食での地産地消、給食自給率は何パーセントでしょうか。お示してください。

○議長（森 清孝君） 教育部長、松岡千利君。

[登壇]

○教育部長（松岡千利君） 学校給食での地産地消率につきましては、毎年6月と11月に、食育に関する調査を県が実施しておりますので、最新の平成25年度の結果を申し上げたいと思います。

ここでの地産地消率とは、調査時期の1週間に、学校給食で利用した調味料を除く食材の品目数に対する熊本県産食材の品目数を地産地消率と申しております。

それでは、本市の状況を申し上げますと、平成25年6月で60.6%、11月で50.1%、年間平均で55.2%でございます。県の平均が6月で53.9%、11月で46.8%、年間平均で50.5%でありますことから、菊池市の状況は県平均を上回っているということが言えると思います。

この中での菊池市産の活用状況につきましては、市独自の調査で、県産の半分以上は、菊池市産の食材を活用しているということでございます。参考までに、国の状況を申し上げますと、第二次食育推進基本計画では、平成27年度までに、30%以上とすることを目指しているところでございます。

現在でも、本市の状況は、国や県の平均を上回っておりまして、菊池市産だけでも、国の目標を達成している状況にございますので、全国規模で比較しましても、優良な地産地消の自治体であると認識しているところではございますけれども、これに甘んずることなく、引き続きまして、地元食材の活用と今後、市独自の菊池基準を満たした食材を利用しての安全・安心な給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 平直樹君。

[登壇]

○1番（平 直樹君） 答弁ありがとうございます。

50%、すばらしいと思います。それは何でかといいますと、いただきますの意味が本当に最近では薄れてきています。いただきますの意味というのは、そこにある命を自分の体に取り込んで、そして自分の命につなげていくから、その命に対して感謝の意味を込めて、いただきますと言います。

でも、最近では、本当に命のないもの、本当の命じゃないもの、どこで誰がどう

やっつけてしまったのかわからないものを食べる機会が、本当にふえてしまいました。だけんこそ、給食だと思うんですね。だけんこそ、給食でしっかりとした安心で安全なものを子どもたちに食べさせてあげたい。

本市の給食は、本市の農家の方々に全部お任せしたら、お互いに幸せを感じられると思うんです。給食だけは、きちんと命のあるもの、何より、お父さんやお母さん、おじいちゃんやおばあちゃん、近所のおじちゃんやおばちゃんがつくってくれたものを給食で食べられたら、子どもたちは幸せ、農家の方からしたら、子どもたちの給食は自分たちが支えとつとばい。そんなふうな生きがいややりがいを感ぜられて幸せだと思うんです。

今、答弁でもいただきましたが、50%、この数字が本当に全国平均で行くと25.1%だそうです。倍近く行っているんで、素晴らしい先進地域だと思うんですが、ちなみに、大分市では、平成29年度の45%という地産地消率を目標に掲げて、平成24年は35.4%だそうです。それを大きくホームページでうたっています。そこに、大分市の学校給食では地産地消を進めていますと、大きく掲載されております。これはなぜわざわざ掲載されるかということ、先ほどの質問と関連しますが、移住者の方々をにらんでのことだと思うんですね。安心、安全なものをこの市の給食では食べていただけますよと大きくアピールすること、大事なことだと思うんです。

そこで、お尋ねいたします。菊池の子どもたちの食べる学校給食を、本市の自慢の農業でつくった自慢の最も幸せな最高の給食をつくれると思いますが、どのように思われますか。お尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 教育長、倉原久義君。

[登壇]

○教育長（倉原久義君） まず、この食育ということについて述べたいと思います。

熊本県では、毎月19日、これを食育の日、ふるさとくまさんデーとして、学校給食、それから地域の食材を活用した献立を実施することによりまして、自然や食文化、産業について、関心、理解を深めるとともに、郷土を愛する児童、生徒の育成を図っているところでございます。

昨年度までは、このふるさとくまさんデーは、菊池市産を中心に、熊本県産の食材を活用しておりましたけれども、菊池市の食育推進、並びに地産地消の推進の強化と、子どもたちへの菊池市の郷土理解を深めるために、ふるさとくまさんデーは、菊池市産に限定した食材の活用と郷土料理を給食献立に取り入れていくように、市内の養護教諭や栄養職員で構成しております栄養部会にて、本年度取り決めたところでございます。

また、熊本県内の郷土料理、あるいは地場食材を理解することも、食育としては非常に大切なことであります。県内の食材については、味めぐりとして、近隣市町村の食材も紹介していくというところがございます。

また、給食関係では、自慢の給食ということで、本市の状況を紹介しますと、泗水給食センターでの実例を紹介させていただきますと、4月は森本さんの水田ごぼう、5月は高木さんのアスパラガス、6月は村上さんのトマトと、栄養職員の先生が生産者を取材して、ふるさとくまさんデーのプリントを作成して、そして、各学級に配布しているという状況でございます。

学校では、このような学校給食を教材といたしまして、総合学習の時間などで食育授業として取り組んでおります。

また、このように取り組みというものが、各調理場や学校で行われており、児童、生徒や保護者へ向けた情報として、給食だより、あるいは食育だより、あるいは献立表、こういったところに掲載して、紹介をして、菊池の給食のよさをPRしているところです。

それから、議員ご指摘の市外とか県外に対するPRについても大切なんですけど、ここについても答弁しますか。

〔「そうですね。いただきましょうか、じゃあ」と呼ぶ者あり〕

○教育長（倉原久義君） 教育委員会といたしましても、各学校の取り組みを広く市民の皆様を知っていただくために、市の広報紙に専門コーナーを設け、学校だよりなどから、学校の様子を毎月お知らせするよう、現在準備しているところでございます。

こうした広報紙あたりを活用しながら、よさを啓発していきたいということでございます。今後、この専門コーナーにできるだけ学校給食の様子も掲載するとともに、献立表、あるいは給食だより、食育だより、こういったものもホームページで掲載しながら、市内外、あるいは県外にPRの強化を図りたいと、こういうふうに考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 平直樹君。

[登壇]

○1番（平 直樹君） ペーパーも活用して、ホームページも今から活用していくということで、本当ありがたいなと思っております。食育、19日、ふるさとくまさんデー、菊池市産のものを推進していくとお答えいただきまして、本当にありがたいなと思っております。

菊池の命と宝をしっかりと守って育てていくためには、学校給食自給率を10

0%目指していくこと、調味料に至るまで安心と安全を追求していくことが、子どもを持つ親世代として、そして本市の基幹産業である農業が、もっとよりよい農業になるための大事な最初の一步だと確信しております。ぜひ、江頭市長には、子どもたちと農業をしっかりと育ててもらってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 菊池の食材を使った学校給食への取り組み方ということでございますが、私、これまでの施政方針でも、既に申し上げているところでございますけれども、この安心・安全の菊池市の食材に対して基準をつくらうということで、菊池基準ということで、この菊池の農業を盛り上げていこうと思っているわけでございますが、この菊池基準を満たした食材を学校給食にも活用していきたいと、これまで述べてきたところでございます。

これは、一つには言うまでもなく、先ほどからおっしゃっている私どもの宝である、子どもたちの健康に直結するという問題である。それから、二つ目に、今、世間では、大変食に対する不安、あるいは健康に対する関心が強まっております、そういう中で、この安心・安全の食材を使った給食というものが定着しますと、これは市の外、あるいは県外からの定住化を促す大きな推進力になってくるのではないかと期待しているところでございます。

もちろん問題や課題はあるわけでございまして、利用する学校や保護者の皆様のご理解も必要ですし、当然ながら、供給サイドの生産者の皆様、あるいは流通業者の皆様など、各方面が一致したご理解やご協力をいただいた上で初めて実現できるものだと思うわけであります。

ですから、これを具体化していくには、この組織的あるいは計画的な取り組みとすることが必要だと思いますので、今回の定例会におきまして、菊池市地産地消促進計画というものを策定したいということで、それに向けた予算を具体的に計上させていただいているところでございます。この計画の中で、今申し上げた問題、課題、学校給食における地場産物の活用について、経済部を中心としまして、教育委員会や保護者代表者、それから生産農家の代表者の方々など、さまざまな関係者にて、協議、検討していただいて、本年度中の計画の策定を目指しているところでございます。

この安心・安全の学校給食の問題というのは、私の政策の中では、これは教育だけにとどまりませんで、まもなくインターネットショップを始めるわけでございますけれども、当然ここで菊池基準ということを通じた農産物のPRをやってまいりま

す。その中で、学校給食への取り組み等も紹介していくことで、先ほどのような定住促進の力にもなっていくと思いますし、その農産物を生み出している菊池溪谷の水であるとか、菊池の自然であるとかといったものを合い混ぜることで、菊池全体の一つの統一的なブランドイメージができ上がっていきますので、これがまた観光、そして、また、翻って農業につながっていくということで、よい意味での循環ができてくるのではないかと考えているところでございます。大変、私としても力を入れていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（森 清孝君） 平直樹君。

[登壇]

○1番（平 直樹君） 給食自給率を上げるということがPRの切り口になっていくと私も思いますし、ぜひ市長には100%を目指すという宣言をしていただいて、推進して行っていただきたいと思います。

ちなみに、農林水産省のホームページに、第7回地産地消給食等メニューコンテストというものもありますし、ほかにも、NPO法人21世紀構想研究会という団体主催の全国学校給食甲子園というイベントもあります。2013年第8回大会には、この給食甲子園には応募総数が2,266校ありました。ほかに、給食と市政のおもしろいかかわり方として、栃木県宇都宮市では、市長が給食当番をして、小学生と一緒に給食を食べる、ふれあいトークンという、まさに江頭市長にもうってつけのような、そんな子どもと給食に触れてもらえるすばらしい企画をされています。先ほど、教えていただきました、19日の食育の日なんかにしても、おもしろいと思います。こちらぜひご一読されて、どんどんチャレンジ、そしてアピールをお願いして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

人生初の一般質問で、ふなれな点が多々あったかと思いますが、真摯なお答えありがとうございました。終わります。

○議長（森 清孝君） ここで、昼食のため暫時休憩いたします。

午後の会議は、午後1時より開きます。

○
休憩 午後零時05分

開議 午後零時58分
○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、荒木崇之君。

[登壇]

○8番（荒木崇之君） 議席番号8番、荒木崇之です。二期目の4年間も私の報酬は市民の皆さんの税金からいただいている、常にこれを肝に銘じ、初心を忘れることなく取り組んでいきます。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

私は選挙期間中に、旭志地区である光景を目にしました。それは選挙カーで回っているときでした。60代の女性の方が家の前で待っていただいているように見えたので、支援者の方だと喜んで駆け寄りますと、防災無線から流れている死亡のお知らせを家の外まで出て聞いているとのことでした。気まずい雰囲気になりましたが、不思議に思った私は「なぜ外に出て聞いているのですか」と尋ねたところ、「風向きで全然聞こえんとたい」と言われました。

そこで、調べてみましたが、旧菊池、七城、旭志には防災無線の戸別受信機がなく、雨の日や風の強い日は聞こえにくいとの苦情が多々あるとのことでした。また、調べてみますと、重大な問題があることがわかりました。

6月23日に写真を撮ってきましたので、議長の許可を得て示します。

最初に、上長田の場合、スピーカーが上向きになっていて、防災用としての十分な機能を果たしていないと思われます。ちゃんと保守点検をしていたのか疑問です。

次に、花房台の場合、コンクリート施工はしてあるものの電柱の傾斜がひどい。コンクリートにひび割れがないため、設置当初より傾いていたと思われます。なお、花房台については、今、修繕工事に入っているとのことでした。

最後に、一番ひどいのが太田区、百把田の場合です。防災無線用電柱の基礎にコンクリートが施工されておらず、さびがひどく、恐ろしいほどに傾いています。これが百把田です。当時の請負業者、市役所の検査体制のずさんさをこの写真が物語っています。なお、この件につきましては、担当委員会であります工藤総務文教委員長に写真をお渡ししていますので、総務文教委員会において問題提起されるかと思えます。

さて、話をもとに戻しますが、私が住む泗水地区では、平成7年に防災無線導入と同時に戸別受信機を設置しているので、うるさいとの苦情はあっても聞こえないとの声は聞いたことがありません。火災発生のお知らせ、小学校の登下校の見守りの放送、死亡のお知らせにと戸別受信機は導入後20年近くたっていますが、特に大きな問題もなく、市民の暮らしには欠かせないものとなっています。

私がこの質問を提出した後に、数名の職員の方から、FM無線に防災無線を送る新潟県三条市や、テレビ電話で高齢者見守りを行っているあんしんホットラインを導入している阿蘇市等があると、いろんな事例を教えてくださいました。しかし、私が防災無線の戸別受信機にこだわる理由ですが、既に泗水地区には約3,5

00台が設置されてあります。これを使わない手はありません。

そこでお尋ねしますが、防災無線の戸別受信機を、今後、設置される考えはあるかお尋ねします。あわせて、全戸に設置した場合、設置に対してどれくらいの費用がかかるのか、お尋ねをいたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、野口祐成君。

[登壇]

○総務部長（野口祐成君） 荒木議員の防災無線の戸別受信機の設置についてのご質問にお答えいたします。

防災行政無線の戸別受信機につきましては、放送が届かないと判断される山合いや集落から離れた住居、また避難所、学校施設等について設置するよう、今年度、500戸分の2,500万円を予定しているところでございます。

現在、本市が行っている戸別受信機にかわる配信方法としましては、個人の携帯電話へ災害情報メールを配信する登録制メール「菊池安心メール」を広く市民の皆様に登録していただくように、防災マップ、広報、ホームページ等でお知らせして推進しているところでございます。

また、緊急の災害情報につきましては、RKKテレビのデータ放送「データポン」とエリアメールでもお知らせするように設定をしているところでございます。

次に、デジタル無線の戸別受信機の設置につきましては、1台につき5万円から6万円の費用を必要としますので、もし市内全戸となりますと、約9億円が必要となります。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 荒木崇之君。

[登壇]

○8番（荒木崇之君） 再質問いたします。

答弁では、全戸に導入した場合、受信機1台約6万円、合計9億円ほどかかることとありますが、人の命はお金では買えません。すぐにでも設置すべきと思います。しかし、9億円ものお金は、財政が困窮する菊池市においては捻出することは難しい。101億円ある基金、いわば市の貯金を切り崩すことが簡単かもしれませんが、5年後に交付税が減額されることがわかっているのに、容易に基金を切り崩すことはちゅうちょしてしまいます。

そこで提案ですが、この表を見てください。

この表は、菊池市の全部で13ある基金状況一覧表です。この中の預金利子、いわば毎年の利子に注目しました。この中で、黄色の網がけがしてある基金は、基金の目的の幅を広げれば使える利子です。一部条例の改正も必要ですが、その額合計

で1,160万円。この毎年なる預金利子を使えば、戸別受信機200台が買えます。入札すれば安くなるので、250台ぐらい設置することができるのではないのでしょうか。10年で2,500台、泗水に既に合併前から3,500台設置してありますので、合わせると10年で全戸1万8,000戸の約3分の1をカバーすることになると思います。また、菊池市の防災無線は菊陽、合志と同じメーカーなので、将来もし合併したとしても、戸別受信機はそのまま使用できるのではないのでしょうか。

菊池市議会では、8年前に合併市町村振興基金の利子の取り崩しを求めるよう国へ要望したことを覚えています。実った果実、いわば預金利子を食べても、元本を減らすことはないので、財政圧迫にはなりません。

そこで市長にお尋ねいたします。

財政根拠までお示しいたしましたが、預金利子を活用しての戸別受信機の設置について、どう考えますか。お尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 防災無線の戸別受信機の設置にかかわるご質問でございました。

戸別受信機の必要性という意味では、各戸にあったほうがそれは一番ベストであるというふうには理解しておるところでございます。

ただ、予算等の関係もございますので、先ほど総務部長が申しましたとおり、必要性の高い地域、難聴地域であるとか、あるいは大勢の方が集まる避難所であるとか学校等、こうした所を優先的に考えていきたいと思っております、今年度については、500戸分相当を考えているということでございます。

基金の利子を充てられないかというご質問でございますけれども、利子の運用につきましては、いわば当市の全体の一般財源の一つとして見るべきと思いますので、全体のバランスの中で考えていく必要があると思いますので、今、ひもつきで特定のものにという考え方はとっておりません。

それから、1年に200戸ぐらいはカバーできるのではないかというお話ですが、今、お使いいただいている泗水地区、これはアナログ方式でございますから、動く間は使えるわけでございますけれども、それが壊れたころにはもう全てデジタル化されておりますので、多分、修理とかは難しいであろうというふうに考えますと、1万8,000戸を年間に200戸ぐらいカバーしたとしても、これは全部で90年ぐらいかかるということになりまして、90年もたたなくとも、また最初のやつが老朽化していくということで、これは多分、永遠になかなか埋まりにくい、つまり現実的な策としては、なかなか難しいところもあるのではないかなというふうに

考えております。

ですから、今後につきましては、まずは今年度末のデジタル防災行政無線の運用開始の状況を確認した上で、よりよい方法を検討していきたいと考えているところです。とりわけ、昨今ITの進展というのは非常に急速でございますので、技術面、費用面、数年のうちには、またかなり状況も変わってくるのではないかというふうに考えておりますので、こういったところをよく注視しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 荒木崇之君。

[登壇]

○8番（荒木崇之君） 今、市長に答弁いただきましたが、やっていただけないということだと思います、デジタルの戸別受信機についてはですね。必要性があるところということで。

ただ、90年かかるとおっしゃいましたが、その間に有利な補助金等があればそれを活用して、全戸にでも、やはり私はつけるべきだと思います。

私は平成24年7月11日にふるさとが豪雨に遭いました。九州北部豪雨です。そのとき私は消防団員として、また菊池市職員として、朝方4時から警察や消防署の方と、「河川の水が迫っているから逃げてください」と拡声器で各戸に呼びかけましたが、その声は家に届くことはなく、豪雨にかき消されました。後日、避難した方から話を聞きましたが、外からの呼びかけは全く聞こえなかったとのこと。私は災害経験者の一人として、防災無線の戸別受信機の必要性を強く感じています。

江頭市長は、昨年6月の就任直後の議会の所信表明で、「安心・安全の癒しの里づくりを早急に実現します」と言われております。

江頭市長、最近「癒しの里」だけが先行して、市民の安心安全な暮らしを忘れてはおられませんか。私は防災無線の戸別受信機の設置こそが、市長が目指される安心・安全の癒しの里づくり政策の第一歩だと思います。このことを提言し、次の質問に移ります。

次の質問は、公益通報制度についてであります。

私は平成25年12月議会の一般質問で、市の職員が不正を見つけ内部通告を行ったとき、解雇や減給、その他不利益な取り扱いを受けないようにするため、熊本市や合志市が条例で制定しているので、公益通報制度の新設を菊池市もすべきと質問いたしました。江頭市長は答弁で、「公益通報制度の重要性は非常に理解しておりますので、早急に着手していきたいと考えております」と、制度の新設を明言されました。

しかし、あれから半年という月日が流れましたが、いまだに公益通報制度はつくられておりません。今議会に上程されるかと期待しておりましたが、残念ながら議案を見る限りありません。

なぜ、まだ、公益通報制度が制定されていないのか。制定されるお気持ちはあるのか、ご質問いたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、野口祐成君。

[登壇]

○総務部長（野口祐成君） 荒木議員の公益通報制度についてのご質問にお答えいたします。

まだ議会への上程がないがというご質問でございますけれども、公益通報制度につきましては、市職員の内部通報に関する公益通報者の保護を目的とした制度として検討を進めてまいりましたため、条例ではなく訓令として、菊池市職員の公益通報に関する要綱を5月29日付で定めております。

要綱の概要としましては、公益通報者保護法に基づき、職員からの法令違反等に関する公益通報の基本的事項を定め、公益通報者の保護を図るとともに、市政の適法かつ公正な運営を推進することにより、市政に対する住民の信頼の確保に資することを目的としております。

体制としましては、通報相談窓口を総務課に置き、公益通報を処理するため、内部委員会として公益通報委員会を設置することとしております。そのほか、通報者の責務、通報の方法・受け付け、通報内容の調査報告、是正措置、通報者の保護、不利益な取り扱いに関する申し出、通報者のフォローアップ、処理状況の公表などを定めております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 荒木崇之君。

[登壇]

○8番（荒木崇之君） 答弁では、既に要綱では定めたが、職員に対して設置目的やモラルの研修は行われていないということであります。

また、聞きましたところ、8月の職員研修後に運用を開始したいとのことですが、私は、制度を導入するというご答弁には納得いたしますが、平成25年12月から6カ月間もあって、職員にモラルやその設置目的の研修を行っていない、さらに、取ってつけたように8月のコンプライアンス研修の一部で行いますというのは、私が今回質問したから急遽入れ込んだのではないかと疑ってしまいます。

私は、市の執行機関は適正な市政運営を確保し、公正な社会を実現するという公益のため、市政に係る違法と思われる行為などに対して、市の職員等から行われる

通報を受ける体制を整備し、通報を行った者が不利益な取り扱いを受けることのないよう適切に保護する条文として明文化する必要があると考えます。

熊本市は、熊本市自治基本条例の第18条、合志市も合志市自治基本条例の第22条で定めています。なのに、菊池市は要綱です。要綱というのは、役所内のルールで、法規ではないので法的拘束力ありません。規則にするほど重要でないものを要綱で定めるとの意味です。

市長は昨年12月の議会答弁で、「重要性は非常に理解しております」と答弁されてきました。しかし、議会の議決も要らない、さらに法的拘束力もない一番格下の要綱で、重要な制度を制定しようとしておられます。もう既に制定しています。矛盾していませんか。

そこでお尋ねします。熊本市、合志市は条例での制定なのに、菊池市はなぜ要綱なのでしょう。また、今後、条例への格上げは考えておられるか、市長にお尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 公益通報制度の条例と、それから要綱の違いということの趣旨のご質問だと思います。今、熊本市と合志市の例がございましたが、条例で定めているという点はおっしゃるとおりでございます。

ただ、これは公益通報制度にかかわる条例ということではなくて、先ほど議員がおっしゃいましたように、それぞれの自治基本条例の中で「公益通報の体制を整備する」というふうに条文があるにすぎません。そして、どちらの市も実際には具体的には要綱で定めておるわけでございますが、この点におきましては菊池市も同様でございます。

それから、拘束力がないとおっしゃいますが、これは実際には、この公益通報制度にかかわる法律ができておりますので、この法律に基づいて、それを具現化するものとして要綱をつくっておりますので。条例は必ずしも必要はございませんので、私どもとしては、その法律を受ける形で、運用面での要綱をつくったということでご理解をいただきたいというふうに思います。

ただ、制度をつくって終わりということではございませんで、それがスタートでございますので、今後あり得ることとしては、例えば、こういうことはないと思いますが、通報自体が、例えば誹謗中傷などに誤用されるといったようなことがあってはいけませんから、職員が制度の趣旨を十分に理解して、適正な運用が行われるよう職員研修をきっちりやっていくというのが非常に大事だと思いますので、今般8月からの研修を組んだところでございます。

前回の質問の際に、時期のご質問もございまして、私は当時、「なるべく急ぐ」と、「当期中、遅くとも来年度の早い機会に」と申し上げて今日に至ったわけでございますので、事務処理、研修計画の調整などを初め半年ちょっとはたっているわけでございますけども、議員のおっしゃるご期待よりは、もし多少時間を要しておりましたら、その点につきましては、何とぞご了解をいただきたいというふうに思うわけでございます。

ですから、先ほど申し上げましたとおり、最後のご質問につきましては、既に法制化されているものを受けての要綱整備でございますので、現段階では、それにつけ加えて、あえて個別要綱を条例化することについては、特に考えておりません。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 荒木崇之君。

[登壇]

○8番（荒木崇之君） 今のご答弁で、熊本市や合志市は自治基本条例の中に、ただ、この一文をうたっているだけと、それにすぎないとおっしゃいましたが、うたうことさえもできない菊池市のほうがおかしいと私は思います。せっかく法整備をされて、要綱できちっと定めているなら、条文の中に一文、そのことを条例化することは私は簡単だと思いますので、ぜひともその条例化については、前向きにご検討いただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

次の質問は、市議会議員の税情報の公開についてです。

私は昨年の市議会議員補欠選挙、そして今回の市議会議員一般選挙において、市議会議員の税金滞納疑惑を追及しますと公約を掲げ、市民の皆様より議席をいただきました。この民意は、議員の税金滞納疑惑を追及してほしいという願いと、真相を追及し議会を刷新してほしいという希望のあらわれだと思っております。

選挙戦において、市民の男性から話しかけられました。「荒木君、俺は恥ずかしかばってんが、税金滞納しとる。ばってん、あんたの主張は正しか。俺は頑張って仕事してちゃんと払うけん、待とって」と言われました。続けて、「俺たち市民がこぎゃんきつか思いばして税金払いよるとに、その税金から月給ばもらいよる市議会議員が滞納しとるというなら、絶対に許せん」と憤慨されていました。

そして、別の市民の方から、ある会員制情報誌の3月、4月、5月号を読んでくれと渡されました。その会員制情報誌には、次のようなことが書かれてありました。

「市の幹部職員が税務課長時代に、税金滞納を知りながら見逃してきた。差し押さえしなければならぬ市議会議員の税金滞納を見逃した功績で部長になれた。あ

る税務課職員が市議会議員の滞納状況を確認し、滞納があったので対処策を上司に相談したところ、待てと言ったきり適切な指示を与えず何カ月も放置した」と。また、職員との会話の中で、その幹部職員が、「議員の税金滞納はそんなにいけないことですか、議員にもいろいろ事情があります」と話したなど、衝撃的なことが書かれていました。

私も今までの一般質問で申してきたように、平成24年7月24日の熊日新聞で、13人の市職員が税の滞納をした議員がいると知っていた。さらに、平成24年6月29日の熊日新聞では、「議員の税金滞納疑惑、くすぶる」と題し、「棚上げに批判。情報漏えいの百条委員会設置に対し、そもそも議員の滞納こそ問題。みずからの滞納を棚に上げて職員を責めるのは論外」と市民の声を掲載していることから、会員制情報誌の記事は事実だと私は思います。

そこでお尋ねします。この会員制情報誌に書いてあることは、本当ですか。はいかいいえでお答えください。

○議長（森 清孝君） 総務部長、野口祐成君。

[登壇]

○総務部長（野口祐成君） 荒木議員のご質問にお答えをいたします。

情報開示請求と公平委員会の内容を軸に、私個人について掲載された報道についてのご質問だと思います。

情報開示請求につきましては、現在、福岡高裁において係争中であり、公平委員会につきましても、現在、公平委員会において審議されているところでございます。

ご質問の私個人の報道につきましては、あくまでも個人への報道でございますので、答弁は差し控えさせていただきます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 荒木崇之君。

[登壇]

○8番（荒木崇之君） 野口部長、私は野口部長個人のこととは一言も言っていません。

また、本当かうそかと聞いているのに、答えられないという答弁は答えになっていません。通告した意味がないのではないですか。私は市民の代弁者として上がってきています。議会答弁とは、市民に対してするものなのです。その答弁は余りにも誠意がない。

それから、個人の問題とおっしゃいましたが、執行機関の事務状況について質問しています。まさに、税行政の根幹をなす徴収業務の問題です。答えられないはずがありません。答えられない理由を、私にも市民にもわかりやすくお答えください。

○議長（森 清孝君） 総務部長、野口祐成君。

[登壇]

○総務部長（野口祐成君） 私をご指名していないというお話ですけれども、職員が聞き取りをしたときに、私のほうに聞きたいということで議員のほうからおっしゃられていますので、それについて私の方が手を挙げた次第でございます。

また、はいかいいえというお話ですけれども、私個人の報道につきましては、あくまでも個人への報道でございますので、先ほどと同じ答弁になりますけれども、答弁を差し控えさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、倉原良則君。

[登壇]

○市民環境部長（倉原良則君） 荒木議員の再質問にお答えします。

徴税業務の内容にということでございましたので、それについてお答えいたします。

本市の徴税業務につきましては、国税徴収法等の関係法令に基づきまして、適正に実施しておりますので、ここで答えさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 荒木崇之君。

[登壇]

○8番（荒木崇之君） 私も書かれている市幹部職員の実名を出すのは余りかと思ひ、多少なりと気を使っていましたが、余りにも誠意のない答弁に、考え方を改めます。では、再質問をいたします。

では、この情報誌、これは「月刊ポリシー」なんです。その情報誌に対して、総務部長としてですよ、法的手段や抗議の電話をされたのか、お尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、野口祐成君。

[登壇]

○総務部長（野口祐成君） 何回も同じ答弁になりますけれども、私個人の報道につきましては、あくまでも個人への報道でございますので、答弁は差し控えさせていただきます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 荒木崇之君。

[登壇]

○8番（荒木崇之君） 答弁になっていませんね。総務部長として、ここまで書かれているのに抗議や法的手段をしたかということをお尋ねしています。これは、個人のことじゃないんですよ。税行政をちゃんとやっているかどうか、やっていないと書かれておられるわけですから、全然個人のことは書いてありません。私が聞いたところもそのところです。

抗議をしたか、していないか。どちらですか。お尋ねいたします。
市民環境部長でもいいですよ。

○議長（森 清孝君） ここで、暫時休憩します。

○
休憩 午後1時31分

開議 午後1時35分
○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

市民環境部長、倉原良則君。

[登壇]

○市民環境部長（倉原良則君） 荒木議員のご質問にお答えします。

報道誌に対する内容について、抗議、いろんなものについては、市としては行っておりません。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 荒木崇之君。

[登壇]

○8番（荒木崇之君） 担当課とはいえ、倉原部長にご答弁いただくのは非常に心が痛みます。

抗議や法的手段をなぜされないのか、不思議でなりません。この会員制情報誌「月刊ポリシー」は、菊池郡市はもちろんのこと、阿蘇、山鹿など、県内の議会事務局や市役所に多数配布されています。読んだ人はどう思うでしょう。「菊池市の職員はひどいことをしているな、議会も市役所も何でここまで書かれて黙っているんだ、これが本当なら市役所を信用できない」と思われるのではないのでしょうか。

そこでお尋ねしますが、これだけ書かれているのに、なぜ抗議も法的手段もとらないのか、お尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、倉原良則君。

[登壇]

○市民環境部長（倉原良則君） 荒木議員のご質問にお答えします。

現在、市のほうとしては、その情報誌等については、抗議などいろいろなことをやっていないということですが、その理由としましては、市としましては、この徴税業務については適正に業務を実施しているということから、それに対するいろいろな抗議等をやっていないという状況でございます。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 荒木崇之君。

[登壇]

○8番（荒木崇之君） 「ちゃんと税行政をやっているから、抗議する必要もない。こんなわけのわからん月刊ポリシーなんか、相手にしているだけ無駄。どこの誰ともわからんところが勝手に書いた怪文書のたぐいだ」とおっしゃりたいんじゃないでしょうか。

しかし、この「月刊ポリシー」は発行責任者の住所、氏名、電話番号まで書いてあり、そこらの怪文書とは違います。そのことはご認識されたほうがよいと思います。抗議すべきときは抗議する。じゃないと、何も言わないと本当だと認めてしまうことになるのではないのでしょうか。

さて、4月24日に、菊池市公平委員会という会議が開かれました。公平委員会というのは、職員に対する不利益処分を審査する委員会です。人事委員会のようなものです。この委員会のメンバーは市長が選任し、議会が同意します。事務局も市役所3階にあります。公的機関です。その公平委員会が出している議事録。これです。いわば公文書。これに職員4名が、公平委員会においてこう証言しています。

弁護士の方が、「市議会議員が滞納していると知ったときどう思いました」。

A職員「市民との公平がとれないので行政処分すべきと思いました」。

弁護士「市議会議員の滞納に対して、上司に相談しましたか」。

A職員「平成19年当時の上司、さらに平成23年当時の上司にも伝えましたが、自分の顔を立ててくれと言われ、やっていただけませんでした」。

弁護士「その上司とは誰ですか」。

A職員「当時、税務課長でした野口総務部長です」。

次に、B職員「市議会議員の滞納状況が一向に改善しないので、放置しているのはおかしいと言って口論になったことがあります」。

同じくB職員「税情報の漏えいを調査する百条委員会に呼ばれましたが、委員の半数以上が滞納している委員会では何を言っても無駄だと思った」。

次に、C職員市議会議員の税情報へのアクセス記録を調べた市のセキュリティ委員会、取り調べです。この取り調べをしている職員から、「市議会議員の税金滞納はいけないことですかと言われ、一瞬耳を疑いました。職員の中でも、最高責任者がそんなことを言うなんて」。

弁護士「それを言ったのは誰ですか」。

C職員「野口総務部長です」。

以上のような証言を、4名の職員が公平委員会において証言しています。なお、この証言については、地方公務員法第34条2項の規定により、江頭市長の許可を得て証言していますので、情報の漏えいには当たらないことをつけ加えます。

そこで、この公的機関である公平委員会において証言された内容、これは4月24日に市民の皆さんに公開する形で、この公平委員会は開かれております。この公平委員会において証言された職員の内容は本当ですか。

野口部長、お尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、野口祐成君。

[登壇]

○総務部長（野口祐成君） 1点目が、23年ですか。先ほど、最初に言われましたのが。

○8番（荒木崇之君） 24日となっていますけど。24日ですね。

○総務部長（野口祐成君） 4月でしょう。

○8番（荒木崇之君） はい、4月24日。

○総務部長（野口祐成君） 先ほど、23年にと。

○8番（荒木崇之君） 26年4月24日です。

○総務部長（野口祐成君） 公平委員会がですね。

○8番（荒木崇之君） はい。

○総務部長（野口祐成君） それと、先ほどちょっと何点か、A職員、B職員という形で、23年にどういう形で。ちょっと、もう一回よろしいですかね。

○議長（森 清孝君） 荒木崇之君。

[登壇]

○8番（荒木崇之君） 弁護士が「市議会議員の滞納に対して上司に相談されましたか」と言われている文面もあります。平成19年当時の上司、これは野口部長です。さらに平成23年当時の上司、これはお名前は伏せます。「自分の顔を立ててくれと言われ、やっていただけませんでした」という内容が本当かどうかということです。

○総務部長（野口祐成君） 私が「自分の顔を立ててくれ」とか、そういうことを言ったことはございません。それと、平成23年の上司というのは、別の上司なんですね。今そちらで言われましたけれど。

[「はい、そうですね」と呼ぶ者あり]

○総務部長（野口祐成君） それと平成19年は、そうですね、私が税務課に行ってもすぐですけども、当時の上司も当然いましたけれども、いろんな中で、税務課でもそうですけど、いろんな案件、それぞれ職員が集まって協議をして、その中で共有する中でいろんなことを決定していきますので、私が個人的にそういうことを申し上げることはございません。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 荒木崇之君。

[登壇]

○8番（荒木崇之君） お言葉を返すようですが、野口部長。これはあなた自身の問題なんですね、税務課長時代の。公平委員会で4人の職員の証言がうそだと言うならば、「言っていない」と、「うそだ」と、「そんな税金滞納なんかないよ」と言うのであれば、4人の職員に対して何らかの抗議や調査はされましたか。

さらに、4人の職員は公平委員会において、良心に従って述べると宣誓し、誓約書まで書いて証言しているのです。そのことを踏まえて、再度お尋ねします。

4名の職員の証言は事実ですか。お尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、野口祐成君。

[登壇]

○総務部長（野口祐成君） 私が直接聞いているわけではありませんけども、私としては、あのときも申し上げましたけども、たしか同じような質問があそこで、私も証人として出ましたので、弁護士のほうから聞かれましたので、そのとき答えたのは記憶しております。そういうことは言っていません。

そういうことというか、先ほど言いましたように、そういう税務業務をする中において、当然、私にも上司もいましたし、そしてほかの職員、そういう中で案件ごとに協議を重ねていきますので。だから、そういう場所において私個人が一人でただそういう話というのは、私はした覚えがありません。何年も前の話ですので、言った、言わないという話になるかもしれませんが、当時もそうですけど、私も現在もそうですけど、いい部下に恵まれまして、そういう中で一緒にやってきたので。

それだけお伝えしておきます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 荒木崇之君。

[登壇]

○8番（荒木崇之君） 「自分の顔を立ててくれ」というところばかり言っておられますが、これはですね、市議会議員の税金滞納があったと職員が証言しているんですよ。要は、それもうそだとおっしゃるということなんですよ。これ、あったなら大変なことですよ。あなた自体が議場でうそをついたことになるんですからね。

これはやっぱり調べる必要が、私はあると思います。

また、うそだと言うのであれば、今後この4名の職員に対して、何らかの処分をされるはずだと思っております。

私は、ことしの3月の一般質問において、野口部長に「市議会議員の滞納はいけ

ないことですか」と質問しています。覚えておられると思います、3月ですので。そのときの答弁は、「公務員として、行政の対応として、法令を遵守していきま

す」と答弁されています。

しかし、「月刊ポリシー」やその内容や、職員を取り調べたセキュリティ委員会において、これ、議事録残っているんですよ。あなたがちょうどそこを言ったという部分は、何と黒塗りにしてあるんですよ。そのセキュリティ委員会において、「市議会議員の税金滞納はいけないことですか、議員にもいろいろ都合があります」と、信じられないような発言をされています。一方ではこう言って、一方ではああ言う、ダブルスタンダード。日本語で言うとうわかりますか、二枚舌なんですよ。

そこで、江頭市長にお尋ねします。

4名の職員が証言していることが本当であれば、野口総務部長は菊池市職員懲戒処分の指針に照らし合わせると、標準例第5、職務の遂行に関して、法令に違反しまたは不適切な事務処理を行うことにより、公務の運営に重大な支障を与え、または市民等に重大な損害を与えた職員に当たると考えられますが、江頭市長はどう考えますか。

お尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） ただいまのご質問ですけれども、私はその案件が発生したときも、その委員会でございましたかね、そのときにも同席しておりませんので、前後の文脈がわかりませんので何とも言えませんが。

先ほど来からお話を聞いておりますと、4人の方のおっしゃっていることと野口さんとの間には一致がないようでございますけども、うそを言っているというような表現はどこにもなかったと思います。自分はそういうことは言っていないというふうに、今、野口部長が申したように、私は今、記憶しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 荒木崇之君。

[登壇]

○8番（荒木崇之君） 市長もですね、前福村市長時代に起きたことですから、これはいわば巻き込まれた形にはなるんですよ。ただ、4人の職員がうそを言っていないとか、野口部長がうそを言っていない、これはどっちがどうか調べてみないとわからないんですよ、今の野口部長の答弁では。

これによつては、大変なことなんですよ。4人の職員は宣誓書まで書いて、そして証言をされていると。野口部長も宣誓書を書いて証言をされていると。ただ、そ

こは私、今後、やはり市長が内部調査とかをして、やはり今議会中にぜひとも知らせていただきたいなという気はしますが、一番いいのは議会の自浄作用だと思っております。

これ以上お話をしても明確なご答弁を期待できないので最後にしますが、市民の方で私に、「市議会議員の税金滞納疑惑の追及はもうよかろう」とおっしゃった方がおられます。しかし、それはただ単に、臭い物にはふたをしろ、面倒や厄介なことは見て見ぬふりをしろという考えではないでしょうか。どんなにきれいな清流を流しても、川が汚れているなら泥水になります。まずは、川を掃除してからです。市政も同じです。原因を追究し、改善してからでないと、立派な言葉や政策も市民には伝わりません。

私は二期目も正論を貫き、市議会議員の税金滞納疑惑を追及します。理不尽なことは荒木崇之が黙っていない、これを市民の皆さんにお約束して、一般質問を終わります。

ご静聴ありがとうございました。

○議長（森 清孝君） ここで、10分間休憩します。

○
休憩 午後1時51分

開議 午後1時59分
○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、樋口正博君。

[登壇]

○17番（樋口正博君） それでは、通告に従いまして、早速質問を始めさせていただきます。

まず、最初に中山間地における棚田保全と振興について質問をさせていただきます。

のどかな中山間地の田園風景、多くの人々が「ぜひとも後世に残さなければならぬ」、そう言いながら、時には写真に収め、また見学に訪れる観光客も時折見かけられるようになった昨今、「いつかはこんな所で暮らしてみたい」などと都会の方はつぶやかれます。

しかし、そこに生活をする農家の現状はどうか。本当に誰かに守ってもらっているのか。私が知る限りでは、ほとんどの皆さんが先祖から受け継いだ土地を、後継者があらわれることへのほんの少しの希望を力に、一生懸命に耕しながら生活をされている、それが実態ではないかというふうに考えております。「つくった米

も最近では安いので、自分たちの子どもと自分たちが食べる分だけだ」、そんな話もよくお聞きをします。

その現状をどうにかできないのか。そんな思いの中で考えたのが、「棚田買い取りませんかプロジェクト」。市長はプロジェクトというお言葉が大好きですので仮称でつけてみましたが、端的に言えば、菊池版の「棚田オーナー制度」の確立であります。

具体的に言いますと、菊池の棚田の平均面積5畝、5アールを12万円で買い取ってもらう。もちろん土地ぐるみで売り渡すわけではなく、そこで収穫したお米を買ってもらう制度です。サブタイトルは、「この守るべき風景と生活排水ゼロの伏流水で育ったお米を買いませんか」というタイトルでもいいのではないかとこのように思います。

内容については、5アール当たりの平均収穫高約3.5俵、精米後3俵として、1俵60キロを4万円、要は3俵上がりますので、それを12万円で買い取ってもらう。このうち、10%から15%を管理料として差し引かせていただきます。農家の実質収益を約10万円として、預かった管理料で米づくりカレンダーを製作、棚田の水張りや苗代などのお米ができるまでの工程をネット上で閲覧ができるようなシステムをつくる。さらに、各工程の予定表を添付して、自分の棚田を見に来るもよし、作業に従事するもよし、販売先はネット上はもちろん東京菊池会や東京泗水会、銀座熊本館、福岡のイベントスペース等、都会の富裕層にお米プラス環境保全の付加価値をつけて販売をいたします。

私は取り組む価値があると考えますが、むろん、できた米の保管やその他解決しなければならない問題が多数あるとは思いますが、執行部のご見解をまずは伺いたいと思います。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松野浩一君。

[登壇]

○経済部長（松野浩一君） それでは、樋口議員のご質問のほうにお答えいたします。

まず、農林水産省によります棚田の定義でございますが、傾斜度が20分の1、つまり20メートル進んで1メートル高くなる傾斜のことでございます。これが棚田として、現在、認定をしておるところでございます。全国の田んぼのうち約9%、22万ヘクタールが棚田と言われております。

1970年代以降の減反政策や消費の減少、農家の高齢化などで多くの棚田が耕作放棄地となり、人・土地・ムラの空洞化が進行してまいりました。本市におきましても、全国と同じような状況でございます。しかし、近年、食糧生産、保水、洪水調整、国土保全、生態系の保全など、棚田の持ついわゆる多面的機能が見直され

て、棚田保全の機運が高まってきているところでございます。

議員ご提案の「菊池版棚田オーナー制度」は、中山間地の農家の皆さんにとっては、収入の面で大変意義のある取り組みだと思います。

本市では、86の集落と協定を締結いたしまして、中山間地域等直接支払制度に取り組んでいるところでございます。この制度は、中山間地域において農業の生産条件の不利を補正することにより、農業生産活動等の継続や多面的機能の確保を目指し、集落協定に基づく農用地の保全に向けた共同活動を行う農業者を支援する制度でございます。86の集落協定の中に、棚田と認定できる水田が台帳面積で約78ヘクタールございます。

議員ご提案の生活排水ゼロの伏流水で育てた米に該当する水田がどれほどあるかを含めまして、中山間地域の農家の皆さんの意向調査を実施してまいりたいと考えております。

また、菊池市では、この秋口をめどにインターネットショップの開設を進めております。その中で、菊池のブランドであります米や畜産物、シイタケ、お菓子などの商品を取り扱う予定でございます。棚田米につきましても、掲載については可能であり、新しい販売経路として捉えることができると思います。

しかし、議員先ほど申されましたとおり、生産されました米に付加価値をつけて販売するに当たりましては、販売の方法や販路、保管、輸送方法などいろいろな課題がございますので、関係機関と綿密な協議を行いながら考えてまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

申しわけありません。先ほど、86の集落協定の中で棚田と認定できる水田の台帳面積を78ヘクタールと申し上げておりましたが、訂正で、780ヘクタールでございます。失礼いたしました。

○議長（森 清孝君） 樋口正博君。

[登壇]

○17番（樋口正博君） いろいろと現状をお話しいただきました。課題は確かに多いとは思いますが。

ただ、いろんな多目的な機能を保持するということで補助制度も出ているんですが、基本的にはやっぱり農家の方が作物をつくって、そして収益を上げて、そこで自由にお金を使えるというのが、やはり一番いい形ではないかと思えます。そこを考えると、やはり直接そういう売り買いができるというシステムは不可欠ではないかというふうには考えております。

また、今回の提案は、あくまでも現在の中山間地農家の収益性を高めることが趣

旨であり、さまざまな地域でそれぞれの棚田オーナー制度があります。その中には、耕作放棄地の解消やグリーンツーリズムというものもあるのですが、作業型、交流型とかいろいろなものがありますけれど、農家の所得向上政策が成功すれば、その後の展開はおのずと成功するというふうに考えます。中山間地の棚田というマイナスの発想をプラスに転換していく、その取り組みが大切と考えております。

今まで示した例は、あくまでも私の個人的な見解であります。実際、実行のときには、その基準は実際に参加を希望される農家の方々、思いを十分に生かして、そのプランをつくっていただければというふうに思います。

ただし、米の単価は、私はこのぐらいいは最低限ではないかというふうに考えております。平場であれば、大体1反当たり10俵とれるところが、中山間地ではまあ7俵がおおむね限度ですし、もっと規模が小さくなれば反収入で言うと、収穫で言うと6俵というふうに考えていって、それで割っていきながら、作業効率の悪さを考えていけば、このぐらいいは当然もらわないと合わないのではないかとこのように思います。できるだけ安価での販売は避けていただければというふうに思います。

そこで、市長にお尋ねをいたします。

この制度で一番難しいところは、誰が、どのように、どこへ、その物売るかという部分であると思います。先ほども述べましたが、東京菊池会や泗水会、関西には旭志会もあるというふうに聞いております。さらには、菊朋会の東京支部や熊本県人会など、ふるさと会に市長みずから営業をかけること。さらには、先ほど言われた仮称「菊ネット」といわれるネット販売等、菊池市もしくはそのネット販売を、今後、どのような形かわかりませんが、委託をするということであれば、その委託業者が責任を持って販売先を探すことが一番大切な問題ではないかと考えますが、市長のお考えをお聞きします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 樋口議員のご質問は、「菊池版棚田オーナー制度」ですか、一つのアイデアとしての、今後の販売方法のイメージといったご趣旨かと思っております。

先ほど経済部長も答弁しましたように、近年、棚田が持つこの多面的機能というのが見直されておまして、棚田保全の機運が高まってきているのは確かなところかと思っております。都会の皆さんに、この多面的な機能を持つ棚田で生産されたお米を販売するというのが、何がしか消費者もこの環境保全にちょっと加担しているようなイメージを持たれるということが、付加価値にもつながっていくのかなど。菊池の場合は、さらに菊池基準といった独自の付加価値を加えることで、さらに、できればちょっと高値にできればなおいいなというふうに思っているところでござい

ます。

アイデア自体は景観保全につながることでありますので、検討に値することかとは思っています。いろいろクリアすべき課題や問題があると思うんですね。

棚田オーナー制度といいますと、これは高知県で始まったようでございますけれども、一般的にはこの作業参加型、あるいは交流型というのを軸にするのが多いようです。これはどうしてもやはり普通のお米と違って、消費者をその田んぼとつなぐことで、やっぱり心をつなぐといいまいしょうかね、そのことで付加価値を高めるということでしょうから、それ自体が一つのオーナー制度の意義を高めている鍵だと思しますので、今ご提案のものは、それをなしでやろうということですから、簡単に言えば青田買いに近い考え方になりますので、じゃあ、全国各地のこの参加型といったふうな棚田オーナー制度とどういうふうに差別化を図っていくのか。菊池米ということがつくだけで、競争力が出てくるのかですね。

いずれにしても、この秋をめどとしておりますインターネットショップを中心に考えていくのが適当かなと思っています。といいますのは、青田買いしようが、キロ買いをしようが、これから都会の富裕層に菊池のお米というものを売っていくからには、やはりいろんな仕掛けをもってPRをしていく必要がございますので、当然、菊池基準に加えまして、棚田のある中山間地であれば、例えば古川兵戸井手をめぐる先人のいろいろな、さまざまな苦労とかストーリーとか、それからあの地域の写真であるとかですね。そういったものを組み合わせたイメージ戦略というのが非常に重要になりますので、まさしくインターネットショップで扱う戦略としては、そういったことを中心に据えておりますから、恐らく販売手法としてはインターネットショップを通じてやるのが適当ではなかろうかと。

もちろん、菊池出身のOBの方々も購入が容易になりますのでお喜びになると思いますが、そこにとどまらず、むしろ都市部の富裕層を中心に幅広く売っていけるような、そういうふうな仕組み化を考えていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（森 清孝君） 樋口正博君。

[登壇]

○17番（樋口正博君） お考えをお聞きしましたけど、青田買いというお話なんですが、基本的に交流型とかいろんな形になると、仕掛けが大がかりになるので、先ほど述べた東京菊池会等もそうですけど、ふるさとのイメージをお持ちの方から、まずは始めていくと。その中で、参加をしたり、いろいろなことは付随として考えていけばいいと。

ただ、この現状を変えるためにはさまざまな問題点があるんですが、できるだけ簡略化をして、早く取り組むことが、農家の生活を改善するスタートを切れるという部分でありますので、戦略的にはネット関係、いろんなことをされると思いますけど、ぜひともできるだけ早い時期にそのことに取り組んでいただきますよう、お願いをいたします。

次の質問に移ります。

2点目です。児童生徒の通学路の安全確保について、お伺いをいたします。

まずは、横町片角線。隈府小学校の給食センター側ですね。隈府小学校と第2さくら幼稚園の裏門、JAスタンドから山口文具店までの道路であります。

この通りは御存じのとおり、幅員も狭く、また用水路が通り、その部分が隆起しています。高低差がある上に、施設入り口側の歩道が確保されておられません。保護者の間からは不安の声が寄せられています。

また、亘深川線、亘甲森2号線の交差点付近、俗に言う片角の交差点ですね。旧今橋の近くなんですが、この路線に関しては、地元から、まず道路の幅員の拡張、そして交差点改良による横断歩道の設置、また歩道部分の線が消えてきていますので、そのカラーリングによる安全対策が以前より要望されていると思いますが、現在のそれぞれの整備計画と対応についてお答えをいただければというふうに思います。

2点目です。改良以外の安全性の確保について、お伺いをいたします。

この両方の路線ですね、それぞれ地元の方にお聞きをしますと、とにかく市役所の職員さん、そして税務署の職員さんが朝たくさん通られるという声をお聞きします。実際どうなのかというところは、私も確認していません。市役所の職員さんというのは、皆さんに顔が知られていますので、余計にそういうふうが目立ってしまうという部分も入っているとは思いますが、どうしてもやっぱりそういうところを不安に思われているところがあるようであります。そうであれば、道路改良等は時間がかかるでしょうから、その前に、強制的ではありませんが、庁議やまた庁内の会議により時間帯の制限を設けて、その通勤路の規制をするだけでも効果があらわれるし、地元の方は納得をされるのではないかというふうに考えますが、私としては、この問題だけはすぐ取りかかれる問題ですから、執行部の対応として、早急に取り組むべきであると考えますが、どのようにお考えか、そのことについてお聞きをしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 建設部長、中原宏隆君。

[登壇]

○建設部長（中原宏隆君） ただいまの質問につきましては、横町片角線、亘深川線、

におきます道路改良を含めました安全対策。それと、通学時間帯の職員の協力という2点だったと思います。

まず、ご質問の横町片角線の区間につきましては、農協ガソリンスタンドが改修されるときに農協さんの協力をいただきまして、狭窄区間の道路拡幅工事を行っております。また、亘甲森2号線の区間につきましても、一度、一部区間を除いて道路拡幅工事を行っておりますので、現在におきまして、これらの区間については新規の道路改良工事計画はございません。

しかし、現地を確認しましたところ、ご指摘のように区画線が消えていたりしているところがありまして、安全対策としては十分ではないと思います。そこで、道路工事以外でできる安全対策としまして、菊池警察署と現地立ち会いを行い、区画線の引き直しや交差点の着色等、路面表示による児童生徒への安全対策を検討したいと思います。

また、次に、職員の通勤路についてでございますが、この件につきましては、既に庁議において議題となっております。登庁時には国県道を優先して通り、その他の道路を通る場合はできるだけ通学路を避けるよう職員に協力依頼をしているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 樋口正博君。

[登壇]

○17番（樋口正博君） 大規模に幅員を広げるとかいう工事はしないんだけど、交差点の着色である、または歩道の着色であるということは取り組まれるということでよろしいですね。

この路線の場合は、皆さん御存じと思うんですが、本来であれば隈府中央線が、隈府中央線というのはここまでですからほぼ開通はしているんですが、新しい新今橋から市役所までの道が速やかに通っていれば、私が言ったその交差点に車が殺到することもそうはないと思うんです。改修がおくれているからこそ、今そこで車が多数来る。いわば、その行政のツケを引き受けているのが、その交差点の部分なわけですから、地元にお住まいの方はやっぱり憤りもあると思います。

また、子どもの命を守るためであれば、打ち合わせではハンプをつけてはどうかという話もしました。ハンプをつけると近所の方がうるさいということらしいんですが、うるさいのと子どもが事故に遭わないのと、どっちが大切なのかということを考えれば、行政とすれば、やはりさまざまなことを考えるべきではないかなというふうに思います。

職員さんの規制については、既に全庁内、もう通達というか話がいつているとい

う認識でよろしいですか。

○議長（森 清孝君） 建設部長、中原宏隆君。

[登壇]

○建設部長（中原宏隆君） 庁議におきましてこの話題が上がりましたので、庁議報告を兼ねまして、職員のほうには協力依頼をしておるところでございます。

○議長（森 清孝君） 樋口正博君。

[登壇]

○17番（樋口正博君） 通達してあるということであれば、いいと思います。何かの折に触れて、また再度、いろいろ定期的にそういうものをしていただければと思います。先日も何か、文化会館の前で小学生が事故に遭ったということも聞いていますので、通学路の確保ということは、ぜひとも気をつけて常に点検をしていただければというふうに思います。

それでは、次の質問に入ります。

3番目です。スポーツコンベンションに対する考えと斑蛇口湖を利用したボート競技大会の誘致活動について、お伺いをいたします。

現在、菊池市では、高校総体や九州総体、そして国体や世界ジュニア選手権等、多くの大会が開催をされております。また、市として、全国市町村レガッタ、全国マスターズ大会の誘致活動が展開されておりますが、日本ボート協会から開催の打診があったアジア選手権、またアジアジュニア大会についての対応が余り芳しくないということを協会のほうからお聞きをしました。

菊池市として、今後どう対応していくのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 教育部長、松岡千利君。

[登壇]

○教育部長（松岡千利君） ただいま、樋口議員のほうからご紹介がございましたが、アジア選手権大会並びにアジアジュニア選手権大会につきまして、最近の状況をお知らせいたしたいと思います。

このアジア大会は2年に一度の開催となっております。前回は平成25年に中国の安徽省六安市、これは上海から西に、南京を経由して、またその西側になるわけですが、その六安市におきまして、アジア19カ国から選手、役員を含め355名の参加を得て開催されております。残念ながら、外国での開催のために、費用等を含めた詳細な資料が現在のところ入手できておりません。国内では、ちょっと古いんですけども、平成3年に埼玉県の戸田ボート場におきまして14カ国、376名の参加で開催されておまして、総額6,000万円ほどの費用がかかっておるといふふうにお聞きをいたしておるところでございます。

もう一つのアジアジュニア選手権大会でございますけれども、これは平成23年に韓国で、平成24年に中国で、平成25年にウズベキスタンで、18カ国からの選手約240名の参加によりまして開催されております。本年は台湾で開催されるということでお聞きをいたしております。

これらの国際大会誘致のメリットとしましては、大会を開催することによりまして斑蛇口湖ボート場の実績づくりとなることはもちろんでございますが、2020年の東京オリンピックの国内キャンプ候補地としての知名度アップにもつながるものではないかというふうに考えております。

一方、デメリットと申しますか、課題でございますが、これには宗教上の食事対応の問題、費用負担の問題、国際大会に対応するための通訳の確保、それから宿泊の問題、さらには受け入れや運営などの組織体制の整備などが考えられると思っております。

また、この大会経費といたしまして、総額4,000万円ほどが必要であるということでもお聞きをいたしております。

次に、国内の大きな大会としましては、全日本マスターズレガッタ大会でございますが、これは平成24年に埼玉県で、平成25年に愛知県で、また本年5月には群馬県の館林市において開催をされておまして、本年の参加人数は約1,050人、予算は、全体分は今のところ調査中でございますけれども、歓迎レセプション費用400万円のうち100万円を市の負担でされているということで聞き及んでおります。この大会につきましては、平成28年度に本市での開催を予定いたしまして、日本ボート協会の10月の候補地決定時期に向け、情報収集をしているところでございます。

また、このほかにも、斑蛇口湖ボート場の活用を図るために毎年行っております市民レガッタ大会の開催や、本年で第12回を迎えました全日本ジュニアボート選手権大会、その他、県ボート協会主催による大会等が数多く行われているところでございます。

この施設を利用した市の活性化につなげる市民レガッタ大会につきましては、皆さんが「出てみたい、やってみたい」と思えるような行事になるよう、創意工夫を凝らして市民意識の高揚に努めなければならないと考えておりますので、今年度はポスター等による啓発や、大会当日の楽しみを含んだ趣向を模索しているところでございます。

また、今月には菊池市におきまして、ボート協会が設立される予定でございますので、今後の斑蛇口湖ボート場の活用に大いに期待できるものというふうに考えております。

このほかにも、家族で遊べるようなエリアの提供も考えていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 樋口正博君。

[登壇]

○17番（樋口正博君） いろいろメリット、デメリット、お話しいただきました。

確かに、予算面に関してとか、なかなか資料等もうまく見つからないということで、その部分はわかります。また、アジア大会とアジアジュニア大会、二つの大会を開催するという不安もよくわかります。

そうであれば、予算・運営面ともに効率的に行えるように、現在、毎年開催されているジュニアオリンピックですよね、6月開催。それとともに2週連続でアジアジュニアだけでも開催することはできないだろうかというご提案を、実は今、県のボート協会からお受けしております。2週連続になるということで、コースのセッティングや運営面において、かなり予算が縮小できるのではないかと考えています。

このような提案があるんですが、せめてアジアジュニアだけでも手を挙げるというお考えがあるかどうか、お聞きをしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 今、樋口議員からのご質問は、アジアジュニア大会についての考えはどうかということでございますが、まず、全体観としては、大きな方針といえましょうか、それとして考えていますのは、まず、国際の大会というのは、今申し上げた費用、それから通訳、食事等々のこの体制面ですね。こういったものが新たに必要だと。それから、観客席などがまた必要になるケースが非常に多くなってまいります。そういう意味では、国内の大会と違ってハードルがちょっと高いということ、まず考えておかなきゃいかんと思います。

ですから、私どもの今の方針としては、国際大会云々以前に、まだ国内の主だった大会をこちらで開催していないんですね。ですから、まずそちらのほうでいろんな経験を積むというのが、最初のステップじゃなかろうかというふうに考えているところでございます。そのところを何とぞご理解いただきたいと思います。

それからもう一つは、いずれそういったふうな世界大会等に挑戦できればというふうには思っておりますけれども、こうした大会を呼び込むためには、いろいろと、その前にさまざまな実績をつけていかなければいけませんけれども、大会の都度、主催地としての負担が相応に必要になってまいりますので、公費を重ねていくこと

になりますが、一方で、当市のボート人口というのはまだまだごく一部でございます。ですから、こうしたものを積み重ねるためにも、ボート競技あるいはこのボート場があります斑蛇口湖自体が市民に愛され親しまれ、いわば支持される、そういうふうな環境をつくっておくというのが非常に大事だと思います。

今、週末になりましても、ボート関係者以外、市民があそこで集ってボートを楽しみながら憩うというような光景はまだないわけでございますので、こうした環境整備もあわせてやっていかなきゃいかんというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 樋口正博君。

[登壇]

○17番（樋口正博君） いろいろ、市長のお考えはわからないことはないです。

ただ、私が言いたいのは、もともと、このアジアジュニアについては、行政のほうに誘致に前向きなお話をしていたんだと。ただ、いざその段階になったときに、急に渋っていると。この現状に、県のボート協会や日本ボート協会が不信感を抱き始めているというのが、私が捉える現状なんです。その中で、市長も述べられましたが、マスターズや市町村レガッタという話がありますが、本当に誘致ができるのかなと逆に心配をしています。

御存じだと思いますけれども、ともに日本ボート協会、略して日ボというんですけどもね、日ボの投票で開催が決まるんです。館林市の話が出ましたが、館林と斑蛇口湖はともに手を挙げました。その前の段階の聞き取り、日本ボート協会からたしか二、三名おいでになりましたが、私もその場に立ち会っています。そして、投票の結果負けました。その途中で、市町村レガッタで、県のボート協会の理事長と私と、日本ボート連盟の役員さんにお話をさせていただきました。はっきり言われました。「マスターズは関東近辺から出さないよ」と。それでもやっぱり熱意を受け取ってもらって、わざわざこちらに来ていただいて、投票の場に乗っけてもらいました。そんな活動をしている中で、自分たちが欲しいものは手を挙げるが、要らないものには手を挙げないという部分が、どれだけ通用するのかなど。

2020年の東京五輪の合宿の誘致のお話も出ましたね。これ、自治体いろいろ手を挙げると思うんですが、じゃあ菊池市が、直接、海外とやり取りをしますかという話なんです。それは必ず日ボが真ん中に入って、こんな所がありますよというふうに紹介するんじゃないですか。そのときに非協力的だと思われた時点で、私はそれも非常に難しくなるんじゃないかというふうに考えています。

先ほど来、市民の盛り上がるの事を言われました。日曜日でも、なかなかそう

いう風景は見ないということなんです、私も本当にちょっとでも盛り上がってほしいということで、毎年いろんな方に相談をしています。実は、ことしも3週間ほど前から女子2チームに声をかけていただいて、教えてほしいということですから、日曜日、一緒に練習につき合っています。私自身もいろいろ都合があるものですから、夕方からのコーチングになるんですが、それはやっぱり少しでも参加者がふえてほしいという思いなんです。2チームとも小さな子どもさんを抱えておられて、実は、あの船着場でお父さんたちが子どもを2時間半、3時間ずっと見てくれているんです。本当にありがたいお話なんです。

そんな方がおられる中で、参加者がふえるようにと500メートルを300メートルにするという話もありましたね。これ、実は3年前まで300メートルですから、もともと。

それはそれで結構です。ただ、一方で、3年前から始まった全国大会への補助ですよ、市民参加の。ことし2分の1ですよ、費用削ってます。議会も毎年行くわけですが、そうであれば、私はもう議会の費用全部削って、毎年行っていますから、市民の方にその予算を流用して、できるだけ負担が少なくて行けるようにしてあげたらいかがでしょう。補正なら補正でも構いません。秋田まで行くのに2分の1といっても大変な話ですから。

また、地域によっては2年連続で同じチームが行けないとか、優勝したらメンバーをかえるとか、できるだけ多くの方が行けるように、そこら辺も知恵と工夫を出せば、私はできるんじゃないかなというふうに思います。

市民参加の話を余りされると、じゃあ私も聞かなきゃいけないのは、市役所も当然リーダーシップを発揮するわけですから、それなら、ことしの参加は30クルーなんですか、40クルーなんですか、と。おとし市町村レガッタがあった豊岡市の市長さんは、みずからレースに参加をされました。江頭市長の参加は、ことしはあるのですかと、そんなことを聞いても、なかなか。これから先はもう鶏が先か卵が先かという話で、僕は議論はかみ合わないと思っています。

ただ、少しずつでもやっぱりふえてきているという現状と、ほとんどのダムがつくるまでは、さまざまな経済効果を落とすが、つくった後はダムの周りは何もないという日本の現状の中で、ダムが竣工したのが正式には平成13年なんです。それからずっと、こういうボートとかいう形で多くの人が集まっているダムと、湖面活性化をしているダムも非常に珍しい。お金の面から言えば、毎年約1億円が龍門ダムの副産物として、菊池市に収入は上がってきている。

そこら辺を考えて、私は市民の盛り上がりもそうなんです、いろんな大会を開催することによって、さまざまな認知度が高まっていく。今回引き受けたその女子

チームのメンバーの中にも、実は高校のコーチや監督が居酒屋で御飯を食べたりする、それで仲よくなって、「じゃあ、私もやってみよう」という方もおいでなんです。なかなか一斉には広がらないと思いますが、本当にそこまでやるというんだったら、さっき私が言ったように、市役所で20チーム、30チームでも組めるような体制をつくられたらいかがでしょうか。まず市役所がやらないのに、市民にそれを求めても、そんなに簡単にはいかないと思います。

余り長くなってもしょうがないんですが、再度お聞きします。

アジアジュニア等を受ける気持ちがあるかないか、どちらかお答えをお聞きしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） アジアジュニア大会についてのご質問でございますけれども、先ほどのまとめという形になりますが、アジア大会のような世界的な大会を挑戦していきたいというふうに、まず申し上げたところでございます。

そういう中で、ステップ感がどうしても必要になると。したがって、今年度とかいう時期においては時期尚早であろうということで判断をして、ボート協会さんに回答を申し上げたところでございます。

それから、このボート人口をふやしていこうということについては、もうおっしゃるとおりでございます。今年度の市民レガッタについても、市役所から多数、なるべく参加しようよということを既に呼びかけておるところでございます。

以上でございますので、どうか皆でこの斑蛇口湖を盛り上げていこうと、かつ戦略的に、効果的にやっていこうということで考えているという点では、私は議員と同じであろうと思っておりますので、どうかご理解のほうをお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（森 清孝君） ここで、しばらく休憩します。

この後の会議を3時から開きます。

○
休憩 午後2時42分

開議 午後2時57分
○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、東奈津子さん。

[登壇]

○2番（東 奈津子さん） 議席番号2番、東奈津子です。5月の選挙では市民の皆さんに大きなご支援をいただき、無事当選をすることができました。議員としては1年生ではありますが、この4年間、日々勉強に努め、公約で掲げました市民の皆さんの暮らし、福祉の願いを実現するために、全力で頑張る決意を最初に申し上げます。

それでは、通告に従って、質問に入っていきます。

まず最初に、子どもの医療費の助成制度について伺います。

菊池市の子どもの医療費の助成の状況は、現在、中学校3年生までとなっています。これは熊本県内14ある市の中では、最も早い段階での導入であり、市レベルでは進んだ取り組みとなっており、子どもを抱える多くの親御さんへの力強い子育て支援となっています。私自身も小学生の2人の息子を持つ親として大変助かっています。しかし、現状では、中学生以上になれば外来で月1,000円、入院で月2,000円の自己負担が生まれます。

まずお聞きしたい第1点目は、この子どもの医療費助成制度の目的と、中学生以上が外来で月1,000円、入院で月2,000円の自己負担が生じますが、なぜ中学生以上が完全無料化となっていないのかという点です。

第2点目は、中学生以上になると自己負担が生じますが、子育て中の親御さんから、「中学生になると制服代や塾のお金など、小学生のときより子どもにかかる支出が大きくなる。一たん立てかえとなると負担を感じ、病院を受診するのをためらう。中学生以上もぜひ完全無料化にしてほしい」と、こういう声をたくさん聞きます。

また、市が昨年行った菊池市総合計画策定の市民アンケートの結果でも、安心・安全の癒しの里づくりに関して重要だと思ふ取り組みのトップに、子育て支援のため、子どもの医療費助成が挙がっていますが、市としては、子どもを持つ親御さんの中学3年生までの完全無料化の実施を求める声は、要求はつかんでいるかどうかという点です。

次に3点目は、中学校3年生までの医療費を完全無料化とした場合、予算はどれぐらい必要になるかという点です。

4点目は、菊池市でも定住化対策、子育て支援として、子どもの医療の助成の拡充を進めるべきだと思います。当面は中学校3年生までの医療費を完全無料化すべきだと思いますが、市としての見解をお聞かせください。

以上4点を、まずお聞きします。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、木原雄二君。

[登壇]

○健康福祉部長（木原雄二君） 子ども医療費助成事業につきましては、子どもの疾病の早期治療を促し健全な育成を図ることで、市民の子育てへの支援、ひいては少子化対策として、本市の主要施策の一つとして取り組んでおります。

昨年度実施いたしました菊池市総合計画策定のための市民アンケートにおいても、安心・安全の癒しの里づくりにおいて重要だと思ふ取り組みの中で、子育て支援のための子どもの医療費助成や、休日夜間診療の充実、小児科医の充実が重要だという回答が88.5%も集まっており、市民の関心が高いものであることは十分に理解しているところでございます。

また、中学生以上の医療助成について自己負担を設けましたのは、助成事業費の伸びを考慮したことによるものでございます。合併当初は、就学前までを助成範囲としておりましたが、平成19年度からは小学校3年生まで、平成21年度からは小学校6年生までと段階的に拡大してまいりました。それに応じて、事業費も平成17年度決算で1億230万円だったものが、平成24年度には1億7,476万円まで伸びております。中学校3年生に助成範囲を拡大するに当たり、この医療費の伸びと他市に先行して実施することを含め検討した結果、中学生以上については自己負担を設け実施することといたしました。

次に、中学生以上を無料化した場合の予算でございしますが、平成25年度の中学生の子ども医療費助成実績額1,200万円をもとに自己負担分を推計いたしますと、800万円の増になると見込んでおりますので、中学生の子ども医療費助成額は合計2,000万円が必要であると見ております。

最後に、中学生以上の完全無料化に対する見解につきましてでございますが、医療費が毎年伸びている中で、子ども医療費助成事業による助成額も増加しております。今後、地方交付税の減額も想定され、厳しい財源不足が懸念される状況でございますので、こうしたことから、医療費の推移を見守りながら現行制度のままで実施してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

○2番（東 奈津子さん） 子どもの医療費助成の目的が、疾病の早期対策、子育て支援、こういう答弁がありました。また、子どもを持つ親御さんの子どもの医療費助成の拡充を願う要望、声も、アンケート等も紹介していただきながら、つかんでみると、こういう答弁でありました。

そうであるならばです。中学生以上の自己負担があるというのは、この助成制度の目的に照らしても、また、子育て世代の声にこたえるという点でも、私は、今見

直しが必要だと改めて思います。

また、できない理由として、医療費の増加ということが言われました。医療費の増加という点では、よく言われるのが必要以上の多受診という声もよく聞かれます。しかし、この必要以上の多受診という点でいえば、私も子どもを持つ親ですけれども、子どもの状態が心配だから病院を受診する、これがほとんどの親御さんではないでしょうか。完全無料化したら必要以上に病院を受診するケースがふえるというのは、実際には、何の検証も裏づけもない中での懸念だと言うべきものだと私は思います。

そして、既に大津町や菊陽町、市レベルではありませんけれども、実際に近隣自治体では、この中学校3年生までの完全無料化は実際に取り組みが始まっています。

また、予算の点も懸念材料として挙げられましたが、私としては回答をいただいた現在の受診状況でも、合計で2,000万円、さらに約800万円の予算を追加すれば実現が可能だということで、これは市民の税金の積み立てである101億円の基金のほんのわずかを活用すれば、十分に実現ができると思います。使途が自由である財政調整基金のわずかを活用するだけで十分に実現ができます。やろうと思えばできない金額ではないと私は思います。

部長の答弁では、結論として、子どもの医療費の助成は現在の中学校3年生まで、中学生以上は自己負担、現状のままという回答でしたが、人口の減少が著しい菊池市にとって、午前中の平議員の答弁にもありましたけれども、国や県の高齢化率を上回る菊池市にとって、子どもの医療費の助成の拡充は定住化対策としても、私は最も力を入れるべき課題であると思います。現状のままではなく、当面、中学校3年生までの完全無料化に今すぐ取り組むべきであると、改めて訴えたいと思います。

今度は、市長に伺います。

子どもの医療費の助成制度の目的に照らしても、やはり中学校3年生までの完全無料化の今すぐの実現は待たれていると思いますが、先ほど、部長の答弁では現状のままという回答でしたが、市長の決断でこれは実現ができます。さらなる子育て支援として決断をしていただきたいと思います。市長の見解をお聞かせください。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） ただいま東議員のご質問は、中学校3年生までの完全医療費無料化ということについての、私の考えということでございます。

本市が目指しています安心・安全の癒しの里づくりの中で、この子育て支援というのは非常に重要な課題の一つとして考えております。中でも、この子どもの健康と命を守るセーフティネットとして、子ども医療費の助成事業というのは主要施策

としても、過去より位置づけられてきているところがございます。

こうしたことから、県下の14市の中でも当市はいち早く取り組んでおりまして、議会のご理解を得ながら、順次、現在では中学校3年生まで対象を広げてきたところがございます。こうした助成のありようというのは、県下の市の中でも、比較的まだ上位グループに属するのではないかというふうに思っているところがございます。

しかしながら、今後、歳出が高騰している状況の中で、とりわけ医療費というのはもう右肩上がりです。伸びてきております。本件のご趣旨は理解するところではあります。やはり全体の中で見渡して、全体的な視点からさまざまな点で検討せざるを得ません。こうした観点から、中学校3年生までの医療費の完全無料化につきましては、医療費の推移を見守りながら現行制度のまま実施してまいりたいと考えているところがございます。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

○2番（東 奈津子さん） 今、市長の答弁の中で、やはり予算的な面、歳出の増加という点で、全体の視点から考えていきたいという答弁がありましたけれども、午前中の質疑の中でもあったように、この菊池市の人口減少というのはもう待たなしの現状であることを考えれば、全体的な視点で考えてみても、ここに予算を思い切って振り向けるというのは早急の課題ではないかと、改めて私は思います。

やはり市長はいろんな取り組みの中で、子どもの体力づくり、体づくり、これに非常に重点を置かれておりますけれども、私はこの点も非常に大事な点だと思います。

同時に、私はやはり、今、子どもの医療費の助成を拡充することで子育て世代の経済的な負担を軽減するという問題、ここにしっかりと、市と市長が向き合うべきだと思います。子どもが病気をしたときにお金の心配なく、安心して病院にかかることができる、この親の願いを励ましていくのが地方自治体の仕事だと思います。ここを現状のまま推移していけば、ますます菊池市の人口は流出してしまうのではないのでしょうか。それでいいのでしょうか。

子どもの医療費の助成に他市より先駆けて先進的に取り組んできた菊池市が、ここで思い切って頑張って中学校3年生までの完全無料化へと踏み出すことは、県内で一番子育てしやすい菊池市、この実現にもつながっていきます。人口減を食い止め活気ある菊池市を実現するためにも、子どもの医療費の助成の拡充が待たれています。

今回は検討という答弁はいただけませんでしたけれども、引き続き市民の皆さんと力を合わせて、この実現のために頑張る決意をして、次の質問に移らせていただきます。

続いて、国民健康保険税について質問をいたします。

菊池市の国民健康保険税は、平成24年度でも、県内14市の中で1世帯当たりの保険税が一番高く、1人当たりで見ても5番目の高さとなっています。私たち日本共産党の菊池市委員会がことしに入って行った市民アンケートでも、要望のトップに上がったのが国保税が高くて払いたくても払えない、この声でした。

まず、最初にお聞きします。

菊池市のここ5年間の国保税の収納率の現状はどうなっているのでしょうか。あわせて、短期保険証の発行数、資格証明書の発行数はどうなっているのでしょうか。

2点目は、この国保税の市民の暮らしへの影響を、市としてどう認識しているかについて伺います。

3点目は、市民の暮らしの負担を少しでも軽くするためにも、国保税の引き下げが必要だと私は考えますが、仮に、1人当たり1万円の引き下げを行うとしたら、実際に予算はどのくらい必要になるかを伺います。

4点目には、一般会計からの繰り入れを行って、1人当たり1万円の引き下げを行うべきだと思いますが、この点についてどう考えるか。

以上4点について、答弁を求めます。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、倉原良則君。

[登壇]

○市民環境部長（倉原良則君） それでは、東議員の質問にお答えいたします。

ご質問が4点ございましたので、順々にお答えします。

まず、1点目の国民健康保険税の5年間の収納率でございますけれども、現年課税分で申し上げますと、平成21年度は87.52%、平成22年度は88.51%、平成23年度は88.96%、平成24年度は88.22%、平成25年度は5月末現在では88.57%となる見込みでございます。

短期保険証につきましては、現在3カ月ごとの更新として発行しておりますので、平成25年度の、平成26年4月末現在では、発行数は874世帯となっております。資格証明書につきましては、平成25年度の発行数は10世帯となっております。

2点目の市民の暮らしへの影響につきましては、現行の税率においても厳しい納税者がおられる中、今以上の税率改正、いわゆる税加算は厳しいものと感じております。

3点目の、1人当たり1万円引き下げた場合でございますけれども、平成25年度分の所得状況をもとに医療費分の均等割を2万8,000円から1万8,000円へ1万円引き下げた場合、税額で申しますと約1億4,300万円の減ということになります。

4点目の、さらなる一般会計からの繰り入れによる1人当たりの税額を1万円引き下げてはということにつきましては、平成26年度当初予算において、法令で定められた繰入金のほか3億円の法定外繰入金を計上しております。また、平成25年度の国保財政調整基金の残高は約4,300万円の見込みとなるなど、国保財政は厳しい状況にありますけれども、さらなる一般会計からの繰り入れを行うことは、現在考えておりません。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

○2番（東 奈津子さん） 答弁の中で、国保税の収納率の状況の回答がありましたけれども、平成25年度で88.57%、これは収納率で見ても、県内で低い状況にあると思います。これは菊池市の国保税が、ほかの自治体と比べても市民負担が重いという状況の反映であると思います。

また、答弁の中で、この負担を市の認識としてどう考えているかというところで、今以上の税加算は厳しい、国保税の市民への負担はもう限界という趣旨の答弁だっただと思いますけれども、私、平成23年度の県内の家庭所得を調べましたら、14ある市の中で、この菊池市の所得はワースト4位という状況です。客観的にも、これ以上の国保税の市民への負担は許されないと思います。もちろんこの間、菊池市は値上げをせずに国保税を据え置くという努力がされてきましたが、今、市民が求めているのは据え置きではなく、国保税の引き下げだと思います。

ある子育て中のお母さんからは、こんな声が寄せられました。「2年前に熊本市内から菊池市へ引っ越してきて、国保税の高さにびっくりして、間違いじゃないかと思って役場に直接問い合わせに行ったほどだった」と。「やりくりしてどうにか払っているが、本当に高い。実家が菊池市でなかったら、よその自治体に引っ越ししたいぐらい、国保税は高くて困っている」と、こういう声でした。

また、国保税が毎月完納できなくて短期証を発行されている、子ども3人を抱える自営業のお父さんからは、「ことしインフルエンザで、子ども3人、妻、自分、一家全員が罹患してしまったが、子どもは病院に受診をさせたけれど、自分たち夫婦は国保税をきちんと払っていないので病院に行くのがためらわれ、結局、受診はしなかった」と、こういう話をお聞きしました。もう市民の負担は限界ではないで

しょうか。

予算の面で言えば、1人当たり1万円の引き下げに必要な予算、回答の中では約1億5,000万円あれば十分実現できます。子どもの医療費の助成のところでも述べましたけれども、市がため込んだ基金の、これはわずか1%を活用すれば十分に実現ができます。

つけ加えて述べておきますと、ご承知のように、総務省はことし3月、合併市町村にかかわる普通交付税の算定方式を、2014年度から段階的に見直すことを決めました。詳細や具体化はもちろんこれからとなっていますが、今回の見直しで、予定されていた交付税の削減幅が相当縮小されることは確かだと思えます。合併算定替の終了による交付税の大幅削減への備えを理由とした財政抑制は通用しなくなります。

菊池市の国保税はこれまで値上げをせずに、据え置きの努力がされてきましたが、今度はもう引き下げるときではないでしょうか。

この点について、改めて市長に答弁を求めます。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 国保税の負担についてのご質問でございますが、先ほどから東議員がおっしゃっているように、市民の皆様が感じる国保税についての重税感というものは否めない部分があるのかなというふうに思っております。

ただ、医療費等が増加する中で、国保財政も大変厳しい状況でありまして、本年度予算はもう当初から、やはり一般会計からの繰り入れが避けられないのではないかという見通しでございます。

そういった客観的情勢下、いわゆる税額を引き下げることにつきましては、大変厳しいものがあるというふうに考えております。むしろ、この支出を減らしていくことは我々の努力する余地がまだあると思っておりますので、今以上に国保税の負担が増さないように、特定健診を推進し、指導が必要な方への訪問指導を実施するなど、医療費の適正化に努めていきたいというふうに考えておりますし、また、口座振替の推進ですとか、あるいは県及び郡市1市2町との併任徴収等を行って、収納率の向上にも取り組んでいきたいと。そういったふうに全力を尽くして、何とか皆様の負担をふやさないように努力をしていきたいというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

○2番（東 奈津子さん） 市長の答弁の中で、支出を抑えるというところで健康づくりという答弁があり、私も先ほどの子どもの医療費の助成のところでも述べましたけれども、もちろんこういう予防という点も非常に重要ではあります。ただ、ここで私が改めて聞いているのは、やはり高く払えないという点に、今しっかり、同時に目を向けるべきではないでしょうか。

そして、収納率の向上という点では、もちろんシステムとして収納しやすいようにしていくことは大事ではありますけれども、今、収納率が悪い大きな原因は、やはり高過ぎて払えないというところではないかと思います。収納率の向上をさせるためにも、高過ぎる国保税の引き下げは行うべきだと思います。1人当たり1万円の引き下げを、その点でも、やはり行うべきだと思います。今の現状は、高過ぎて払えない人がふえて収納率が悪くなる、結果として国保会計が厳しくなり、さらなる値上げとつながる。これはまさしく悪循環ではないでしょうか。そもそも、国保税の財源が厳しくなってきた大もとには、国の負担がどんどん減らされてきたということがあると思います。その点では、地方自治体としても、国にきちんと意見を上げていくことも重要だと思います。

同時に、自治体独自の努力というのも必要だと思います。4月からの消費税の増税や年金支給の削減など、市民の暮らしは今、待たなしで厳しい状況に置かれています。国の政治が、国民市民の暮らしを無視して暴走しているときだからこそ、市民に一番身近な菊池市が、住民の暮らし、福祉の充実に、今、全力を挙げるべきだと思います。市長としても、市民の負担軽減を具体的に考え、検討していくべきではないでしょうか。

また、国保税の引き下げというのは、市民の暮らしの負担を少なくすることにとどまらず、市民の負担が軽くなった分だけ消費につながり、地域の活性化にも大きな目で見ればつながっていくものだと思います。

今回、国保税の引き下げについても検討の回答はいただけませんでしたけれども、子どもの医療費の中学校3年生までの完全無料化の実現同様、この引き下げについても、今後も市民の皆さんと力を合わせ、実現のために取り組んでいく決意を述べて、私の質問を終わります。

○議長（森 清孝君） 以上で、本日の一般質問は終わりたいと思います。明日も引き続き一般質問となっております。

本日は、これにて散会します。

全員ご起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。

○

散会 午後3時25分

第 3 号

7 月 2 日

平成26年第2回菊池市議会定例会

議事日程 第3号

平成26年7月2日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（20名）

1番	平	直樹	君
2番	東	奈津子	さん
3番	坂本	道博	君
4番	水上	隆光	君
5番	出口	一生	君
6番	猿渡	美智子	さん
7番	松岡	讓	君
8番	荒木	崇之	君
9番	柁原	賢一	君
10番	工藤	圭一郎	君
11番	城	典臣	君
12番	大賀	慶一	君
13番	岡崎	俊裕	君
14番	水上	彰澄	君
15番	泉田	栄一朗	君
16番	森	清孝	君
17番	樋口	正博	君
18番	木下	雄二	君
19番	山瀬	義也	君
20番	境	和則	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	江 頭 実 君
副 市 長	木 村 利 昭 君
政策企画部長	馬 場 一 也 君
総 務 部 長	野 口 祐 成 君
市民環境部長	倉 原 良 則 君
健康福祉部長	木 原 雄 二 君
経 済 部 長	松 野 浩 一 君
建 設 部 長	中 原 宏 隆 君
七城総合支所長	大 山 堅 四 郎 君
旭志総合支所長	水 上 満 弘 君
泗水総合支所長	上 田 讓 二 君
財 政 課 長	中 村 喜 範 君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	伊 藤 道 俊 君
市 長 公 室 長	小 川 秀 臣 君
教 育 長	倉 原 久 義 君
教 育 部 長	松 岡 千 利 君
農業委員会事務局長	原 和 徳 君
水 道 局 長	藤 本 辰 広 君
監 査 事 務 局 長	宮 村 公 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	城 主 一 君
議 事 課 長	徳 永 裕 治 君
議 事 課 係 長	松 原 憲 一 君
議 会 係	遠 山 彩 美 さん

○議長（森 清孝君） 全員、起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

○

午前10時00分 開議

○議長（森 清孝君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○

日程第1 一般質問

○議長（森 清孝君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

初めに、猿渡美智子さん。

[登壇]

○6番（猿渡美智子さん） おはようございます。猿渡美智子です。

私は、2人の子どもを誕生日前から保育園に預けて働きながら子育てをしましたので、働くお母さん方の日々の大変さはとてもよくわかっているつもりです。また、わずか2年ではありますが、介護の現場でも仕事をして、高齢者の皆さんの暮らしや働く仲間の姿からいろんなことを学んできました。それらの経験を通して考えたことを議会の中でも発言していきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従って一般質問をいたします。

平成24年に成立した子ども・子育て関連3法がいよいよ来年度から本格実施されます。この法律の趣旨には、全ての子どもの良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的とすると述べられています。すばらしいことだと思います。そのための取り組みが来年度から始まるわけですが、この法律では実施主体が市町村になっており、本市においてもより一層安心して子どもを産み育てることのできる菊池市を目指して、子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた作業が進められていることと思います。そのことにつきまして3点お尋ねしたいと思います。

まず1点目は、昨年実施された事業策定のもととなるニーズ調査についてです。既にアンケートの集約が終わり、現在分析が進められているとのことですが、ニーズ調査の結果をいつごろどのような形で市民に公表されるのかをお尋ねします。

広く市民の声を生かすためには、情報の提供が欠かせないと思います。情報公開といいますと、ホームページに頼りがちなところがありますが、日々の子育てや仕

事に追われている本当は支援を必要とされている方々の暮らしを思うときに、ネットだけでは情報にたどりつかないことも十分考えられるのではないかと思います。子育て当事者の皆さんに手が届きやすく、わかりやすい情報提供が必要だと考えますが、執行部としてはどんな方法をお考えでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

2点目です。事業計画をよりよいものにしていくためには、子育て当事者の声を十分反映させていくことが大切だと思いますが、そのためにどのような手だてをとられるのかをお尋ねします。

既に13人のメンバーからなる菊池市子ども・子育て会議が設置されており、ここでさまざまな立場から議論がされていくとは思いますが、一方で当事者、とりわけお母さん方、お父さん方の声に広く耳を傾けることが大切ではないでしょうか。かねてより市民の市政への参画の大切さがいわれており、菊池市総合計画にも「必要としている人の意見に耳を傾け、その人の立場になる」という文言があります。子ども・子育て支援事業計画の策定においては、どのような取り組みをお考えでしょうか。

3点目は、支援事業にも上げられております、子どもが病気になったときに預けることのできる病児保育についてです。働きながらの子育てで最も困ることの一つが子どもの病気です。子どもが病気のときぐらいは仕事を休んでやりたいという気持ちはやまやまであっても、そうはいかない職場の現実もあります。

菊池市では、回復期にある子どもを対象とした病後児保育サービスは既に始まっていますが、病児保育はまだありません。現在、他市における病児保育の設置状況がどうなっているかをお尋ねしたいと思います。

以上、3点についての回答をお願いします。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、木原雄二君。

[登壇]

○健康福祉部長（木原雄二君） おはようございます。

今回の子ども・子育て支援新制度は、国の子ども・子育て関連3法に基づく新制度でございまして、この法の中では、市町村は自治体ごとに子ども・子育て会議を立ち上げ、その意見を聞きながら子ども・子育て支援計画を本年度中に作成することになっております。

ニーズ調査結果の公表方法でございまして、昨年11月に実施いたしました子ども・子育て支援計画策定に伴いますアンケート調査につきましては、小学校就学前児童を持つ市内の全家庭を対象に行っておりまして、報告書の取りまとめを終了しております。結果の公表につきましては、今後ホームページに全ての項目を掲載す

るとともに、市広報紙においても結果の概要をわかりやすく掲載する予定としております。

次に、子育て当事者の声を反映させるためにどのような手だてをとるかにつきましても、保育所、幼稚園、放課後児童育成クラブ及び小中学校PTAの代表など13名の委員で構成されます菊池市子ども・子育て会議を本年7月中より開催し、委員及び関係者の意見を聴取しながら子ども・子育て支援計画を作成していく予定としております。

さらに、市内保育園、幼稚園の保護者の皆様からの幅広いご意見を参考にしながら、菊池市の子ども・子育て支援計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、市内の病児保育の実施状況でございますが、近隣の玉名市、合志市を含め、八つの市で病児保育を実施しております。また、本市を含め2市が病気の回復期の子どもさんを預かる病後児保育を実施している状況でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 猿渡美智子さん。

[登壇]

○6番（猿渡美智子さん） ありがとうございます。ホームページに全内容を掲示するというお答えでありましたが、私も全部の資料を見せていただきましたが、大変に資料の内容が膨大であり、なかなかそれを全部見ていくという余裕は、それこそ子育て中の親御さん方には、分析して見ていくという観点からは難しいのではないかと思います。そのまま全てというよりも、むしろ要点をピックアップしてわかりやすさを考えて掲載していただけたらとてもありがたいというふうに思います。

それから、市広報にも掲載していただくということで、そのことで随分と情報が行きわたりやすくなるのではないかと思いますので、これもまた得意の市広報でありますので、わかりやすく要点をまとめた紙面にしていただくようお願いをしたいと思います。

それから、2点目の市民の声をどのように吸い上げるかという点について、もちろん子ども・子育て会議の中で十分議論が尽くされるというのはわかっておりますが、先ほど言いましたように、そこに参加することのできないなるべくたくさんのお母さん方、お父さん方の声を吸い上げていく努力をぜひお願いしたいと思います。

市内の保育園、幼稚園の保護者の皆さんにということがありました。じゃあ、具体的に、例えば保護者会に出かけて行って聞いてくるのかとか、さらに声を聞き取るために、アンケートの結果が出た上で意見を聞き取るための用紙を配布するかどうか、具体的な取り組みをお願いしておきたいと思います。

それから3点目で、既に八つの市が実施されているということですので、病児保

育について重ねて質問をいたします。

先日、先ほど言いましたように本市のニーズ調査の集計を見せていただきました。病児保育に関して言いますと、子どもが病気で通常の事業が利用できなかったとき、子どもを見るために母親が仕事を休んだと答えた人の割合が81.3%、父親が仕事を休んだと答えた人の割合が18.3%でした。やはり母親のほうにどうしても負担がいつているという現実があると思います。そのうち30.1%の人が、できれば病児、病後児保育を利用したいと答えておられます。この集計結果をどのように捉えておられるか、つまり、病児保育に対するニーズは高いと考えられるか、低いと考えられるか、まずお尋ねをしたいと思います。

さらに、県下14市のうち、既に半数が病児保育を開始しているという県内の状況と、先ほどの30.1%というニーズ調査の結果を踏まえて、今後菊池市としては、病児保育の設置に向けてどのように取り組んでいかれるかをお尋ねいたします。

賃金が抑えられ、共働きでなければ生活の維持が難しくなっている現在の状況やひとり親家庭の増加などを考えると、菊池市でも病児保育サービスを開始する時期にあるのではないかと考えますがどうでしょうか。来年度からの事業計画の中に盛り込んでいただくことができれば大変ありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、木原雄二君。

[登壇]

○健康福祉部長（木原雄二君） お答えいたします。

今回のニーズ調査において、病児・病後児保育の利用についてアンケートを実施した結果、68%の方に病気のときは家庭で保育をしたいという回答がございました。しかし、議員おっしゃるように、30.1%の人はどうしても仕事が休めず、また、身近に預かっていただける親戚がいないため利用を希望したいと回答されております。この回答につきましては、決して低い割合とは考えておりません。そこで、このニーズ調査の結果を7月からの菊池市子ども・子育て会議の中で提案しながら検討していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 猿渡美智子さん。

[登壇]

○6番（猿渡美智子さん） 68%の方が、子どもが病気のとき、家庭での保育を望まれているという結果は非常に納得がいくことで、私はもう子育ては終わりましたが、子どもが病気のとき、できれば親が見てやりたいという気持ちは本当に納得のいくところであると思います。しかしながら言われたとおりで、30%の方々はなかなか

か仕事も休めない状況にあって利用を希望しておられるということをきちんと認識していただきたいなというふうに思います。

親が見てやるのが難しい状況のお子さん方が、どんな支援のもとで心もとない病気の時期を過ごすのかというのを考えたときに、やっぱりそばに看護師さんや親身になって世話をしてくれる方がいるという支援の状況をつくり上げていくことが、安心・安全のまちづくりにつながっていくと思います。子ども・子育て会議の中で論議をされるということではありますが、市としてもぜひ前向きな提案をしながら会議にかけていただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いします。

これから、具体的な中身が子ども・子育て会議等を通して決まっていくと思いますので、私もその経過を確認させていただきながら、これからも支援事業の中身について、いろいろお尋ねしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次の質問に入ります。

この6月に地域医療・介護総合確保推進法が成立し、介護保険法が定める介護サービスの見直しが行われました。その中で市町村にかかわるところを質問いたします。

この法律では、要支援1、2と判定された方たちへの支援の見直しが行われ、予防給付の訪問介護と通所介護を2017年までに地域支援事業に段階的に移行することとされています。つまり市町村が行う事業になるわけで、そのことで現行のサービスが維持されるのか、自治体による格差が出るのではないかと懸念する声も上がっています。

要支援者の皆さんへのサービスは、重度化を防ぎ日常生活を維持する予防的な効果を持っています。そのことが長期的には給付費の増加を抑制することにもつながりますのでとても大切なものだと考えます。

私自身、母親ががんの手術後、家事のままならないときに要支援の認定を受け、訪問介護によってとても助けられた経験があります。また、デイサービスに通う高齢者の方々から「デイサービスに行くと人と話すのが楽しみです」というような声をたくさん聞いてきました。楽しく出かけられるところがあることは元気のもとだと思います。

年金は下がったのに、社会保障のためだといって消費税は上がった。それなのに介護サービスまで低下したというのでは、高齢者の暮らしはたまったものではありません。来年度から段階的に事業が市町村に移行されていっても、菊池市においては要支援者の方々への訪問介護と通所介護のサービスが低下しないように取り組んでいただきたいと切に願ひます。

6月に法律を制定したばかりで、具体的なこれからだということはわかっておりますが、これからだからこそ要望の意味を含めて市長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、木原雄二君。

[登壇]

○健康福祉部長（木原雄二君） 今、議員がおっしゃったように、今回の介護保険制度の改正によりまして、要支援者に対する予防給付である訪問介護、通所介護が介護保険サービスから除外をされておりました。市町村の自主事業となり、平成27年度から取り組むこととなっております。なお、事業の実施については、平成27年度からは経過措置期間とされておりました。29年度末までには全ての市町村において事業を実施することとなっております。

訪問介護、通所介護につきましては、市町村が地域の実情に応じ、利用者の利便性を考慮し、柔軟な取り組みにより各種サービスを提供することが求められております。このため、今後厚生労働省のほうから事業内容に関する指針が公表される予定となっておりますので、指針の内容に従いまして本市において取り組むべき事業の内容等を検討しまして、サービス提供に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 猿渡美智子さん。

[登壇]

○6番（猿渡美智子さん） 事業の指針、ガイドラインが出されるということは聞いておりますが、それに従ってというお答えの中で、やっぱり少し心配です。指針が出てみないとわかりませんが、指針に従うことが、先ほど言いましたように、サービスの低下や切り捨てにつながるのであれば、やはり市としては独自の支援計画というものも考慮の中に入れていくべきではないかと私は思います。

要支援者の方々への支援は重度化を防ぐことであり、ご本人のためでもあるし、そのことが先ほど言いましたように、長期的には市の財政のためにもつながってくると思います。こここのところで十分なケアを行っていくことが高齢者の方々の幸せな暮らしにつながっていくと思いますので、また指針の内容が具体的にになりましたら質問をさせていただきたいと思いますが、ぜひとも支援サービスの低下や切り捨てにつながっていかないようお願いをしておきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（森 清孝君） ここで暫時休憩します。

○

休憩 午前10時22分



○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、泉田栄一朗君。

[登壇]

○15番（泉田栄一朗君） 皆様、おはようございます。さきの市議会議員選挙では再選をさせていただきました。今までの経験を生かし、さらに菊池市民のために全力で働かせていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

では、一般質問をさせていただきます。

在宅で医療と介護のサービスが受けられる環境を整え、両サービスの連携を推進する医療介護総合確保推進法が成立しました。この法律は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、地域において効率的で質の高い医療・介護の体制を構築するために、医療法や介護保険法などの関連法を見直したものであります。

具体的には、高齢者が住みなれた地域で医療、介護、生活支援サービスなどを一体で受けられる地域包括ケアシステムの構築を上げ、病気を発症して間もない時期から在宅医療、介護まで一連のサービスを地域で総合的に確保するというところでございます。また、効率的で質の高い医療を確保するために、重症患者を受け入れる急性期病床や病状が落ちついた慢性期病床など、病床の機能分化を推進するというものでございます。

厚生労働省によりますと、2025年には、65歳以上の高齢者数は3,657万人、2042年には3,878万人に達すると予想され、高齢者だけの世帯も増加し、65歳以上の単独世帯と夫婦のみ世帯を合わせると全体の25.7%を占めると言われております。こうした世帯は社会から孤立しがちなため、認知症など病気の早期発見、ケアのおくれも懸念されております。

そこで政府は、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、医療、介護、予防、住まい、配食などの生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を急いでおります。このシステムは、おおむね30分以内に必要なサービスが提供され、中学校区など日常生活区域を単位として想定されております。

具体的な仕組みは、保険者であります市町村や都道府県が地域の特性に応じてつくり上げていく流れであります。国としても関連制度の見直しやモデル事業などを通し、在宅医療と介護の連携強化や認知症対策の充実、小規模多機能型通所介護・サービス付き高齢者向け住宅の整備などを推進していく方針でございます。

しかし、高齢社会の発展の程度は地域で異なり、自治体によって社会資源や財政面、専門職の人材確保といった課題が上げられ、全国一律の制度を構築することは

できません。まずは本市として、積極的な調査活動、勉強会を行い、課題や現場の実情を共有していくことが大事であると思います。

地域包括ケアシステムは、社会保障制度の未来を決める大事な取り組みだと思っております。本市の特性に応じて対策が求められます。2025年をめどに、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう本市として取り組んでいけたらと思っております。

そこで初めに、2025年に向けた本市における地域包括ケアシステム構築の取り組みについて質問をさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、木原雄二君。

[登壇]

○健康福祉部長（木原雄二君） 本市の高齢化率についてお話をさせていただきますと、本年3月31日現在で29.1%、要支援1から要介護5までの介護保険認定者数は3,008人、要介護認定率は19.8%であります。今後も高齢化の進行や認知症高齢者の増加が予測されておるところでございます。

地域包括ケアシステムは、高齢者ができるだけ住みなれた地域で各自の有する能力に応じて自立した生活を営むことができるよう医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される体制でありまして、それぞれの地域の実情に応じて構築していくことが必要であります。しかし、医療機関の介護へのかかわりや地域の支援体制等のサービスが十分に連携しているとは言いがたい状況でございます。

地域包括ケアシステムは、市を初め関係者が認識を共有し、地域の実情に応じ介護を必要とする人を支援できるように構築すべきものでございます。本年は、第6期老人保健福祉計画及び介護保険事業計画等策定の年でございますので、地域包括ケアシステム構築に向けまして、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供されるよう取り組み、地域で高齢者を支える体制づくりを整えてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） 再質問させていただきます。

今、菊池市でも地域の実情に合った体制を整えていくという答弁がありました。政府は、2014年度予算で、介護、医療、予防、生活支援、住まいを一体で提供する地域包括ケアシステムの構築に43億円を計上しているということでございます。私も現在、妻の母と同居して介護を目の当たりにしているところでございます。

最初は大変とまどいましたけれども、医療機関、ケアマネジャー、訪問看護、訪問入浴と大変お世話になり、ありがたさを切実に感じているところでございます。自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるように、市として地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてつくり上げていくことが大事だと思っております。

例えば、高齢者で訪問医療を受けたくても訪問する医師がいないとか、施設に入れない、また、施設を出て生活しようと思ってもサービスが十分に用意されていない等、困っている方がたくさんおられるようです。地域医療や介護をどう進めるかを住民参加で話し合っていくことが重要ではないかと思っております。足りないサービスは自治体が保障していく、このことが地域包括ケアシステム成功の鍵ではないでしょうか。

幾つか続けて質問させていただきます。

一つ目に、生活の基盤として必要な住まいが整備され、本人の希望と経済力にかなった住まいが確保されることが地域包括システムの前提という意味から再質問をさせていただきます。

一つは、サービス付き高齢者向け住宅の整備に取り組む予定がありますか。また、低所得者、低資産高齢者を対象とした住まいの確保についてどのように考えておられますか。

二つ目、次に生活支援のニーズと需要には、多様かつ地域差があります。みずからの健康を管理し、自分のことは自分でする自助とボランティア活動や住民組織活動による互助を基本とした多様なサービス提供を実現すべきです。本市においてもボランティアの発掘などの地域資源の確保が重要です。高齢者のニーズ調査、地域ケア会議の取り組みについてどのように考えておられますか。

三つ目に、互助を基本とした多様なサービスの提供のために、NPO、ボランティア、民間企業による支援体制を構築することが求められます。ニーズと地域資源をマッチングさせるため、コーディネーター役の専門性を持った人たちを設置する考えはありますか。

四つ目に、高齢者には生きていくための食事も大切な生活支援であります。買い物支援や配食の充実のための本市の取り組みをお聞かせください。

五つ目に、政府は認知症を早期支援するために、認知症集中支援チームを全国100カ所に設置しています。本市が認知症高齢者の支援にどのように取り組まれているか質問します。

六つ目に、シルバーリハビリ体操が効果を上げています。本市の介護予防の取り組みはどうかになっておりますか。予防効果を上げるには、まず、健康相談を受けることが大事だと思います。本市はもとより、高齢者がより身近に、より気楽に日常的に、

買い物ついでに血圧、脈拍、心拍、呼吸数を測定でき、保健師や栄養士に相談できるような街角の健康相談室を整備していく考えはあるか、以上、7点を質問させていただきます。

○議長（森 清孝君） 建設部長、中原宏隆君。

[登壇]

○建設部長（中原宏隆君） まず、建設部のほうから最初の二つ、サービス付き高齢者向け住宅の整備、それと低所得、低資産高齢者を対象とした住まいの場の確保について答弁させていただきます。

まず、1点目のサービス付き高齢者向け住宅につきましては、国土交通省と厚生労働省が所管する高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正により、平成23年10月に創設されております。本制度は、居住の面積やバリアフリー化、常駐の職員を配置するなどの基準を満たし、入居者の状況把握と生活相談のサービスを提供する住宅として、民間事業者や医療法人、社会福祉法人、NPO法人が国や県の支援を受けて整備を行うものであります。国や県の支援としましては、住宅施設の建設、改修費に対する補助、所得税、法人税等の優遇措置、住宅整備に必要な資金の融資の制度がございます。現在のところ、本市におきましてはサービス付き高齢者向け住宅に該当する施設はございません。

また、2点目の低所得、低資産高齢者を対象とした住まいの場の確保につきましては、公営住宅法に基づき整備された公営住宅により、住宅に困窮する低所得者に対して廉価な家賃で賃貸することで、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的にこれまで整備を行っております。

近年、整備いたしました公営住宅につきましては、開き戸や手すり、スロープ、ユニットバス等の設置を行い、ユニバーサルデザインによる積極的な整備を進めております。また、老朽化した公営住宅につきましても、公営住宅ストック総合改善事業による改修工事を行い、施設の長寿命化とあわせ、バリアフリー化を積極的に行うことで、高齢者の皆様にも安心して住んでいただけるよう充実した居住性の確保を目指しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、木原雄二君。

[登壇]

○健康福祉部長（木原雄二君） 高齢者のニーズ調査につきましては、昨年、住民の生活状況や健康状況、介護福祉サービスに対する移行等について実態調査を行いました。本年はこの調査結果を分析し、第6期老人保健福祉計画及び介護保険事業計画に反映させたいと考えております。

次に、地域ケア会議につきましては、平成25年度より取り組んでおります。個別事例の検討を通じて、医療、介護の多職種が協働してケア方針を検討するとともに、地域の課題を発見し、高齢者の在宅生活の支援などに必要な体制を整えることを目指しております。

介護予防、生活支援サービスの体制を整えるに当たり、元気な高齢者等をボランティアとして育成し、サービスの担い手としていただくこと、それから、地域のニーズとサービス等の調整を行うためのコーディネーターの配置は必要と考えておりますので、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、要介護者の買い物の支援、配食サービスについては、介護保険サービスとして訪問介護によりホームヘルパーが買い物支援を行っております。また、介護保険の対象とならないひとり暮らしや日常生活に支障のある高齢者等につきましても、市独自の事業としてホームヘルパーを派遣し、買い物支援を行っているところでございます。

次に、配食サービスにつきましては、菊池市社会福祉協議会等へ委託し実施しております。月曜日から金曜日まで、高齢者の安否確認を兼ねて昼食を届けておりまして、平成25年度の利用者は122人、配食数は延べ1万2,621食となっております。

次に、認知症の支援事業といたしましては、認知症相談会や認知症高齢者見守り事業として、大きなオレンジリングまちいっぱい運動を実施し、各地区や事業所、小中学校等に出向き、認知症サポーター養成講座を行っております。平成26年3月現在、1万153人が受講されております。また、認知症市民フォーラムなどを実施し、認知症への理解や早期診断、早期対応に取り組んでおります。

介護予防事業といたしましては、運動機能低下があり、介護リスクの高い方を対象といたしまして足腰げんき教室を実施したり、高齢者を対象に介護予防教室を行っているところでございます。

高齢者の相談体制につきましては、高齢支援課においても総合相談業務として市民からの各種相談を幅広く受けるとともに、各総合支所におきましても保健師による健康相談等を随時実施しております。

今後も高齢者福祉の充実やサービス提供体制の整備を整えてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） 今、お聞きしまして、さまざまな取り組みをされていると

いうことはわかりました。その中でも地域のニーズに合わせながらコーディネーター役の配置を検討しているということもお聞きしましたので、これは非常に大事なところでもありますので、ぜひ頑張ってくださいたいと思っております。

また、認知症対策についてもサポーター養成講座を積極的に進められているということをお聞きしました。私も数年前、議員有志でこの講座を受けさせていただきました。非常に認知症の理解と申しますか、そういうものがわかりまして、できればここにおられる議員も全員、受けていない方はオレンジリングをもらうようにしていただければ、本当に菊池市の認知症に対しての理解が深まっていくんじゃないかと思えます。積極的にこれは応援していきたいと思っております。

また、いろいろな健康指導というものを各支所でやっているということでもありますので、これを支所の活用としてぜひ整備していただければと思っております。この内容というのは、これから菊池市が独自でやっていくものですので、非常に重要な内容でございます。それで、市長に考え、ご決意を最後に聞かせていただければと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 高齢者福祉対策についての私の決意ということでございますが、今、菊池市がいろいろ課題を抱えながらも今日があるというのは、やはり今の高齢者の方々が、この菊池市の土台をつくってきたということでございます。こういう方々のご苦勞に報いなければいけませんし、また、そのことは私どもの次の世代の安心・安全にもつながるということでございます。今、菊池市だけではなくて地方全体の大きな問題になっているわけでございますので、これからも全力を挙げて取り組んでまいる所存でございます。また、この地域包括ケアシステムの構築につきましても、そういう観点から尽力していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） ありがとうございます。本市の福祉の原点である地域の一人一人が手を取り支え合うことを基調に、医療、介護を地域で総合的に受けられる仕組みにぜひ責任を持って取り組んでいただきますようお願いしまして、次の質問に入らせていただきたいと思います。

次は、職員の専門性についての質問でございます。市が元気になるためには、市役所が元気にならなければなりません。それは職員一人一人の元気から生み出され

るものだと思っております。市民に軸足を置いた組織並びに制度改革をしていく必要があると思っております。

今、公務員に対して、市民の目は厳しさを増しております。落ち度や不祥事があれば、関係者はもとより市役所全体が非難されることとなります。また、行政サービスに対する要求、質の高い能力とモチベーションが求められております。そこで本市において、職員を専門的スペシャリストに育てていくためにどのような指導、また取り組みをされているか質問をさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 総務部長、野口祐成君。

[登壇]

○総務部長（野口祐成君） おはようございます。泉田議員の職員の専門職育成の確保についてというご質問にお答えいたします。

本市の取り組みにつきましては、それぞれの部署において、上司、先輩が部下に日常の仕事を通じて必要な知識、技能、仕事への取り組み等を教育する職場内の業務に即した内容による育成を実施しているところでございます。また、より専門的な知識が必要な部門につきましては、熊本縣市町村研修協議会や日本経営協会、市町村アカデミー等での専門研修を積極的に受講して職員能力の向上に努めているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） それぞれの研修をなされているということをお聞きしましたけれども、2011年6月議会で私、専門職職員の活用についての質問をさせていただきました。そのとき、現在は社会環境の変化に伴い、高度な専門性を発揮することが求められてきております。そのため外から人材を発掘し導入することも視野に入れる必要があるのではないのでしょうかというような質問をしました。

最近感じることですけれども、病院や銀行、窓口対応が受け身ではなく主体的になってきているような気がしております。市役所においても窓口は市役所の顔であります。私も市役所の窓口の業務について、質問を2回ほどさせていただいております。市役所の窓口民間企業で接遇の経験がある人、例えばホテルマンとか、またはキャビンアテンダントとかを登用すると。また、観光戦略に旅行代理店勤務の経験を持った人が来るとか、また、パソコンに精通しているWEBデザイナー等を登用するなど思い切った改革が必要ではないかと思っております。

今後、本市において視野を大きく広げ、民間からの中途採用を含め、優秀な人材を発掘し登用していく考えがあるか質問させていただきます。

○議長（森 清孝君） 総務部長、野口祐成君。

[登壇]

○総務部長（野口祐成君） 再質問にお答えいたします。

民間企業経験者等の中途採用による人材の確保につきましては、企業で培われた経験や技術等を活用し、即戦力として期待できるものとして大きなメリットがあるものと考えております。また、組織全体の活性化といった点におきましても大いに役立つものであると考えられます。もちろん試験方法や採用職種など幾つかの検討課題もありますが、必要に応じて今後取り組んでまいりたいと考えております。

また、任期つき職員の採用につきましては、専門的な知識、経験を有する者を一定の期間内、業務に従事させる必要がある場合や、一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる場合等に採用することになると思います。本市におきましても、今後必要なケースも想定されますので、柔軟に対応ができるようにしたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一朗君。

[登壇]

○15番（泉田栄一朗君） 柔軟に考えていくというお答えでしたけれども、菊池市には、いろいろなところに目を広げていくと人材がたくさんおられると思います。そういう意味では、その人材を発掘していくのも非常に重要なことだと思っておりますので、ぜひともこれは考えていただきたいと思っております。

また質問ですけれども、市役所職員の専門性を高めるため外部から人材を取り込むことと同時に、今いる職員の専門性をどのように育てていくかが重要な鍵になると思っております。そのためには、中長期的な展望を持ちながら進めていく必要があるのではないのでしょうか。

関西学院大学経営戦略研究科の山中教授が言うには、日本の役所は異動が実に多いと。一般には二、三年、長くて5年程度で異動すると。菊池市もそうだと思っております。これは、日本の民間企業と比べても、また海外の役所と比べても異常な状態であるということです。さらに、本人の専門性を余り考慮せずに異動が頻繁にあるのは、そもそも役所の仕事は専門性がなくても何とかなるというような考え方ではないかと。しかし、時代が激変する中、中途半端な専門性では対処できなくなっております。各職員が自分の専門性を磨き、市民に応じていく必要が求められているのではないのでしょうか。

例えば、入庁して5年くらいは住民との直接的な折衝を行う部署を経験させる。そして、いろいろな失敗や、市民から怒られながら経験を積んでいくと。そして次

に、入庁10年から15年くらいは、現場を含めいろいろな部署を経験させて、その後はみずからこういうところに行きたいと、そういう自分の希望を持ちながら専門性を決めていく、そして業務に専念していく。そうすれば職員の専門性、スペシャリストとしてのやりがいが出てくるのではないかと思います、そのことについてどう考えますか。

○議長（森 清孝君） 総務部長、野口祐成君。

[登壇]

○総務部長（野口祐成君） 市の業務と一口で申し上げましても、市民課の窓口から福祉、教育、農政、土木、管理部門など、非常に多岐にわたっております。市の職員としましては、それぞれの担当業務の中で、より専門的な知識の習得を求められる方は、あわせて市の業務全体に対しての幅広い知識を持ち、市全体を見据えながら業務を進めていく必要があると考えております。そのためには、いろいろな経験を積むことが、まず必要でございます。

採用後、早い段階でさまざまな職場を経験することは、その分野を問わず、市の職員としての基礎力を養う効果があると考えられます。特に、採用後10年前後の期間は、職員としての知識や能力を総合的に高める育成期間でもありますので、定期的な異動、担当業務内容の変更により取り組んでまいりたいと考えております。

また、市が取り組むべき課題が多様化、高度化する中で、さまざまな課題に柔軟に対応していくためには、広く浅くといったバランス重視の能力だけではなく、より深く、より専門的な能力も必要となってまいります。

今後、より効率的な市民サービスを提供していくためには、それぞれの職員の適性や能力を最大限に発揮できるような選択的な人事ルートの確保を検討する必要があります。そのようなことを踏まえまして、個人個人の能力が十分発揮できるような組織としてのシステムづくりに努めてまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） やはり中長期的な取り組みで専門性をつくっていくというのが重要であると思います。特に、30歳から35歳くらいから自分の専門性を磨かれれば、菊池市としてもすばらしい人材が出るのではないかと思います。中長期的な考えについて、市長の見解を最後に聞かせていただきたいと思います。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 専門性を持った人材育成に関する考え方ということかと思いま

す。今後、ますます地方自治体が地方自治を進めていかなければいかんと。そうしますと、自治体が取り組む課題というのが、幅もそうですけれども、中身も深く掘り下げていかなければいかんと。両方満たしていかなければいかんことになるわけですから、大変課題が複雑化すると同時に高度化していくということかと思います。

一方で、住民の皆さんも大変多様化していくわけですから、こうした多様なニーズに応えるためにもより多様な職員の構成を持っていなければいかんことだと思います。ですから、おっしゃるとおり、高度な専門知識の習得というのがこれからますます求められていくだろうなと思います。

ただ一方で、人材のポートフォリオという言い方をよくしますけれども、言ってみれば、人材というのは、人は石垣、人は城とよく言いますけれども、大きい石も小さい石もそれぞれの役割を持ったものが必要ですから、そういう多様性というのは非常にこれから必要であろうと思います。その多様性を求めていく中で、専門家というものが今まで少なかったというのは事実だと思いますので、ご提案のように、なるべく若いうちにいろいろな業務を経験させて、適性、希望等を受けながらだんだんに専門性に磨きをかけていくというお考え自体は大変理にかなったことではないかと思いますので、私どももそれに向けて各人の能力を発揮できるようにシステム自体にも磨きをかけていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） それでは、次の質問に入らせていただきます。

買い物弱者対策支援についてでございます。本市での買い物弱者対策支援について、非常に過疎化、高齢化の進展や小売店の廃業、路線バスの廃止などにより、食料品等の日常の買い物が困難な状態に置かれている現在、買い物弱者は全国に約600万人いると推定されております。俗に言う買い物難民という言葉ですけれども、これは2008年に帯広畜産大学の杉田教授が、買い物に苦勞する高齢者を買い物難民と著書で定義したのが始まりだと言われております。

本年5月の菊池市議会選挙を通して、改めて市民の方から買い物が不便である、どうにかしてほしいという声をたくさん聞きました。私が実際お聞きした言葉を羅列しますと、以前は移動販売車が来ていたが、今は来なくなったと。小さいながらもスーパーや小売店があったが、それもなくなった。高齢者のため、買い物に行けなくなった。車がないため買い物に行けない。若夫婦と同居しているが、気兼ねして頼みにくい等々でございます。また、ある高齢のご婦人からは、納豆や豆腐を買うためにタクシーを使って買い物に行ったということをお聞きしました。私も切実

な問題であると受けとめ、今回質問をさせていただきます。

この種の質問は以前、城議員や工藤議員も質問されております。そのときの執行部の答弁で、市内全域の高齢者を対象とした実態把握調査を実施し、その中で買い物支援を含めた高齢者のニーズ把握に努めるというような答弁をいただいております。その質問の内容と結果がどうなったか、まず初めに質問をさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松野浩一君。

[登壇]

○経済部長（松野浩一君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、調査といたしましては、中山間地域、山間地域にお住まいの皆さんの要望に対しまして、社会福祉協議会のふれあいサロン等で商工観光課並びに商工会の職員が合同で聞き取り調査をいたしましたところでございます。

その中で、毎日ではないものの、移動販売車が巡回していること、また、食料品や日用品は子どもや孫が仕事帰りに買い物をしたり、家族が送迎してくれたりとのことでございました。また、どうしても自分で買い物をしなければならない場合は、あいのりタクシーがあること、毎日買い物に出ればそれだけ出費がかさむことなどから、すぐ近くにスーパーや商店街等があることに比べれば不便ではあるものの大きくは困っていないとの回答があったところでございます。

こうした現状を踏まえまして、移動販売や宅配に関します協議は続けております。商工会、商店会等だけではなく、国や交通事業者、幾つかの商店とも個別に接触いたしまして、さまざまな角度から協議を行ってきたところでございます。

その中で課題となっておりますのが、収益性の問題でございます。ほかの地域での事例を見ますと、行政等が移動販売車の購入費用を補助いたしまして事業化いたしましても赤字が出やすいということで、収益性は高くないと考えられているところでございます。しかし、それでも移動販売を営まれる事業者がおられますので、販売をいたしますとこの事業者の方と競合が行われるということでございます。つまり、その事業者につきまして圧迫してしまうことが懸念されている状況でございます。こうした状況を踏まえまして、慎重に検討を重ねているところでございます。

宅配事業につきましては、あれば使いたいと思われる方は多くございます。これは事実でございますが、肉や魚、野菜等の生鮮食品はご自分の目で確かめて購入したいという気持ちを持っておられる方が多く、あいのりタクシー等を利用いたしまして、スーパーや商店街で買い物される方も多いようでございます。

このように、買い物弱者の方々への支援のあり方を引き続き検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一朗君。

[登壇]

○15番（泉田栄一朗君） 今、答弁の中で、大きく買い物弱者の人たちが困ってはいないんじゃないかというような内容でございました。ただ、引き続き調査はしていくということでございますけれども、少し私がお聞きした内容とずれがあるのではないかと考えております。もう少し執行部は、買い物弱者の方についての深刻な状態をしっかりと調査していただきたいと考えております。城議員、工藤議員が言っておられて、また私もそういうことをお聞きしましたので、困っていないようだというのは少し違うのではないかと考えております。

本市には、現在211区があります。世帯数にかなり差がありますけれども、それぞれの地域のニーズを把握する必要があるのではないかと考えております。そのためには、やはり各区の区長や民生委員さん、この方たちにも状況を聞きながら、また地域の特性を聞きながら、年齢別、男女別、家族構成、こういうものを今後の調査する必要があるのではないかと考えております。ぜひ、これは続けていただきたいと考えております。

再質問でございますけれども、本市には旧市町村単位で道の駅等の第三セクターがあります。本市の道の駅物産館メロンドームは、他市町村、県外から訪れる人も多く知名度もあります。つまり本市の顔に、道の駅はなっているところでございます。この道の駅を拡張して移動販売車を巡回させることは考えられないか、再質問とさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松野浩一君。

[登壇]

○経済部長（松野浩一君） それでは、再質問にお答えいたします。

先ほど、移動販売につきましてお答えいたしました。収益性の課題があることや事業者を圧迫してしまうことが懸念されるなど、第三セクターにおきまして実施するといいたしましても同様のことが言えるかと考えております。

物産館の施設につきましては、各地域に設置され、野菜や青果物を初め、農産物、惣菜などの加工品、物産品を販売されているところでございますが、スーパーや食料品店とは違いまして品ぞろえにも限りがあるところでございます。全ての需要を満たすことはできないのではないかとこのように考えているところでございます。

したがいまして、第三セクターによります移動販売につきましては、現時点では難しいかと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一朗君。

[登壇]

○15番（泉田栄一朗君） 現時点では無理なのではということ、確かに民営圧迫や事業としての利益、収益ということを考えると難しいかもしれません。ただ、これを何とか考えていくのが政策ではないかと思っております。移動販売ができなければ地域の方に注文をとるとか、いろんな方法を考えてサービスを増していく必要があるのではないかと思います。

今、山間部、中山間部だけではなく、住宅地であっても高齢化や店舗がないため買い物弱者が増えております。特に富の原地域では、人口はどんどん伸びておりますけれども、あの地域ですらスーパーがない、買い物に行けないというような実態になっております。

大分県を調べてみましたら、いろいろな企業や団体が買い物弱者支援を行っております。例えば、スーパーや生活協同組合、商工会の宅配、便利屋、タクシーの買い物代行、個人商店の移動販売、また、集落が経営する地域商店の開設などです。時代の先取りだと思いますが、大手コンビニでは、必要なものを2日前までに電話かメールで注文すれば、2キロ圏内であれば商品一つでも販売価格と同じ値段で配送しているそうです。おにぎり1個でもです。

今からの高齢化社会に向けて、需要がある限りこのようなサービスは増えてくるものだと思います。まず、実態調査を踏まえながら、これらのサービスを市民に紹介するのが買い物弱者支援の第一歩だと思います。

私の提案でございますけれども、公民館を活用した支援ができないかということです。現在、公民館の使用頻度を見ますと、年に数回以上利用している住民の割合が約25%と、非常に低い結果が出ております。非常にもったいないと思っております。地域の力で地域を活性化していくことが必要ではないかと思っております。

地区には区長さん、公民館館長、民生委員等がおられますが、そのほかに高齢者をお世話するグループをつくって、高齢者が住みなれた地域でなじみのある人と晩年を過ごせること、これ以上の幸せはないのではないかと思います。

移動販売や小売店が定着しないのは、売れるか売れないかわからないから商売が続かないということが原因の一つでもあります。公民館でまとめて注文をとり、来られる人が集まって一緒に食事をしてふれあいの場にする、また、来られない人には安否確認を兼ねて配達をするという方法でございます。予約制にすれば無駄が省け、希望する業者も出てくるのではないかと思います。本市として、買い物弱者に対する支援を公民館を活用して行う考えがあるか質問させていただきます。

○議長（森 清孝君） 教育部長、松岡千利君。

[登壇]

○教育部長（松岡千利君） ただいまのご質問は、公民館を活用した対策ができないかということでございますけれども、公民館を利用することは可能かということでございますでしょうか。

[「はい、結構です」と呼ぶ者あり]

○教育部長（松岡千利君） 地域の自治公民館といいますものは、ご案内のとおり、地域住民のコミュニティ醸成の場、あるいはまた、社会教育や生涯学習の場、そしてまた地域のさまざまな行事等を初めとする活動の拠点であるというふうに捉えております。

今回のご質問の中でも買い物弱者対策の事業といいますものは、この地域の行事、活動ということでは非常にいいことではないかというふうに思います。しかしながら、当然のことですが、各公民館は区長さん、そしてまた公民館長さんを中心に地域の住民の方が自主的な運営をされる場でもございますので、その辺での需要と供給が調いますとすれば、区長さん方の判断でそれを使われることは何も問題ではないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一朗君。

[登壇]

○15番（泉田栄一朗君） 公民館の活用は、地域の区長さんなどと地域ごとのニーズに合わせて考えていけば可能であるというお答えでありました。やはり地域ごとにお困りの問題というのはあると思います。それを考慮して、公民館を最大限に活用していくことはこれから必要ではないかと思っております。この買い物弱者の総合的な支援ということに対して、総括的に市長のお考えを聞かせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 買い物弱者対策支援の考え方についてということでございますけれども、今一つのアイデアとして自治公民館の活用といったようなお話もございましたけれども、一部地区の例外を除きまして、自治公民館というのは所有、運営、管理とも各地区でおやりになっていますので、そちらのご判断でそういったものに取り組みうということはずばらしい試みだと思っておりますが、市のほうで、例えばそういう商業系の事業を行うということは、今のところは考えておりません。

ただ、買い物でお困りの方に対する支援としては、今さまざまな議員の皆さんか

らお話が出ておりますように、交通アクセスがもう少し使い勝手のいいものにならないだろうかというご指摘がっておりますので、こういった交通面で私どもができるところを探していきたいというふうに考えているところございます。

以上です。

○議長（森 清孝君） ここで昼食等のため、暫時休憩します。

午後の会議は、午後 1 時から開きます。

○

休憩 午前 11 時 37 分

開議 午後 零時 57 分

○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、水上隆光君。

[登壇]

○4 番（水上隆光君） 水上隆光です。一般質問をさせていただきます。

我がふるさとの里山の裾野に広がります菊池市が、活気づくまちになりますよう、いろんな質問をこれからしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

まず、1 問目の質問として、中山間地域総合整備事業についてお尋ねいたします。

まず、私が住む中山間地域、現状から申しますと、30 年ほど前は 30 人ほどの地権者で水田をつくっておりましたけれども、現在は 15 人ほどの地権者で水田をつくっております。そういう中で、では面積はどうかというと、30 年前と同じ面積を 15 人でつくるという状態でありまして、この状態は、人間は年々減っていくという状況が考えられます。どうしても高齢化により、菊池市以外に住んでいる子どもさんのところに引っ越すというようなことが続き、耕作する人が減る状況にあります。

そういう中で、何とか地域を守り、田畑を耕すんだという意気込みでやっておられる地域の人に、何とかそこの地域でやっていける整備をしなければならぬということで、この中山間地域総合整備事業が行われていると思っております。

また、畑におきましては、私の地域は畜産地帯でございますので、幸いにも現在は畑にトウモロコシが作付されて、景観もすばらしいトウキビ畑が広がっております。そういう畑でさえも、畜産が衰退していくならば、トウモロコシは植えられなくなり、考えるだけで恐ろしい地域の状況というものが考えられます。

そういう意味で、1 問目の質問として、菊池東部 3 期地区の事業実施は可能なのか、そして可能ならばそのスケジュール等をお伺いしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松野浩一君。

[登壇]

○経済部長（松野浩一君） それでは、ただいまの水上議員のご質問にお答えいたします。

中山間地域総合整備事業菊池東部地区におきましては、平成21年度に2期地区の採択を受け、平成27年度完了に向け、現在事業を実施しているところでございます。その近隣地区につきましても、農業生産基盤、農村生活環境基盤の整備を総合的に行い、農業農村の活性化を図ることを目的といたしまして、事業の採択に向けまして、現在、県と協議を行っているところでございます。

計画といたしましては、順調に進むと仮定してございますが、本年度に各地区からの要望を取りまとめ、平成27年度には、県によります基礎調査とあわせまして、圃場整備計画地区の推進体制の確立、事業予定地区の設定、従前地の調査等を行ってまいります。平成28年度に事業計画の作成、協議会の設立を行いまして、区域の決定及び計画図の作成を行ってまいります。平成29年度には事業の採択の申請を行いまして、国の審査等が行われるところでございます。これに合わせまして、換地関係の協議、同意、徴集等、平成30年度の事業採択に向けまして、県とともに現在推進しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○4番（水上隆光君） 私たちの地域、どこでもそうだと思いますけれども、昭和50年代前半に圃場整備が行われております。行われていないところもありますけれども、大体行われております。そういう状況の中で、40年近くたって、どうしても傷みが出てきていると、そういう悩みもあるわけでございます。ぜひともこういう事業を前面に出して、また各集落へ周知をお願いし、この3期地区の実現をお願いするところでございます。

各集落への周知あたりはどうなっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松野浩一君。

[登壇]

○経済部長（松野浩一君） ご質問にお答えいたします。

菊池東部地区の新たな事業要望につきましては、市から各区長さんへの直接の取りまとめにつきましては行っておりません。平成26年度が菊池市の長期計画の見直しの時期になりますので、平成25年11月に各土地改良区の理事長や担当職員にお集まりいただきまして、平成26年度からの新規事業の説明や土地改良事業の要望につきまして、取りまとめをお願いしておるところでございます。

今後、各土地改良区からの要望が菊池東部地区に該当するのか、他事業での対応になるのか検討し、県との協議を進める予定でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○4番（水上隆光君） 私の地区は、この菊池東部2期地区の事業で整備していただきました。中山間地域にとって非常にいい事業ですので、各集落あたりへの周知をよろしく願いして、次の質問に移りたいと思います。

2番目の質問といたしまして、都会からの移住者について質問をいたします。

現在、市においてどのようなアプローチを都会からの移住者あたりにされているのか、お伺いいたします。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、馬場一也君。

[登壇]

○政策企画部長（馬場一也君） ただいま移住者に対する市の取り組みはどのようなものかというご質問でございますけれども、昨日の答弁内容の繰り返しになりますが、本市では菊池市定住化促進に向けたガイドラインの住宅対策編を策定して取り組んでおります、空き家・空き地情報活用制度、いわゆる空き家バンク制度によりまして、市内の賃貸、売却できる土地及び建物の所有者から登録いただきました物件をホームページ等で情報を発信しておりまして、利用希望者への情報提供を丁寧に行っているところでございます。

また、協力協定を締結しましたNPO法人が、中山間地域の空き家調査を行いまして、賃貸等可能な物件が見つかった場合には移住希望者に紹介を行いますとともに、移住後の地域に溶け込めるようなサポートを行っているところでございます。

このほか、子育て・教育、医療、情報の各分野におきまして、支援策をただいま展開しているところでございます。子育て支援策としまして、第3子以降の出産に伴います祝い金の支給、医療の支援策としまして、子どもの健康と健全な育成を支援するため、中学校3年生までを対象としました子どもの医療助成を行っております。また、情報環境としましては、大都市や世界と瞬時につながりますインターネット環境の整備を市内全域で行っているところでございます。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○4番（水上隆光君） 最近、テレビ等で菊池のアピールといいますか、そういう番組がかなり見られます。いわゆる菊池ファンをふやそうというところからだと思います

す。菊池を訪れる人も多くなると思います。私は、多くの人が菊池を訪れるという、そのもう一つ先に目標を置いて、菊池を訪れた人が菊池に住みたいと、菊池はいいところだという思いを持つ、そしてもっと言えば、菊池に住みたい、住むなら菊池だなという高い目標を持っているところでございます。

そういう面からして、空き家というんじゃなくて、やはり菊池の魅力に引かれて、自然の中で、また都会の喧騒から逃れたいということで菊池に住みたいと、そういうふうな部分も言っていないと、ただただ空き家がありますよということじゃ、ちょっと寂しいような気がいたしますので、やはり住むなら菊池だと、菊池に住みたいという思いを沸き起こさせるような取り組み、またそういう雰囲気を持っていくというのが大事じゃないかなと思っています。

昨日、ここでも話がありましたように、移住者と市長との話し合いが近々持たれるということでございますので、そこでどういうふうなことを言いたいか、聞きたいか、大都会に住んでおられた市長にお伺いしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、馬場一也君。

[登壇]

○政策企画部長（馬場一也君） 2回目の質問にお答えしたいと思います。

今のご質問は、移住定住対策としまして、移住希望者の募集であるとか、菊池市のいいところをもっと前面に出して、自然や安心安全な食などをPRすることが、移住をより促進していくのではないかなというようなお尋ねかだと思います。

現在、ホームページの中で、菊池市定住促進支援制度としまして、定住促進に向けた支援策を紹介してございます。移住者に呼びかけるような、もう少し直接訴えるようなタイトルでありますとか内容を工夫してまいりたいと思います。

次に、菊池市では、安心安全の癒しの里の実現に向けて、重点プロジェクト等の施策を展開しております。この安心安全の癒しの里というコンセプトこそが、移住定住のキーコンセプトになるものと考えております。移住を希望する人々が何を求めているのかと考えたときに、そこには、第一に自然環境であり、健康を求めて安心安全な田舎暮らしを求められているのではないのでしょうか。まさに、菊池には菊池溪谷があり、溪谷に象徴される水がございまして、自然がございまして、この環境の中で生産される農作物による安心安全な食を生み出しております。

移住定住を希望される人々が求める安心安全な田舎暮らしを満足させ、自慢できるものが多数ございます。菊池の自然、安心安全な食、これをPRすることが、移住定住者のニーズ、心を捉えるものと考え、移住希望者に情報が届くような施策を積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

今後、熊本県が都市圏で開催します移住相談会等に参加することで、情報の発信

をなお一層進めてまいりたいと考えております。

さらに、先ほど議員からお話がありました、移住していただいた方と市長との意見交換の場を設けることとしております。率直に、なぜ菊池を選んでいただいたか、そういったご意見が伺えるものと考えております。移住者の皆様の意見も参考にしながら、新たな取り組みや支援策等のPRにもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○4番（水上隆光君） 首都圏と申しますか、東京は右肩上がりに人口がふえていて、ほかの府県は減少気味というのが現在の状況だという話でございます。そういう中で、やはり目標として、都会の人が地方に、ふるさとに、だんだん流れていくというふうな状況をつくるのが大事なのではないかな、また大目標として持つべきじゃないかと思っておりますのでこういう質問をさせていただきました。

次の質問に移ります。

花房坂の整備開発について質問いたします。

387号線のこの花房坂は菊池一帯を見渡せるところにあり、そういう意味で、現在も坂を上った上のほうに車6台ほどがとめられる一帯を見渡すための駐車場があります。

私は二十のころ、ふるさとを離れ、4年ぐらい関東のほうにいましたけれども、この花房坂は、帰省したり、ふるさとに帰ってきたとき、この坂を通るときの一帯の風景により、菊池に帰ってきたなという思いを持つところでした。今も、そういう意味で6台ほど置けます駐車場ができています。それから、雰囲気を出すために、15メートルほど置きに灯籠も設置してあります。そういう非常に雰囲気のある坂ですから、何とか整備開発できないかと思い、質問します。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松野浩一君。

[登壇]

○経済部長（松野浩一君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

花房坂からの展望につきましては、菊池平野を初め、八方ヶ岳、菊池川、菊池公園、そして田園風景など、四季折々に変化する菊池の景色を見ることができます。また、訪れる人を温かく迎えると同時に、市民の皆様にとりましては安心感さえ覚える、まさに癒しの里、菊池のスポットであると思っております。

この花房坂展望所は、街路灯や観光看板の設置を初め、6台分の駐車スペースを確保しているところでございます。全体的な整備という形ではございませんが、現在、国道北側のり面及びペットショップ横の杉、竹の伐採ができないか計画をして

おり、所有者の皆様にご理解とご協力をお願いしているところでございます。

今後も本市のイメージアップのために、花房坂のり面の除草や竹林伐採、また地元地区の皆様によります展望所の清掃など、周辺環境の維持管理を行いながら、すばらしい眺望の保全に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○4番（水上隆光君） 今、部長のおっしゃられたとおり、確かに駐車場が上のほうにありますけれども、行って見て、あそこに立たれるとわかるんですけども、いい景色の半分ぐらいしか見えないんですね。半分ぐらいしか見えません。七城とか、こちらの山側のほうは、今の駐車場のからは見えないと。もうちょっと下っていくと非常にいい景観になり、まさに一帯が見渡せるということでございます。

あの杉の部分を何とか開発したいという、今、お言葉がありましたけれども、駐車場をもうちょっと下の部分につくり、見渡せる公園や、また、ふるさとスポットとしての確立、そういうものを目指して何とか整備ができないものか、再度質問します。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松野浩一君。

[登壇]

○経済部長（松野浩一君） ただいま議員がおっしゃいましたのり面につきましては、借用して私ども市のほうで伐採とか雑草の処理を行っているところでございます。

今後は、先ほど申しましたとおり、まずペットショップ等や、あと国道の北側のり面の杉と竹の伐採のほうをまずやりまして、全体的な景観、見渡しがよくなるようなことをまず考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○4番（水上隆光君） 何とか前に進むような開発をお願いしたいと思います。

皆さんもご存じかと思いますが、夜行けば、夜は夜で非常に夜景がきれいなところでございます。そういうふうに菊池を訪れるお客様に喜んでもらえること、またそういう場所、それとまた住んでいる私たちの心もゆっくりできる、いわゆるスローな気分になれるような場所、そういうところも逆につくらなければならないんじゃないかと思えます。お客様が来てくれると同時にやはり住んでいる私たちが、非常に、ああ、ここは本当にいいところだなと思うような開発、整備をしていくことが、両面にわたっての発展を促すんじゃないかなと思っていますので、ぜひそういうふうな前向きな開発をお願いし、質問を終わらせていただきます。

○議長（森 清孝君） 次に、柁原賢一君。

[登壇]

○9番（柁原賢一君） こんにちは。柁原でございます。

多少、昼からの時間ということで少し眠くなるかもしれませんが、どうぞご清聴のほどよろしくお願い申し上げます。

菊池平野も田植えが上流の地より下方へと広がり、恵みの水が一面を水面と化し、初夏の訪れが感じられます。

さて、5月25日に私たち20名、菊池市民より菊池市議会議員としての洗礼を受け、今後4年間、その責務を託されました。それぞれの議員の皆さんともども、公約実現を目指して一生懸命頑張っていきたいと思えます。

また、5月の任期までお勤めいただいた旧議員の方々、葛原勇次郎前議員、坂本昭信前議員、隈部忠宗前議員、怒留湯健蓉前議員、中口繁前議員、森隆博前議員、中山繁雄前議員、坂井正次前議員、東英俊前議員、北田彰前議員、二ノ文伸元前議員、以上11名の皆様、今日までのご苦勞に対し、心より厚く御礼を申し上げます。議会を離れられましても、今後、新人議員が過半数近くを占める状況にあり、先輩議員としてご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

では、これより市民広再整備事業についての一般質問をいたします。

が、その前に、新しい議員さんたちもいらっしゃいますので、この菊池市民広場再整備についてご理解いただきたく、平成24年3月に市民広場再整備協議会より提出されました報告書のプロローグを読ませていただきます。

プロローグ。私たちは、この場所に何かを感じ、何かを求めている。これが最後のチャンス。

私たちの心には苦い気持ちもありました。実は、菊池市民広場の再整備は、約20年間話し合いを重ねてきたテーマでした。しかし、菊池をよくしたい、共通の思いのもとに協議を重ねて計画を考えてきましたが、残念ながら具体的な実現として実を結ぶことができなかったのです。その過程と理由をしっかりと整理して、同じ轍を踏まない決意と覚悟を持って、このプロジェクトは再スタートすることになったのです。

これが最後のチャンス。覚悟と危機感を持って、初めて市民参加の菊池市民広場再整備の計画づくりは始まりました。

菊池市民の思いとして提案いたします。菊池市民広場の再整備は、隈府や旧菊池市だけではなく、新しい菊池市全域の活性化や交流の拠点の役割を担うことを期待します。したがって、広場近隣の住民はもちろん、菊池の未来を担う子どもたちや、観光客の声や提案も集めて、菊池市民全員で話し合うことが大切だと考えました。

秋の始まりに広く呼びかけて、私たちは広場の未来を話し合うワークショップを開催、その後、市民や企業の目線で、具体的な広場の未来像を描くまでに至りました。

この報告書は、市民参加で話し合い、初めて市民の手でつくられたものです。私たちはこの報告書を手にし、菊池市民として菊池市民広場の未来像を提案いたします。

こういうプロローグで協議会より報告書が平成24年に提出されております。

この市民広場再整備協議会からの答申を受け、基本構想・基本計画（案）が作成され、平成25年度、この構想・計画のコンセプトに基づき、商業施設や温泉施設などの需要を予測、また民間事業者への参入の可能性等についての調査が行われております。この調査結果について、どのような結果報告がなされたのかお教えください。最初の質問といたします。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、馬場一也君。

[登壇]

○政策企画部長（馬場一也君） ただいま柁原議員のほうからも説明がございましたけれども、少し経緯を簡単にご説明しますと、まず、市民広場の再整備につきましては、これまでに市民ワークショップや外部委員で構成します再整備協議会での意見を集約を行いまして、その要望内容につきまして、平成24年度に菊池市ふるさと創生市民広場再整備基本構想・基本計画（案）として取りまとめを行いました。この基本構想・基本計画（案）の中には、バス停などの公共性の高い施設のほかに、温泉施設でありますとか、レストランなどの商業施設の整備要望も含まれております。

そこで、平成25年度にこの基本構想・基本計画（案）を一つのたたき台としまして、温泉施設でありますとかの商業施設の実現性の検討のために需要予測、収支予測をもとにした民間資金等を活用した整備手法による事業採算性と参入の可能性について調査を実施したところでございます。

お尋ねの調査結果ですが、まず、温泉施設につきましては、採算性を確保できないという結果が出ております。次に、物産館、レストラン、カフェにつきましては、一応の採算性の確保ができる見込みであるとの結果となりましたが、あわせて行いました民間事業者に対します聞き取り調査によりましては、民間企業が整備した施設を市が買い取ると、もう一つとしまして、その施設の使用料を低く抑えると、このような条件がクリアできれば参入の可能性もあるという厳しい結果となっております。

○議長（森 清孝君） 柁原賢一君。

[登壇]

○9番（柁原賢一君） 再質問いたします。

温泉施設の採算は非常に厳しいというお答えでございますけれども、整備プランの評価について、従来、市が行うプランと民間業者がPFI方式で行うプランについての事業方式の総合評価というのはどういうふうになっておりますですか。お尋ねします。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、馬場一也君。

[登壇]

○政策企画部長（馬場一也君） 先ほど申し上げましたとおり、温泉施設については採算性がとれないという結果が出ておまして、今、議員から質問がありました、いわゆるPFI方式によりますとというご質問がありましたけれども、少しそのPFI方式というのは何ぞやというのを説明する必要があるかと思っておりますけれども、PFI方式といいますのは、これまでは公共事業でありますと、全て市が設計から施工、いわゆる最初から最後まで公共施設をつくりまして、公共サービスを提供するという手法でございましたけれども、今回、先ほど答弁いたしましたように、民間資金を設計とか施工の段階で投入できないかというような調査をいたしました。その結果としましては、温泉以外を除く物産館、あるいはレストラン、カフェ、それぞれ今後、規模等も検討しなければならないと思っておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、一応の採算性の確保ができるということで、その中でPFIの効果ということでVFMという数値がございますけれども、これにつきましては、一応効果があると。例えば、市がつくれれば100万円かかるというところが、80万円とか90万円と、少し効果が出ますよという結果は出てございます。

○議長（森 清孝君） 柁原賢一君。

[登壇]

○9番（柁原賢一君） PFI方式でやれば、ある程度効果があるという話ですけれども、私はその資料を見せていただいた中においては、総合評価としてPFI方式は優位の二重丸印であり、またその財政負担についても、隔年にわたり平準化することで、この事業は十分実施可能であると報告されております。

市長は、昨年6月の一般質問の中で、じっくり腰を据えてやっていく旨の答弁をなされておりますけれども、観光と農業で菊池を活性化していく、こういう市長の方針の中で、観光の活性化のために早急な整備が、これについては望まれると思っております。きょうは、この点についてどういうふうにお考えか、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 観光活性化という観点からの市民広場再整備の考え方ということでございますが、おっしゃるとおり市民広場の再整備というのは、今、目指しております癒しの里菊池を目指していく中で中核となる拠点となるであろうと私も考えているところでございます。ここを中核としまして、隣接しています市街地の活性化のためのベースという役割を持つんではなかろうかということが、今、期待されておるわけでございます。

また一方で、市民にとっての広場でもありますので、市民の方々の触れ合いの場、あるいは憩いの場という役割も持たねばならないわけでございますから、いわばこうした点を含めて、調和のとれた市民広場として整備を進めていくことは重要であろうというふうに考えております。

また一方で、今後、地方の交付税の一本算定等を控えまして、大変厳しい財政運営というのが求められております。こうしたことも考慮していく必要がございます。

今後につきましては、今回のフィージビリティスタディ、それからこれまで伺っております市民の皆様のご意見を踏まえながら、市民広場再整備協議会というものに対して、今回の調査結果を丁寧にご説明した上で、今後の整備の方向観、必要性について十分検討しながら、今年度中には事業手法も含めた整備計画の内容を決定したいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 柁原賢一君。

[登壇]

○9番（柁原賢一君） どうもありがとうございます。早急に検討していただきたいと思っております。

この質問の中で、菊池市は全国放送のTBSの平日の午前中の番組、いっぷく！という番組の中で姉妹都市になっておりますけれども、この菊池市をPRしようということで、5月の軽トラ朝市でおにぎりマルシェの収録が行われており、6月、全国放送がされております。恐らく金額にすれば二、三千万円の効果は非常にあったのではないかと思います。

その放映の中で、井もの、要するに井を皿にひっくり返して菊池米を味わっていたらこうと、そういうふうなユニークな菊池のいっぷく井というものが披露されておりました。また、先日行われました銀座熊本館の菊池フェアの中でも提供され、非常に好評であったと聞いております。このいっぷく井、またの名をどんでん返し井と、そういうふうな命名もされておりますけれども、このどんでん返し井は、非常に菊池にとって有効な井物、食べ物になるのではないかと思いますけれども、じ

やあ、これはどこで食べたらいいんですかと知り合いの人が聞いた場合に、ほとんど菊池の地元の人はどこで食べたらいいのかわからない、そういうふうな状況にあります。ということは逆に言えば、早急に食事をするところ、菊池の外から来たお客さんが菊池に来て、菊池に来たらまず市民広場に寄って、そこから各地へ散って行かれる。例えば、泗水のフットワークであったり、七城町のフットワークであったり、そういうところへまた足を向けられる、市民広場というのはやっぱりそういう拠点性を持っていると思います。であれば早急に、PRはされたけれども実際、その井はどこで食べたらいいのかという話になったときに、食事をする施設については早急に建設する必要があるんじゃないかと思います。

最後に、協議会で報告されましたエピローグを読ませていただきます。

100年後の菊池に広がる風景。まだ見ぬ子たちに託す思い。通信、情報、交通が発展し、大変便利な社会だろうが、なぜか菊池千年広場はいつきても菊池内外の人が集まって話をしている。菊池神社の桜並木のバス停が優しく迎えてくれる巡礼の聖地。ふと視線を上げると、100年前に桜講を復活させて、市民が植樹した桜が大木となり、城山を美しいピンクに染めているはずだ。菊池の美しい青空に、それは美しくコントラストとして映えることだろう。子どもたちがはしゃぐ親水空間は泉源から引いた100%の菊池温泉水。大人も足を入れて、またある人は奥にある湯船や歩行浴を楽しんでいる。何もないように見えるこの広場には、地道に改善を重ね名物になった市場、菊池温泉マルシェが朝から夕方まで、夜は一変してピヤガーデンとバーベキューが毎日開かれている。安全安心を追及する菊池の食材はブランド化され、その農産物がそろそろ広場には多くの人が詰めかける。

広場には生産者や商う人、購買者が集まっていて、ここで新しい出会いと仕事が生まれ、ここで成功した人の中からぞくぞくと商店街の空き店舗に参入し、いつしか限府は歩きたくなるまちとして世界的な観光雑誌にも紹介されている。

また、情報化の中で、より本物の魅力を探し求め、菊池に魅せられた者は閉校となっていた小学校や、七城、旭志、泗水に居を構え、それぞれの仕事を頑張り、子どもや孫を育てている。日本の人口は減少したが、菊池の人口は5万人。100年前とほとんど変わっていない。コンパクトで優しい生活空間を私たちはつくり上げている。

このようなエピローグが報告されております。

こういうふうな菊池を目指して私たちは頑張っていきたいと思っております。どうぞ行政のほうも力をおかしいだきたいと思っております。

続きまして、次の質問に移りたいと思っております。

行政改革について質問させていただきます。

平成17年に四つの市町村が合併し、議会においては当初59名の議員数が28名へ、また23名へ、そして今回20名へと定数の削減がなされ、議会改革検討特別委員会において、昨年より議会報告会等の改革がなされてきました。

市当局におかれましても第2次行政改革がなされておりますが、一つ目、平成22年度より平成25年度の財政状況の数値の変化についてお尋ねいたします。二つ目、平成22年度から平成25年度までの職員数、臨時職員数についてお尋ねいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、野口祐成君。

[登壇]

○総務部長（野口祐成君） 柁原議員のご質問にお答えいたします。

まず、財政状況についてでございますが、合併当初からの推移を主な指標により説明をさせていただきます。なお、指標につきましては、平成25年度は決算整理中のため、平成24年度までの数値でご説明をいたします。

まず、財政構造の弾力性をはかる経常収支比率でございますが、この指標は低いほうが一般財源が豊かで弾力性に富んでいるということになります。

平成17年度90.4%でした数値は、一時、平均、平成20年度に96.1%まで上昇いたしました。要因といたしましては、一部事務組合の公債費充当負担金を含む公債費が増加したことと、補助教員の配置、ごみ処理施設経費などの増と思われる。その後、平成22年度には86.7%まで下降していますが、交付税の算定項目として地域経済雇用対策費が加算されたことによる普通交付税の影響が強いと思われる。平成24年度におきましては、91.7%に再度上昇してきています。これは扶助費や繰出金の伸びとともに、歳入面では交付税や臨時財政対策債の減少並びに税収の減少によるものと思われる。

以上の結果から、近年の状況を見ますと、財政の弾力性が失われつつあることがうかがわれます。

次に、財政健全化法に基づく指標の一つである実質公債費比率についてでございます。実質的な公債費が財政に及ぼす負担をあらわす指標で、数値が低いほど健全であるものでございます。

平成18年度14.9%をピークに、平成24年度9.6%に改善しているものでございます。改善いたしました要因としましては、平成19年度から実施してきた補償金免除繰上償還による公債費の減少や、交付税措置のある有利な地方債（合併特例債等）の発行増により、適正な水準を確保できているものでございます。

財政健全化の目安として基準値を大幅に下回っておりますので、現状におきまして

は健全であると言えるところでございます。ただ、今後取り組む主要事業の展開により、一般会計による公債費は増加が予想され、交付税の一本算定化による減額もあるため、健全財政運営のために、より一層努力する必要があるかと思っております。

次に、基金積立額についてでございます。

平成17年度末64億9,239万2,000円の積立額が、平成24年度末においては101億9,319万7,000円となっております。そのうち財政調整機能を有する財政調整基金と減債基金の合計額につきましては、平成17年度末54億5,210万円が、平成24年度末で73億4,758万4,000円と増加してきています。これは平成27年度から段階的に移行します交付税一本算定化への対応を考慮し、毎年度の歳計余剰金について極力積み増しを行ったことによる増でございます。

次に、一般会計の地方債未償還残高でございますが、平成17年度末276億6,892万3,000円から、一時、平成21年度末には256億7,373万7,000円まで減少したところでございますが、平成24年度末におきましては、合併特例債や臨時財政対策債の借り入れにより272億9,932万4,000円まで上昇しています。今後も庁舎建設を含め、大規模な事業が控えていますので、増加するものと思われまます。

以上、財政の推移及び現状について説明をさせていただきました。

次に、職員数の推移につきましてお答えさせていただきます。

合併時、平成17年度の職員数613名、臨時・嘱託職員数は260名、合計873名の総職員数であり、総人件費は年間51億2,083万円でございます。

平成25年度の職員数は499名、臨時・嘱託職員数は288名、合計777名の総職員数となり、総人件費は年間45億1,155万6,000円でございます。比較いたしますと、職員数で114名の減、臨時・嘱託職員数で28名の増、総職員数で86名の減となり、総人件費で6億927万4,000円の減額となっております。

総職員数につきましては、合併から平成23年度までの7年間は、平均863名と横並びで推移しておりましたが、平成24年度、平成25年度は平均786名と、行政改革による保育園の一部民間移譲等により77名ほど減少し、現在に至っております。

総人件費につきましては、職員人件費が金額的に大きなウエートを占めるため、おおむね職員数の削減に比例して減少しています。

以上、お答えいたします。

失礼いたしました、先ほど職員数合計777人と述べましたが、787名の間違

いでございましたので訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（森 清孝君） 柁原賢一君。

[登壇]

○9番（柁原賢一君） 再質問いたします。

非常に財政的にもいろんな改革をなされておると思っています。また、職員数においても削減をされていると思えます。

財政の弾力性を示す経常収支比率は大分よくなってきているという話で、平成22年の86.7%に比べましたら多少は高くなっておりますけれども、平成20年に比べますと5%ほど下がっており、大体合併当初近くになっている数値が出ていると思えます。

財政を比較するときにはいろんな比率がございますけれども、極端に言いまして、単刀直入に言って、市長が目指す施策をするために使える金は大体幾らぐらいあるんでしょうか。フリーハンドの金というのは。この財政収支比率から類推して。非常に難しい質問かとは思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、野口祐成君。

[登壇]

○総務部長（野口祐成君） 再質問にお答えいたします。

市長の政策的経費の配分といたしましては、厳しい財政状況から明確な予算を提示することは難しいところでございますが、平成26年度予算におきましては、市長の意向をもとに、市の重点プロジェクト事業として庁内で協議を行い、関係各課との調整の上、重点プロジェクト予算1億9,632万円を定めたところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 柁原賢一君。

[登壇]

○9番（柁原賢一君） 今年度においては大体2億円近くの金が市長のこれから目指される農業とか観光の振興のために使われる、そういうふうに理解してよろしいかと思えますね。

続きまして、2番目の質問の中で、合併時平成17年から職員数は81名ほど減っているということがございますけれども、今後10年間の菊池市の総人口数と、職員数はどれぐらい削減の予定か、5年でも構いませんけれども、それについてお答えいただきたいと思えます。

○議長（森 清孝君） 総務部長、野口祐成君。

[登壇]

○総務部長（野口祐成君） 将来の職員数についてお答えいたします。

平成26年度から平成35年度までの10年間を計画期間とする菊池市定員管理計画を本年4月に策定し、公表したところでございます。計画では、平成26年度当初の職員数を495名とし、10年間で57名の職員削減をし、平成35年度当初の職員数を438名とする計画でございます。

総務省が毎年公表しています類似団体別職員数の状況から得られた統計数値と、本市の将来推計人口から職員数を求め、退職者数を考慮し、新規職員の採用数を平準化した計画といたしております。

また、臨時嘱託職員数につきましては、平成26年度当初で280名程度となり、今後、業務の民間委託、移譲等がないのであれば大きな変動はないと考えております。

普通交付税の一本算定以降に伴う交付額の大幅な減額が目前となっております、職員数の抑制は必要不可欠なものであると考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 柁原賢一君。

[登壇]

○9番（柁原賢一君） 恐れ入りますが、菊池市の人口は平成35年にはどれぐらいになるということですか。

○議長（森 清孝君） 総務部長、野口祐成君。

[登壇]

○総務部長（野口祐成君） 申しわけございません。今、手元に資料がありませんので、後でお答えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（森 清孝君） 柁原賢一君。

[登壇]

○9番（柁原賢一君） 先ほどの市民広場のエピローグの中でも申し上げましたけれども、恐らく、現在5万600人から5万800人ぐらいの状況であれば、恐らく5万人を切るのはもう間違いないことではないかと思えます。

これから少子高齢化の時代に入りますし、また市役所としても一つの企業という考え方が必要になっていくのではないかと思います。菊池市の人口が減るから職員数を減らす、例えば交付税が減ってくるから職員数を単純に減らす。そういう考え方をしていたら、恐らくこの菊池市というものの自体がなくなっていく可能性がこれから出てくるんじゃないか、これから将来に向けてですね。

そういうことを考えましたときに、職員数を削減するのではなく、全体でカバーする。この10年間で47名を減らすのではなく、確かに市の適正規模というのは

ございますけれども、その適正規模の人数というのを出して、逆に言えば、下がっていく給料、削減する交付税の中で、その給料を一定限に保つというのではなく、これは非常に職員の皆様に対しては厳しい意見になるかもしれませんが、給料を全体の10%をカットするとか、そういうふうな考え方をしていかないと、これからの行政は非常に難しくなっていくんじゃないかと思います。企業の中においては、これから例えば売り上げが減っていったら、恐らく全体の給料を下げる。売り上げが10%下がるのであれば10%、例えば社長から従業員までの給料全体を一律に下げる。恐らくそういうふうな考え方をしていかないと、これからの少子高齢化の時代は、生き延びていけないような状況になってくると思います。

これからの話なんですけど、これまで非常に努力をされて人間を減らしてこられました。菊池市の適正規模というのがあると思います。だからその適正規模の人数を維持して、そのまま市民サービスを続けていく。その中であって、非常に財源的に削減されるから、人数を減らしていくということではなく、仕事自体を分け合っていく、例えばワークシェアリングという考え方がありますが、そういうふうなやり方でやっていかないと、これからの役所というのは非常に難しくなっていくんじゃないかというふうに思います。非常にいろんな予算も削っていかなければなりませんし、これまでの質問の中で、市長に対するいろんな提言がなされておりますけれども、非常に難しい、それは財源的に難しい、そういうふうな話もあっております。非常に財政的に難しいのはわかっておりますけれども、これからやっぱり収入に対して、仕事に対する考え方というのをある程度考えていかないと、これからの行政というのは乗り切っていけないのではないかなと、そういうふうに考えます。

そういう中であって、市長はどういうふうにこのことを考えていらっしゃるか、お聞きしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 総務部長、野口祐成君。

[登壇]

○総務部長（野口祐成君） 先ほど後で報告すると言った人口の分でございますけれども、平成35年で、推計人口でございますけれども、4万5,168名でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） ただいまの柘原議員のご質問は、職員数の今後の削減に対する考え方ということで、一律の削減ではなく、例えば既存の職員の一部人件費をカッ

トしながら職員数を維持する、例えばそういう考え方、あるいはワークシェア的な考え方も必要ではなかろうかというご提案であったかと思えます。

これまで行政改革というのを続けてきておりまして、職員数全体も減っておりますし、また1人当たりの仕事も当然ふえてきておりますので、業務負担というのは増加してきている傾向にあるのは事実でございます。依然として給与水準自体が、なかなか上げられない状況が続いてきたわけでございますけれども、先ほどの、既存の職員の給与をカットしてでも人数を維持したらというご提案でございますけれども、今、私どもが計画しています削減計画というのは、当然、財務面の見通し、プラスですね、当市全体の人口の推移を一定の前提のもとで推計をした上で、必要となる人員ということをお互いにあわせながら計量しておりますので、今おっしゃったところまで、今想定する必要はないのではないかと考えています。逆に、人数維持ということが主になって、そのために既存の人の給与をカットするというようなことになると、いたずらに職員の士気の低下を及ぼしはしないか少し気になるところでございますし、それからワークシェアというお考えは、一時期こういった言葉もございましたけれども、どちらかといえば、あれは例えばリーマンショックのような非常に特殊な国家的な危機の中で、特に欧州でなかなかパイがふえないということで、例えば一部時間を短くすることで、あいた予算枠でほかの人にその職を与えるというふうな、一種、疑似社会主義的なやり方なんですね。ですから、一時的な措置としてはあるかもしれませんが、今、企業の中でもこういうふうなことをしているところは余りないんじゃないかと思っております。いずれにしても大事なことは、むしろ職員一人一人のモチベーションを保ちながら、その能力を引き出して、高めて、生産性、効率性を上げていくことだと思ひまして、私はその点については、まだまだその余地が大いに残されているというふうに考えているところでございます。

今後も、成果志向型の効率的な行財政運営ということで、そのためには、やはりいつも明確なビジョンを示しながらやっていくということが必要だろうなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（森 清孝君） 柁原賢一君。

[登壇]

○9番（柁原賢一君） 非常に難しい問題ではあると思ひます。

私がお一つ危惧しますのは、例えば50名という削減があったときに、この50名という数がこの菊池に住まないんじゃないかと。これから人口をふやしていこうというときに、例えば企業誘致とかいろんな方法がございますけれども、この50名

の人間が菊池から離れていく。この50名に仮に奥さんと2人の子どもさんがあるとすれば150名が離れていく。これが人口の減少につながっていく。恐らく今、全国的に日本の中小零細都市はそうなっているのが現状じゃないかと思うんです。職員数を減らしてほしくないというのは、そういう意味で発言をしております。

非常に職員の皆さんがいろんな面で頑張っていると思いますので、ぜひこれからも、そういう面で努力していただいて、お互いのモチベーションを上げていただいて、全員一致で頑張ってくださいをお願いしまして、最後の言葉にしたいと思います。ぜひ頑張ってくださいと思います。

最後に、小学生時代の同級生でもあります倉原教育長の退任に当たり、今後、観光ボランティアとして菊池の発展に貢献されるという心強い思いに感謝の意を添えまして、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（森 清孝君） ここで、10分間休憩をいたします。

—————○—————
休憩 午後2時08分

開議 午後2時20分
—————○—————

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、坂本道博君。

[登壇]

○3番（坂本道博君） こんにちは。議席番号3番、坂本道博です。

私は、5月の議会議員選挙の際に、市民の皆様に対して大きく三つの約束、いわゆる公約を上げて、選挙戦ではそのことを強く訴えて市民の皆様からご理解を得て、この場に立たせていただきました。本当に感謝しております。私の議員としての立場については、あくまでも市民の皆様のサポート役として、菊池市において本来主役である市民の方たちを輝かせる脇役として、市民の皆様のご意見をお聞きしながら政治活動を行いたいと所信表明いたします。

さて、江頭市長におかれましては、昨年4月より菊池市長に就任され、堂々とした主役になり、ご活躍をされております。昨年度はみずから先頭に立ち、幾度かのテレビ出演など、積極的に菊池市のPRをされていたことは拝見しておりました。また、本年度早々からのTBSテレビのいっぷく！への多数の出演や、福岡の西日本新聞紙上で一面をトップインタビューで飾るなど、江頭市長の政治方針が私たち市民にも見えてきたのではないかと感じております。

それでは、通告に従って質問をさせていただきます。

最初に、「儲かる農業」プロジェクトの仕組みについて、幾つか市長にお聞きし

ます。

本年の秋をめどにインターネットショップを開設し、全国の消費者を対象にして、菊池市の農産物の新しい販路先を確保するとされています。先日、J A菊池の通常総会があり、資料に目を通しましたが、軒並み農産物の売り上げは落ち込んでいる状況でした。このことは、各物産館においても同様の傾向が見られ、販売先の確保が広がり、そして価格に反映させていくことは非常に困難な時代になってきたと感じております。ネット販売という新しい取り組みが、農家の栽培意欲につながり、所得向上となるように期待するところではありますが、現在の販路先とのつき合いや各物産館においては、店舗での販売における品ぞろえの確保など、お店に足を運んでいただき、購入される消費者の皆様に影響を与えないか、私としては若干危惧しているところでもあります。

また、近年の食に関する表示偽装問題や、日本社会全体にこの上のない惨事を起こした東日本大震災の影響などにより、消費者の食に関する安全意識が高まっている中で、菊池市の農産物の安全安心イメージを構築するための栽培基準である菊池基準を設けて、菊池市全農家を対象にした仕組みづくりを行うと上げられています。大変重要なことだと私も感じております。

私が住んでいる七城地区においては、20年ほど前から、当時の七城町役場とJ Aが、地域活性化のために七城米ブランド化の確立を目指しており、その結果として、平成8年と平成10年には、魚沼コシヒカリなどの著名なお米が出品された食味コンクールで見事に日本一の栄冠に輝くことができました。さらに、七城の米はおいしさを追求し、食味評価のレベルアップを目指して、8年前から農薬と化学肥料を表示ガイドラインから50%以上削減する取り組みを行い、その結果として、安全安心と高い食味評価値といったブランド力により、現在、七城の米においては財団法人日本穀物検定協会の最高評価である特Aを6年連続受賞しております。この付加価値をつける取り組みが、近年の価格競争に打ち勝つための一つのアクションになってくると、私も一農家として感じております。

また、6次産業化に向けた対策として、熊本県産業技術センターや6次産業化サポートセンターと連帯強化した取り組みについても上げられています。

本市の農家の方々は、おいしい農産物をつくる技術においてはすぐれていると感じておりますが、いいものをつくっても価格が安定せず、安い価格のために、販売せずにご近所に配ったり、そのまま捨ててしまったりなど、大事に育てた農産物なのに本当にもったいないと感じておりましたので、どんどん加工食品などに活用していただければ、生産された農産物に対しての農家の気持ちも満足するとともに収益にもつながり、相乗効果が見込めると感じております。

それでは、1番目の質問として、「儲かる農業」の新しい仕組みがインターネットショップの開設であると施政方針にも上げられていますが、インターネットによる販売について、今後の運営などを含め、現在、どのように進んでいますか。それから、インターネットで取り扱う商品は、主に何をお考えでしょうか。商品の品ぞろえや商品注文が多くなった場合の数量への対応など、農家への生産体制の整備や商品数の課題なども含めてお聞きします。また、6次産業化に向けた取り組みを関連機関と連帯して強化していくとありますが、どのように農家に知らせて取り組みを行っていくのでしょうか。お聞きしたいと思います。

それから、今回のネットショップ関連の事業費として、2,250万円の市の予算が投入されて行われるものであり、菊池市の新しい流通販売の仕組みになり、売り上げが伸びていくことを期待していますが、ネット販売に関しては、全国でさまざまなネットショップが開設されている中で勝ち組になるためには、菊池市を知ってもらうための方法が重要になってくると感じております。ネットショップだけの販売展開では、商品数などの問題もあり、「儲かる農業」を実現するためには限界があると私は考えています。そこで、ネットショップ以外では、どのような農業振興策として「儲かる農業」を実現させていくのでしょうか。市長より施策を聞かせてください。

以上を最初の質問とします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松野浩一君。

[登壇]

○経済部長（松野浩一君） それでは、ただいまの「儲かる農業」プロジェクトにおけるインターネット販売の進捗状況と、6次産業化の取り組みについてお答えいたします。

まず最初に、インターネットショップの開設への取り組みにつきましては、現在、システムの構築と運営体制づくり、さらにはインターネットショップを知っていただくための広報や宣伝の3本に分けて取り組みを進めているところでございます。

一つ目のシステムの構築につきましては、6月末に委託業者が決定いたしましたので、10月中の開設に向けて取り組みを進めてまいります。

二つ目の運営体制につきましては、市内の農家、各物産館、JAなどの関係機関で構成しております菊池市ブランドづくり実行委員会、並びに第三セクター連絡協議会の中で協議を重ねまして、ネット販売におきます施設等の設備が充実している七城町特産品センターへ運営を委託することとしたところでございます。今後は、できるだけ早い時期に、農産物の管理、販売手数料など運営体制を確立いたしまして、市内の生産農家の皆さんへの説明会を開催してまいりたいと考えております。

なお、出荷につきましては、第三セクター等との共存を図るために、既存の各物産館を窓口にするを考えているところでございます。

三つ目の広報・宣伝につきましては、本市がこのインターネットショップの開設を契機に取り組む予定でございます安全安心の独自基準である菊池基準につきまして理解を示し、高値での販売が期待できる巨大消費地の東京、大阪、福岡といった都市圏へ向けての情報発信を行うため、各種イベントの開催やさまざまなメディアによる発信を検討しているところでございます。

取り扱いの商品につきましては、農林畜産物のほかに、地元の名産のお菓子や雑貨、工芸品、最終的には旅行商品なども含めて考えているところでございます。

ご心配いただいております現在の販路先とのつき合いや、直接物産館へお越しになる買い物客の皆さんへの影響についてですが、まずは特産品の米やメロン、精肉など、大きく量がとれます商品で、既存の物産館の流通に影響がないものを選定いたしまして販売を進めていく予定でございます。しかし、数量は限られておりますので、インターネットショップで販売できる数量を調整しながら、最終的には売れ筋の商品につきまして、計画生産に持っていきたいと考えているところでございます。

インターネットショップでの販売を通じまして、市外から本市へ興味を持つ方がふえ、お越しになる機会がふえるなど、既存の物産館への客足にもプラスの効果があると期待をしているところでございます。

次に、6次産業化の推進についてでございます。

本市では、平成24年度におきまして、認定農家者を対象に菊池ブランドづくりアンケート調査を実施しております。その中で、6次産業化について二つの質問をしております。

まず、6次産業化をご存じですかという質問に対しまして、「知っている」が38%、「聞いたことがある」が39%、「知らない」が23%でした。

次に、6次産業化に興味がありますかという設問でございます。「取り組み済み」が10%、「興味がある」が48%、「少し興味がある」が29%、「興味がない」が13%でございました。おおよそ87%の方が6次産業化に興味を示されておるというところでございます。このアンケート調査の結果を受けまして、県などの関係機関からご案内がございます6次産業のセミナーや講演会、研修会などを、興味を示された農家の皆さんにお知らせをしているところでございます。

また、昨年度、熊本6次産業化サポートセンターへ本市から相談された件数は6件でございまして、農家レストランの開業、水田ゴボウや椎茸粉末をいたしました加工品開発等の相談でございました。

国は平成22年12月に「地域資源を活用いたしました農林漁業者による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」通称6次産業化法でございます、を制定いたしまして、6次産業化など地域の農林水産物の利用の促進に関する各種施策を実施しているところでございます。また、法41条では、「市町村が地域の農林水産物の利用促進についての計画」通称地産地消促進計画を定めるよう努めることが明示されているところでございます。本市におきましては、本年度に菊池市地産地消促進計画を作成する計画であり、6月定例会に予算を上程させていただいているところでございます。この促進計画を作成いたしますと、農業者の皆様や事業者の皆様が6次産業化の補助事業等に取り組むことが可能になりますので、バックアップ体制が強化できると期待をしているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 先ほどのご質問の中で、ネットショップ以外で「儲かる農業」を実現していくためにはどうしているかというご質問でございました。幾つか基本的な事柄で整理をさせていただきたいと思います。

まず、もうかるための第1番というのは、やはりこの6次産業化の推進ということだと思います。つい昨日だったかと思いますが、この6次産業化については、実は九州は先進地であるという記事が出ておったところでございますが、菊池の農業自体は九州の中でも優秀な生産量を誇っておるわけでございます。そういう意味では、6次化のところはこれからでございますけれども、高い潜在能力を持っているなというふうに考えております。これにつきましては農商工連携が鍵だと思いますので、市としては、その推進の中心に立って、この連携を進めていきたいと思っておりますし、今、6次化に向けてはたくさんの補助事業がございますので、こういったものを最大限有効に活用していきたいと思っております。

二つ目には、次の売れ筋の作物等を早く見出して着手するという事。そして、次の主力商品に育てていくということが必要かと思っております。今、幸いに菊池米、あるいはメロン、ゴボウといったものは非常に定評があるということでございますけれども、その次の世代をにらんだ模索を続けていく必要があるかというふうに考えております。

それから、先ほど来からでございます、特にイメージアップ戦略、ブランド戦略、これが非常に重要だと思います。このことについては、主にメディアとしてはインターネット等が有効であろうと思っておりますが、インターネットショップのほうを展開するわけでございますけれども、そこでの宣伝は、菊池市全体を一つのブランドと

して、特に水のよさ、土のよさというのをイメージとして売り込んでいこうと思いますので、ネットショップで取り扱っている商品だけではなくて、菊池の農産物全体にその効果が及ぶものというふうに考えております。

それから4番目に、今度は足元の生産面でございますけれども、「儲かる農業」について、もう一つのポイントは生産の効率化ということであろうと思いますので、機械施設の共同利用であるとか、あるいはその先のいわゆる集団営農、こういったことを視野において、生産コストの低減、あるいは生産効率の向上策というのを具体的に考えていきたいというふうに思います。

それから5番目に、農業経営者の育成ということも大変重要であろうというふうに考えております。幸い、農業経営大学校という去年できたばかりのものがございまして、そこが菊池の農業というものに大変期待をしておられて、近々提携することでお互いウィン・ウィンの関係をつくっていこうということで、今動いているところでございます。

そういう意味では、この「儲かる農業」というのは、何か一つということではなくて、いろんな策を総合的に打っていく中で、全体の地力を上げていく、それもハード面とソフト面で複合的に行っていくことが極めて重要だというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 坂本道博君。

[登壇]

○3番（坂本道博君） ありがとうございます。

ネットショップは農産物の新しい販売の取り組みとして、今後、有効になるかもしれないませんが、そこに固執するだけではなく、高齢化社会になり、後継者が不足している本市農業において、特に山間地や中山間地の農業の効果的活用について、しっかり現状を見据えて、農業振興のための国や県の補助事業など、活用できるものはしっかり活用するような形づくりを行い、将来の菊池市を担う農業者を育てて、江頭市長が挙げられている「儲かる農業」が実現できるように、しっかり菊池市農業の現実を把握して、一生懸命、市民のために努力していただきたいものです。

また、農家にとっての6次産業化の取り組みは、加工食品等ができるまで、内容にもよりますが、設備費など資金調達や、商品はでき上がっても販売先の確保などの課題も多いと思いますので、農家が安心して取り組めるように、各物産館や商工会などとも連帯した販売体制の整備もあわせて取り組んでいただき、6次産業化の普及推進について農家の皆様に働きかけをお願いしたいと思いますが、その点、市としての対応はどうお考えでしょうか。市長に再質問させていただきます。よろし

くお願いします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 6次産業化に向けての農家への働きかけ等を含めた考え方ということでございますが、先ほど経済部長のほうからも答弁しましたように、平成22年にいわゆる6次産業化法が制定されましたのを受けまして、本年度中に菊池市の地産地消促進計画というものを策定する予定でございます。今後、事業に取り組みたい農業者は、熊本のほうで熊本6次産業化サポートセンターというのができてございますので、そこを經由して九州農政局と協議をする仕組みになってまいります。サポートセンターでは、さまざまな要件をもとに申請者をポイント化、いわば点数化してまいりますので、促進計画を作成することで加点がもらえるようになりますので、事業実施の可能性が非常に高くなるというふうに期待しております。市におきましては、農家の皆さんと、この6次産業化サポートセンターの両者の間に入る形で、現場のお手伝いをしていきたいというふうに考えておる次第です。

それから、販売先の確保の観点でございますけれども、議員のおっしゃいました各物産館、あるいは商工会と連携した販売体制の整備というのは、非常に必要不可欠であるというふうに考えております。特に、6次産業化、製品化ということについては、なかなか農家の皆さんだけでは限界があると思いますので、農家の方からもアイデアをいただきながら、農商工連携でいろいろなアイデアを出し合いながら、菊池名物となるような加工品を開発して、それで物産館、ネットショップで販売していくという一つのウィン・ウィン関係を構築していきたいというふうに考えております。そのことが生産者の方の収入増だけではなく、物産館自体にとっても売り上げ増等につながることだというふうに考えております。

それから、特にこの6次産業化において大事なことは、つくるサイドだけではなく、特に消費者のほうがどういったものを求めているか、それからあわせて、そのためにはどういうルートでどういうふうに、どういう価格設定で売るのが一番戦略的なのかという戦略性が非常に大事になると思いますので、そういったマーケティングの考え方を導入して、そのつなぎ役として、この連携のハブ役として、菊池市が皆さんの間に入った形で汗をかいていきたいと考えております。

また、これまでのさまざまな外部とのネットワークづくりの中で、実際はかなり有力なネットワークができつつあります。特に、菊池の産物に触れますと、いわば菊池の農産物に非常にほれ込んでいただくような先が幾つもできておまして、菊池の農産物をぜひ全国ネットワークで扱いたいとか、それから東京の有名な大手デパートにつなぎたいとか、それから最近では菊池の農産物を、ぜひ日本を海外に売

り込む際のいわば食の代表として取り上げてみたいといったふうな具体的な動きも起きてまっています。こういったネットワーク化、それからマーケティング手法を市のほうで取り入れて、皆様のお役に立つような形にしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（森 清孝君） 坂本道博君。

[登壇]

○3番（坂本道博君） ありがとうございます。

菊池市と農商工の関係者が連帯した取り組み強化を目指していただきたいと思えます。期待しています。

それでは、次の質問に移ります。

七城地区では平成15年から平成22年までの7年間、七城米の食味コンクールが開催されておりましたが、2年間の空白を経て、昨年、菊池市米食味コンクールとして復活しました。

30年ほど前までの日本農業の米の生産における常識としては、いかに収量をふやすかという時代でした。それは米の価格が安定しており、質より量を追求した米生産農家のほうが勝ち組となっていたからです。しかしながら、昨今の米価格については、消費者の米離れで需要が減少する一方で、作付過剰によって供給がこれを大きく上回っていることです。日本人1人当たりの年間米消費量は、最近では約60キログラムを割っており、50年前の120キログラムに比べると約半分になっています。この傾向は今後も大きくは変わらないでしょう。一方、近年において、農水省が目標としている米の生産量を上回る生産が繰り返されることにより、在庫が積み上がる結果となり、こうした供給過剰が米の価格を押し下げる原因になっていると思えます。

江戸時代から良質米と知られてきた菊池米ですが、昨年から米の食味値を引き上げ、食味という形のブランド力強化を目指して、菊池米の食味コンクールを開催されたようですが、農家の生産技術向上と生産意欲を促す上では、非常に頼もしい試みであると感じております。

また、七城地区の特別栽培づくりにおいて、食味評価を高め、高価格の取引を実現している、栽培技術研修先として関係者が何度も訪れている山形県の先進農家の協力により、平成28年には第18回米・食味分析鑑定コンクール国際大会が菊池市で開催されると聞いております。私も昨年、宮城県の七ヶ宿町で行われた第15回大会に参加させていただきました。全国の米生産農家とアメリカ、台湾、中国など、海外から約4,000点の米の出品があり、最高の評価である金賞、約15点

の獲得に向かって、農家が米栽培技術を競い、米の価格に反映させていく大会でした。実際、1俵6万円から12万円程度で取引している農家も多数あり、高値で取引されている農家のお米については高い食味評価を獲得しておりました。私にとってもことしからの米づくりに対する意識が変わった大会となりました。

2年後の全国大会は、菊池米の再構築と、今後ますます厳しくなる価格競争時代への対応に向けた取り組みとして必要であると感じておりますが、現在の市としての取り組み状況をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松野浩一君。

[登壇]

○経済部長（松野浩一君） 議員、お尋ねの米・食味鑑定コンクールにつきましての取り組みについてお答えいたします。

平成28年度に、海外数カ国の農家を含みます全国の米生産農家が集結いたします第18回米・食味分析鑑定コンクール国際大会の開催が本市にて決定しているところでございますが、大変喜ばしいことと思っております。また、米どころ菊池を全国にアピールできる絶好の機会であるとともに、上位入賞を目指すことにより、農家の皆様の生産意欲につながるものと捉えているところでございます。

本年度におきましては、良質な米づくりを目的として、県、菊池地域振興局、JAなど、関係機関とともに連携いたしまして、米づくり日本一の山形県、遠藤五一さんを講師として、米生産農家や将来の農業の担い手でもある菊池農業高校生徒を対象といたしました水稻栽培技術研修会及び米食味鑑定士協会の鈴木会長をお招きいたしまして、本市の農家の皆さんを対象といたしました菊池米食味コンクールや講演会の開催を計画しているところでございます。食味や価格の安定化において大きな成果を得てまいりました「七城のこめ」と同様に、議員がおっしゃいました江戸時代からうまい米と言われてきた菊池米のブランド化に向けました取り組みを行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 坂本道博君。

[登壇]

○3番（坂本道博君） ありがとうございます。

ぜひとも、熊本県や地域振興局、JA等の関係機関からの協力を得て連帯を図り、農業者とともに大会に向けた取り組み強化をお願いしたいと思います。

それでは次に、畜産の防疫対策についてお尋ねします。

ことし3月下旬から、菊池市において、養豚農家に大打撃を与えた豚流行性下痢が発生しました。この病気は食欲不振、元気消失、嘔吐、水溶性下痢で10日齢以

下の哺乳豚では下痢に伴う脱水により、ほぼ100%が死亡します。菊池市でも数千頭の子豚が死亡したと確認しております。

ご承知のとおり菊池市は西日本有数の畜産地帯であり、農業諸収入の約3分の2が畜産経営によるものです。

本年には、全国ニュースでも大々的に取り上げられました多良木町の鳥インフルエンザや4年前に発生した牛の口蹄疫問題など、畜産において、豚、牛、鳥など、種類によりさまざまな病気が引き起こる可能性があります。

西日本有数の畜産地帯である菊池市において、農家所得に直接反映する家畜が数千頭も死亡した豚流行性下痢ですが、発生してからの菊池市としての対応についてお聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松野浩一君。

[登壇]

○経済部長（松野浩一君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

3月下旬に市内の養豚場におきまして、流行性下痢の市内第1例が確認されたところでございます。即日、市の防疫対策要綱に定めます関係課長を初め、県城北家畜保健衛生所、並びに菊池地域振興局の職員等参集のもと、緊急対策会議を開催し、市内の養豚農家に対する注意喚起とともに、石灰の配付を行いながら鎮静化に努めてきたところでございます。しかしながら、4月上旬には市内の二つの農場におきまして、2例目、3例目が発生いたしまして、その後、4月中旬までの間に市内計八つの農場におきまして発生が確認されたところでございます。

この間、県城北家畜保健衛生所との連携を図りながらその情報収集に努めますとともに、各農場に対する2回目の石灰配付及び県や城北地区自衛防疫促進協議会からの支援により消毒薬の配付を行いました。

また、発生養豚場等における深刻な状況に鑑み、4月30日には県や県議会に対しまして、早期原因の究明と侵入防止策の強化、そして養豚農家経営安定対策のためのセーフティネット資金の融資枠の確保と金利負担の軽減措置について要望書を提出してきたところでございます。なお、セーフティネット資金の融資における農家の金利負担軽減に関する予算につきましては、熊本県議会6月定例会におきまして、既に可決されたところであります。

今回、猛威を振るっております豚流行性下痢に関しましては、4月中旬以降、市内での発生はなく、現在鎮静化に向かっているものの、市外等での発生の状況を考えますと、いまだ予断を許さない状況であると認識をしているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 坂本道博君。

[登壇]

○3番（坂本道博君） 病気の発生後、大変だったと思いますが、病気の拡大を最小限に抑えられたことは、担当部署を含め、市長の迅速な対応があったからだと感じております。関係者にかわってこの場でお礼を申し上げます。大変お世話になりました。

それでは、次の質問に入ります。

私は、菊池市は皆さんご承知のとおり、旭志地域を代表とした有数の畜産地帯であります。近隣の合志市なども酪農の産地であり、大津町、菊陽町を含めた菊池地域においても、先ほどの病気の侵入のおそれがあると感じております。

菊池地域の自治体と、地域からの家畜や畜産製品の出荷を引き受けているJA菊池などが一体となり、家畜等の種類別に防疫指針を作成して、早急な防疫対策を進める必要があると感じており、それに伴う担当部署である農政課及び各総合支所との連帯など体制整備も必要となると思いますが、市長はどうお考えでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 今後の畜産防疫対策における体制整備の考え方ということでございます。

この3月、4月に起きました豚流行性下痢、それから県内初の鳥インフルエンザ、大変、一時期、関係者を不安に陥れたところでございますけれども、関係機関の迅速な対応で比較的速やかに終息宣言が出されまして、ひとまず安心したところではございます。

今回のような家畜伝染病というのは、基本としては、何事も自分の農場は自分で守るという自衛防衛意識というのが一番であるの言うまでもないことですが、近隣の諸国の状況を見ていると、近隣の状況まではコントロールできないわけですから、やはりいつどこで発生するかわからないということを常に想定しておかなきゃいかんだろうと思いますので、自衛は自衛としながらも、いかに早く、いかに組織的に動けるかと、いわばスピードと連携力というのが極めて重要であろうというふうに思っております。

こういう中で、家畜防疫の対応としては、県と連携しまして、年間通じての防疫演習等を行っておりまして、また市におきましても、県の防疫マニュアルをベースとしながら、緊急時の防疫体制、それから動員配置等を整備しながら、庁内職員への周知を図ってきたところでございまして、今回もそういったふうな演習も効果が

あったのではないかと考えておるところではございます。

今後でございますけれども、今回のレッスンとして、特に法定伝染病に指定されております口蹄疫、鳥インフルエンザ、この2種類については、市におきましては県の対策マニュアルを準用させていただいているところでございますけれども、県のほうでこの見直しに着手されておりますので、早速これを市のほうに反映させて、県とのすり合わせを行っていきたいと思っております。

また、とりわけ私どもに直接関係しますのは、今回の豚流行性下痢でございますけれども、これは届け出の伝染病ということで、どちらかといえばインフルエンザ等に比べますと注意が少し低かったきらいもございますので、一度起きますと被害という意味では同じなわけですから、これは県とも話しまして、県のほうで今この養豚業についても同じような形で体制整備、マニュアル等を進めているというふう聞いておりますので、国、県の動向も注視しながら、連携をして進めていきたいというふうに思っております。

それから、一たび起きましたときの緊急時の人員の融通であるとか、それから必要機材の提供については、相互協力によりやっていきたいと思いますということで、既に覚書により確認しているところでございます。

それから、人頼みだけではなくて、有事の際に緊急的にすぐに必要となる防疫資材等をやはり確保しておかなければいかんということで、この6月定例会において予算を上程させていただいているところでございます。

今後におきましても、引き続き、畜産農家に対する防衛意識の高揚、啓発といったことに努めますとともに、庁内関係部署の連携はもとより、関係機関、団体等との連携を密にしながら円滑な防疫措置が講じられるように点検整備を進めてまいりたいという所存でございます。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 坂本道博君。

[登壇]

○3番（坂本道博君） ありがとうございます。

本年も北朝鮮、モンゴル、ロシアにおいて豚口蹄疫が発症しており、渡航者は帰国後1週間は畜産施設に近寄らないなど、地域全体に周知していただき、菊池地域が一体となり、畜産農家が安心して生産できるよう、早急な防疫指針作成と市としての体制整備の確立を今回の定例会でのお願いとして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（森 清孝君） 以上で、本日の一般質問を終わりたいと思います。あすも引き

続き一般質問となっております。

本日は、これで散会します。

全員ご起立をお願いします。

(全員起立)

お疲れさまでした。

散会 午後3時04分

第 4 号

7 月 3 日

平成26年第2回菊池市議会定例会

議事日程 第4号

平成26年7月3日（木曜日）午前10時開議

- 第1 議長の常任委員会委員辞退の件
- 第2 一般質問
- 第3 議案第72号 調停を成立させることについて
議案第73号 平成26年度菊池市一般会計補正予算（第3号）
まで上程・説明・質疑・委員会付託
- 第4 休会の議決

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議長の常任委員会委員辞退の件
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第72号 調停を成立させることについて
議案第73号 平成26年度菊池市一般会計補正予算（第3号）
まで上程・説明・質疑・委員会付託
- 日程第4 休会の議決

出席議員（20名）

1番	平	直樹	君
2番	東	奈津子	さん
3番	坂本	道博	君
4番	水上	隆光	君
5番	出口	一生	君
6番	猿渡	美智子	さん
7番	松岡	讓	君
8番	荒木	崇之	君
9番	柁原	賢一	君
10番	工藤	圭一郎	君
11番	城	典臣	君
12番	大賀	慶一	君

13番 岡崎俊裕君
14番 水上彰澄君
15番 泉田栄一朗君
16番 森清孝君
17番 樋口正博君
18番 木下雄二君
19番 山瀬義也君
20番 境和則君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	江頭実君
副市長	木村利昭君
政策企画部長	馬場一也君
総務部長	野口祐成君
市民環境部長	倉原良則君
健康福祉部長	木原雄二君
経済部長	松野浩一君
建設部長	中原宏隆君
七城総合支所長	大山堅四郎君
旭志総合支所長	水上満弘君
泗水総合支所長	上田譲二君
財政課長	中村喜範君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	伊藤道俊君
市長公室長	小川秀臣君
教育長	倉原久義君
教育部長	松岡千利君
農業委員会事務局長	原和徳君
水道局長	藤本辰広君
監査事務局長	宮村公男君

事務局職員出席者

事務局長 城主一君

議 事 課 長
議 事 課 係 長
議 会 係

德 永 裕 治 君
松 原 憲 一 君
安 武 則 貴 君

○議長（森 清孝君） 全員、ご起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

○

午前10時00分 開議

○議長（森 清孝君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

ここで、都合により副議長と交代いたします。

○

日程第1 議長の常任委員会委員辞退の件

○副議長（大賀慶一君） おはようございます。

日程第1、議長の常任委員会委員辞退の件を議題といたします。

議長から、地方自治法の趣旨に伴い、常任委員会委員を辞退したいとの申し出が
あっております。本件につきまして、申し出のとおり辞退を許可することにご異議
ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議長の常任委員会委員の辞退を許可することに決
定いたしました。ありがとうございました。

○

日程第2 一般質問

○議長（森 清孝君） 次に、日程第2、引き続き一般質問を行います。

初めに、出口一生君。

[登壇]

○5番（出口一生君） 皆さん、おはようございます。新人議員の出口一生でございま
す。5月の市議会議員選挙において新人議員が7名当選することができました。こ
れも市民の皆さんのこの菊池市を変えたいという思いのことからだと思います。新
人議員として免許の上では若葉マークをつけておりますが、議員歳費は先輩議員と
同額の金額をいただいております。いろいろな問題、いろいろなことを勉強いたし
まして、早く先輩議員に追いつき、追い越して、この菊池市の市民の皆さんの負託
に応えるべく一生懸命努力をしております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、一般質問に移りたいと思います。

この菊池市、5月末で5万569人の菊池の市民が生活をされております。また、
お隣の山鹿市においては、人口5万5,142人、合併当初は6万65人で、現在

4,923人の人口減となっております。また、合志市は5万8,475人、合併当初は5万2,516人、5,949人の人口増となっております。また菊陽町は3万9,488人、平成17年当時、この菊池市の合併当時、菊陽町の人口は3万2,434人で、現在、7,054人の人口増となっております。今年度中には菊陽町の人口は5万人を越す活力のある町になってまいります。

一方、私たちが住んでいるこの菊池市は、自然豊かな歴史や文化のあるまちでございます。おいしい水、温泉、おいしい食べ物、おいしい農産物がたくさんある素晴らしいまちでございます。行財政の効率化のために合併をしましたが、しかし、今や合志市や菊陽町に追いつかれ、追い抜かれている状態でございます。超高齢少子社会に進んでおります。将来、特に厳しい財政運営を強いられてまいることになってまいります。

新聞紙面により、発表していきたいと思っております。消費税増税から3カ月、増税の悪影響に苦しむ零細企業も少なくなく、地場産業経営者や商店主からは景気回復を実感する声は聞こえない。消費税だけではなく、電気料金やガソリン代、医療費も上がって、負担が重なり、大変厳しい節約をせざるを得なくなるというおられます。また、私も2年間、介護施設に勤務しておりました。これからの菊池市、認知症などの病気を持たれたお年寄りや不明者が増加する超高齢少子社会に進んでまいります。

まず最初の一般質問として、超高齢社会を迎える老人福祉策について質問いたします。

第1に、高齢者、交通弱者のための地域の実情に合わせた公共交通。

2番に、これからの将来の行政サービス、老人保健事業、介護保険事業の充実について質問いたします。

1番については、7月1日の城議員のべんりカー、あいのりタクシーのさらなる充実について、泉田議員の本市での買い物弱者への支援のあり方についてと重複することがございますが、あえてお尋ねをいたします。

2番については、昨日の猿渡議員の予防給付の介護と通所介護について、市の事業となっております現行のサービスを担保する方向で取り組むかという、重複することがございますが、お尋ねをいたします。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、馬場一也君。

[登壇]

○政策企画部長（馬場一也君） おはようございます。出口議員の高齢者を迎えるに当たっての交通弱者ということへのご質問でございます。議員からありましたとおり、城議員への答弁の一部繰り返しになると思っておりますけれども。

まず、本市のあいのりタクシー、中山間地域で走らせておりますけれども、運行状況でございますが、水源地域、龍門地域、泗水西部地域、泗水東部地域、旭志東部地域の五つの地域に平成18年10月より順次導入をしてきております。運行の形態としましては、自宅玄関から目的地玄関までドア・ツー・ドアにて対応しており、運行は1日置きに週3回、1日3往復で運行しているところでございます。

次に、利用状況でございますが、年間利用者のピークは、平成22年度の1万2,332名でございます。平成25年度の利用者は1万1,427人となっております。平成25年度の利用者の内訳としましては、水源地域で5,574人、龍門地域で1,444人、泗水西部地域で1,606人、泗水東部地域で1,761人、旭志東部地域で1,042人でございます。

また、年間費用につきましては、水源地域で416万円、龍門地域で142万円、泗水西部地域で67万円、泗水東部地域で59万円、旭志東部地域で125万円でございます。このほか予約センターの経費の204万円を含めまして、全体で市としましては1,013万円を運行補助金として支出をしております。なお、運行区域や1台当たりの乗車人数により補助金額が算定するため、利用人数と費用は比例をいたしておりません。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 出口一生君。

[登壇]

○5番（出口一生君） 城議員の答弁には、全体の見直しということで問題点を考える、住民の利便性を考える、財政を考えるということでございますけれども、合併をしまして、この菊池市も来年で10年を迎えますけれども、本当に厳しい財政状況になってまいります。先ほども言いましたけれども、お隣の菊陽町は本当に財政が豊かな町になっております。これも将来展望を考えた、今までの町長さんたちや議員さんの考えで今の菊陽町の発展があると思っております。

職員の皆さんは本当にいろいろなことを勉強されておりますけれども、この菊池の将来が超高齢社会になるということをもまだ自覚をされていないと思っております。私が今まで介護施設に勤めておりました、超高齢社会になったときに、本当にいろいろなお金がたくさん財源としてふえてまいります。使うべきお金が本当にふえてまいります。これからも本当に全体の見直しを一生懸命考えていただきたいと思っております。

2番の行政サービス、老人保健事業、介護保険事業の充実について、答弁をお願いいたします。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、木原雄二君。

[登壇]

○健康福祉部長（木原雄二君） おはようございます。

まず、高齢者の健康づくりに関しましては、高齢者の医療確保に関する法律及び健康増進法に基づきまして、国民健康保険加入者を対象といたします特定検診や後期高齢者検診、各種がん検診、健康教育、健康相談及び検診後の指導等が必要な方へは訪問指導を実施しております。特に生活習慣病から脳梗塞、あるいは人工透析等への重症化を防止するために、訪問による生活改善への支援に取り組んでいるところでございます。また、若いころから健康に関心を持っていただいて、健康づくりに取り組めるように検診受診率のアップを目指しながら生活習慣病予防の必要性を伝え、若年層の検診や健康教室などを実施しているところでございます。

次に、本市の高齢化率の状況につきましてちょっとお話をさせていただきますと、本年3月31日現在の総人口でございますが、5万572人、その中で65歳以上の人口といたしますのは1万4,738名でございます。高齢化率は29.1%、菊池管内の他市町の高齢化率が、合志市が21.2%、大津町で19.6%、菊陽町17.7%となっておりますので、本市の高齢化率は菊池管内でも高い状況でございます。今後とも高齢化人口の伸びが見込まれ、総人口に占める高齢化の割合というのは着実に増加すると考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 出口一生君。

[登壇]

○5番（出口一生君） 菊池市もそうですけれども、全国的に本当に一部を除いて超高齢社会に進んでまいります。ますます本当に厳しいこの菊池市の財政となっております。介護の充実やいろいろな面で職員の皆さん、大変でございますけれども、この介護の面を一生懸命に行っていただきたいと思っております。

次の質問に移りたいと思っております。

子育て支援充実について、3点お尋ねをいたします。

1番に、市の奨学金についてでございます。奨学金とは、就学の道を開き、有能な人材を育成することを目的とするとあります。私の子どもも日本育英資金や菊池の奨学金をお借りして、無事社会人となることができました。本当にありがとうございました。上の子は地元熊本の大学でしたが、下の子は県外の大学で奨学金をお借りしまして、いろいろなことがありましたが、無事社会人となることができました。しかし、まだまだお金が要るようなことがたくさんありました。奨学金の増額はぜひお願いしたいと思います。また、現状の奨学金利用者数、滞納者数をお聞きいたします。お願いいたします。

次に、②の通学路の安全と環境は守られているかということで、通学路を学校が把握しているか。下校時に安全パトロールがあっているか。不審者等の確認でございませう。

3番目に、旭志幼稚園の閉園、旭志幼稚園の民営化について質問をいたします。お願いいたします。

○議長（森 清孝君） 教育部長、松岡千利君。

[登壇]

○教育部長（松岡千利君） おはようございます。ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の奨学基金の状況でございますけど、本市には現在二つの奨学金制度がございます。一つが、市の一般財源で運用いたしております菊池市奨学資金貸付制度、もう一つが、故打出五月氏の寄附金を活用しました、菊池市教育振興基金奨学資金貸付制度です。

合併後の奨学金の貸付者と滞納者についてですが、延べ832名の方に貸し付けを行っております、この中で本年5月31日現在で54名の方が滞納という状況でございます。この滞納の理由としましては、卒業後の生活が困難なことなどが考えられるところでございます。

ちなみに貸し付けの保証人につきましては、菊池市奨学資金貸付条例施行規則で、奨学生の生計の主たる維持者を連帯保証人としまして、そのほかに独立の生計を営む成年者で債務を弁償する能力を有する者を保証人にしなければならないと規定しております。これは市民の税金である公金を使って貸し付けを行う以上、市として担保が必要なことは当然でございます、ほかの市の状況等を調べましても、同様の取り扱いを行っているところでございます。また、社会通念上でも必要な行為であると思われまますので、何とぞご理解をお願いしたいと思います。

2点目の通学路の安全についてですが、全国で集団登校中の児童が巻き込まれる交通事故が相次いだことを受けまして、国は各都道府県等に緊急点検を要請し、本市でも学校、PTA、地元交通団体関係者、警察署、道路管理者である県並びに市の立ち会いのもとに通学路の安全点検を実施したところでございます。その後も新たな危険箇所につきましては、PTA組織と連携しながら学校より随時報告を受けているところでございませう。

危険箇所に対する指導につきましては、年度初めに各学校が警察署や交通安全協会のご協力のもとに、交通安全教室や自転車運転指導等を実施しているところでございませう。また、ご紹介ございました安全パトロール見守り隊等もPTA組織によるボランティア活動や地域ボランティアによる登下校時の交通指導等を実施してい

ただいているところでございます。

今後もPTA組織を通じて、交通事故防止に対するご協力をお願いすると同時に、地域の子どもは地域で守るという言葉もありますように、地域福祉活動として地域の皆様方にご協力をお願いしてまいりたいと考えております。

3点目の旭志幼稚園の園児が減少している原因についてですが、園児の減少につきましては、旭志幼稚園や、菊池市に限らず全国的な問題でございます。旭志幼稚園の園児の減少は、過疎化や少子化によります対象園児の減少と、女性の就業率の向上などから、保育園と比べると、保育時間が短い幼稚園に対するニーズが少なくなってきたことが原因であろうと思われま。

また、延長保育についてですけれども、公立保育園は菊池市内の就学前児童に公費にて教育を行う場であります。延長保育に対する要望は幼稚園民営化検討の段階でも保護者の皆様からご意見をいただいたところでございます。延長保育は保育ニーズによるものであり、通常的に延長保育を行っていくことは本来の趣旨に反するものだと認識しているところですが、合併前に引き続き緊急的な都合などで保護者が要望された場合は、幼稚園教諭の勤務時間内でございます5時までは園児を延長して預かっているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 出口一生君。

[登壇]

○5番（出口一生君） 今、奨学金を借りるには、市内に1年以上居住している高校、大学に在学する者。経済的理由で就学困難者、日本学生支援機構、その他の奨学金の支給を、貸し付けを受けていない者とございます。経済的理由で就学困難者が大学、高校に在学する人たちは勉学が本業であり、バイトとかをされる子どもたちもおられると思います。就学困難者になるには、親御さんたちの経済的なものに起因しております。この奨学金を他の支給、貸し付けを受けていない者が奨学金を受給できますが、なぜ、こういうことになっているのでしょうか、お聞きいたします。奨学金受給の他の併用ということですか。お願いいたします。

○議長（森 清孝君） 教育長、倉原久義君。

[登壇]

○教育長（倉原久義君） お尋ねの他の奨学金や貸付金、重複しての貸し付けはできないかという質問でございますけれども、これは生活困難者への多額の借金を促す行為となります。たくさんのおいりんなところから借りれば、これは必ず返さなくてはならないという義務が発生いたします。そういうことを考えますと、もし、卒業してから10年間で返済の義務があるわけですが、返せるかどうか、そういう

ことが一つの大きな問題になってきます。借りるのはいいけど、返す能力がなければ、また、この奨学金を借りようと思う人たちの資金が回りません。そういうことを考えますと、やはり卒業して返す能力、ある金額で借りられたほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。また、これは近隣の市等の状況も同様に、このように菊池市と同じように制限しているというような状況でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 出口一生君。

[登壇]

○5番（出口一生君） 今の返済の分ですけれども、今、私の子どもが25歳で、月に1万7,600円の返済をしております。若い人たちの1万7,600円は本当にきついお金だと思いますけれども、今、大学に進学して、勉強したいという人は、中には本当に親が経済的に困っている子どもさんたちが多いと思います。全体的に奨学金を増額するのではなくて、本当に困っている子どもたち、本当に勉強したい子どもたちのために、私は奨学金をもっとふやせないかと、常日ごろ思っております。また、菊池市奨学金貸付条例があり、その対象外者が菊池市教育振興基金奨学資金を借りられるようになっておりますけれども、この対象外者で大学においては3万円を月に借りることができますが、この対象外者とかありますけれども、また、ほかにこの菊池市においては、後ほど木下議員が質問されます、菊池市振興小川基金条例もございます。私は、この条例とかを割り増しに貸し付けしてもらいたいという人のために使えるかどうか、お聞きいたします。

○議長（森 清孝君） 教育長、倉原久義君。

[登壇]

○教育長（倉原久義君） 毎年、この奨学金制度について申請書を出していただいておりますけれども、その中で、やはり本当に生活が困難で就学したくても支払いができないという方々を対象にして、これは無利子で行っておるわけですけれども、やはりこれまでの例を見ていると、そこまでのある程度の線引きをしておかないと、むやみに貸し付けるということにつきましては、ちょっと意に沿わないんじゃないかなというふうに思っております。市の奨学金制度に該当できなかった人たちをさらに救済するというので、打出基金のほうの教育振興基金のほうで対応しております。大体それで十分じゃないかなというふうに考えておりますが、ただいま出ました小川基金についても、また木下議員からも質問が出ておりますけれども、その点につきましてはこれをどういうふうに今後活用していくかということについては、現在検討中でございますので、また木下議員の答弁の中でもお話をしたいと、説明をしたいというふうに思っております。

○議長（森 清孝君） 出口一生君。

[登壇]

○5番（出口一生君） ありがとうございます。次に移ります。

2番の通学路の安全と環境は守れているかでございます。私が菊池市泗水町永南区の小学生をお持ちの親御さんから、たまたまお会いしまして、小学生のことについて話をいたしました。その永地区のお隣が隣接している合志市幾久富日向地区がございます。この地区にも小学生や中学生の方がおられます。この地区においては、合志市の合併前からスクールバスが運行されております。この泗水町永南区の小学生の皆さんは、近くの子どもさんと一緒に、ちょっと遠いところに集まられて通学をされております。この地区において、昨年変質者が出たということで、今現在この小学生をお持ちの家庭が、近くにおじいちゃん、おばあちゃんがおられるから、朝晩の送迎はおじいちゃん、おばあちゃんに頼んでいるということでございます。どこも、この菊池市においても、やっぱり変質者が出たりとかするときには、親御さんたちとか、おじいちゃん、おばあちゃんたちが学校まで通学させていますけれども、この泗水町永地区の小学生だけをスクールバスで運行ということはできないと思っております。

この親御さんたちが言われるには、隣接している合志市は、教育に対して子どもたちの安全に対する思いがあると言われました。本当にこのスクールバスによっては、小学校までの通学距離によって判断されると思えますけれども、本当に隣接した合志市のまち、菊池市のまちが隣接したところに、片方にはスクールバスが来ている。片方には、おじいちゃん、おばあちゃんたちや親御さんたちが学校まで送るという、本当におかしな状態があると思うんですね。

この泗水町永区の小学生の皆さんが、泗水東小学校ですかね、それまでに通うには本当に距離は短いと思えますけれども、実際、永地区の子どもさんたちが通学するところを行けば、本当に怖いところでございます。私も大人ですから、私が怖いと言うとはおかしいですけれども、子どもさんに対しては、学校から帰るときに、畑に仕事をされている人がいれば本当にいいんですけれども、多くの小学生が一人で帰るようなことになりますもので、ぜひ、このスクールバス運行を考えていただきたいと思えます。お願いいたします。

○議長（森 清孝君） 出口議員、一括質疑になっておりますので、幼稚園のことについてはようございますか。お尋ねありませんか。

○5番（出口一生君） いや、あります。

○議長（森 清孝君） それじゃあ、続けて一括してお願いします。

○5番（出口一生君） はい、ありがとうございます。申しわけありません。

では、幼稚園の閉園と、幼稚園の民営化についてでございますけれども、市町村子ども・子育て支援事業計画により、もう閉園し、また泗水町の幼稚園が民営化されるかもしれませんけれども、その後の旭志幼稚園跡地の子育て支援拠点についても伺いたしたいと思います。

今、この熊本の多良木町槻木地区では、この春、集落支援員家族が移住されております。限界集落の小学校再開があっております。また、この学校再開によって、子育て世代の受け皿として、移住者の確保につなげたい、集落の再生につなげたいということで、この事業が行われております。

この菊池市には、合併をして、4校の小学校が統廃合になっております。合併をして9年ですけれども、この9年の間に、本当に、合併をしたけれども、小学校が4校も統廃合になったという、その地域に子どもたちがいなくなると、地域が沈んでしまいます。

私の地区においても、数年前まで、小学生、中学生がいない時期がございました。小学生や子どもたちがいないと、この地区は本当に沈んでしまって、活力のない寂しい地区となってまいります。ぜひ、この旭志幼稚園跡地の子育て支援拠点としての活用をしっかりと考えていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（森 清孝君） 教育部長、松岡千利君。

[登壇]

○教育部長（松岡千利君） まず、スクールバスの件についてご質問があったかと思っております。これは現在、市内のほうで運行いたしておりますが、原則、小学校は4キロ以上の通学距離があること。それから中学校におきましては6キロ以上ということでの判断をいたしております。しかしながら、ご質問のように、通学路におきまして、極めて危険な地域があるということで、それをスクールバスでの対応もということは最近の話題、ニーズに上がってきておりますので、現在、教育委員会のほうでその辺の調査も含めまして検討をいたしておるところでございます。

それから、旭志幼稚園の後の利活用につきましては、子育て支援等も含めまして、今後の課題ということで検討をさせていただくという答弁をお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（森 清孝君） 出口一生君。

[登壇]

○5番（出口一生君） ありがとうございます。スクールバスの検討、前向きにお願いいたします。また、旭志幼稚園跡地の子育て支援拠点の活用、一生懸命に考えていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

次に、菊池市庁舎等整備についてお尋ねをいたします。

お隣山鹿市では、ことしの9月に5階建て地下1階の新庁舎と、市庁舎に併設した市民交流センターができ上がります。山鹿市の広報により、市民サービスのさらなる向上、充実、コンパクトで使いやすく、機能的で利便的にすぐれた庁舎となっております。また、今の山鹿市の庁舎建設において、現在の庁舎横に建てかえを行われております。それゆえに市民サービスに迷惑をかけることはなく、余り影響がないようでございます。

この菊池市の新庁舎建設においては、広報では、これまでの議論の経緯や基本的な考えについては尊重した上で、市民の皆さんの利便性のさらなる向上という観点から、また無理無駄が生じないように、合理性や機能面から再検討した結果、基本構想、基本計画の一部見直しに至る。次に、行政機能が本庁舎、別館の2カ所に分かれるため、庁舎利用の用件によっては動線が長く、不便を強いる。また、建築基準法が改正され、現庁舎と一体的に必要な面積を増築することが可能になったとございます。

私は本当に建築のことはわかりませんが、行政機能が2カ所に分かれるために、庁舎利用の用件によって動線が長く強いる、建築基準法が現庁舎と一体に必要な面積を増築することが可能になったということはわかります。

1番目に私が言いたかったのが、無理無駄が生じないように、合理性や機能面から再検討した結果、基本構想、基本計画の一部見直しに至るということでございます。私が思いますには、江頭市長は元銀行員さんで、すばらしい国際感覚を持たれる方と思っております。市長によって、この菊池市も活性化され、活力のあるまちになるということを信じております。

がしかし、今度の新庁舎建設には疑問を持っております。今回の3階建ての庁舎をリニューアルし、その横の平屋部分を壊して3階建てとして庁舎を建設する。建設下において、市民のサービスの低下が起こると思っております。また、現在の3階建ての部分もそう長くはもたずに、その後、建て直しをしなければならず、経費の無駄であると思っております。多くの市民の方も言われております。現在の市民プールのところに庁舎を建設するべきだと言われております。庁舎整備等についてのお考えをお聞きいたします。お願いいたします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） おはようございます。それでは、ただいま出口議員のほうから、これまでの庁舎整備の経緯等は今ご説明ございました。それを踏まえて、工事期間

中のこの不便がないか。それからもっと合理的に、例えば今の公民館があるところに5階建て等を建ててやると、市民の利便性は損なわれないのではないかと。そういったふうなことに対する考え方というご質問でございました。

庁舎整備の基本的な考えについては、既に今、お触れいただいたとおりでございますけれども、私が市長に就任させていただきました時点で、既に今の基本計画の原案というのが確定していたわけでございます。その中で、それに至る経緯としましてはさまざまな論議がございまして、一時期は本当に市を二分しかねないような議論があったわけでございますが、それを経ての今の基本計画でございましたので、私のほうからお示した基本方針としては、これまでの議論を尊重しますと。また、ゼロから白紙で議論しましょうなんていうことはもういたしませんと。それは市民にとっても大変な損失になりかねないわけでございます。ただ、一たびつくりますと、何十年の計になりますので、やはり市民目線から、本当にこの利便性の上で支障がないかどうかは、合理性、機能性の観点から見直させていただきますということで進めてきたわけでございます。

今のご質問の、例えば工事期間中の市民の皆様へのご不便ということでございますが、何分、今いるところを使いながらの工事ということでもございますので、ある程度、市民の皆様にご不便をおかけすることは起こり得るものとは思いますが、できるだけそうしたことがないように、あるいは極小化できるように、市民の利便性、それからとりわけ防災拠点としての機能もあるわけでございますので、その基本が損なわれないように、今の庁舎を使いながらお客様サービスをやってきたいということを基本に、今、検討を進めているところでございます。

それから、今の現市営プールの場所ですね。いっそのこと、ここを1回更地にして、新庁舎を建てて、できて移ったらいいではないかというお考えかと思いますが、全くゼロからもう一回図面を引き直せば、恐らくそういったことが一つの合理的な案としては出てくると思いますが、冒頭にご説明しましたように、当時はまた白紙に戻してゼロから議論をするというような状況にはございませんでした。

また、この建築に際しましては、さまざまな補助事業を組み合わせられて、今、ゼロに戻してやり直すことで、実はさまざまな有利な補助事業がまたゼロからということになりますと、時間的な問題がありまして、特例債が有効な期間中に終わる可能性が保てないという諸々の問題がございましたので、原案をベースに、私どもができるベストの利便性の向上につながることをやっていこうというのが今の原案になったという経緯でございますので、どうかご理解のほどをいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 出口一生君。

[登壇]

○5番（出口一生君） また話は変わりますけれども、昨日の柁原議員の職員削減についての市長の答弁がございました。職員のモチベーションを上げ、個人の能力を上げる、効率的な行財政運営を行うということを答弁されております。今言われました特例債の期限が迫っておる。私、議員になりましたけれども、この点、勉強不足で、本当にわからない質問をしておると思います。ただ、将来に財政が厳しくなる市において、今の更地にして、この市庁舎をつくるということが、私の本当に勉強不足な点からいうとおかしな話ですけれども、これが一番のベストなことだと思っております。

また、何度も言いますけれども、3階建てをリニューアルして何年もつか。その当時のコンクリートの強度は、今現在の強度より本当に弱いということも聞いております。繰り返しの地震においては破壊をしていくということも聞いております。

今の市長さんの言葉で、半分は納得、半分は納得していない状態でも、これで質問を終わりたいと思いますれば、最後に、通告はしておりませんが、答弁は要りません。初めての一般質問ですから、私の考えを最後にさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

別な件ですけれども、まず、しがらみのない今の市長さんのもとで菊池市文化会館の不可解な借地料契約を見直し、違約金を払ってでも解決をしていただきたいと思っております。これまでさまざまな問題を解決していくには、本当に今の市長さんのもとでないとできないと思っております。これは通告外ですから、すみません、流れとして私の意見を述べさせていただきました。

これで質問を終わります。申しわけありません。終わります。

○議長（森 清孝君） ここで、暫時休憩します。

○
休憩 午前10時45分

開議 午前10時58分
○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、松岡讓君。

[登壇]

○7番（松岡 讓君） おはようございます。議席番号7番の松岡讓でございます。

私も四十年余の間、役所に在籍しておりまして、旧七城町時代におきましては企画開発課の課長として議会の一般質問の答弁書をつくっておりました。当時は質問

の要旨だけの聞き取りということで、質問の内容には全く触れてもらえず、質問される議員さんの性格や思考の傾向を考えながら、2から3種類の質問を想定して答弁書をつくっておりました。本会議では、一般質問が終わるまで、ハラハラドキドキの連続で、想定外の質問には、本当にこのごろのニュースでありますように、泣きたい気持ちだったことを思い出されます。

そういうわけで、市執行部の皆様のお気持ちもよくわかっているつもりでございますが、今回の市議会議員選挙において公約の一つとして、財政の健全化を上げておりました。この件につきましては市役所に在職中から思っておりましたが、部署が違えばなかなか言い出しにくいところもありました。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まず初めに、臨時財政対策債の借入額の決定について、何らかの理由に基づいた借り入れをされているのでしょうか。臨財債は本来なら地方交付税として交付されるべきものが地方債に振り替わった一般財源と思いますが、あくまで一般財源の不足を補うための借り入れとなっているのですか。どのような検討がなされた上で借入額を決定されているのでしょうか。県内市町村においても、おおむねが限度額いっぱい借り入れとなっているようですが、年度により借入額を抑制している市町村もあるようです。交付税の代替財源ではありますが、起債には違いなく、起債残高に累積されていき、後年度に影響を及ぼすことになるのではないのでしょうか。

それでは、この臨時財政対策債とは、平成13年度から平成15年度まで3年間の臨時的措置として導入された地方債であったが、国の地方税の原資不足から現在に至るまで措置が延長され、平成28年度までとされている地方債であるのか。この臨財債の限度額とは、借り入れが可能な額であり、地方公共団体の責任と判断で借り入れがされるものであるのか。また、臨財債の元利償還金は借り入れの有無にかかわらず、後年度の地方交付税に理論償還分として限度額分が全額算入されるのかについて伺います。

それから、過去数年分の借入限度額と、借入額及び数年度の実質収支額についてお尋ねします。よろしくお願ひします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、野口祐成君。

[登壇]

○総務部長（野口祐成君） おはようございます。松岡議員のご質問にお答えいたします。

臨時財政対策債につきましては、先ほど議員がお示しされましたように、国が地方に対し、地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、地方自治体みずからに地方債を発行させ、補てんする制度であり、当初は平成13年度から平成1

5年までの3カ年の臨時的措置として導入された地方債であります。国においては地方交付税の原資不足が解消されないことから、現在に至るまで措置は延長されております。それと、先ほど申されておりましたように、一応、平成28年度までの延長ということでお聞きしております。

形式的には、地方自治体みずから発行可能額の範囲内において地方債を借り入れる形式となっておりますが、借り入れの有無に関係なく、臨時財政対策債の元利償還金につきましては、理論償還での算定となりますが、全額、後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入されます。

次に、平成21年度から平成24年度の4カ年における本市の臨時財政対策債の発行可能額、実際の借入額及び実質収支額につきまして、年度ごとにご説明いたします。なお、実質収支額は、歳入合計から歳出合計を差し引いた形式収支額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除したものでございます。

まず、平成21年度の臨時財政対策債の発行可能額は9億5,064万7,000円でございます。それに対し、実際の借入額も同額の9億5,064万7,000円、実質収支額が9億6,806万2,000円となっております。

平成22年度におきましても、発行可能額、借入額ともに同額となっており、14億4,245万1,000円、実質収支額が5億703万7,000円となっております。

平成23年度におきましても、発行可能額、借入額ともに同額の10億3,255万1,000円、実質収支額が15億4,848万5,000円となっております。

平成24年度につきましては、発行可能額10億421万円に対し、10億円程度の借り入れとなっており、実質収支額は14億3,767万9,000円であります。

平成21年度から平成24年度の4カ年における本市の臨時財政対策債につきましては、発行可能額に対しましてほとんど満額の借り入れの実績となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 松岡譲君。

[登壇]

○7番（松岡 譲君） ありがとうございます。過去4年間を見ましても、ほぼ限度額いっぱい借り入れとなっております。平成22年度につきましては、実質収支額の状況から限度額の借り入れを理解できる状況だと思いますけれども、今回、この臨財債についてお聞きいたしましたのは、前から思っていたのですが、先般の新人議員研修時に研修資料として配付されました、平成25年11月発行の菊池市の財政白書で、平成24年度は、実質収支14億3,800万円の黒字ですと記載さ

れており、14億円も余らせるために地方債を30億1,300万円も借り入れているのかと、強く疑問を感じたからでございます。

そのうちの特定財源として借り入れがなされた地方債につきましては理解できませんけれども、臨財債は一般財源であり、実質収支の状況から、借り入れの必要はなく、借り入れはしましたけれども、使用しないままに実質収支14億3,800万円に含まれ、減債基金に8億円を積み立て、残りは翌年度繰越金といたしまして、6億3,800万円となっているのではないのでしょうか。これだけの繰越金を残す必要があるのか。本来なら、臨財債の借り入れを抑制して、次年度繰越金を減額して、次年度の当初の歳出予算の抑制を図るべきではないのでしょうか。一般のご家庭において、借金して、そのお金を貯金することはあり得ない話でございますし、手元に現金があれば、つつい無駄遣いもするものでございます。

また、この臨時財政対策債につきましては、借り入れがなくても、その年度の限度額に対して、理論償還ではございますけれども、利子分が後年度に交付税算入されることとなっております。必要もないのに限度額いっぱい借り入れを実行して、利子の交付税算入分を、早く言えば損をしてまで限度額いっぱい借り入れ決定された理由についてお伺いします。

また、平成21年度から4年間分の年度ごとに借入額に対する利子分の額をお尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、野口祐成君。

[登壇]

○総務部長（野口祐成君） 再質問にお答えいたします。

臨時財政対策債の発行可能額につきましては、満額での借り入れを行ってきた理由といたしまして、さきにご説明いたしましたとおり、本来、地方交付税として交付されるべきものの振り替え分という性質のものであること。及び近年は毎年3月借り入れを実施しており、その時期は当該年度の収支決算が不透明であること。また、経常収支比率の上昇や、特別交付税交付額への影響があるのではないかとの懸念等が主な理由と考えられます。

次に、平成21年度から24年度の4カ年の借り入れ分に係る償還完了までの利子総額について、年度ごとにご説明をいたします。

臨時財政対策債につきましては、利率見直し方式により借り入れており、償還途中で利率が見直しとなるため、最終的な額は未定であります。現時点の利率で償還完了まで借りた場合の利子総額についてご説明をいたします。平成21年度借り入れ分につきましては、償還完了までの支払利子総額は1億3,676万円となっております。平成22年度分が1億8,354万8,000円、平成23年度分が1

億502万2,000円、平成24年度分が6,949万5,000円となっており、4カ年分を合わせますと、4億9,482万5,000円となります。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 松岡譲君。

[登壇]

○7番（松岡 譲君） ありがとうございます。3月借り入れということで、こういうふうな結果という話でございますけれども、3月借り入れということに対しましても、財政調整基金、一借等で十分対応できたことだと私は考えます。

また、財源的に余裕があると思われて、特別交付税に悪影響が出るかもしれないというふうな形の話もありましたけれども、とても納得いくようなお答えとは思えません。県から臨財債の借り入れについての指導があってもいたのでしょうか。もし、そうだったとしても、地方債残高の後年度負担の軽減のためというふうな形の中で十分反論できることだと考えますが、いかがでしょうか。

また、過去4年間の利子分についてお答えいただきましたが、その額の合計額約4億9,000万円、合併当初からを入れますと、もっと大きな金額になると考えます。それが後年度に交付税に算入され、一般財源として入ってくるのになぜかというのが私の率直な疑問でございます。

臨財債の借り入れをするなどということではなく、後年度の財政状況を勘案しながら、実質収支額等を考慮に入れて、借り入れを抑制して、後年度に備えるということを検討していく必要があるのではないかと考えているところでございます。個人的には、起債償還額について、交付税措置が少ない地方債について、臨財債に振り替えてしまってもいいのではないかと考えているところでございます。

それでは、次に、臨時財政対策債は一般財源でありますから、10億円もの借り入れが実施されれば、経常収支比率等の財政指標に影響が出てまいります。どの程度好転しているのか、経常収支比率でお答えください。お願いします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、野口祐成君。

[登壇]

○総務部長（野口祐成君） 財政構造の弾力性をはかる経常収支比率でございますが、この指標は、低いほうが一般財源が豊かで弾力性が富んでいるということになります。経常収支比率を計算するに当たりまして、臨時財政対策債を借り入れた場合は計算式の分母に算入され、借り入れをしない場合は算入されません。臨時財政対策債を10億円借り入れた平成24年度の決算数値による経常収支比率は91.7%ですが、臨時財政対策債を借りられなかった場合は98.3%となり、数値的には6.6%上昇することになります。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 松岡譲君。

[登壇]

○7番（松岡 譲君） ありがとうございます。平成24年度の経常収支で、臨財債の10億円を借り入れにより91.7%、借り入れなしでは98.3%と、かなり悪化することをございます。市町村合併当初から臨財債の借り入れについて、後年度負担を考慮しながら借入額の抑制をしていたなら、違う結果となっていたのではないのでしょうか。どのようにお考えでしょうか。

また、経常収支比率の算出に必要な経常経費に充当された一般財源の額と、臨時的経費に充当された一般財源の額につきましては、仕分けについて適正であることが検証された適正な数値であるのかについてお伺いします。あくまで臨財債は借金です。今後も限度額いっぱい借り入れしていくなれば、交付税の一本算定の影響額が、平成25年度で約19億円の減となっております。交付税制度改正で影響額の緩和があったとしても、平成32年度の完全実施時には経常収支比率も100%を超えてしまうのではと思いますけれども、今後の対応についてお伺いいたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、野口祐成君。

[登壇]

○総務部長（野口祐成君） 経常収支比率の算定に用います経常収支、臨時収支の区分につきましては、前年度の決算状況を分析するための決算統計事務を進めるに当たり、それぞれの費目について予算執行担当課へ確認の上、財政課にて振り分けを行っておりますので、適正な数値と考えております。

臨時財政対策債の借り入れにつきましては、先ほど申し上げました理由や、県内のほとんどの市町村が発行可能額満額での借り入れを行っている状況でございましたので、本市におきましても平成24年度まで発行可能額満額での借り入れを行ってきたと考えられます。しかしながら、議員が申されますように、臨時財政対策債はあくまでも借金であり、後年度の公債費増の要因となりますことから、交付税一本算定化による財政状況悪化の加速につながってくるものと予想されます。そのようなことで、平成25年度分につきましては、借り入れ時期をおくらせ、収支決算見込みを精査するとともに、財政調整機能を有する財政調整基金及び減債基金の基金残高や後年度の公債費負担等を考慮し、発行可能額を10億685万1,000円の半額であります5億円の借り入れにとめております。

今後につきましても、財政状況を十分考慮しながら、適正な借入額の調整に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 松岡譲君。

[登壇]

○7番（松岡 譲君） ありがとうございます。現在の状況は、合併特例債は利用可能額いっぱいを借り入れ、臨財債も限度額いっぱいを借り入れ、その他の起債償還額の交付税措置率の低い起債も借り入れていくということでは、今後どのような財政運営をされていくのか心配していたところでございます。幸いにも、先日の一般会計の専決の報告におきまして、平成25年度の臨時財政対策債の借り入れを限度額の約半分に減額補正がなされております。私もそれについては確認させていただきました。

今後も財政運営には後年度を見越した上でのご検討とご判断をされ、健全財政に努められますよう考慮いただくということで、これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（森 清孝君） ここで、議事の都合により休憩します。

午後の会議は、午後1時より行います。

○

休憩 午前11時21分

開議 午後 零時57分

○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） 議席番号12番の大賀慶一でございます。今回の市議選で、市民の皆さんから2期目の議席を与えていただきました。4年間の経験を踏まえて、初心を忘れず、議員活動に取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

まず、倉原教育長におかれましてはご勇退をされるということでございますが、4年間にわたり本市の教育行政のトップとしてご活躍をいただきましたことをここに心から感謝を申し上げたいと思っております。今後も健康に留意され、市政の発展を見守っていただきたいと思っております。お疲れでございました。

それでは、通告に従いまして質問をいたしたいと思っております。

まず、初めに中山間地の対策について質問をいたしたいと思っております。

江頭市長は昨年の就任以来、本市の主要施策の一環として癒しの里づくりに取り組んでおられます。私は、本市の活性化、経済対策のためには有効な政策であるということは十分理解をいたしております。しかしながら、今回の市議選におきまし

て、市内の全域を回ってみますとき、非常にこの中山間地域での元気のなさといえますか、疲弊した感じを受けました。これはまさに少子高齢化の進行が予想以上の速さで進んでいるということを実感したわけでございます。地元の方々のお話を聞きますと、あと5年もすると、この辺は年寄りばかりで、この先、どぎゃんなつとかなというような地域の人たちの悲痛な思いが会話の中で何度となく出てまいりました。

少子高齢化の現実には全国の自治体で今直面している大きな課題でもございます。また、どのような対策を講じるべきか、それぞれに知恵を絞って取り組んでおります。しかしながら、本市の現状を目の当たりにしますとき、中山間地域の対策は一刻も早く講じなければならないことを強く感じました。このことは、市長が目指されます癒しの里づくりにつながるものだと私は確信をいたしております。中山間地の対策には、大きく分けまして、交通対策、防災対策、それに支援対策の3点があると思っております。そこで、私はその観点から質問をいたしたいと思っております。

このことにつきましては、1点目でございますが、交通対策でございますが、今までにも何名かの方が質問をされております。確認の意味で私もお尋ねをしたいと思っております。

1点目に交通対策でございますが、本市における公共交通機関を含めた中山間地域での交通対策の現状と問題についてはどのように考えておられますか。

2点目に、中山間地域での防災対策の現状と問題についてはどのように考えられておりますか。防災対策は、今急速に独居老人や老人だけの世帯が増加しておりますので、非常に危惧される問題でございます。

また3点目に、本市における空き家の情報の把握はしっかりとできておりますでしょうか。空き家対策につきましては、これまでに数名の方も質問されておりますので、答弁は結構でございます。

それから4点目に、集落支援対策事業についてお尋ねいたします。この事業は総務省が取り組んでいるもので、県内でも幾つかの自治体に取り組んでおられるようですが、本市としましてはどのように認識をされておりますでしょうか。

以上、4点をお尋ねいたしまして、1回目の質問といたします。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、馬場一也君。

[登壇]

○政策企画部長（馬場一也君） 今、大賀議員からの中山間地域の対策につきましてご質問がありました中の、私のほうからは、公共交通の現状でございますとか、集落支援制度の考え方につきましてご答弁させていただきたいと思っております。

中山間地域の公共交通としましては、あいのりタクシーによる水源地域、龍門地

域、旭志東部地域の3区域がございます。

まず運行状況でございますが、水源地域と龍門地域では、市街地まで週3回、1日3往復しており、運行曜日につきましては、水源地域が月水金曜日、龍門地域が火木土曜日に運行を行っております。また、旭志東部地域では月水金曜日に旭志村の中まで、それと火木土曜日に市街地まで1日3往復をしております。

次に、25年度におきます利用人数でございますけれども、水源地域では5,574人、龍門地域では1,444人、旭志東部地域では1,042人でございます。また、平均乗車人数でございますけれども、1運行当たり、水源地域で3.2人、龍門地域で2.2人、旭志東部地域で1.7人でございます。

ご利用いただいた方からは好評とのことでございますが、問題点としましては、水源、龍門地域におきましては、ここ数年、利用者の減少傾向があります。また、旭志東部地域においては、先ほど述べましたとおり、平均乗車人数が2名を超えておらず、お一人での利用が多いことが上げられると思います。

次に、集落支援員制度に関するお尋ねですが、集落支援員制度は人口減少と高齢化が進む集落におきまして、集落支援員が巡回を行いまして、集落の維持、活性化を図る制度として、議員おっしゃいましたとおり、総務省が創設したものでございます。集落支援員制度は、地域の実情に詳しく、集落の維持、保全に向けた取り組み、いわゆる集落対策の推進に関して、ノウハウを有する人材の中から、地方自治体が委嘱することとなっております。役割としましては、市町村職員と連携しまして、集落への目配り、それと巡回、集落点検を実施し、集落内での話し合いを通じまして、必要な施策の検討、実施につなげていくものでございます。

この制度は、中山間地域の過疎化の著しい地域では有効な制度と考えますが、現在、菊池市におきましては、類似しております制度でございますけれども、コーディネーターとして地域の活性化に取り組みます地域おこし協力隊員の導入を検討しておりますので、集落支援員の導入に当たりましては、今後総合的な検討が必要であると考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、野口祐成君。

[登壇]

○総務部長（野口祐成君） 大賀議員の、中山間地域の防災体制についてお答えいたします。

本日は、朝8時43分に大雨洪水警報がかかり、現在、防災交通課におきまして情報連絡本部を設置して、電話が相当入っていますというか、土のう等の問い合わせがどんどん入っていますので、大変心配しているところでございますが。

ご質問の中山間地の地理的な現状から、がけ崩れや土砂崩れなどで道路の寸断等が出てくることもあり、ヘリでの支援に必要な離発着可能な駐機スペースの確保を行っておりますし、また、通信体制につきましては、返信機能付きの屋外拡声子局との通信を可能とする初動期の情報通信手段の確保を計画しているところでございます。

市といたしましては、災害が起きる前にいち早い状況判断、避難指示に努めなければなりませんし、地域においては、災害時に住民が連携をとり、互いの身を守るための防災活動を行っていただける自主防災組織の体制づくりをお願いしているところでもあります。現在本市では、避難所から遠く、または孤立する危険性が高い中山間地を中心に情報収集、広報や避難計画について、区の役員の皆さん、民生委員さん、地元消防団に対して防災についての説明会を開催し、防災体制を強化しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） それぞれに対策を図られているようでございます。

それでは再質問をいたしたいと思えます。

まず、中山間地における本市の公共交通機関は、多くの方がこのことにつきましても今までに質問されておりますけれども、本市におきましては、べんりカー、あるいはあいのりタクシーのシステムをいち早く他市に先駆けて取り組んできたわけでございますけれども、しかし、現状では市民の皆さんの不便さを解消するに至っておりません。多くの方々から、対象地域の拡大を希望しておられます。これが現状でございます。拡大にはもろもろの条件をクリアしなければならないと思えますが、今後、ますます高齢化が進行していく中山間地におけるべんりカーとあいのりタクシーの拡大は、先ほど言われましたが、大変いろいろな問題が絡んでおりますけれども、ぜひ考えていただきたいと思っております。

次に、スクールバスの利用についてお尋ねをしたいと思えます。児童生徒が登下校に使用しているスクールバスの一般市民の利用を考慮してほしいという意見でございますが、この件につきましても、以前、どなたかの議員が質問をされております。それに対しまして、市の答弁では、国の基準や動向でなかなかできないというお答えでありましたけれども、現実問題としまして、長野県の朝日村などでは、このスクールバスを一般客に開放してやっているということでございます。

本市におきましては、そのスクールバスを民間に委託しておりますので、ハードルは高いと思えますけれども、ぜひ実現をしていただきたいと思えます。執行部は

どのようにお考えでございますか、お尋ねをいたしたいと思います。

次に、防災無線についてお尋ねいたします。この件につきましては、一昨日、荒木議員が一般質問で詳しく質問をしましたので、私はできるだけ重複しない面について質問をいたしたいと思います。

本市では、現在防災無線のデジタル化が約15億円の予算で事業が行われております。そこで、デジタル化をすることによって、どのような機能が可能になり、どのようなメリットがあるのでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、防災対策の中で中山間地域の救急医療体制についてお尋ねをいたします。消防署などから遠い中山間地においては、人命を守る上において重要な課題であると思っております。今日ではドクターヘリが導入されて、素早い救急医療体制が大分整ってまいりました。中山間地域では、現在、指定されていますヘリポートまでの距離が遠い地域もございます。救急車とヘリの連帯を考慮しますと、ヘリポートを中山間地に増設することが大変重要なことではないかと思っております。その点、どのようにお考えでありますか、お尋ねをいたします。

次に、集落支援員についてお尋ねいたします。

今、集落支援員制度を実施している自治体は、おおむね高齢化率が50%に達した集落に集落支援員を導入しているようでございます。本市におきまして、現在の時点で高齢化率が50%を超える集落、あるいは、また数年後に50%に達する集落はどのくらいありますかでしょうか。

また、中長期的に見ました中山間地域の高齢者対策はどのように考えられておりますでしょうか。

以上についてお答えをお願いいたします。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、馬場一也君。

[登壇]

○政策企画部長（馬場一也君） それでは、私のほうから、再質問のうちの交通対策の充実、それとスクールバスの一般利用、それと集落支援員制度についての再質問について、以上3点についてお答えしたいと思います。

まず、中山間地域におけるべんりカー、あいのりタクシーの充実でございますけれども、先ほどお答えしましたとおり、現在、中山間地域においてはあいのりタクシーを導入しております。自宅の玄関から目的地の玄関まで、ドア・ツー・ドアで運行できるため、最も高齢者にとっては優しい効果的な手法であると思っております。また、べんりカーの中山間地域への導入につきましては、利用者の利便性の視点から、バス停まで歩く不便さを考える必要もあるかと思っております。一方では、べんりカー導入によります多大な財政負担も考慮しなければならないと考えています。

次に、スクールバスにつきましてですけれども、スクールバスの一般利用につきましては、事業の許可や通学時間の長時間化が問題として上げられると思います。本市のスクールバスにつきましては、先ほど議員も述べられましたとおり、他の自治体と大きく異なっている点は、市がバスを保有しておりませんで、バスの借り上げを含めて、運行の委託によって行っておりまして、地域の児童生徒数によりあらかじめ車両の大きさを決めて運行しているところでございます。このことから、朝の利用では空席は数名となるため、現段階では一般の方のご利用は難しいと考えております。

最後に、集落支援に関しましてでございますけれども、まず、本市におけます高齢化率50%以上の集落についてですが、本市では、行政区単位で申し上げますと、7集落ございます。また、将来予測でございますけれども、高齢化率のデータ予測しかございませんので、この高齢化率でお答えをいたしますけれども、平成22年の国勢調査時の65歳以上の人口割合が27.6%で、平成32年の予測値が33.6%となっております。高齢化率50%以上の集落も、この数字を類推しますと増加していくものと考えております。

集落支援員を高齢化率50%以上の集落へ導入する考えはないかというお尋ねについてですが、集落支援員の役割としましては、先ほど説明いたしましたけれども、集落への目配りなどがありますが、集落の巡回や個別の状況把握につきましては、現状では民生委員さんによります声かけや安否確認などの活動を通しまして、住民の方々の実態を把握しているところでございます。

また、もう一つの役割としまして、地域の課題の解決や地域おこし等の役割につきましては、繰り返しになりますけれども、現在、本市におきまして地域おこし協力隊員の導入を検討しておりますので、集落支援員の導入に当たりましては総合的な検討をしてみたいと考えております。

以上、答弁します。

○議長（森 清孝君） 総務部長、野口祐成君。

[登壇]

○総務部長（野口祐成君） 再質問にお答えいたします。私のほうから2点、防災無線のデジタル化、アナログはどう違うのかという部分と、それと、もう1点の救急医療体制の確立として山間部へのドクターヘリの受け入れ体制はどうなっているのかというご質問にお答えいたします。

デジタル防災無線のアナログとの違いでございますが、災害時に電話や携帯電話が使えない状況下で、本庁や総合支所間の通話のみならず、データや画像の送受信が可能となります。また、内蔵マイクを備えた89カ所の返信機能つきスピーカー

屋外拡声子局装置と市役所内の親局間で無線連絡通話ができるようになります。また、各総合支所から市内全域への放送も可能となり、それから、総務省が市町村防災行政無線の移行を推進していることから、現在アナログ部品の調達が困難になりつつあり、デジタル化により修理費用の削減及び機器の不調が解消されるメリットがございます。

次に、山間部へのドクターヘリの受け入れ体制でございますが、熊本県では住民の安心確保のため、熊本赤十字病院において平成24年1月から運行を開始されています。運行については四つの基幹病院、熊本赤十字病院、国立病院機構熊本医療センター、済生会熊本病院、熊本大学医学部附属病院が連携して救急搬送体制を構築しているところです。

ヘリの出動は、119番通報を受けた消防機関が必要性を判断して要請をします。菊池市管内には現在21カ所のヘリ発着所がございますが、中山間という形で申し上げますと、旭志地区におきまして5カ所、旭志グラウンド、旭志中学校、旭志小学校、高柳湯舟区の運動場、岩本区の運動場。それと菊池の山間部におきまして、龍門ダム、重味グラウンド、それと廃校になりました水源グラウンド、龍門小学校。そのほか、それぞれの地域に小学校、中学校グラウンドを利用したような形で、現在21カ所でございますけど、あと2カ所また追加して現在申請中でございますので、そちらの許可がおりれば23カ所という形になります。

山間部からも、このような状況で緊急搬送を可能としていますので、またドクターヘリは救急医療用の医療器具を装備しており、救急医療の専門医より、ヘリポート現地でのいち早い患者さんの救急医療が可能となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） スクールバスについては、なかなか実行ができないということでございます。この点について、やはりべんりカー、あるいはあいのりタクシー、このスクールバスを含めた総合的な交通体系を見直す時期には私はあるんじゃないかと思っております。先日の答弁でも本市の公共交通網については見直しを検討しているという答弁があっておりましたが、全く、特に中山間地におきましては、先ほど来、買い物に不便であるとか、非常に老人の方がふえてまいりますので、これはしっかり取り組んでいかなければならない問題だと思っております。

また、スクールバスを利用することによりまして、老人の方と子どもたちが触れ合うということで、そういうコミュニケーションの場にもなると思いますし、いろいろな問題、財政面、法的な面もあると思いますが、ぜひクリアできるようなシス

テムをひとつみんなで考えていきながらつくっていけば、今後の中山間地域の高齢化対策に一番役に立つのではないかと考えております。

また、中山間地におきますヘリポートの増設ということでお話をしましたが、今21カ所ということでございますけれども、本当に私の集落でも先日からドクターヘリが2回ほど訪れまして、若い人の命が救われたということで、ドクターヘリの今の状況というのは大変すばらしいものだと考えております。どちらかといいますと、救急車のほうがドクターヘリよりも到着が遅かったというようなお話を聞いております。熊本市内から直線で行きますから、本当に菊池まではあっという間にドクターヘリはついてきます。そのためにはドクターヘリがどこでも、どこでもといえますか、できるだけ多い地域に事細かな地点でドクターヘリのヘリポートをつくっていただくことは重要なことではないかと思っております。

また、次に集落支援員制度でございますけれども、先ほど部長の答弁では、民生委員さんをお願いするということでございますが、民生委員さんにしましては、今なかなか手がないと。また、民生委員さんって本当に忙しいという点もございます。やはり集落支援員制度というのは、これは国の財政手当てもございます。また、国からの情報提供もございます。

実施している団体の成果としまして、次のようなことが述べてあります。地域住民や行政職員の集落に対するノウハウやモチベーションが向上した。また、地域の伝統的な行事や風習の価値が再認識され、地域に対する誇りや自信が回復した。住民と行政との距離が縮小し、地域住民の連帯感が増加したなどなど、制度を導入した地域では大変すばらしい実績が上がっております。

この中山間地域は、今、皆さんが行ってみてわかりますように、子どもも本当に少のうございますし、老人の方が非常にふえてきております。このことはますます加速していくものだと私は思っております。先ほどの答弁の中で、50%を超える集落が7集落あったと伺っております。先ほど部長も申されましたように、これはまたますます50%を超えるような地域はふえていくことはもう明らかでございます。ぜひ、この集落支援員制度を考えていただきたいと思いますが、今までのことに対する市長のご見解をお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） ただいまの大賀議員からのご質問は、集落支援員制度に関するような考えということかと思っております。集落支援員制度といいますのは、ご説明ありましたように、国から支援員の設置や、あるいはこの集落点検の実施等に要する経費としまして、1人当たり350万円を上限として特別交付税として措置される仕

組みでございます。こうしたことを考えますと、中山間地域の過疎化の著しい地域では有効な制度の一つとして考えていきたいというふうに考えているところでございます。

一方で、これから私どものほうで運用が始まります、地域おこし協力隊員というものもございますし、また、それぞれの地区に民生委員さんもいらっしゃるわけで、多少ここら辺は似通った役割の部分もあるようでございますので、それらを整理しながら、よく吟味しながら検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） 集落支援につきましては、これは地域おこし協力隊を本市でも創設するというところでございますが、やはり今取り入れているところは、この地域おこし協力隊も含めた取り組みでございます。地域おこし協力隊と、この地域支援員というのは専門家でございますので、いろいろなノウハウを持っておりまして、そういう方をぜひ制度的に考えていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

2番目に、企業の誘致についてお伺いをいたします。企業誘致につきましては、本市の人口増加、活性化を実現する上において極めて重要かつ大きなテーマでございます。今日の世界経済の動向やグローバル化した社会において、企業の誘致はたやすいことではございません。本市の今後の市政運営にとっては、しかし最も重要な要素でもあります。議会といたしましても、企業誘致促進特別委員会を継続して設置し、執行部と一丸となって企業誘致に取り組もうという気構えでございます。

そこで、本市の企業誘致の取り組みについて質問をいたしたいと思っております。

まず1点目でございますが、このことは企業誘致とちょっと意味合いも違うかと思っておりますけれども、昨年でしたか、旧水源小学校跡地に美少年酒造が進出をしております。まず、美少年酒造では、本市に移転をする際に、米などの原材料を地元で調達するというお話でした。どのようになっていますでしょうか。また、雇用の面におきましても、地元から採用するというような方針で操業を開始されましたが、現在の状況はどのようになっていますでしょうか、お尋ねいたします。

次に、造成工事がほぼ完成しました菊池テクノパークについてお尋ねをいたします。皆さんご承知のように、この工業団地は熊本県が旭志川辺の325号沿いに新たに造成をいたしました。本市の最も期待する約24ヘクタールの県営の工業用地であります。ほぼ完成をしているようでございますが、今後の予定はどのようにな

っておりますでしょうか、お尋ねをいたしたいと思います。

また、次に本市が今、所有しております既存の3カ所の工業団地の工業誘致、売却についてはどのようになっておりますでしょうか。

以上3点についてお尋ねをいたします。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、馬場一也君。

[登壇]

○政策企画部長（馬場一也君） まず1点目の株式会社美少年でございますけれども、菊池市のすばらしい自然を代表する水と、本市の基幹産業であります農業、米で酒づくりを行われるということで、水源小学校跡地をご活用いただいているところでございます。

株式会社美少年の現状についてでございますけれども、まず、現在の酒の生産量でございますが、年間500石、9万リットルでございますけれども、この計画のもとに生産がされております。平成26年3月には3,000リットルが出荷された状況でございます。

次に、原材料となる米の購入についてですが、本年度の収穫予定のヒノヒカリ48トンを地元の地区であります水源地区を中心に調達を予定されているところでございます。

また、従業員の雇用につきましては13名が雇用されておまして、そのうち菊池市在住の方を8名雇用されてございます。

また、販売先でございますけれども、鶴屋百貨店など多数ございますが、菊池市内では、きくち観光物産館、七城メロンドーム、道の駅旭志のほか、市内の酒店で販売などを行われております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松野浩一君。

[登壇]

○経済部長（松野浩一君） それでは、大賀議員のご質問にお答えいたします。

まず、県営菊池テクノパークは、平成26年3月に造成が完了しているところでございます。分譲の面積のほうが約15.5ヘクタール、平米当たりの単価が1万3,000円で販売を予定しているところでございます。

現在は、県の企業立地課におきまして、展示会への出展、セミナー等の開催など、誘致活動を行っているところでございます。

本市といたしましても、県企業立地課とさらに連携をいたしまして、積極的な誘致活動を進めてまいりますとともに、本市の誘致の方向性といたしましても、環境に配慮いたしました電気自動車や燃料電池等の環境関連分野、企業の農業参入の高

まりを背景といたしました食料関連分野に、さらには世界的な高齢化に伴い、今後高い成長が期待できます医療、介護機器関連分野等に対しまして、積極的に企業誘致を展開してまいりたいと考えているところでございます。

次に、既存の工業団地の企業誘致でございますが、林原工業団地につきましては、平成25年4月に安部商事株式会社様の進出が決まりまして、約0.2ヘクタールの用地を購入いただき、投資額1億3,000万円、操業当初、従業員13名で小麦粉等の物産センターといたしまして操業されているところでございます。さらに蘇崎工業団地につきましては、リバテープ製薬株式会社様の進出が決まり、平成26年の2月に本市と進出協定を締結したところでございます。面積は約6ヘクタールと高大な用地を取得され、投資額、約9億円、操業当初の従業員数、約35名で、医療消毒剤を製造販売される予定であります。

昨年度の本市全体の企業誘致件数につきましては8件の進出があり、田島工業団地、林原工業団地、蘇崎工業団地を合わせまして約19ヘクタールの分譲面積でございましたが、約7ヘクタールを販売いたしましたため、本市分譲工業団地は田島工業団地、林原工業団地となり、残り約12ヘクタールとなっております。

今後も本市工業団地の早期完売に向けまして積極的な誘致活動を行ってまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） それでは、再質問をさせていただきます。

美少年酒造につきましては、極力、原材料の調達、あるいは、また雇用の促進においては進めていただいていると思っております。今後、この美少年酒造が地元の酒蔵として、ぜひ地元根づいて、しっかりした企業になっていただくことを願っております。

そのためには、我々もできる限り支援をしなければいけないと思っております。例えば、市関係の懇親会やパーティーでの乾杯を美少年で行うとか、あるいは、また先ほど、これは物産館で販売をしているということでしたが、この促進をより積極的に図っていくなども必要ではないかと思っております。地元の酒ということを広く市民の皆さんに認識していただくことが、雇用の促進、あるいは地元の農産物の消費につながるものだと思っております。

次に、テクノパークの企業誘致についてお尋ねしましたが、企業誘致につきましては、もう完成いたして、15ヘクタールに誘致をするということでございます。このことは私ども、地元旭志の方々も大変、川辺工業団地に新しい企業が来ること

を期待しております。これはまた旭志の住民のみならず、菊池市が非常に期待をしている工業団地でございますので、これについては県が造成をしたということで、県の主体で企業誘致が行われるものと思っておりますけれども、当然、本市としましても、県としっかり連携をとりながら誘致をすることが大事なことだと思っておりますが、そのことにつきましてどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、馬場一也君。

[登壇]

○政策企画部長（馬場一也君） 再質問にお答えいたします。

議員ご提案の乾杯という例を挙げられたことにつきましては、消費や販路の拡大を支援してはどうかという趣旨かと思えます。本市では、10月をめどに「儲かる農業」プロジェクトの一つとしましてインターネットショップの開設を進めております。菊池市をPRするような酒の名称や、地元の原材料を使うなどの地産地消が前提となると思えますが、取り扱いが可能となれば販路が拡大するのではないかと思っております。また、企業連絡協議会へ加入いただいたことにより、企業間で活発な情報交換を行い、販路の拡大につなげていただければと思えます。

また、既に取り組んでおります支援策としましては、本市のふるさと納税におけるお礼の一つとしまして、菊池市を応援していただく皆様にご紹介をしているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松野浩一君。

[登壇]

○経済部長（松野浩一君） それでは、本市の企業誘致の方向性につきまして、ご質問にお答えいたします。

まず、県営菊池テクノパークへの企業誘致でございますが、今後も県企業立地課や県東京事務所、県大阪事務所と連携をいたしまして、これまで培ってまいりました人脈をフルに生かし、また、市長会東京事務所や県大阪事務所へ本市より派遣しております職員と連携をしながら、菊池テクノパークだけではなく、田島工業団地や林原工業団地もあわせた誘致活動を行い、効果的なタイミングを見計らいまして、トップセールスを実施してまいります。

当然、田島工業団地及び林原工業団地につきましても、今後の販売見通しでございますが、昨年度、林原・蘇崎工業団地に3社の進出が決定しております。この3社を誘致いたしました経緯を申し上げますと、既存の立地いたしております企業と取引関係がございますために隣接地に求めた進出であったり、業績拡大に伴います

新たな用地を確保するための進出でございました。また、本市の良質で豊富な水を求めての進出となっているところでございます。

そこで、今後の誘致活動といたしましては、これまでどおり、既立地企業へのきめ細やかなフォローアップを行いながら、林原工業団地に対しましては、豊かな水、豊富な農産物を生かしました健康食品、食料品関係の企業の誘致活動をしてまいります。さらには林原工業団地へ既に進出しております企業の取引関係企業を中心といたしました製造業等を積極的に誘致してまいりたいと考えているところでございます。

また、田島工業団地につきましては、九州自動車道植木インターチェンジ及び阿蘇くまもと空港までのアクセスのよさを売りにいたしまして、物流関係企業を中心といたしました誘致活動を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） 徐々にではございますが、工業団地も皆さんのおかげで販売、あるいは企業誘致ができていると思っております。まだまだ残された用地も、田島工業団地、あるいはまたほかの二つの工業団地もございますので、ぜひまた今後とも努力を続けていただきたいと思っております。

最後に、市長にお伺いをいたしたいと思っております。

今後、企業誘致に関しましては、市長、副市長ともに、これまでの実績や経験面からいたしましても、ぜひとも、このお二人により一層のリーダーシップをとっていただきたいと思っております。いろいろな面も大変でしょうが、本市の経済的な浮揚と市の発展のためにもぜひご尽力をいただきたいと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

次に、去年のソフトバンクの2軍の練習場を田島工業団地に誘致する運動を市役所、市民を挙げて行ってまいりましたが、残念ながらソフトバンクの誘致はかないませんでしたけれども、その相乗効果といいますか、今後の企業誘致に当たって何らかのメリットはあったのか。また、この経験を今後の企業誘致に活かされて、企業の誘致活動を展開していくことも必要であると思っておりますが、市長はどのようなお考えでしょうか、ご所見をお聞かせくださいませ。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 企業誘致に関するご質問、2件ございましたが。

まず最初に、私や副市長の人脈を生かす等の試み、続けてほしいということで、

大変ありがとうございます。及ばずながら、私、それから副市長もそうだと思いますが、これまで経済面等で培いました人脈をこれはもう最大限に生かしていきたいというふうに思いますし、やはり企業が相手でございますので、タイミングのよい提案、こうしたスピード感というのは非常に大事だと思いますので、必要に際して、私がどんどんトップセールスを行っていききたいというふうに思っておりますし、県とも十分に連携をしながら進めていく所存でございます。

それから、ソフトバンクホークスの本拠地誘致の件で学んだことといたしましうか、やはり2点ほどあると思いますが、1点は、この間のスピード感といたしましうか、本当にこのタイミングが重要だなということを市の職員一同、実感したところでございますし、また、副産物としましては、お年寄りから子どもさんまで、たくさんの方が、大変この短い期間の間にもかかわらず、誘致のパレードをした際には600名の参加がございましたし、そのような力を結集したとき、大変大きなパワーが出るということも実感したところでございますので、今後、特に名のある企業等も誘致の際には、こうした盛り上げも大変効果があるのではなかろうかというふうに実感したところでございます。

また、2点目には、当然この間、さまざまなテレビ、新聞等の報道でかなりPRに役立ったことと思っておりますので、このホークスを機に、菊池市にそういう団地があるんだということも九州の企業の方々の中にはとまったのではないかというふうに期待しているところでございますので、これを引き続き生かしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） この市長、副市長の二頭立てで、ぜひすばらしい企業を菊池に誘致していただきたいと期待をいたしております。この企業の誘致は、本市の本当に人口の増加、人口の定着に密接に関係する大きなテーマでもありますので、ぜひ予算の増額を図ってでも取り組んでいただきたいと思っております。

次の質問に移りたいと思います。

道路の改良につきまして、お伺いをいたしたいと思います。

旭志と泗水を合志川沿いに結ぶ妻越泗水線の道路の新設改良工事がおかげさまで順調に進んでおります。この道路は国道325号と立体交差をしておりますので、旭志方面から泗水方面に進行するのに非常に安全でございますし、時間的にも短縮できるものと期待をいたしております。

そこで、若干、今現在未着工区間がありますけれども、また、合志川にかかりま

す橋梁の上部工がまだ完成をいたしておりません。今後の見通しはどのようになっていますでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（森 清孝君） 建設部長、中原宏隆君。

[登壇]

○建設部長（中原宏隆君） 妻越泗水線の進捗状況、今後の進め方ということでお答えいたします。

妻越泗水線につきましては、現在、約920メートルの区間におきまして、平成25年度の繰越工事にて整備を進めているところでございます。繰越工事の完成予定であります本年の7月末には、全体計画延長の1,900メートルのうち約1,300メートルにつきまして整備が完成するところでございます。

今後の予定でございますが、事業に必要な用地の取得は全て終了しておりますので、本年度中に橋梁の上部工及び残りの改良工事の区間600メートルの工事を発注いたしまして、年度内の事業完了を目指してまいりたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） この道路につきましては、26年度に全線を開通するというところでございますので、今まで頑張ってくられました関係各機関の皆様の尽力に心から感謝を申し上げます。

地元の皆さんもこの道路の全線開通は非常に期待をされております。また、集落をほとんど通過していないということで、安全面においても飛躍的に改善できるものと思っておりますが、そこで、もう1点について質問をいたしたいと思えます。

この道路につきましては、非常に河川沿いを進んでいるということで、今でも、改良する前におきましても、皆さん、朝夕の散歩をされる方が非常に多い道路でございます。今度また新しく改良できました道路につきましては、これは歩道もついておりますけれども、そういう散歩の方も非常に多いということ。また、水田地帯をほぼ通っておりますので、農耕車も非常に多うございます。そこで、安全面につきましてどのように考えておられますでしょうか、お尋ねをいたしたいと思えます。

○議長（森 清孝君） 建設部長、中原宏隆君。

[登壇]

○建設部長（中原宏隆君） 安全対策についてお答えします。

河川側にはガードレールを、農地側には歩道及びガードパイプを設置することで、歩行者及び通行車両の転落防止に対する安全確保を図ってまいります。また、速度規制につきましては、確かに道路がよくなりますと、ついついスピードを出しがち

でありまして、そのスピード出し過ぎによる交通事故の発生も心配するところではありますが、なるべく事故のないことを願っております。ですが、速度規制につきましては所轄が警察署でございますので、菊池警察署とその辺の相談をしてみたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） 安全面にも非常に考慮しているということでございますので、安心をいたしました。

最後になりますが、この道路、旭志の中央部から泗水の庁舎、総合支所までということで、結構すばらしい、合志川に沿った道路ではないかと思っております。これは答弁要りませんが、この道路にひとつ名前でも名称もつけながら、皆さんが愛着を持って利用できるような道路にしていただければと思っております。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森 清孝君） ここで、10分間休憩をいたします。

○

休憩 午後1時52分

開議 午後2時01分

○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、岡崎俊裕君。

[登壇]

○13番（岡崎俊裕君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。今回は2項目につきまして通告をいたしております。

質問に入ります前に、さきの5月の菊池市議会議員の一般選挙におきまして、地元花房を含め、地域の皆さん方のご支援で議席をいただきました。これから4年間しっかりと自分の立つ位置を決めて、地に足を付けて市政の発展のために、ほかの19名の議員さんとともに頑張っていけたらというふうに思っております。執行部におかれましては、質問に対し、真摯に前向きにご答弁をいただければと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

今回、2項目。

1点目には、第二次菊池市行政改革大綱の取り組みと進捗状況について、主要項目の中で、7番目に上がっております外郭団体の見直しについてということで、1点目に上げております。この外郭団体の中には、一つには第三セクターがございま

す。その見直し方針と現在までの取り組み、進捗状況についてということ。

もう1点は、菊池市の土地開発公社の見直しについて、今日までの取り組みと今後の方針についてということで行革を上げております。

2項目めには、地元花房地区の地域振興について、2項目ほど。

1点目には、花房地域振興対策協議会との同意事項の進捗状況について。

2点目には、現在、県営で進めておられます花房中部2期地区の畑地帯総合整備事業の進捗状況について。

以上の2点含めまして、2項目についてご質問を上げております。

まず最初に、菊池市行政改革大綱の取り組みと進捗状況についてお尋ねを申し上げます。

行政改革につきましては、これまでに2回、この場でご質問をいたしておりますので、現在までの進捗についてお尋ねするわけでございます。

最初は、菊池市の行政改革の進捗状況については、2010年（平成22年）に1回目の質問をいたしております。第一次行政改革大綱の進捗状況と成果についてをお尋ねしております。

まず初めに、第三セクターに関する答弁では、平成21年にその関与のあり方をまとめた見直し方針を策定するとともに、経営検討委員会による経営内容の検証を行い、経営が悪化している一つの第三セクターの新たな指定管理を公募しますとの答弁がっております。

2回目は、2012年（平成24年）の3月議会で、同じく第三セクターの見直しについて、現在の指定管理が平成25年度で終了するため、次回の募集につきましては公募制の導入を推進してまいりますとの答弁がありました。

2点目の土地開発公社の見直しでございますけれども、平成22年度に公社の見直しに係る検証を実施しております。その検証結果を踏まえて、この平成23年度に土地開発公社見直し基本計画を策定しております。また、平成24年度からは公社が所有する土地の整理や処分を推進し、工業団地売却単価や企業誘致促進補助金の見直しを行い、早期完売に努めますというような答弁がいただいております。

また、第三セクターの統合につきましては、第二次行政改革大綱で段階的な会社組織の統合等を視野に入れた検討を行うこととしており、などの答弁をいただいております。

そこで、現在の進捗状況をお尋ねします。

1点目に、第三セクター見直しについて、現在までの取り組みと進捗状況、成果について。

2点目に、菊池市土地開発公社の見直しについて、今日までの取り組みと今後の方針について、お聞かせを願いたいと思います。

1回目の質問といたします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松野浩一君。

[登壇]

○経済部長（松野浩一君） それでは、岡崎議員の質問にお答えいたします。

市では、第一次行政改革大綱期間中でございます平成21年度に、第三セクターに関するさまざまな問題や課題を解決するために、第三セクター見直し方針を策定し、行政改革推進本部で協議をいたしまして承認されているところでございます。第三セクターへの市の関与のあり方といたしまして、法人経営に関して、市は各法人に対し出資をしており、法人を監督する立場と経営する立場の両面があることから、市の特別職は代表取締役就任しないということや、法人が金融機関から資金調達を行う場合、法人が返済することが不可能になった際には、法人にかわって市がその損失を補償する、いわゆる損失保証契約は締結しないことなど、四つの項目を行っております。また、施設に関しましても、指定管理者制度については原則公募で進めることなど、4項目がございました。

経済部では、第二次行政改革大綱に掲げます第三セクター見直し方針の推進に基づき、まず、指定管理者の公募制導入に取り組んでおります。第二次行政改革大綱期間中、この期間が22年から平成26年でございます、に指定管理が切れる五つの第三セクターにつきまして、次期指定管理者の選定については公募制導入を予定している旨の説明を行っております。また、平成25年9月に申請書類の受け付け、同年10月と11月に選定委員会を開催し、指定管理者を決定したところでございます。

結果といたしまして、旭志村ふれあいセンター以外は単独の申請となりましたが、緊張感を持った施設経営と、それに伴います職員のモチベーションの向上、団体間の競争原理によります経費削減など、公募による効果を得ることができたというふうに考えているところでございます。

具体的には、本年度の指定管理料でございますが、前年度と比較いたしまして275万6,996円の削減となっているところでございます。また、本年度総会におきまして、市の特別職は全ての第三セクターの代表取締役から退かれていますところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、馬場一也君。

[登壇]

○政策企画部長（馬場一也君） 私のほうから、土地開発公社につきましてご説明をいたします。

土地開発公社の見直しと取り組みについてでございますが、国の行政改革の方針において、第三セクター等の存廃を含めました抜本的な改革を求められたこと、公社の健全かつ透明性の高い財政運営が要求されたことから、第二次菊池市行政改革大綱におきまして、土地開発公社の見直しを図ることとしました。

平成23年度に見直し方針を検討する中で、問題点としまして、まず1点目として、土地開発公社に事業用地を先行取得させる必要性が薄れたこと。2点目に、土地開発基金によって事業用地の先行取得が可能であったこと。3点目に、借入金につきまして、市が債務保証をしていたことから、住民負担につながるおそれがあったこと。4点目としまして、公社の企業会計は市の会計と連結されるため、市の財政に大きく影響することの4点を確認いたしました。

公社の大きな役割であります公共用地の先行取得の必要性が薄れたことから、見直し方針といたしまして、今後は解散に向けて取り組みを行うこととして、新たな用地取得は行わず、工業団地等の保有する用地の積極的な販売を進めることといたしております。

成果としましては、本会議の初日に経営状況で報告しましたとおり、平成25年度は林原工業団地を売却したところでございます。

今後は、具体的に林原工業団地の1区画、田島工業団地の3区画の早期の売却に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 岡崎俊裕君。

[登壇]

○13番（岡崎俊裕君） ただいまご答弁をいただきまして、2回目の質問をいたします。

まず、三セク改革の原点と言われております北海道は夕張市の破綻から、国、各地方自治体、また融資をしておりました金融機関等、多くのことを学んだと思っております。江頭市長は平成26年度の施政方針の中で、今後とも本市が置かれている現状と課題を的確に把握し、菊池の自然の恵みを守り、自然を生かして、穏やかな発展を続けていく、安心安全の癒しの里実現に向けて市政を進めてまいりますと述べておられます。また、本市は多くの課題を抱えており、合併の本来の目的である行財政の効率化を加速させる必要があります、徹底的なコスト削減と国県補助金などの財源確保のため、市民目線で行財政改革を進めると述べられております。私は、市長がおっしゃっていることにつきましては、菊池市の外郭団体であります第三セ

クター及び土地開発公社も含めた行財政改革だと信じております。

国では、2009年4月1日に地方公共団体の財政健全化に関する法律が施行されています。また、地方財政法第33条の5の7、公営企業の廃止等に係る地方債の特例の規定に基づいて、発行が認められる地方債、第三セクター等改革推進債が制度化をされています。発行可能期間は平成21年度から平成25年度までの5カ年の時限措置でありました。発行に当たっては、発行団体において議会の議決が必要で、さらには総務大臣または都道府県知事の許可を受けなければならないこととなっておりました。対象は土地開発公社、第三セクター等であります。

お隣の菊陽町では、第三セクター債を活用して、本年3月末、平成25年度末で土地開発公社を解散されております。また、その前に荒尾市が競馬組合等を同様な例で解散をされているとお聞きしております。

菊池市では、この第三セクター等改革推進債の活用について、活用期限の本年の3月末までに各第三セクター及び菊池市土地開発公社の見直し、解散等について協議検討されたことが実績としてありますか、お示しを願いたいと思います。

以上、2回目の質問といたします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松野浩一君。

[登壇]

○経済部長（松野浩一君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

第三セクター等改革推進債につきましては、議員が述べられましたとおり、公営企業の廃止、土地開発公社の解散または業務の一部廃止、損失補償を行っている法人等の解散、または事業の再生に取り組む地方公共団体におきまして、当該取り組みが将来の財政の健全な運営に資すると認められる場合に発行することができると定められているところでございます。

これまで、一時に多額の財源を要するために進まなかった第三セクター等の整理に関しまして、地方公共団体を支援するために創設されたものであり、その活用によって、第三セクターの抜本的な改革が実行でき、将来的な負担の増大を解消されるというメリットがございました。

現在、本市の第三セクターは7法人ございます。毎年6月定例会におきまして、経営状況などについて報告をさせていただいておりますが、各法人ともに経常利益を上げ、累積赤字もなく、順調に運営されており、その経営が著しく悪化しているような状況にはなかったこと。また、損失補償も行っておらず、債務整理のために新たに借入れが必要でなかった本市におきましては、この制度の活用の検討の必要はございませんでした。第三セクター等の改革事業については使っていないということでございます。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、馬場一也君。

[登壇]

○政策企画部長（馬場一也君） 土地開発公社についてお答えをいたします。

土地開発公社における第三セクター等改革推進債の活用の検討についてでございますけれども、公社の見直しを検討する時点におきまして、保有する資産、いわゆる保有用地ということになりますけれども、これを全て売却することで借入金を完済できる予定であったことから、いわゆる三セク債の利用については検討をいたしておりません。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 岡崎俊裕君。

[登壇]

○13番（岡崎俊裕君） 第三セクター、土地開発公社の三セク活用については検討していないということでありました。

第三セクター、これまでの取り組みの中に、四季の里の解散と清算がっております。地元の皆さん方がこよなく愛していた四季の里が、今現在、民間のほうに公募で経営をされているということでもございました。

また、土地開発公社の保有財産といいましょうか、期末残高をみますと、用地が23万5,054平米、坪では7万1,104坪という保有の期末残高の面積を書かれておられるということでもあります。先ほど大賀議員の中にもさまざまな工業団地に対する企業誘致を進めるということでもありまして、非常に期待をしているところです。これだけの保有用地を持っておられますので、ぜひ、それを完売するように、しっかりと頑張っていただかなければならないと思います。

公拡法に基づいて土地開発公社が開設されて、今日的には、機能的に開発公社の意義というものを問われる時代だということをおっしゃっておられますので、この言うなれば、まだ未売却の7万1,000坪あたりの公有地を、企業誘致を積極的に活用しながら完売に向けて努力していただければというふうに思っております。

先ほども答弁もありましたように、菊池市の七つの第三セクター及び菊池市の土地開発公社の経営状況報告が、監事等の監査報告書を添えて今定例会に報告案件として開会初日に上程をされています。三セクの各物産館等は、今日、民間等で同様の施設が展開する中で、経営者にしろ、資本出資者にしろ、農産物等を出荷される出荷者の皆さんなどなど、ご苦労ははかり知れないものがあると思っておりますし、本市もまた同様に、市民の血税により自治体行財政運営を担っておられます市長初め副市長、幹部職員の皆さん方、そして第一線で仕事に励んでおられる職員の皆さん方も同様に厳しい状況にあると思っております。

三セクも土地開発公社の運営も同様に市民の皆さん方の理解と信頼が重要不可欠であろうと思っております。適正な事業運営、市政運営をしていく中で、市長の考えを最後にお示しをいただければと思っております。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 第三セクターの適切な運営に関するご質問でございます。

第三セクターに、菊池市は出資者としての立場でおるわけでございますが、これを通じて、地元の方々、それから広くは市民の皆様にこの貢献しているところだというふうに考えているわけでございます。一つには出荷者の皆様、それから広くは農業生産者の皆さん、そして消費者としてのお客様としての市民の方がいらっしやると思います。

特に農産物の販売拠点としての第三セクター運営というのは、これは各セクター設立の原点であります地元農業生産者への貢献、それから地元農業の振興、そして地域経済の活性化の中核としての重要な目的、意義があるものというふうに考えております。

そういう中で、各第三セクターにおかれましては、これまで地域に密着したさまざまな取り組みを実践しまして、地域農業の拠点として農業の活性化の一翼を担っておられます。また、出荷協議会や関係団体等とのつながりを築かれるとともに、消費者とのかけ橋としての実績も十分認識をいたしているところでございます。

特にこうした道の駅型の三セクにつきましては、今後も農業を通じて地域経済の活性化を推進する重要な拠点というふうに考えております。市は、第三セクターへの出資者としての責務を持って、会社運営に関しましても的確な助言、あるいは指導、そして、また適正な支援等を行って、市民ニーズですとか社会情勢に対応した事業運営、サービス提供を展開して、市民の皆様の理解と信頼が得られるようなということで、これからはしっかり連携していきたいというふうに考えております。

土地開発公社につきましては、本市の公共事業の推進に多大な貢献をしてきたわけでございますけれども、一定の役割は終えているものと理解しておりますので、今後については新たな土地取得は行わずに、保有する土地の処分を積極的に進めるなど、解散に向けた取り組みを行うことで、市民の皆様のご理解と信頼が得られるものというふうに考えている次第でございます。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 岡崎俊裕君。

[登壇]

○13番（岡崎俊裕君） 先ほども議員の答弁に、市長は菊池基準に乗った農産物につ

いてはインターネットショップ等で販売をしていくと。その中には第三セクター、物産館等を活用していくというようなご答弁をされておりますので、ぜひ第三セクターの物産館等の利益につながるように、出資者の、また経営者につながるようにしっかりと取り組みをしていただければと思っております。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

花房地区の地域振興についてということでご質問をいたします。今回は2項目について通告をいたしております。

1点目には、花房地域振興対策協議会との同意事項の進捗状況について。2点目に、県営花房中部2期地区畑地帯総合整備事業の進捗状況についてということで通告をいたしております。

初めに、花房地域振興につきましては、2010年（平成22年）12月議会で、また2013年、昨年（平成25年）6月議会で、花房地域振興対策協議会との同意事項等を含め、その取り組みと進捗状況についてお尋ねをいたしております。ご承知のように、花房地区には昭和63年4月1日に菊池火葬場が開設をされ、平成17年12月28日には菊池郡市のし尿処理施設クリーンセンター花房が立地をいたしております。当時は、菊池広域行政事務組合、菊池市、合志市、大津、菊陽の四つの自治体でこの組合を設立されての設置であります。なお、近年、菊池火葬場には管内での行き倒れ等を含めた死亡者の無縁墓地の施設も併設をされたところでもあります。花房地区には、菊池広域連合のこの最終処理施設が2施設あることとなります。

前にお尋ねしました、2010年（平成22年）12月の議会でもお尋ねをしておりますが、平成15年8月27日に菊池広域行政事務組合と旧菊池市花房地域振興対策協議会、花房校区区長会とで交わした契約、同意事項について、その後の進捗状況と今後の取り組みについてお尋ねをいたしました。取り組み事項についてお尋ねをいたします。特に長年の懸案事項であります花房台区の雨水排水整備につきましては、国道387号の東側及び同国道西側の旧花房電鉄軌道敷との並行する市道の排水及び道路整備は、その区間が小学生の通学路でもありますので、急を要する箇所であると思っております。また、一つには菊池火葬場周辺の市道、農道の改良舗装。

2点目には、通勤通学時間帯に交通渋滞をするグリーンロードと国道387号の交差点改良及び騒音、振動等の苦情が大変多い箇所の整備はどうなっていますか、お尋ねをします。

3点目に、特に関係機関、国・県ということになりますでしょうか。その他の機関との共有が必要な部分も含めて早急に対処していただくよう要望している点も含め、市のお考えを答弁をお願いします。

さて、先般、本市で開催をされました全国さくらシンポジウムで、花房小学校の児童による紙芝居「こまどめのさくら」の発表がありました。聞くところによりますと、大変好評であったということでもあります。

その舞台となっている「こまどめのさくら」は、ご承知のように花房校区内の出田地区、菊池五山の一つであります手水山南福寺の池のほとりにあります。ありますという表現がいいのかわかりませんが、昔から南福寺は花房地域の人々のよりどころとなっているところでもあります。

平成23年の豪雨によりまして、その手水山南福寺の裏山が崩落をしたままの状態であります。地元の区長さん方も、市及び県当局との協議をされてきたところではありますが、いまだブルーシートで覆われたままの状態であります。見るに忍びない状況であります。市として何らかの対応はできないか、お尋ねをいたします。

2点目に、県営花房中部2期地区畑地帯総合整備事業について。本件につきましては、昨年、25年の6月議会でお尋ねをいたしておりますので、前回の答弁では、平成29年3月の事業完了予定であるとの答弁をいただいております。1年がたっております。現在の進捗状況をお聞かせください。

1回目の質問といたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、野口祐成君。

[登壇]

○総務部長（野口祐成君） 岡崎議員のご質問にお答えいたします。

花房地域振興対策協議会との同意事項の進捗状況について、部署がまたがっておりますので、私のほうからまとめてお答えさせていただきます。

平成15年度に菊池広域連合の事業として花房地区にし尿処理施設が建設され、そのときに地元の合意を得るため、当時の市と花房地域振興対策協議会との間で11項目の条件について同意書が交わされています。この件につきましては、既に完了している事項もありますが、一部、用地の確保や経年における生活環境の変化に伴う整備計画の変更等が生じ、現在も合意事項について事業を推進しているところでございます。

それでは、まず通学路にも関係しています花房台の雨水排水対策でございますが、国道387号より東側については、平成25年度までに道路側溝及び大型ボックスカルバート、約1,580メートルを布設しており、本年度は約50メートルの布設を計画しております。また、道路整備と並行して行う計画の国道西側の排水整備ですが、本年度は雨水排水事業を先行し、ボックスカルバート等を約400メートル布設する計画でございます。

それでは、まず1点目の菊池火葬場周辺の市道、農道の改良舗装の状況ですが、

市道につきましては、現在まで地元からの要望に基づき整備を行っているところでございます。さらに農道の整備につきましては、随時生コンクリート等の材料支給を行っており、花房台地区におきましては、平成25年度に生コン14立米、切込採石10立米の支給を行っております。平成26年度におきましても、農道上沖下沖線延長210メートルの整地工及び農道広瀬南線延長389メートルの舗装工事も6月上旬に完了し、さらに切込採石32立米の材料支給を行っております。

このように今後も引き続き菊池火葬場周辺の、特に農道の性質上、重要な路線につきましては、計画的に舗装等の整備を進めていきたいと考えております。

次のグリーンロードと国道との交差点改良でございますが、ここは特に朝夕の渋滞解消が緊急課題でありますので、これまで以上に県との連携を密にしまして、地権者との協議などにより、諸問題の解決に努めてまいりたいと思います。

また、旧グリーンロードの騒音振動対策につきましては、平成24年度にも舗装工事による対応を行っており、本年度は400メートルの舗装工事を計画いたしております。現在、各区より要望があります道路側溝、集落排水の改修、道路舗装などにつきましては、緊急性、必要性、財政面を考慮しながら順次整備していきたいと考えています。

そして、南福寺の災害復旧関係でございますが、平成23年の豪雨のとき裏山が崩落しているとのことで、南福寺敷地内の土砂の排出と、傾斜地にブルーシートを覆い、文化財保護の応急処置を行いました。現在ブルーシートで覆われたままになっている件につきましては、今後も地元と協議を行ってまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、松野浩一君。

[登壇]

○経済部長（松野浩一君） それでは、花房中部2期地区の畑地帯総合事業につきましてお答えいたします。

県営の花房中部2期地区畑地帯総合整備事業につきましては、地区関係者の皆様のご理解とご協力によりまして、平成20年度に事業採択を受け、平成21年度、22年度で地区外排水及び集落道路の設計及び換地計画原案の作成を行ってまいりました。平成23年度に地区外排水、集落道路の用地交渉、区画整理の実施設計、文化財調査等を行っております。平成24年度から工事に着手しておりまして、区画整理10ヘクタールの整備を行っているところでございます。25年度に同じく区画整理15ヘクタール及び地区外排水、集落道路の工事を行っております。

今後の予定といたしましては、26年度に区画整理11.9ヘクタール、27年度に区画整理25ヘクタールを整備いたしまして、平成28年度に完了整備、確定

測量、換地業務等を行い、平成29年度の事業完了を目指しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 岡崎俊裕君。

[登壇]

○13番（岡崎俊裕君） 花房中部2期地区については、前回の答弁と同じように、平成29年3月ということによろしいでしょうかね。ちょっと違いますかね。

再質問に入ります。

花房地区の地域振興につきましてでございますけれども、花房地域には、1級河川の菊池川を初めとして、国道の387号、県道の旭志鹿本線とあわせまして、多くの市道、農道がありますけれども、特に市道、農道等の日常的な管理につきましては、どこの地域でも同じだろうと思えますけれども、地域の皆さん方がみずから進んで草刈り等の作業に汗を流しておられます。特に、昨日でしたか、水上隆光議員が花房坂の展望所の整備についてお尋ねになっておられますけれども、この花房坂の展望所、駐車場につきましても、常に地元の皆さん方が清掃活動をされて、立ち寄られる皆さん方のためにということで日夜努力をされておるところであります。

これらのことはどこの地域でもやっておられることかもしれませんが、その積み重ねが、市民の皆さん方が快適に過ごせる環境づくり、地域づくりにつながっているものと私は思っております。

今回、花房地区から市道等への要望、地域の皆さん方ではどうしてもどうにもならない、できない事項等について要望をされているということでもあります。市としてのお考えを示していただければと思っております。

これまでに花房展望所につきましては、現在のところ、とまった状況でありますし、そのほかにも花房地区の運動広場等につきましても何らのお示しもありません。今、花房中部畑地帯総合整備2期が進んでおられますけれども、その隣接する地域のところの周辺の地域を参考例として整備等も含めて検討する余地があるのではないかというふうには私は思っているところです。その点も含めてご答弁いただければと思います。

花房中部2期地区畑地帯総合整備事業の進捗につきましては、大変重要な時期に推進協議会の各役員の方や、事業主体であります県とのパイプ役、仲を取り持つ仲介役といいたしでしょうか、そういう務めをします市の担当職員2名、係長、担当者が4月の定期異動において異動しております。後任の方々をどうのこうのということではありませんし、すぐれた人たちばかりでありますけれども、二人同時に異動したということで、非常に地元の皆さん方、地権者を含め、事業主体でありま

す県当局も今後の事業推進に当たりまして非常に心配をされていると聞いております。

いずれか一人異動で済まされることはできなかったのか。二人同時ということでもありますので、担当係長と担当二人が異動しております。残された優秀な課長さんもおられますので、部長さんを含めて、しっかり今後頑張ってもらいたいと信じておりますけれども、二人同時ということ、いずれか一方だけでも残していただけたらなというふうには、これは人事権で市長の権限がございますので、私たちはただそういう思いでいるということでもあります。このことにつきましては市長のお考えをお聞かせ願えればと思っております。

以上、2回目の質問といたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、野口祐成君。

[登壇]

○総務部長（野口祐成君） 再質問にお答えいたします。

花房地域振興対策協議会との同意事項にあります、各事業の進捗状況につきましては、関係します花房地区の6名の区長様に対して、平成20年度に第1回目の説明会を開催したところです。その後、平成23年度から毎年、当該区長と関係各課との協議を開催し、進捗状況や地域の現状の把握及び要望事項のすり合わせ等を行ってきましたが、先ほど答弁しました事業を除き、改めて項目ごとの進捗状況と今後の取り組みについてご説明をさせていただきます。

まず、広瀬川上流部の水源地、湧水池及び排水対策の改善についてでございますが、これにつきましては、平成22年度に湧水池周辺整備と用排水路整備及び転落防止柵の施工を持って完了いたしております。

次に、家畜のふん尿対策でございますが、圃場への堆肥やスラリー散布により悪臭等の問題が発生した場合は、これまで同様、県や農業団体と連携のもと、散布後、速やかに耕運をしてもらうなどの指導を行い、周辺住環境の保全に努めております。また、同時に今後も畜産農家等に対する啓発として、市の広報紙やホームページ等に注意事項を掲載し、今後も引き続き周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

次に、花房坂周辺公園の整備につきましては、現在、実現に向けて協議中で、具体的な整備計画まで進んでいない状況ですが、観光面の整備としまして、花房坂の駐車場の整備や看板の設置を行い、定期的に清掃や竹林の伐採業務の維持管理を行っております。

花房地区関係の市道の整備状況でございますが、市道出田線の拡幅工事と、市道花房森北線、旧グリーンロードの整備、広瀬大塚線の道路整備につきましては、平成24年度に完了いたしまして、下出田線の国道387号の取り付け部分の道路拡

幅工事及び広瀬3号線の舗装工事につきましては平成25年度に完成しております。

続きまして、びわ池の濁水対策及び防火対策につきましては、平成18年度に地元の皆様の協力を得て、原材料支給により防火水槽の整備を実施しましたが、平成24年度に漏水が発生しましたので、翌年度に市の消防設備等補助金を活用し、防火水槽漏水防止工事を完了しております。

南福寺周辺の公園化整備につきましては、平成20年度に地元の代表者の方々と協議を重ね、堤周辺の防護柵、階段、外灯の設置等の整備を完了いたしております。また、市指定文化財史跡としての南福寺に関する事業につきましては、この南福寺は市指定文化財の史跡としての保存、保護を目的とした屋根の改修等や、災害による保存修理費等においても補助金を交付し、指定文化財としての保護を図っているところでございます。

次に、上下水道関係、加入負担金の件でございますが、花房地区の水道事業につきましては、補助事業の採択を受け、整備し、平成17年度から供用を開始しております。なお、同意事項であります水道事業加入金につきましては、花房地区簡易水道事業を含め、市町村合併時に菊池市給水条例に基づく加入金の額としているところです。また、特定地域生活排水処理事業、いわゆる合併処理浄化槽の加入負担金の2割減免につきましても、合意のとおり実施をいたしております。

最後に、花房地区運動公園の整備につきましては、場所選定や維持管理の問題など多角的な検討が必要と思われますので、花房地区との協議を重ねながら慎重に進めてまいりたいと思っております。

以上が合意事項の進捗状況でございますが、前回のご質問にお答えしましたとおり、未整備の事項につきましては、今後も引き続き関係各課で地元と協議を重ねながら、責任と誠意を持って取り組んでまいりたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） それでは、岡崎議員の質問の中で、職員の配置異動に関します件は私のほうからお答えをさせていただきます。

職員の配置異動に関しましては、職員一人一人の潜在的な能力を引き出す上で、そして、また、それをこの市のためにも新しい貢献をしてもらおうという意味でも大変な成長の機会であるというふうに捉えております。配置異動に関しましては、職員の意向、能力、実績、それから適正等を踏まえまして、長期の人材育成の展望にのっとり適材適所の人事配置を行っているところでございます。

今回の人事異動につきましては、長期にわたって県営の花房中部2期地区畑地帯

総合整備事業に携わってきたということで、地元の皆様にとっては一度ということで、大変ご不安をおかけしているということで、大変申しわけなく思っています。私どもも、この件に限らず、ベテラン、新人の組み合わせといったことでは、なるべくそこら辺のバランスには最大限の留意をしつつ努めているところではございますが、何分500人の異動となりますと、一つを動かしたときに、いろんなものが全部関連して動いてきまして、なかなか私どものこの理想どおりにはいかない点もございまして、大変ご心配をおかけしますが、申しわけなく思っております。

ただ、大事なことは、これはいずれこうした引き継ぎというのは必ず起きますので、個々の職員の前任、後任のこの職務引き継ぎというのは、これは十分に行うのは言うまでもないことですが、あくまで私どもは担当部署として組織的に対応してまいりますので、今後についてもきちんとご不安を払拭できるように組織的に対応してまいりますので、何とぞご理解のほどをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 岡崎俊裕君。

[登壇]

○13番（岡崎俊裕君） 再々質問に入りますけれども、人事異動につきましては適材適所ということでございますので、これ以上申し上げることはございませんけれども、しっかり来られた方等で頑張っていただけるものと信じております。

再々質問におきましては、花房中部の創設換地の取り扱いについてでございますけれども、前回の質問をしたときには、市長は買いますということを明言しておられます。ただ、事業する側としても、地権者の皆さん方、受益者の皆さん方にしても、大変長引いていくと、非常に不安を感じておられるわけですね。本当のところを買われるのかなというような不安がありまして、事業推進上も非常に協議会の皆さん方も受益地の皆さん方もそういう不安を持っておられます。

また、非常に買う目的というのは決めにくいところがあると思います。買うとは言っているけれども、その目的というのはやっぱりしっかりとした目的を持たんことには予算化もできませんし、議会も通りませんので、そういう不安がありますものですから、市のほうも大変苦勞される部分だろうと思いますけれども、事業者も受益者も非常に不安を持っておられるところでございますので、早急に目的等を議会にも示していただければというふうには私は思っているところであります。前回は県北のというようなことでご質問をいたしましたけれども。

先般の一般質問、先日でしたか、市民広場再整備の件で柘原議員さんも質問されておりましたけれども、菊池市の顔というべき市民広場の事業再整備ということであります。花房台に7.3ヘクタールの事業用地が創設換地としてつくられるわけ

ですけれども、菊池の玄関口として花房坂周辺のことにつきましても、いろんな皆さん方が展望とあれを持って、非常にいいところだということはみんな認識しているところでもありますので、どうか創設換地の早期取得に向けた目的の決定を早い時期にしていいただければというふうな思いを持っておりますので、この件については非常に難しいことだろうとは思いますが、どちらの地元も協議会も市長も難しいと思っておりますけれども、早急にどうか方向性を示していただければというふうに思っておりますので、現時点での市長のお考えをお示しをいただければと思っております。買うというところまでは聞いておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 花房台地の今後の活用目的ということでございますが、いわゆる花房中部2期地区でございますが、新たな利用については、計画をこれからやっていく必要がございます。庁内においては検討の緒についた段階でございますが、まだまだある意味ではこれからというのが実情でございます。

地域の方、それから初め、さまざまな恐らくアイデア、ご意見があろうと思っておりますので、いずれにしても、あの地区のこの発展につながるようなものであってほしいと思っておりますので、市民の皆様のご意見を伺いながら、議員の皆様ともご意見を拝聴しながら利用目的をこれから煮詰めてまいりたいと考えているところでございますので、これからはいろいろと活発なご意見を頂戴していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 岡崎俊裕君。

[登壇]

○13番（岡崎俊裕君） ぜひ花房地域の振興につながるようなものにつなげていっていただければと思ひます。

最後に、倉原教育長には、本議会限りということでございます。大変長い間お疲れでございました。花房には大変ゆかりがございますので、今年8月2日が花房夏祭りでございますので、ご案内に来ておられますので、ぜひお足を奥様ともども運んでいただければと思ひしております。長い間、お疲れでございました。

終わります。

○議長（森 清孝君） ここで、10分間休憩をいたします。

○

休憩 午後3時00分

開議 午後3時08分

○**議長（森 清孝君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、木下雄二君。

[登壇]

○**18番（木下雄二君）** 皆さん、こんにちは。今回、合併後、3回目の選挙が行われまして、再度議席をいただきましたので、市民の代弁者として、初心を忘れず、さらに努力をしてみたいと思いますので、どうぞ皆様、よろしくお願い申し上げます。

それでは、通告の順に従いまして質問をさせていただきます。

まず、市道戸城渡打4号線についてお尋ねをいたします。この路線につきましても、水迫地区戸城集落と水源地区渡打集落、そして日生野区を結ぶ重要な道路であり、また県道二重峠菊池線の災害時の迂回路としても重要な路線であります。市としても、これまで質問、要望によって整備の必要性を十分認識され、辺地総合整備計画に追加していただき、現在整備が進んでおりますが、現在の進捗状況と今後の計画をお示しいただきたいと思います。

次に、市道古川伊倉線についてお尋ねをいたします。この路線につきましても、国道387号の交通渋滞を含め、災害時に対する迂回路として、また産さん滝、千畳河原への観光ルートとして、これまで何度も質問、要望してまいりました。おかげさまで、現在千畳河原から細永橋までは改良が進み、夏は多くの観光客で賑わっております。今後は滝集落から伊倉区までの整備となると思われませんが、今後の整備計画をお示しいただきたいと思います。

次に、市道七坪小楠野線についてお尋ねをいたします。この路線につきましても、これまで何度も質問、要望させていただきました。特に七坪集落については道路幅員が狭く、小木地区に一般廃棄物処理場が位置しておりますので、長い間関係車両が頻繁に通行し、地域住民の生活道路として支障が生じております。市としても十分整備の必要性を認識して整備計画が進んでおりますが、現在の進捗状況と今後の計画をお示しいただきたいと思います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○**議長（森 清孝君）** 建設部長、中原宏隆君。

[登壇]

○**建設部長（中原宏隆君）** 3路線の工事の進捗状況と、今後の取り組みということでの質問だったと思います。

まず、戸城渡打4号線は整備計画延長1,050メートルありまして、平成21年度より事業に着手しております。そして平成25年度までに1期工事700メー

トル分の整備を完了しております。今年度は2期工事としまして、県道二重峠菊池線に至るまでの350メートルの区間の測量設計業務を予定しております、地元と協議をしながらルート確定を行い、早期の事業完了を目指してまいりたいと考えております。

次に、古川伊倉線につきましては、整備計画延長1,900メートルありまして、平成20年度より事業に着手しております。それで、平成25年度までに細永橋から滝集落までの約760メートルの整備を終えております。今年度は滝集落から伊倉区までの未整備区間における用地協議を進める予定であります。現在、関係2地区の地元説明会を終えまして、用地幅ぐいの確認作業へと移行しているところでございます。できるだけ早い時期に用地協議を終え、早期の事業完了を目指してまいりたいと考えております。

七坪小楠野線につきましては、整備計画延長500メートルがありまして、平成23年度より事業着手しており、平成25年度までに340メートルの整備を完了しております。今年度は七坪橋の改修を含む残り160メートルの改良工事を行い、年度内に事業完了する予定です。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。本当に事業がちゃんと進んでいることに安心をしたわけでございます。いずれにしても、地元としては非常に重要な路線ばかりでございますので、今後ともどうぞよろしく願いしておきたいと思っております。

それでは、次に、竜門ダムの市町村交付金についてお尋ねをいたします。

竜門ダムは昭和43年の計画発表から、地元地権者、水没者、そして竜門地域の理解、協力のおかげで、他に類を見ない速さで事業が完了し、下流の迫間川及び菊池川沿線の度重なる洪水による被害を防止、軽減するとともに、熊本県北部地方唯一の水がめとして、渇水時の水不足を解消し、土地改良事業が実施されている菊池川中流部の菊池台地地区と、菊池川下流域の玉名平野地区の農地へのかんがい用水の補給並びに有明海沿岸の荒尾・長洲地区及び福岡県大牟田地区に対しての工業用水の補給機能など、多くの役割を有するダムとして利用されております。

また、地域に開かれたダムとして、県や市の総合計画におけるダムの位置づけを基本として、ゲートゾーン、にぎわいと交流ゾーン、自然発見ゾーン、サイレントスポーツゾーン等のユニークな整備が進み、菊池市交流促進センター龍龍館も建設され、熊本国体ボート競技大会も行われたのであります。その後も全国高校総体、

全日本ジュニアボート選手権大会、市民レガッタ等が開催されております。

このように竜門ダム、斑蛇口湖は市の重要な観光施設としての認識はもちろん、ボート場としては、先般、樋口議員が申されましたように、全国でも高い評価を得ていることは皆さんもご存じのところであります。このことも竜門ダム建設において協力いただいた龍門地域の皆様のおかげであることを忘れてはなりません。

今回のお尋ねの国有資産等所在都市市町村交付金は、ダムがある地域に限って交付されるものであり、金額は年度によって違うようではありますが、多いときは1億円を超えています。現在は一般財源としての取り扱いですので、ダム関係、龍門地域に活用されていないのが現状であります。

そこで、改めてお尋ねをいたしますが、これまでの国有資産等所在都市市町村交付金の推移をお示しいただきたいと思っております。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、倉原良則君。

[登壇]

○市民環境部長（倉原良則君） それでは、木下議員のご質問にお答えいたします。

竜門ダム関連での交付金の件については、この国有資産等所在市町村交付金法に基づいて交付されます交付金の名称でございます。国県等が所有しております土地、家屋、償却資産、いわゆる固定資産に対しまして、地方税法で定める固定資産税のかわりに市町村へ交付される交付金でございます。この関連交付金の実績としましては、平成16年度からでございますので、各年度の交付額を申し上げます。

まず、平成16年度におきましては9,128万2,700円、平成17年度においては8,894万1,900円、平成18年度においては8,666万6,600円、平成19年度が8,445万5,000円、平成20年度は8,230万5,200円、平成21年度は1億1,648万2,700円、平成22年度は1億1,343万6,300円、平成23年度は1億1,047万5,300円、平成24年度が1億759万6,900円、平成25年度が1億479万400円で、過去10年間の交付累計額としましては、9億8,644万2,000円となっております。また、平成26年度は1億3,354万6,200円となる予定となっております。

財源の性格といたしましては、先ほど議員がおっしゃったように、用途が特定の事業や目的のために交付される補助金等の特定財源ではなく、用途が特定されない一般財源として位置づけてございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。今、ご報告がありましたように、

一番多い、今年度がちょっと上がっているみたいですけど、1億3,300万円以上が今度は交付されるということでございます。私もこのダム交付金については何度か質問をさせていただいたんですが、実は質問の趣旨にも上げておりますように、今、龍龍館が現状として休館をしております。過去、1回、休館をしまして、平成19年に1回閉めたんですが、また平成20年に地元を改めて再開をされております。その後、今回また休館ということでございまして、地元として、非常に困っているような状態だと思います。

私が先般、1回閉まったときに質問したときには、行政としても何らかの支援をしていくということでございましたけれども、今回また改めて休館ということであれば、具体的にどういふことを支援していく考えがあられるのか。現状をどのように把握させていただいているのか。2回目の質問としたいと思います。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 現在閉館しております龍龍館についての考え方ということでございますが、龍龍館につきましては、龍門ふるさと振興会を指定管理者として管理運営を行ってきているところでございますけれども、ご承知のとおり、この振興会さんの経営悪化によりまして、本年3月の初旬から閉館しているところでございます。

龍龍館をどうするかということについては、実はこの龍龍館というのは龍門地域の振興の一翼を担う活性化の施設として大変重要な位置づけをしているところでございます。ですから、今、休館にいたりましたことにつきましては大変残念に思っております。

本市としましては、引き続き振興会さんと協議を重ねていきたいと思いますが、ただいま現在、振興会さんのほうで今後の対応について協議中というふうに伺っております。まずは振興会さんが今後どういふふうにお考えなのか。資金面も含めて、永続性のある安定的な運営が可能なのかといったふうな点をお伺いして、その結果を踏まえていرونなことをまた考えていきたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。市長の答弁によりますと、今、龍門振興会のほうで協議中でありまして、その推移を見ながらというふうなお話でございましたけれども、実際問題、なかなか龍門振興会だけでは解決がつかないような状況になっていると思うんですよ。そして、休館の期間が長くなればなるほど、

やはりその施設については、もう市の持ち物ですから、そういうのがどんどん傷んでしまうような状況でもあります。

それと、今度、今チラシを持ってきましたけれども、竜門ダムフェスタ、7月27日に行われるわけでございますけれども、通常であれば、龍龍館がいておりまして、そして、そこでトイレを使ったり、食事をしたりと、そういうのが通常の竜門ダムフェスタでございます。そういうときに、今回は休館のままで行われると。そういうことに対して、行政としてある面では責任があると思います。大概、県内外からたくさんの方がお見えになったときに、何で龍龍館は閉まっておるんだろうなど、そういう状況では本当に恥ずかしい限りでございます。

それと冒頭で私があえて竜門ダム交付金のことをお話ししましたけれども、こういうダムがあるがゆえにこの交付金はいただいているお金だと思います。そのことを含めて、龍龍館のこの状況、また龍門地域に対するやはりある面では振興策をより考えていかなければいけないと思いますので、その点については今後の思いも含めてで結構でございますので、市長より答弁をいただきたいと思います。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 先ほど申しましたとおり、今、龍龍館が休館に至っているわけですが、これは今ご指摘あったように、例えば市やほかの団体のいろいろな競技であるとか、あるいはこれからのボート競技等々におきまして、大変不都合な状況にもなりますので、この状態が続くことは、私どもとしても大変残念に思っております。

ただ、今この龍龍館につきましては、ふるさと振興会さんを指定管理者として管理運営をお任せしてきておりまして、この管理運営のところでも今、問題が生じておるわけでございますから、この後をどうなさるのか。見通しがどうなのかというのをまずお聞きしないことには前に進めない状況に来ているということで、私としても大変そのところを苦慮しているところでございます。

また、交付金の位置づけにつきましては、先ほどの部長の答弁のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） 交付金については部長の答弁、一般財源という形で考えているということでございますけど、一般財源でもいいんですよね。とにかくその地域に、やはり龍門地域に対してある程度の交付金に対する振興策というのは考えてい

くべきだと思っております。そういう形で、今後本当に、特に龍龍館は、先ほどから申しますように、期間が長くなればなるほど、建物というのは傷んでまいります。そのことも含めて、やはり振興会に対してもっと積極的にこちらのほうからいろんなアドバイスなり、支援策を今後考えていっていただきたいと思っております。特によろしく願いしておきます。

それでは、次にべんりカー、あいのりタクシーの運行の再検討の時期についてお尋ねをいたします。

この件につきましては、これまで私も何度も質問、要望してまいりました。先ほども大賀議員、出口議員、そして先日の城議員の質問を初め、これまで多くの議員より、べんりカー、あいのりタクシーの見直し、拡充等の要望がございました。それだけ必要性があるからこそ、皆さんが質問されるということであると思っております。

今回の私の選挙戦の中でも、多くの中山間地の地元の方々から、最も重要な問題であるから、とにかく再検討をお願いしたいという要望がございました。3月の定例会において、べんりカー、あいのりタクシーの運用については、市民からの要望を踏まえ、路線バスの見直し、スクールバスの活用、特にべんりカーの中山間地域の拡充等について、交通体系の再検討の時期に来ていると思うが、市の考えはというふうに問いましたけれども、それに対して、市民の生活に根差した利便性という観点から、交通体系の再検討を進めていきたいとの答弁をいただいております。

そこで、本当に皆さん、答弁がそれぞれにありましたので、重なるとは思いますが、今の進捗状況をお示しいただきたいと思っております。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、馬場一也君。

[登壇]

○政策企画部長（馬場一也君） 交通体系につきましては、現在、市民の皆様からさまざまなご要望があることから、べんりカーの中山間地域への導入も含めまして、全体的に再検討をすることとしております。再検討では、公共交通サービスの実現性と市民の皆様のニーズのバランスをとることにより、持続可能な公共交通体系を構築しなければならないと考えております。また、トータルコストを検討する中で、市がどこまで財政負担ができるのか。個人負担をどこまで求めるかなどの検討も重要であると考えております。現行の体系を点検しまして、次の体系構築に反映させていくため、現在、事業者等の関係機関と協議の場を設けまして、意見交換や情報収集を行っているところでございます。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。なかなかやっぱり財政も伴う問題でございますので、大変だと思いますけれども。

先般、今後の総合計画策定のためのワークショップのほうに私もちょっと参加をさせていただきました。その中で、市民アンケートの結果の中で、1位が高齢者や障害者にとって住み心地がよく、福祉が充実しているというのがやっぱりトップでございます。中山間地はどうしても高齢者の方が多いものですから、この交通体系の見直しというのは非常に市民が求めている問題だと思います。ワークショップのそれぞれの代表の方が発表された中にも、やはりこの問題が非常に出ておりました。

いずれにしても、私、今回は時期をということによっておりますけど、ほかの方の質問の答弁によりますと、なかなか時期は難しいと思いますので、今回それぞれの議員さんの思いをしっかりと受けとめていただいて、早急に対応をしていただきたいと思います。強く要望をしておきたいと思います。

それでは、次に子育て支援について、学童保育等の現状とその他の子育て支援の検討についてお尋ねをいたします。

この件につきましては、先ほど出口議員、先日は猿渡議員より質問がございましたので重複する点があるかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。

子育て支援につきましては、これまで子育てサポート事業、病後児保育事業の拡充について質問、要望を続けてまいりました。おかげさまで子育てサポート事業については、半額補助から始まり、平成24年度からは新たな支援策として、利用者の兄弟、姉妹など同時に利用する場合は、二人目以降は市が全額補助をするようになり、私も子育てサポート事業のお助け会員として子どもさんを預かっておりますのでわかりますが、利用者の方々は大変喜んでおられます。病後児保育についても、これまで何度も質問、要望を続け、やっと平成24年度より、本来であれば病院内で実施するのがよいのでございますが、なかなか病院では受け入れていただけないということで、市内の市立の保育園で現在は実施されております。

3月の定例会では、子育てサポート事業でお預かりした子どもさんを、病後児保育へ連れていくこととなりましたので、事前登録の問題とか、また保育園での病後児保育の場所の位置の問題等を実際に経験したことを踏まえて、指摘を含めて要望しておきました。

市としても、現在、菊池市子ども・子育て会議の中で、調査審議を行い、さまざまな現場の声を取り入れて策定中であると思われませんが、特に今回は学童保育の現状と今後の計画と、その他、市の子育ての支援策の具体例があればお示しをいただきたいと思います。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、木原雄二君。

[登壇]

○健康福祉部長（木原雄二君） 現在の学童保育の状況でございますが、設置状況につきましては、市内13カ所で行っております。その中で、市が委託料を支払っておりますのは11カ所、委託料なしで自主運営しているところが2カ所でございます。平成26年度4月現在で478名の児童さんが利用されております。この学童保育につきましては年々利用者がふえているような状況でございます。

その他、本市が行っております子育て支援事業につきましては、病気の回復期の児童を保育します病後児保育や、子どもを預けたい会員と預かりたい会員でつくりますファミリーサポートセンター事業、第3子以降の児童を出産したときに祝い金として10万円を支給いたします、すくすく子宝祝金を実施しております。特にこの市独自の祝い金につきましては、平成25年度実績といたしまして、110名の方に支給しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。学童については、私も地元のほうの北小学校にはよく行くんですけども、指導者の方々も、今度の改定に基づいていろいろ研修に行かれているみたいでございます。いずれにしても、子どもたちの安全と待遇というのは非常に大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、先ほど触れました病後児保育については、私の一般質問の後、所管の委員会で行ったので、委員会のほうでその現場を現地を見に行っていました。私と同じように、やっぱり健康というか、まだちょっと病後児でございますので、健康な子どもたちの間を抜けて奥のほうに入っている場所については、ほかの委員さんたちも同意見でございますして、今回はその保育園のほうで民間のアパートといいますか、平屋建ての部屋を買っていただいて、現状は即、子どもさんが預けられるような場所に現在は移転しております。本当に素早い対応を保育園のほうでやっていただいたことに感謝をしたいと思います。

それと、そのときに市長は、実は、私も現地を見てみますと、そういう形でおっしゃっていましたが、その後、現地のほうの視察はされたのか、されていないのか、そのことも含めてお尋ねしたいと思います。

それと、もう1点、すくすく子宝祝金という制度がございます。委員会の中でもそれぞれの議員の方から、10万円ではちょっと少ないんじゃないかと。それと、

子育て支援であるから、第3子が10万円で、第4子も10万円。それぞれに変わりませんので、やはり3人、4人、5人、6人とふえれば、それぞれに増額をしてあげてもいいんじゃないかという意見がたくさん出ておりました。旧旭志のときには、たしか30万円かそこら出ていたということで、そういうのを比較しますと、10万円ではなかなかその支援というあれにはならないんじゃないかという、予算的なこともあると思います。

それで、私の個人的な考えでございますけれども、今、商工会のほうで「めぐるん券」というのがあります。その「めぐるん券」で、基本的にこの10万円というお金を差し上げると。そういう形にして、やっぱり市民の理解を得るようなことも含めながら、やっぱりこの第4子、第5子、第6子までの増額を図っていったらどうだろうかということで、私の個人的な考えでございますけれども、思っております。

それと、先般6月20日の熊日のほうに、自然の中で育ち合う3男2女の大家族ということで、地元の龍門の方が載っておりました。この方々は、今度何か6人目が生まれるということでございますので、そういうことも含めて、やはり本当に田舎であっても子育てを一生懸命やっている方々にとっては、そういうお祝い金というのは非常に助かると思います。そして、商工会の、そういう「めぐるん券」を活用すれば、結局はよそにお金が出ていきません。最終的には菊池市のほうに全部地場産業育成にもなってくると思います。

それと、先般、新聞を見ておりましたら、今度はラブベンチということで、県内外からアイデアを求めて、賞金が20万円ということでございます。非常に高額な賞金を差し上げる。菊池市もゆとりがあるなと思いましたが、こういうお金の賞金についても、ぜひとも、こういう「めぐるん券」を使って、やはり連携をとっていただくことが一番大事だと思います。そういう感覚を持ってやれば、市民の理解を得られると思いますので、そのことも含め、先ほど視察の件と、今回、この子育てすくすく子宝祝金の「めぐるん券」、そういうことの検討について、市長の答弁をいただきたいと思います。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 第3子以降のお祝い金等にかかわる「めぐるん券」の活用についてということでございますが、木下議員からのご提案につきましては、この金額水準そのものをなかなか上げる状況にないということなので、「めぐるん券」で支給することで実質的な増額効果を狙ってはどうかと。こういうご質問でございますよね。

まず、この第3子以降の子宝祝金というものは、ただいま10万円を支給しておるわけですが、例年大体110件前後の支給実績がございます。ここ数年間、年間の出生数というのが大体この430件前後でございますから、このうちの110件ぐらいが第3子ということでございますから、直接のこの数学的な因果関係というのは導きにくいですが、一定の効果があるのではないかなということを一とつ示唆しているのかなというふうに思います。

ただいまご提案いただきました祝い金の水準及びこの「めぐるん券」の活用でございますけれども、金額の水準そのものの増額については考えておりませんが、も、「めぐるん券」につきましては、今ご指摘のあったようなメリットがあるものと思いますので。ただ、こちらのほうから強制できるものではないと思いますので、あくまで選択制ということで、ご希望の方には「めぐるん券」で対応ができるように検討していきたいというふうに思います。

また、ちょっと通告のテーマとはずれてまいりますが、ラブベンチにつきましては、これは既に募集要項の中にそのような規定を特段うたっておりませんので、賞金という言い方をしておりますので、運営上、ちょっと難しいかもしれませんが、検討をしてみることといたします。

以上でございます。

〔「視察の件は。行かれました」と呼ぶ者あり〕

○市長（江頭 実君） 病後児保育の件については、残念ながら今日までまだ実現できておりません。申しわけございません。

以上です。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

〔登壇〕

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。金額については、基本的にはふやしていただきたいという思いがあるわけでございます。このちょっと古い出生数のあれですけども、第4子ですね。第3子は先ほど言われたような数字でございますけど、第4子の場合は17名ですね。第5子は5名、第6子となると2名でございます。ですから、やはりふえれば、だんだんニーズは、極端に言えば減っていくわけですね。だから、やっぱり日本一の菊池市の子育てをPRするためには、例えば第5子、第6子ぐらいだったら、ある程度の金額を差上げれば、やっぱりインパクトもあるわけでございますね。金額よりもインパクトのほうがあると。そういう形でございます。

それと、それでいて、やはり「めぐるん券」なんかを活用させてもらえば、最終的には地元に戻元がされると、こういうメリットもありますので、今後はしっかり

検討をしていただきたいと思います。

それと、先ほどのラブベンチみたいなあれも、それぞれの課でいろいろな形で企画をされていると思うのですが、やはり根本的に地場産業育成というのが考えの中になければいけないと思います。ですから、やはり商工会等が、もう2年目ですかね、「めぐるん券」、私も何回も、限度額が決まっておりますので、それ以上は買えませんでしたが、そういう形で、十分、皆さんもご存じだと思いますので、そういうのを商工会なんかとも連携をとりながら、やっぱり実際にメリットのあるようにしていただきたいと思います。よろしく願いしておきます。

それでは、次に小川基金について、特に奨学金としての活用の時期についてお尋ねをいたします。午前中に出口議員より奨学金について質問がありましたので、重複する点があると思われませんが、よろしく願いいたします。

この件につきましては、これまで何度も何度も質問、要望を続けてまいりました。特に平成21年12月に東京で故小川水寶氏の娘さん、小川恵美様と直接お会いして、基金については、菊池の将来を担う子どもたちのために活用してほしいとの意見をお聞きし、物とか箱物ではなく、人に投資をしていただきたいとのことでありましたので、前市長の時代から何度も小川基金の奨学金への活用をお願いをしておりました。江頭市長就任後も、故小川水寶氏の娘さん、小川恵美様と会っていただき、早急に対応していただくようお願いをしておりました。これまで市長も小川恵美様と会われて、故小川水寶氏の遺志の確認をされて、その後、具体的な運用案を小川恵美様に示した後に、条例化に向けた一連の作業を大至急進めるとの答弁がありましたが、今年度の当初予算にはまだ間に合わなかったのが現実であります。

そこで、改めてお尋ねをいたしますが、市の奨学金への対応の進捗状況をお示しいただきたいと思います。

○議長（森 清孝君） 教育長、倉原久義君。

[登壇]

○教育長（倉原久義君） それでは、木下議員の質問にお答えいたします。

これまでも木下議員からは、この小川基金につきましてはたびたび一般質問で、その都度、答弁させていただきました。また、昨年12月の定例会におきましても答弁させていただきました。その後の小川基金活用に対して、検討しましたその内容と現状についてお答えしたいと思います。

早速12月の定例会以降、新たな奨学金制度などの具体的な案を作成いたしました。そして、平成26年の2月に上京いたしまして、故小川水寶氏の遺族であります小川恵美様、東京都杉並区に在住でございます。私と、そして江頭市長で直接お

会いして、話し合いの機会を持たせていただきました。

その話し合いの中で、小川恵美様から、経済的困難者に対する就学支援、特に交通遺児のために使ってほしいと、そういう強いご意見を示されたわけでございます。

帰りまして、そのことを受けて、交通遺児に対する給付型の奨学金制度、これを中心に、その他の案も付して、再度、小川さんと今後協議を進めるところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。ことしの2月ですか、ちゃんと小川恵美様と会っていただいて、そういう確認をとれているということでございますので、ちょっと安心しました。交通遺児の方々ということと、生活困窮者、そういう方ということでございますけれども、今後の恵美様との打ち合わせでしょうけれども、私としては、先般から言っております、入学準備金ですか。そういう制度をぜひとも菊池市で確立していただきたい。そういう思いでおるわけでございます。

現在は湯前ですかね、あっちのほうで実際に行われております。本当に奨学金については、やはり行きたくても行けない、それぞれの思いの方々がたくさんいらっしゃると思います。本当に今からまた、消費税等も上がっておりますので、家族の生活は厳しくなるばかりでございますので、そういうときに、そういうのに気兼ねなく、ちゃんとした教育が受けられるように、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

いずれにしましても、小川恵美様の意思の確認というのが大事になってくると思いますので、いずれにしても早急にやっていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、次に、ポケットパーク足湯についてお尋ねをいたします。

ポケットパーク足湯については、平成23年9月の予算の採択のときから反対をしまいましたが、完成後の市民の足湯に対する厳しい意見があることは江頭市長も認識をされ、昨年11月25日から12月8日までの2週間、足湯をとめてアンケートを実施されました。私も先般の質問でちょっと指摘をしましたが、しかし、アンケートの方法としては、市の広報で掲載をされておりました。それとインターネットですかね。それですけれども、その中にはこれまでの建設の事業費、維持費等については一切触れてありませんでした。

その後、アンケートの結果が出て、先般5月の広報に、ポケットパーク足湯アンケートの結果が掲載され、足湯を存続することに関し、賛否がほぼ半数ずつ存在す

ることがわかりました。今後は足湯を継続させ、同時に維持管理コストを抑える方策を研究していきますと示してあり、別表に足湯の維持管理コストとして、清掃作業費、下水道費、上水道費、電気代が平成24年、25年の実績が示され、合計で、平成24年が251万7,700円、平成25年が247万9,820円の経費が毎年かかっていることがわかりました。

私も、ちょうど選挙戦でもありましたので、挨拶回りをずっとやっておったわけですが、広報に出たということもあるんでしょうが、維持費についての意見を多数、市民の方々からお聞きしました。こんなに経費がかかっているのにびっくりしたと。ふだんは誰も利用していないのにもったいないという意見がたくさんございました。

今回、アンケートのときには経費等は示さずに今回のアンケートの結果というのは出ております。本来であれば、最初から市民に対して経費、これまでの事業費、また維持費を示してアンケートをとる必要があったと思われま。維持費になると、これはもう一般財源でございますので、何の補助もないと思います。そういうことも含めて、私としては、市民に対して改めてアンケートをできれば取り直していただいて、また民意を問うと、そういうことも含めてやっていただきたいと思いますが、市のお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） ポケットパークの足湯に関する今後の対応ということでございますが、今、議員からもご指摘ありましたように、アンケートを行いました結果というのは賛否両論ございまして、しかも、その結果がほぼ拮抗しておるということで、現状、足湯を継続している状況でございます。

広報紙でも述べましたように、今後は継続しながら、管理コストが圧縮できないかを私どものほうで努力していくということで考えております。この管理コスト削減のために、今、実験を既に実施してございまして、清掃回数を1日減らした場合、2日減らした場合等々で、ぬめりの度合い、衛生状況というのを確認したところでございますので、今後どういうふうにコストを削減できるかというあたりを調査をベースに考えていきたいと思ひております。

新たなアンケートについては、今のところは考えていない状況でございます。

以上です。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） 新たなアンケートの考えはないということでございましたの

で、いずれにしましても、今後、市長の市民とのいろんな対話の会合というのがございますでしょうから、その中でまた市民の意見を集約していただきたいと思えます。

本当に今度新しく議員になられた方々からもいろんな要望が出ておりましたけれども、全ては財源がもとになっていると思えます。やはり勇気を持って、やめるものはやめていかないと、なかなかそういう財源の捻出はできないと思えます。この足湯については、やはりしっかり考えていかないと、ある面では目につくものですから、市民が非常に気づくんですね。特にきょうみたいに雨が降っているときには、基本的には誰も入っていませんし、そこにお湯がどんどん出ていると。そしてコストは削減のいろんなことは考えていらっしゃると思えますけれども、やはり毎日するからこそ足湯だと思えます。これがまたレジネオラ菌とか、そういうのが出れば本末転倒でございますので、そういうことも考えれば、どこかでやっぱりきちんとした判断をしていく時期が来るんじゃないかということをお話を申し上げて、この件については終わりたいと思えます。

最後に、倉原教育長におかれましては、平成22年9月16日、怒留湯議員の初答弁から4年間、本日まで大変お疲れでございました。私も個人的には、菊池北小学校の校長をされていたときに、福岡県の大刀洗町の菊池小学校訪問に同行させていただき、そのときに赤米をもらってききましたので、交流のあかしとして栽培をしようということになりまして、一緒に田んぼを探したり、苦労したのを思い出します。現在は北小5年生の総合学習として、田植えから稲刈り、そして軽トラ朝市等での販売まで頑張っておられます。また、毎年、菊池温泉観光旅館協同組合に30キロ送って、菊池を訪れる観光客に食べてもらっております。

このように教育長のこれまでの教育行政の功績を一部紹介させていただきましたが、改めて本当にお疲れでございました。今後は観光ボランティアをされるということでございますが、体に十分注意をされて頑張っていたいただきたいと思います。けさは奥様も観光ボランティアで頑張っておられました。ちょうど来るときにお見かけをいたしました。本当にお疲れでございました。

これをもちまして一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（森 清孝君） 以上で一般質問を終わります。

○

日程第3 議案第72号から議案第73号まで一括上程・説明・質疑・委員会付託

○議長（森 清孝君） 以上で一般質問を終わります。

次に、日程第3、議案第72号及び議案第73号を一括議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） それでは、ただいま上程されました議案第72号及び議案第73号についてご説明申し上げます。

追加議案書の1ページをお開きください。

議案第72号、調停を成立させることについてにつきましては、本市が九州産廃株式会社を相手方として山鹿簡易裁判所に申し立てておりました、溶融キルン式焼却施設の閉鎖等及びこれに係る補償等に関する調停を成立させることについて、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、5ページをお開きください。

議案第73号、平成26年度菊池市一般会計補正予算（第3号）につきましては、先ほどの議案第72号の調停条項により、相手方の溶融キルン式焼却施設閉鎖に伴い発生する補償金の債務負担行為補正でございます。

内容の詳細につきましては、この後、総務部長が説明をいたしますので、慎重ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、野口祐成君。

[登壇]

○総務部長（野口祐成君） それでは、上程させていただきました追加議案第72号及び議案第73号につきましてご説明申し上げます。

追加議案書の1ページをお開きください。

議案第72号、調停を成立させることについてでございます。

提案理由といたしましては、本年3月31日に九州産廃株式会社を相手方として、山鹿簡易裁判所に申し立てておりました、平成26年（第3号）溶融キルン式焼却施設の閉鎖等及びこれに係る補償等に関する調停を成立させることについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

相手方の住所及び氏名。熊本県菊池市西寺633番地2。九州産廃株式会社。代表者、代表取締役中田浩利。

調停条項は、1点目が、相手方は、申立人に対し、平成30年11月17日限り、相手方の別紙物件目録記載の土地、菊池市原字小川地4578番1に設置された溶融キルン式焼却施設（以下、本件焼却施設という）稼働を停止し、停止後は本件焼却施設を再び稼働させない。

2点目が、申立人は、相手方に対し、平成30年11月17日までの間、本件焼却施設の稼働停止を求めない。

3点目が、相手方が、第1項の本件焼却施設の稼働停止後、法令に従って本件焼却施設の廃止届を熊本県に提出し、同届の受理が申立人によって確認されたときは、申立人は相手方に対し速やかに補償金として合計1億7,914万2,927円を相手方が指定する相手方の口座に振り込む方法で支払う。

4点目が、相手方は、本日以降、菊池市において新たな焼却施設の建設及び稼働を行わない。

5点目が、相手方が第1項、または前項に違反した場合、申立人は、直ちに当該焼却施設の稼働停止または建設の差し止め請求並びに損害賠償を請求することができる。

次の2ページをお願いいたします。

6点目、申立人は、相手方が第1項及び第4項の義務を履行していることを確認するために、いつでも当該施設に立ち入り、調査を行うことができる。

7点目、申立人と相手方は、平成26年3月28日付溶融キルン式焼却施設に関する合意書によって延長された期間の短縮に努めるものとする。

8点目、申立人と相手方は、申立人と相手方との間には本件焼却施設その他の焼却施設に関し、本調停条項に定めるほか何らの債権債務のないことを相互に確認する。

9点目、調停費用は各自の負担とする。

以上の内容となっております。

以上、議案第72号の説明とさせていただきます。

次に、5ページをお願いいたします。

議案第73号、平成26年度菊池市一般会計補正予算（第3号）でございます。

あけていただきまして、6ページから7ページ。

議案第72号の調停条項による、九州産廃株式会社溶融キルン式焼却施設の閉鎖に伴う補償に係る債務負担行為の補正でございます。

溶融キルン式焼却施設の閉鎖に伴う補償の支払いについては、調停条項により、九州産廃株式会社が溶融キルン式焼却施設の稼働停止後、法令に従って施設の廃止届を熊本県に提出し、同届の受理を市が確認し、支払うこととなります。溶融キルン式焼却施設の閉鎖を平成30年11月17日限りとしていることから、債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

7ページをごらんください。

第1表、債務負担行為補正。九州産廃株式会社溶融キルン式焼却施設閉鎖に伴う補償として、期間につきましては平成26年度から平成30年度までの債務負担行為として、限度額1億7,914万3,000円を設定しております。

8 ページがその調書でございます。

以上、議案第73号の説明とさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 以上で議案の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

松岡讓君。

[登壇]

○7番（松岡 讓君） それでは質疑のほうをさせていただきます。

議案第73号の調書のほうにおいてでございます。8ページでございますけれども、債務負担行為で翌年度にわたるものについての調書でございますけれども、この中で財源内訳の中の特定財源、その他について、何であるかをお伺いしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、倉原良則君。

[登壇]

○市民環境部長（倉原良則君） 松岡議員の質疑にお答えいたします。

今回の補償金の財源といたしましては、これまで議会の全員協議会並びに先日の城議員の一般質問でもお答えしましたとおり、菊池市環境整備基金を財源として支払いたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 松岡讓君。

[登壇]

○7番（松岡 讓君） 菊池市環境整備基金を充てたいということでございますけれども、環境整備基金条例の第1条、設置の欄でございますけれども、この中では、市民の環境保全に関する意識の高揚、地域における環境保全活動に関する事業、廃棄物処理施設の周辺地域の環境整備の事業の財源に充てるためと明記されております。ちょっと内容的に支出が条例に反している部分があるのではないかと思いますけれども、この条例の1条のどこに当てはめられて、これを財源とされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、倉原良則君。

[登壇]

○市民環境部長（倉原良則君） それでは、再質疑にお答えいたします。

この基金の条例の目的としましては、ただいま議員のほうで説明がありましたように、第1条で設置の目的が掲げてあります。市民環境保全に関する意識の高揚が一つでございます。2点目が、地域における環境保全活動に関する事業。3点目が、廃棄物処理施設の周辺地域の環境整備に関する事業。これらの三つの財源に充てる

ということが設置目的となっております。

今回の熔融キルン式焼却施設の閉鎖が大きな目的でございます、その後、菊池市において新たな焼却施設を建設及び稼働しないことということが、この調停の成立の目的でございます。このことによりまして、施設周辺及び菊池市全域において一番の地域環境保全の推進につながるというふうに考えております。今回の補償金の支払いについては、この環境保全が保たれるということの趣旨から、この条例の趣旨に合っているというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 松岡譲君。

[登壇]

○7番（松岡 譲君） ただいまお答えいただきましたけれども、私が見る限りにおいては、菊池市環境整備基金条例におきましての第1条にありますように、先ほど部長のほうも答弁の中でいただきました3点で構成されていると思います。これをそこまで拡大解釈されていくということであるならば、結局、条例につきましては、議決が必要な中で、この3点について構成された第1条の中で、これだけの拡大解釈ということであるならば、条例についての議決された部分をちょっと余りにも緩め過ぎるような拡大解釈ではないだろうかと思っております。この件につきましては、この後、福祉厚生常任委員会のほうに付託されているようですので、そちらの委員会での審議をよろしく願いますということで、質疑を終わらせていただきます。

○議長（森 清孝君） ほかに質疑はありませんか。

荒木崇之君。

[登壇]

○8番（荒木崇之君） 質疑をいたします。

議案第73号であります。1億7,000万円の補償金を今回上程されるということですが、松岡議員の質問と重複しますが、環境整備基金条例の一文に、第1条の中に補償金と一言、条例を追加すればいいと思うのですが、それはなぜ今回されないのでしょうか。1点だけご質問します。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、倉原良則君。

[登壇]

○市民環境部長（倉原良則君） 荒木議員の質疑にお答えいたします。

先ほど松岡議員の質疑の中でお答えしましたように、今回の補償金の支出につきましては、環境整備基金条例の趣旨に合致するものというふうに判断をしておりますので、今回の条例改正というのは考えておりません。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 荒木崇之君。

[登壇]

○8番（荒木崇之君） 今回の条例でいいということではありますが、質疑ですので、自分の意見を述べませんが、私も拡大解釈だと思います。一部、条例の中に、一文、補償金に充てるということが入っておけば、何の問題もなく支出ができると思うんで、私は今からでも間に合うんじゃないかと思いますが、ご検討お願いいたします。
以上で質疑を終わります。

○議長（森 清孝君） ほかにありませんか。

樋口正博君。

[登壇]

○17番（樋口正博君） お二人の議員から財源の部分はお聞きになりましたので、私は議案第72号、調停を成立させることについて質疑をさせていただきます。

ご説明のとおり、全部で9項目あります。その部分で、第3に法令に従って本件焼却施設の廃止届を熊本県に提出するというふうにあるんですが、問題は焼却施設が停止した後のその施設の撤去がどのような話し合いが行われているかという点についてお聞きをしたいと思います。

2点目に、この焼却施設をとめるということは、施設の性格上、現在では熔融キルンの冷却水として蒸発処理をしております。この水処理がキルンによる水蒸発処理ができなくなるということは、新たな循環型の水処理が必要になると。このことについては、これからの約4年間という残された時間、この中には、できればそれを短縮したいというふうにうたってあるわけですが、その水処理について、現在、菊池市と業者側でどういう話し合いというか、業者側がどういう処理を準備しているかということがわかればお伺いしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、倉原良則君。

[登壇]

○市民環境部長（倉原良則君） それでは、樋口議員の質疑にお答えします。

まず、施設の廃止の確認という点につきましては、これは廃棄物の処理及び清掃に関する法律というのがございまして、その中で施設の廃止届出というのを提出する必要があります。これにつきましては、県のほうへ施設の設置、許可権者であります県のほうに届けをしまして、それで届出書を確認するということが手続となると。その結果を踏まえて、確認をした後が最終結果ということになります。

また、その施設の撤去でございますけれども、これの法の定めでは撤去しなければならないという形にはなっておりません。これはあくまでも事業者の裁量に任せるということになっておりますので、今現在、協議の中ではしばらくはそのまま設

置の、稼働はしないけれども、解体というところまでは至っておりません。

それと、3点目の水処理の件でございますけれども、先ほど議員が申されたように、今後5年以内には水処理の確立ということについて、今、協議を進めております。一部、処分場については、キャッピングといたしまして、雨水自体が直接処理場に入らないようにということでキャッピングが一部完了しております。今後の水処理については水量がどんどん減っていくということから、可能に、水処理はキルンに頼らないという方策ができております。ただ、新しくできます、今、稼働しております埋立処分場につきましては、まだ完了をしておりませんので、そのキャッピングという方法については今後の方策になってくると思います。

ただ、そのキャッピング以外につきましても、今現在、会社のほうで新しい工法についても検討されていますし、施設の許可権者であります県のほうもそれと一緒にになりまして、新しい手法についてはアドバイスをしながら、3者で今、協議を進めている状況でございます。

以上、そのような状況で、水処理についても会社のほうで適宜協議をしながら進めているというところでございます。

○議長（森 清孝君） 樋口正博君。

[登壇]

○17番（樋口正博君） 調停を成立させることについては、非常に長年の地元の夢ですから、私はいいことだと思いますが、今言った2点、施設の撤去、そして、もう一つはキャッピングはわかりますが、基本的には放流処理ができないという現状の中で、循環をさせて、そこで安定化するまで保存するということであれば、どうしても循環型の水処理が必要になるわけですから、技術的に。ぜひとも、この調停以後もうまくいくように、そこら辺のところはびっちりやっていただきたいと思えます。

あとは委員会の中でいろいろな質疑を通していただければと思います。

○議長（森 清孝君） ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） これで、質疑を終わります。

次に、委員会付託を行います。

議案第72号及び議案第73号は、福祉厚生常任委員会に付託します。

○

日程第4 休会の議決

○議長（森 清孝君） 次に、日程第4、休会の件を議題とします。

お諮りします。あす4日は、議案等調査のため休会にしたいと思いますが、これ

に異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって明日４日は休会とすることに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全部終了しました。次の会議は７月１１日の午前１０時から開き、議案等の採決を行います。

本日は、これで散会します。

全員起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。

○

散会 午後４時２３分

第 5 号

7 月 1 1 日

平成26年第2回菊池市議会定例会

議事日程 第5号

平成26年7月11日（金曜日）午前10時開議

- 第1 各常任委員長報告・質疑・討論・採決
- 第2 議事第11号 企業誘致促進特別委員会の設置について
- 第3 議員の派遣について
- 第4 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について



追加議事日程（第5号の追加1）

- 第1 決議案第1号 菊池市議会議員に対する市税の賦課徴収に関する調査に関する決議



本日の会議に付した事件

- 日程第1 各常任委員長報告・質疑・討論・採決
- 日程第2 議事第11号 企業誘致促進特別委員会の設置について
- 日程第3 議員の派遣について
- 日程第4 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について
- 日程第5 決議案第1号 菊池市議会議員に対する市税の賦課徴収に関する調査に関する決議



出席議員（20名）

- | | | | |
|-----|----|-----|----|
| 1番 | 平 | 直樹 | 君 |
| 2番 | 東 | 奈津子 | さん |
| 3番 | 坂本 | 道博 | 君 |
| 4番 | 水上 | 隆光 | 君 |
| 5番 | 出口 | 一生 | 君 |
| 6番 | 猿渡 | 美智子 | さん |
| 7番 | 松岡 | 讓 | 君 |
| 8番 | 荒木 | 崇之 | 君 |
| 9番 | 柁原 | 賢一 | 君 |
| 10番 | 工藤 | 圭一郎 | 君 |

11番	城	典	臣	君	
12番	大	賀	慶	一	君
13番	岡	崎	俊	裕	君
14番	水	上	彰	澄	君
15番	泉	田	栄	一朗	君
16番	森		清	孝	君
17番	樋	口	正	博	君
18番	木	下	雄	二	君
19番	山	瀬	義	也	君
20番	境		和	則	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	江	頭	実	君		
副	市	長	木	村	利	昭	君
政策企画部	長	馬	場	一	也	君	
総務部	長	野	口	祐	成	君	
市民環境部	長	倉	原	良	則	君	
健康福祉部	長	木	原	雄	二	君	
経済部	長	松	野	浩	一	君	
建設部	長	中	原	宏	隆	君	
七城総合支所	長	大	山	堅	四郎	君	
旭志総合支所	長	水	上	満	弘	君	
泗水総合支所	長	上	田	讓	二	君	
財政課	長	中	村	喜	範	君	
総務課長兼選挙 管理委員会事務局	長	伊	藤	道	俊	君	
市長公室	長	小	川	秀	臣	君	
教育	長	原	田	和	幸	君	
教育部	長	松	岡	千	利	君	
農業委員会事務局	長	原		和	徳	君	
水道局	長	藤	本	辰	広	君	
監査事務局	長	宮	村	公	男	君	

事務局職員出席者

事務局 長	城 主 一 君
議事課 長	徳 永 裕 治 君
議事課係 長	松 原 憲 一 君
議 会 係	遠 山 彩 美 さん

○議長（森 清孝君） 全員、起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

○

午前9時59分 開議

○議長（森 清孝君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○

日程第1 各常任委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（森 清孝君） 日程に従いまして、日程第1、去る7月1日及び3日の会議において、各常任委員会に審査を付託しました議案第53号から議案第63号まで及び議案72号、議案第73号、請願第2号について、各常任委員長から審査結果の報告がっておりますので、これを一括して議題といたします。

ただいまから各常任委員会における審査の経過及び結果について、各常任委員長の報告を求めます。

最初に、総務文教常任委員長、工藤圭一郎君。

[登壇]

○総務文教常任委員長（工藤圭一郎君） おはようございます。

本定例会で総務文教常任委員会に付託されました案件は、条例案件2件、予算案件1件、請願1件の4案件でございます。現地視察を踏まえ2日間にわたり慎重審議をいたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

まず、議案第53号、菊池市史跡調査検討委員会条例の制定について申し上げます。本案は、菊池市内に点在する貴重な史跡を調査し、適切な保存及び管理を行うため、菊池市史跡調査検討委員会を設置するに伴い条例を制定する必要があると説明があり、質疑を行いました。主な質疑として、現在、鞠智城の国営化に向けて進んでいるが、中世の山城の菊之城と十八外城とあわせて指定に向けて努力してほしいとの意見に対して、執行部から、菊之城と十八外城の整備は将来的に進めていかなければならない。まずは調査をしっかりと、国の指定化を目指していきたいという答弁がありました。

委員より、文化財保護委員とは事務量が違うということで、別組織で設置したほうがよいということであるのかとの質疑に、国の指定になると、大学教授などの専門家でないと正式な判断ができないと考えているので専門家にお願いするとの答弁がありました。

別段討論もなく、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第54号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。本案は、菊池市史跡調査検討委員会の設置に伴い、条例の一部を改正する必要があるとの説明がありました。別段質疑討論もなく、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第55号、平成26年度菊池市一般会計補正予算（第2号）中、付託分について申し上げます。

歳出の主なものは、一般寄附金のがんばるふるさと菊池応援寄附金350万円は、寄附をされた方に菊池市の特産品を送る品物を自分で選べる方式にしたこと。また、ホームページに品物の写真を載せたことに伴い、寄附する方がふえたとの説明がありました。歳出の主なものは、款9教育費、項6保健体育費、目2体育施設費の市営プール実施設計の委託料1,702万円であります。

主な質疑について申し上げます。委員より、今回の補正の財源として一般財源が不足ということで臨時財政基金繰入金を繰り入れてあるが、前年度繰越金は使わなかったのかとの質疑に、執行部より、前年度繰越金については、決算審査が終わってから次の予算に使うので、財政調整基金で調整したとの答弁がありました。また、委員より、市営プールの建設について計画は25メートルと聞いているが、現在の50メートルから25メートルに変更する理由は何かとの質疑に、執行部より、平成24年度より水泳協会などの各団体との協議をしてきた。25メートルと50メートルプールの利用率及び維持管理費を勘案した。50メートルの利用率の低さ及び水泳協会等の協議の上、25メートル及び幼児用プールの建設となったとの答弁がありました。

そのほかについては討論もなく、審査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第55号、菊池市一般会計補正予算（第2号）について、市営プール実施設計委託料は、本事業の執行に当たっては新たな用地取得の議論もあり、再度、総合的に検討し、市民への説明責任を果たしていただきたいとの附帯意見が付されました。

次に、請願第2号、集団的自衛権行使を容認する憲法解釈変更に関わる請願について申し上げます。紹介議員から補足説明を受けました。地方議会からも議論を巻き起こしていくべきである。7月1日に閣議決定されているので今回は間に合わなかったが、7月2日の共同通信の調査で、容認反対が54.4%、検討が尽くされ

ていないが82.1%という高い割合であった。民主主義の政治を行っていくには、市であれば市議会を、国であれば国会を尊重しなければならないというのが当然の考え方と思うとの説明がありました。

請願第2号については討論がありましたので申し上げます。賛成討論では、これまでの歴史も踏まえて、また方向転換をするのであれば国会での審議を通すべきであるとの賛成討論がありました。次に反対討論では、政府も容認している。県内の他の市町議会の結論としては不採択や否決が大半であるので反対である。

採決の結果、賛成少数で、請願第2号は不採択すべきものと決定しました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおりご賛同を賜りますようお願い申し上げます。総務文教常任委員長報告といたします。

○議長（森 清孝君） 次に、福祉厚生常任委員長、岡崎俊裕君。

[登壇]

○福祉厚生常任委員長（岡崎俊裕君） おはようございます。ご報告申し上げます。

本定例会で福祉厚生常任委員会に付託されました案件は、予算案4件、議決案件1件です。現地調査も踏まえ、2日間にわたり慎重に審議をいたしましたので、委員会における審査の経過及び結果についてご報告を申し上げます。

まず、議案第55号、平成26年度菊池市一般会計補正予算（第2号）中、付託分について、その主なものを申し上げます。

款4衛生費、項2清掃費、目1清掃総務費のダイオキシン濃度測定業務委託28万円は、九州産廃の焼却施設から排出されるダイオキシンの濃度を測定するための補正であり、当初予算に計上していない理由としては、平成10年に菊池市及び九州産廃、立会人である熊本県で締結した環境保全協定書第13条で、焼却施設の使用期限を平成25年11月17日までとしており、平成26年度については濃度測定の必要がないため計上していなかった。しかし、この焼却施設の閉鎖に向けた協議を重ねる中で、焼却施設を最長5年間、平成30年11月17日まで延長するとの合意書締結により、今年度もダイオキシンの濃度測定が必要となり補正するものであるとの説明があり、質疑を行いました。年に何回測定するのかとの質疑に対し、執行部より、年2回測定し、11月と1月から2月にかけて測定予定であるとの答弁がありました。

次に、款3民生費、項2高齢者福祉費、目1高齢者福祉費の地域介護・福祉空間準備等補助金3,484万7,000円のうち3,300万円は、第2さくら幼稚園が子どもたちと高齢者との触れ合いを目的とした世代間交流施設整備のための補助金で、財源は全て県補助金とのことであります。

次に、款3民生費、項3児童福祉費、目5児童福祉施設費の保育士等処遇改善臨

時特例事業補助金4,096万4,000円については、昨年度、国庫補助100%として保育士の賃金改善の事業が行われたが、本年度も継続して行うとの通知があり、今回増額するものである。なお、本年度からは補助率の見直しがあり、国4分の3、県8分の1、市8分の1となっているとの説明があり、質疑を行いました。

委員より、この補助金には昨年市の負担がなかったが、ことしは8分の1の持ち出しがある。今後市の負担がふえれば、保育士の処遇改善事業に取り組む自治体とそうでない自治体とが出てくると思われる。市の負担がふえないように国へ要望するなど努力してほしいとの意見がありました。

次に、議案第56号、平成26年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)ですが、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の非常勤職員報酬162万7,000円と社会保険料46万4,000円の減額は、当初予算でレセプト点検に3名予定していたが、1名応募がなかった分を委託するため、レセプト点検業務委託料120万5,000円を増額するものとの説明があり、特に質疑はありませんでした。

次に、議案第57号、平成26年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)については、4月の人事異動に伴う予算費目の組み替えであるとの説明を受け、特に質疑はありませんでした。

次に、議案第72号、調停を成立させることについて及び議案第73号、平成26年度菊池市一般会計補正予算(第3号)については関連していますので、一括して審議をいたしました。

まず議案第72号については、九州産廃の溶融キルン式焼却施設を平成30年1月17日までに稼働停止し、これが確認されたとき、補償金として合計1億7,914万2,927円を支払うものとし、さらに菊池市において新たな焼却施設の建設及び稼働を行わないことについて、菊池市と九州産廃との間で調停を成立させるものとの説明がありました。

議案第73号につきましては、ただいま申しあげました議案72号の調停における九州産廃への補償金に係る債務負担行為補正で、期間は平成26年度から平成30年度で、限度額は金1億7,914万3,000円であるとの説明を受け、質疑を行いました。

委員より、補償金1億7,914万2,927円の根拠はどの質疑に対し、執行部より、根拠は3点あり、1点目は土地の利用制限に係る対価、2点目は建物移転に係る対価、3点目はその他移転に係る経費であるとの答弁がありました。また委員より、溶融キルンをとめた後の水処理はどうするのかとの質疑に、執行部より、これ以上、水がふえないようにするためのキャッピングという方法を一部試行してい

るが、全国の先行事例等を参考にし、一番有効な方法を会社と県と市の3者で協議中であるとの答弁がありました。委員より、水処理が万全となり、住民に不安を与えないように、執行部として積極的に関与していくべきとの意見がありました。また、委員より、補償金は環境整備基金より支出されるとのことだが、使途目的に合っているのか。環境整備基金条例第1条で、環境保全活動に関する事業と廃棄物処理施設の周辺整備に係る事業ということがうたっており、使途目的については条例にはなく、運営要綱第7条第1項第3号にその他環境保全を推進するために必要と認められる経費と規定してある。それによって支出することだが、条例と規則及び要綱では、条例のほうが優位性があり、上位法でもある。解釈についてはどこかに相談したかとの質疑に、執行部より、法解釈については弁護士と協議し、環境整備基金からの支出は問題ないとの回答を得ているとの答弁がありました。さらに委員より、適法との解釈ではあるが、疑義を持たれないように使途目的を条例に入れるための条例改正が必要と思うがとの質疑に対し、執行部より、条例改正の方向で今後検討するとの答弁でした。

以上、本委員会に付託されました全ての議案について、別段討論もなく採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおりご賛同いただきますようお願いを申し上げます。福祉厚生常任委員長の報告といたします。

○議長（森 清孝君） 次に、経済建設常任委員長、泉田栄一郎君。

[登壇]

○経済建設常任委員長（泉田栄一郎君） 皆様、おはようございます。経済建設常任委員会委員長報告をさせていただきます。

経済建設常任委員会に付託されました案件は、予算案件5件、議決案件2件です。現地調査も踏まえ、慎重に審議いたしましたので、委員会における審査の経過及び結果についてご報告を申し上げます。

議案第55号、平成26年度菊池市一般会計補正予算（第2号）中、付託分について、その主なものを申し上げます。

農業振興費において、委員より、地産地消促進計画作成委託料とあるが、学校給食地場食材利用拡大モデル事業が採択されるためには、地産地消促進計画を作成しておくことが条件となるのかとの質疑に対し、執行部より、地産地消促進計画を作成しておくことが事業が採択されるための必須条件となっているとの答弁がありました。また、委員より、くまもと稼げる園芸産地育成補助金とあるのはゴボウ部会のことだと思うが、以前は市の補助金を上乘せしたという経緯があったはずだが、今は全然ないのかとの質疑に対し、合併前、上乘せしていたという経緯はあります

との答弁がありました。さらに委員より、これだけ菊池のゴボウはブランド化しているのに、機械化を図っていかないと、高齢化が進んでゴボウをつくれなくなってきたとき、せっかくのブランドが保てなくなる。市の財政も苦しいとは思いますが、国や県に頼るだけでなく、少しは意識していただきたいとの要望がありました。

林業振興費において、委員より、臨時雇い賃金は鳥獣対策のためということだが、具体的な内容はこういったものか。また、消耗品費はソーラー式の発電機等の購入という説明だったが、これらは要望があってやっているのかとの質疑に対し、執行部より、臨時雇い賃金は消耗品を購入して設置する作業員の賃金である。また、地元からの要望ではなくて、県のほうから相談があって、こういったソーラー式発電機を使用した電気木柵を試験的に行うものである。そのため、今回は100%補助となっているとの答弁がありました。

商工総務費の中の緊急雇用創出事業委託料821万7,000円について、市内の未就職者や子育て等による離職者を多く募集し、各種研修会や職場実習訓練を通して就労の支援を行う。企業が求める人材の資質の向上を目的とした育成研修に加え、パソコンの操作研修、介護職の基礎研修を実施した後、各事業所において職場実習訓練を約2カ月間行い、研修者30名のうち8割程度の就職を目標としているとの説明を受け、質疑を行いました。

委員より、民間に委託ということだが、地元業者には出さないのかとの質疑に対し、執行部より、事業主体と事業所をマッチングさせる業者が市内にないため、菊池市に指名願いを提出している熊本市内の業者を対象として指名競争入札を行うとの答弁がありました。また、委員より、そういった研修を熊本市内で受ければ、雇用の場所も熊本市内になっていくのではないのかとの質疑に対し、執行部より、ココファームの研修室を研修の会場としたい。地元業者は15社程度紹介していただき、実習をしていきたいとの答弁がありました。

次に、道路橋りょう新設改良費の中の公有財産購入費677万1,000円について、国道387号と市道小野崎森北線が交わる花房台交差点の改良において、セブンイレブンが建っている場所のうち市が改良を行う458.9平米の用地費であるとの説明を受け、質疑を行いました。

委員より、今回の用地費は、セブンイレブンに係る分だけを購入するための費用かと。既に四つ角全部の用地買収が終わって、改良工事を待っている状態かと思っていたが、現地の用地買収の状況はどうなっているのかとの質疑に対し、執行部より、ほかの部分については、まだ用地買収は済んでいない。今後も県と一緒に進めていくので、用地交渉が終わり次第、予算の補正をお願いして買っていくとの答弁がありました。さらに委員より、花房台の交差点はかなり昔から多くの皆さんが交差点

改良を要望しているところなので、できるだけ早く用地だけは市が買収を済ませておいて、県に改良を要望していくほうがよいのではないかとの要望がありました。

公園費においては、委員より、憩いの森公園については、周辺の人口が多く、子どもが多いので、遊具を設置してほしいとの要望があっている。また、さくら山公園については、公園内にあるトイレがよく汚されているとの話がある。それと、水道の蛇口がトイレ内の1カ所しかないため、建物を掃除するとき不便である。トイレの外にも水道の蛇口を設けてほしいとの要望があっている。また、公園内に日陰になる木がないので、日陰ができるような木の植栽をしてもらいたいとの要望もあっているので、一度検証してもらいたいとの質疑に対し、執行部より、今、指摘のあったところについては十分検証していきたいとの答弁がありました。また委員より、さくら山公園は最終的にはいつオープンして、施工費用はどのくらいかかっているのかとの質疑に対し、執行部より、用地も含めておおよそ9,000万円かかっている。既に供用開始しているが、オープンセレモニーは8月1日を予定している。現在、芝の養生期間として立ち入りを一部制限しているので、8月1日をめどに正式にオープンしたいとの答弁がありました。

次に、議案第58号、平成26年度菊池市簡易水道事業等特別会計補正予算（第1号）ですが、人事異動に伴う人件費と共済組合負担率の変更であるとの説明を受け、特に質疑はありませんでした。

次に、議案第59号、平成26年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、委員より、菊池市浄水センター改築更新事業に多額の一般財源が発生することだったが、どのくらいかかるのかとの質疑に対し、一般財源から特別会計に6億4,300万円程度繰り入れている。機械がだんだん経年劣化しているので、今回50%から55%程度の率の国庫補助金を用いて改築更新を進めていくことにしているとの答弁がありました。

次に、議案第60号、平成26年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第61号、平成26年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）ですが、人事異動に伴う人件費と共済組合負担率の変更であるとの説明を受け、特に質疑はありませんでした。

次に、議案第62号、市道路線の廃止について及び議案第63号の市道路線の認定についてですが、平成24年4月に民営化された菊池第2さくら幼稚園において、事業者から平成26年度に園舎を建てかえたいとの申し出があっている。市道終点の48メートル部分については、長らく幼稚園の出入り口としてのみ使用しており、隣接していた送迎用駐車場の出入り口を整備することにより、園児の安全な送迎を図るため、今回の園舎建てかえとあわせて整備できるよう、中町小学校1号線の終

点部分を変更するため、市道路線の廃止と認定を行うとの説明がありました。

委員より、この幼稚園が無償譲渡されて2年余りが経過しているが、なぜ今ごろになって市道路線を変更するのか。また、市道路線沿いの桜の木も譲渡しているという理由により、幼稚園で伐採されている。しかし、今までは市道敷であったので、市で処分すべきだったのではないかと質疑に対し、執行部より、市道路線の廃止及び認定の時期、また桜の木の伐採についても、その時点でより詳細に検討しておくのが妥当ではなかったかと認識しているとの答弁がありました。

以上、慎重審議しました結果、当委員会に付託されました議案第55号及び議案第58号から議案第63号については、討論もなく、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおり、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。経済建設常任委員長の報告を終わらせていただきます。

○議長（森 清孝君） 以上で委員長報告を終わります。

工藤圭一郎君。

[登壇]

○総務文教常任委員長（工藤圭一郎君） すみません、ちょっと訂正させていただきます。

先ほど、臨時財政調整基金繰入金と私が申し上げましたところは、臨時はありませんで、財政調整基金繰入金であります。よろしく申し上げます。

○議長（森 清孝君） ただいまの各常任委員長の報告に対して、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、委員長報告が不採択であります、請願第2号、集団的自衛権行使を容認する憲法解釈変更に関わる請願を除き、討論を行います。

議案第53号から議案第63号まで及び議案第72号、議案第73号について討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第53号から議案第63号まで及び議案第72号、議案第73号について採決します。

お諮りします。議案第53号から議案第63号まで及び議案第72号、議案第73号、以上の13案件については、各常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。各常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、以上の13案件については、各常任委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、総務文教常任委員長報告が不採択の、請願第2号、集団的自衛権行使を容認する憲法解釈変更に関わる請願について討論を行います。討論はありませんか。

東奈津子さん。

[登壇]

○2番（東 奈津子さん） 2番、日本共産党、東奈津子です。

請願第2号、集団的自衛権行使を容認する憲法解釈に関わる請願について、賛成の立場から討論を行います。

安倍政権は7月1日、国民の圧倒的多数の声を無視して、集団的自衛権行使容認を柱とした憲法解釈の閣議決定を強行しました。この閣議決定は、憲法9条のもとでは海外での武力行使は許されないという従来の政府見解を180度転換し、海外で戦争する国への道を二つの点で推し進めるものとなっています。

第1は、国際社会の平和と安定への一層の貢献という名目で、アフガニスタン戦争やイラク戦争のような戦争をアメリカが引き起こした際に、従来の海外派兵法に明記されていた武力行使をしてはならない、戦闘地域に行ってはならないという歯どめを外し、自衛隊を戦地に派兵するということです。アフガン戦争でNATO軍などが行ったのは物資の輸送や補給、いわゆる後方支援でした。しかし、それでも1,000人以上の犠牲者が生まれました。なぜなら、戦闘地域で活動したからです。戦闘地域で活動すれば、日本の自衛隊も同じような犠牲者が出てしまいます。

第2は、憲法9条のもとで許容される自衛の措置という名目で、集団的自衛権を公然と容認していることです。閣議決定は、自衛の措置としての武力行使の新3要件なるものを示し、日本に対する武力攻撃がなくても、我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求権の権利が根底から覆される明白な危険がある場合には、武力の行使、集団的自衛権が行使できるとしています。これについて閣議決定は、従来の政府見解における基本的な論理の枠内で導いた論理的帰結、こう述べています。

しかし、政府の憲法9条に関するこれまでの全ての見解は、海外での武力行使は許されない、このことを土台として構築されてきました。政府与党の決定について、今回の集団的自衛権容認はあくまで限定的なものにすぎないという見解ですが、明白な危険があるか否か、これを決めるのは時の政権です。限定的と言いますが、時の政府の一存で海外での武力行使がどこまでも広がる危険性があります。また、必要最小限の武力の行使と言いますが、一たん海外での戦争に踏み切れば、相手から

の反撃を招き、際限のない戦争の泥沼に陥ることは避けられません。集団的自衛権というのは、事の性格上、必要最低限などということはありません。海外で戦争する国づくりを目指す閣議決定は、戦後の日本の国のあり方を根底から覆すものです。

60年前に創設をされた自衛隊は、この60年間、ほかの国の人を一人も殺さず、一人の戦死者も生んでいません。それは憲法9条が存在し、そのもとで海外での武力行使をしてはならないという憲法上の歯どめが働いていたからにはほかなりません。閣議決定は、こうした戦後日本の国のあり方を否定し、日本を殺し、殺される国にしようというものです。それは日本の国を守るものでも国民の命を守るものでもありません。アメリカの戦争のために、私たちの子どもや孫の世代が戦争のために血を流すことを強要し、アメリカと一緒に他国の人に銃口を向けることを強要することにほかなりません。このことによって日本が失うものははかり知れないと思います。こうした解釈改憲を一遍の閣議決定で強行しようというやり方は、立憲主義の乱暴な否定ではないでしょうか。

政府は、憲法の解釈、集団的自衛権と自衛隊と憲法の関係について、2004年の6月18日付の閣議決定で次のような立場を明らかにしています。政府による憲法の解釈は、それぞれ論理的な追求の結果として示されてきたものであって、政府が自由に憲法の解釈を変更することができるという性質のものではないと考えている。仮に政府において憲法解釈を便宜的、意図的に変更するようなことをすれば、政府の憲法解釈、ひいては憲法規範そのものに対する国民の信頼が損なわれかねない。憲法について見解が対立する問題があれば、便宜的な解釈の変更によるものではなく、正面から憲法改正を議論することにより解決を図ろうとするのが筋である。

今回の閣議決定は、論理的な追求とは無縁のものであり、政府が過去の閣議決定でみずから厳しく戒めていた便宜的、意図的な解釈改憲、解釈変更そのものです。集団的自衛権をめぐる、国民の中で深刻な見解の対立があることは誰も否定できない事実です。そうであるならば、便宜的な解釈の変更を行うことは過去の閣議決定にも真っ向から背くものと言わざるを得ません。

もともと集団的自衛権の行使は憲法上許されない、この政府見解は、ある日突然、政府が表明したというものではありません。半世紀を超える長い国会論戦の積み重ねを通じて定着確定してきたものです。それを国民の批判に耳を傾けることもなく、国会でのまともな議論も行わず、与党だけの密室協議で一遍の閣議決定によって覆すというのは、憲法破壊のクーデターとも言うべき暴挙であり、許されるものではありません。もちろん今、北東アジアをめぐる情勢は、中国や北朝鮮など、解決が迫られる問題を抱えています。大事なことは、どのような手段をもってこうした事

態を解決するかということです。国と国との戦争は決して起こしてはならないし、起こさせない。これは誰の目にも明らかです。軍事対軍事では悪循環に陥るだけです。紛争を戦争にしてはいけません。多くの国民の願いです。そうであるならば、問題の解決の方法は平和的、外交的手段に徹する以外にはありません。

集団的自衛権を具体化した軍事同盟、軍事ブロックは今次々と解体し、世界だと、日米、日韓、米韓の三つしか残っておらず、どことも軍事同盟を結ばない非同盟諸国会議には100カ国以上の国々が加わるようになっていきます。かつてベトナム侵略戦争などで深刻な地域間の対立があった東南アジア地域は、アメリカとの軍事同盟を解散させ、東南アジア諸国連合（ASEAN）をつくっています。そこでは、紛争の平和的解決をうたい、世界55カ国を加入させている東南アジア友好協力条約や東南アジア非核地帯条約、地域フォーラムなど、地域の平和的解決のための重層的な仕組みをつくり上げています。南シナ海。

○議長（森 清孝君） 東議員、討論は端的にお願いします。

○2番（東 奈津子さん） わかりました。すみません。

この閣議決定を受け、世論調査が行われていますが、多くは行使容認反対で、54.4%を超えています。地元の熊日でも1面に9条の信頼を捨てるのか、こういう痛烈な批判の社説が掲げられています。閣議決定は強行されましたが、自衛隊を今動かせるわけではありません。具体化を目指す立法措置の目指す動きはこれからです。

菊池市議会が閣議決定後の国民、市民の声をしっかり受けとめ、市民の代表として、本請願の趣旨にもありますように、国に対しきちんと意見を上げるべきであること、本請願を採択すべきであることを述べまして、以上、賛成討論とします。

○議長（森 清孝君） 次に、反対者の発言を許します。

荒木崇之君。

○8番（荒木崇之君） おはようございます。

請願第2号、集団的自衛権行使を容認する憲法解釈変更に関わる請願について、反対討論をいたします。

集団的自衛権とは、互いに助け合うグループをつくり、その仲間が他国から攻撃されたら、自国が攻撃されたと考え、仲間の国と一緒に攻撃してきた国と戦う権利のことです。これをわかりやすく、皆さんの生活に置きかえて考えてみます。

ちょうど今の時期、梅雨の時期に川が増水して氾濫しそうな状況を考えてください。地域のみんなが協力して土のうを積んでいるときに、そのうちの一人が、我が家の決まりでこれ以上危ないことはできないので帰ります。そのかわり、うちは金持ちだからみんなが作業するときの弁当代は払うので、これでよいでしょうかと言

い出したらどうですか。みんな、納得するでしょうか。自分のハンカチだけは白いままでいたい。それが同盟国から見た日本の憲法なのです。武力の武は、矛をとめると書きます。これこそ安倍政権が目指す日米安全保障体制の実効性を高め、日米同盟の強化による抑止力ではないでしょうか。

最後になりますが、日本国の周辺にはやっかいな国が4カ国あります。願わくば、早急に憲法9条を改正し、日本国の平和と安全を維持するため、現在の日本国の状況に沿った憲法にすべきと考えます。

以上のことを踏まえ、請願の反対討論といたします。

○議長（森 清孝君） ほかに討論はありませんか。

猿渡美智子さん。

○6番（猿渡美智子さん） 賛成討論でよろしいですか。

おはようございます。請願第2号に賛成する立場から意見を述べます。

請願が提出されてから状況が変わり、7月1日、既に集団的自衛権の行使を容認する閣議決定が行われたことは皆さんご存じのとおりであります。それでもなお、この請願の意味は大きいと考えます。なぜならば、そこに民意があるからです。

7月3日の新聞紙上に、閣議決定を受けて、共同通信社が1日、2日両日に実施した全国電話世論調査が発表されました。それによりますと、委員会報告にもありましたとおり、集団的自衛権行使容認への反対は実に54.4%、賛成は34.6%でした。また、閣議決定されたことに関しては、82.1%が検討が十分につくされていないと答えました。国民の多くが閣議決定に納得していないことは明らかであり、今回提出された請願もその意思表示の一つだと考えます。

請願の中にあるように、歴代政権は、集団的自衛権を行使することは憲法上許されないとの見解を踏襲してきており、そのことは国会の場で繰り返し確認されてきました。国民もまたそのように認識してきました。憲法の根幹にかかわる方針の転換をして、集団的自衛権の行使を認めるのであれば、本来は憲法改正で臨むべきではないでしょうか。国会で議論し、国民に問うべきです。それを国会での審議を抜きにして1内閣の考えだけで解釈を変えろということは、国会も国民の判断も不要とみなすことであり、議会制民主主義を否定することにはならないでしょうか。法案の提出さえ必要としない実質的な憲法改正の手法を認めることができません。

重ねて言うならば、ことし4月、これまでの武器輸出三原則を廃止して、武器輸出への道を開く防衛装備移転三原則も閣議決定されました。原発を重要なベースロード電源と位置づけ、安全が確認できた原発から再稼働するというエネルギー基本計画も、ことし4月、閣議決定されました。国民の意見が大きく分かれることを次々に閣議決定しているやり方は間違いであると思います。

日本は言うまでもなく議会制民主主義の国です。議会は尊重されるべきです。菊池市議会においては、拙速に閣議決定に走った安倍内閣に対し、民意を伝え、今後の慎重な議論を促す意味からも、ぜひとも請願を採択していただきたいと思います。

以上、賛成討論を終わります。

○議長（森 清孝君） ほかに討論はありませんか。

大賀慶一君。

○12番（大賀慶一君） おはようございます。

私は、請願第2号、集団的自衛権行使を容認する憲法解釈に関わる請願について、反対の立場で討論させていただきます。

平和を願う気持ちは誰しもみんな同じでございます。しかしながら、我が国を取り巻く今の現状としまして、本当に尖閣諸島における中国の領海侵犯、あるいはまた韓国の竹島の実効支配、北朝鮮によるミサイル発射などなど、大変厳しい局面にございます。そういうことを考えますとき、やはり我が国は日米同盟の中で、今、我が国の主権が立っているのは、これは皆さん、ご承知のとおりでございます。友達が困っているとき、助けない。自分が困っているときは、助けてくれ。これでは一人の大人として通用するわけではありません。

そういうことから考えますと、やはりこの解釈にすることは当たり前のことあります。まして、先日の閣議におきまして、既に閣議決定をされておりますし、このことは他の自治体からもほぼ否決でございます。そのことを考えますとき、私はこの憲法解釈に関わる請願につきましては反対いたしたいと思っております。

以上、終わります。

○議長（森 清孝君） ほかに討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） これで討論を終わります。

これより採決します。採決は起立によって行います。

請願第2号、集団的自衛権行使を容認する憲法解釈変更に関わる請願について、本案に対する委員長報告は不採択であります。

よって、可を諮る原則により、原案について採決します。請願第2号について、原案のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（森 清孝君） 起立少数です。よって、請願第2号は不採択することに決定しました。



日程第2 議事第11号 企業誘致促進特別委員会の設置について

○議長（森 清孝君） 次に、日程第2、議事第11号、企業誘致促進特別委員会の設置についてを議題とします。

企業誘致につきましては、議会としても執行部の企業誘致への積極的な取り組みを促し、側面的な支援体制を整えるため設置するものです。

お諮りします。企業誘致促進特別委員会の設置について、10名の委員で構成する特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中も審査を行うことができるとするほか、審査に要する経費は議会費予算の範囲内としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、企業誘致促進特別委員会の設置につきましては、10名の委員で構成する特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中も審査を行うことができるとするほか、審査に要する経費は議会費予算の範囲内とすることに決定しました。

ただいま設置されました企業誘致促進特別委員会の委員の選任については、菊池市議会委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付してあります特別委員会名簿のとおり指名します。

ここで、企業誘致促進特別委員会を開催し、正副委員長互選のため、暫時休憩します。

○

休憩 午前10時55分

開議 午前10時56分

○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員会条例第9条第2項の規定により、企業誘致促進特別委員会の正副委員長互選の結果を報告します。

委員長、樋口正博君。副委員長、坂本道博君。

以上です。

企業誘致促進特別委員会名簿

◎企業誘致促進特別委員会名簿

平 直樹	坂本 道博	出口 一生	松岡 讓
柁原 賢一	城 典臣	岡崎 俊裕	泉田 栄一郎
樋口 正博	山瀬 義也		

○

日程第3 議員の派遣について

○議長（森 清孝君） 次に、日程第3、議員の派遣についてを議題とします。

議員派遣については、会議規則第167条の規定によってお手元に配付しているとおります。

議員派遣については、派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、原案のとおり派遣することに決定しました。

議員派遣

番号	派遣目的	派遣場所	期 日	派遣議員
1	第120回 増田例大祭	佐賀県唐津市	平成26年7月26日 ～27日	大 賀 慶 一 城 典 臣 工 藤 圭 一 郎 荒 木 崇 之 出 口 一 生
2	菊池地域市町議会 正副議長、正副常任委員長 正副議運委員長研修会	合志市	平成26年8月4日	工 藤 圭 一 郎 岡 崎 俊 裕 泉 田 栄 一 朗 柁 原 賢 一 荒 木 崇 之 樋 口 正 博 城 典 臣 境 和 則 大 賀 慶 一 森 清 孝
3	第22回熊本県市議会議員研修会	熊本市	平成26年8月19日	全 議 員

日程第4 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

○議長（森 清孝君） 次に、日程第4、委員会の閉会中の継続審査並びに調査についてを議題とします。

総務文教常任委員会

- 1 一般行財政、企画開発、地域振興、情報処理、防災、教育等に関する諸問題の調査について

福祉厚生常任委員会

- 1 福祉、環境、市税、健康管理、地籍調査等に関する諸問題の調査について

経済建設常任委員会

- 1 農政、林業、商工振興、観光振興等に関する諸問題の調査について
- 2 土木、都市計画、公共下水道、水道等に関する諸問題の調査について

議会運営委員会

- 1 議会運営等に関する諸問題の調査について

議会広報特別委員会

- 1 議会広報に関すること

企業誘致促進特別委員会

- 1 企業誘致に関すること

議会運営委員長及び各常任委員長並びに特別委員長から所管事務調査事項について、議席に配付の閉会中の継続審査並びに調査申し出一覧表のとおり申し出があっております。

お諮りします。議会運営委員長及び各常任委員長並びに特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査とすることにご異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員長及び各常任委員長並びに特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査とすることに決定しました。



追加日程第 1 決議案第 1 号 菊池市議会議員に対する市税の賦課徴収に関する調査に関する決議

- 議長（森 清孝君） 次に、追加日程第 1、決議案第 1 号を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

荒木崇之君。

[登壇]

- 8番（荒木崇之君） それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、決議案第 1 号、菊池市議会議員に対する市税の賦課徴収に関する調査に関する決議の提案理由の説明をいたします。

平成24年4月24日の熊日新聞で、13人の市職員が税の滞納をした議員がいると知っていた。さらに平成24年6月29日の熊日新聞では、議員の税金滞納疑惑くすぶると題し、棚上げに批判、情報漏えいの百条委員会設置に対し、そもそも議員の滞納こそ問題、みずからの滞納を棚に上げて職員を責めるのは論外と市民の声を掲載しています。この問題は、疑惑として約2年間、市民の間で言われ続けてきました。そして、さらに平成26年、ことしの4月24日の菊池市公平委員会において証言に立った4名の職員が、市議会議員の税金滞納があった。さらに市議会議員に対しての徴税業務を十分に行っていなかったと証言しています。この公平委員会は公開で行われましたので、市民はもちろんのこと、市職員も約50名が傍聴されていました。公平委員会が出している議事録、ここにあります。公文書にもこの内容は記録されています。

では、なぜ市議会議員が滞納することができるのでしょうか。私たち市議会議員は月額33万9,000円の報酬を市民の皆さんの税金からいただいています。報酬は生活給ではないので、滞納があれば全額差し押さえできます。なのに、市議会議員の税金滞納があったとすれば、市が適正な徴税業務を行っていなかったということではないでしょうか。

以上のことを踏まえ、平成18年度から平成23年度の菊池市議会議員に対する市税の賦課徴収業務について市がどのような対応をされてきたのか、市議会議員に対する市税賦課徴収業務の実態を究明すべきであり、それが市民への説明を果たすものであると思います。市民は、新しい議会に自浄作用を求めています。

以上を提案理由として、別紙決議案の内容を読み上げて説明いたします。

1、調査事項。地方自治法第100条第1項の規定により、次のとおり菊池市議会議員に対する市税の賦課徴収に関する調査を行うものとする。

2、特別委員会の設置。本調査は、地方自治法第112条及び委員会条例第6条の規定により、委員8名で構成する菊池市議会議員に対する市税の賦課徴収に関する調査特別委員会を設置し、これに付託して行う。

3、調査権限。本会議は、1に掲げる事項の調査を行うため、地方自治法第100条第1項及び第10項並びに同法第98条第1項の権限を菊池市議会議員の市税の賦課徴収に関する調査特別委員会に委任する。

4、調査期間。菊池市議会議員に対する市税の賦課徴収に関する調査特別委員会は、1に掲げる調査が終了するまで閉会中もなお調査を行うことができる。

5、調査費用。本調査に要する経費は、予算の範囲内とする。

以上、議員各位におかれましては、ご賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（森 清孝君） 以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

決議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議はありますか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続き審議を行います。

これから討論を行います。討論はありますか。

泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） それでは、決議案第1号について、反対の討論をさせていただきます。

今回7名の新人議員の皆さんが加わり、また、森議長のもとで初めての議会、新たな菊池市をこれからつくっていくという決意でスタートしました。今回の決議案を見ますと、議員みずから襟を正し、自浄作用を発揮して説明していくべきであります。

反対理由の一つとして、まず、百条調査権ではない特別委員会を設置して、その中で調査していく方法もあるのではないのでしょうか。その過程において、どうしても必要であると判断された場合には百条も考えられるのではないかと思います。百条とは、いわゆる議員に与えられた特別な調査権であります。その重みをしっかり認識していただき、判断をしていただきたいと思います。

二つ目に、本市は市議が税金滞納に関する行政文書を不開示したことに不当として市の決定取り消しを求め、今も裁判が続いております。そのことにおきまして、これらの推移を見まして、今はその時期ではないと判断し、今回の百条設置に対しては反対とします。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ございませんか。

出口一生君。

[登壇]

○5番（出口一生君） 原案について賛成の討論をいたします。

私のところに市民の方が行くたびに来られまして、この菊池市は自然が豊かな本

当にすばらしいまちであると言われております。今回、議員当選いたしまして、市議会全員一致でこの菊池市をもっともっとよくしてくださいということを私のところにと言われております。市民の皆さんが言われるのは、市は日々現在進行形で発展しておりますけれども、市政は10年前の政治が行われているんじゃないですかということを言われております。市民の皆さんが疑惑を持っておられることは、徹底的に解明することが一番だと思っております。

その旨で、私はこの案に賛成の意見を申し述べさせていただきます。

○議長（森 清孝君） ほかに討論はありませんか。

東奈津子さん。

[登壇]

○2番（東 奈津子さん） 今回の決議案第1号に慎重審議を求めるという点で反対の立場から討論したいと思います。

ご承知のように、百条委員会とは伝家の宝刀とも言われ、その設置はほかの特別委員会とも違い、大変重みのあるものと私は認識しております。今回の決議案提案は本日の朝であり、提案理由等も今聞き、即採決をとというのは、審議を重視する市議会において、また百条委員会という委員会の性格に照らしても、こういう早急なやり方はやや乱暴であるのではないかと懸念をしております。設置に関しては慎重審議が行われるべきであると思っております。また、所管の委員会等においても取り扱うなどのことも考えられるのではと思っております。

また、議員の税滞納の疑惑に端を発して、市民の間で大きな不信が生まれていること。これを解決すべきであるというのは私も同じです。私たち議員も、この問題に逃げずに、正面から向き合って、議会の信頼を回復する努力を行っていくべきだと思います。まず、今、私たち議員がみずから襟を正し、納税状況を、今、単年度となっておりますが、過去にもさかのぼってきちんと納税状況を示していくという努力も同時にきちんと行っていかなければと考えております。

今回の決議案に対しては反対の立場を表明して、討論を終わります。

○議長（森 清孝君） ほかにございませんか。

水上隆光君。

[登壇]

○4番（水上隆光君） 議席番号4番、水上隆光です。賛成の意見を述べさせていただきます。

先ほど東議員より新人としてなかなかまだ議論あたりを聞いていない、説明不足の点、まだ当選して1カ月、そのあたりのこの百条委員会に対する認識不足というものは、東議員が言われたところは多々あると思っておりますけれども、私は、今回はた

ただ正義という2文字にすぎりついて、賛成とさせていただきます。

以上、終わります。

○議長（森 清孝君） これで討論を終わります。

決議案第1号は、討論がありましたので、起立により採決します。

お諮りします。決議案第1号については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森 清孝君） 起立少数です。よって、決議案第1号は否決されました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了し、今定例会に付議されました事件は全て議了しました。

これをもちまして、平成26年第2回菊池市議会定例会を閉会します。

全員起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。



閉会 午前11時11分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

菊池市議会議員長 森 清 孝

菊池市議会副議員長 大 賀 慶 一

菊池市議会議員 坂 本 道 博

菊池市議会議員 水 上 隆 光

付 録

平成26年第2回定例会付議事件一覧及び審議結果表

(6月24日・7月11日議決)

議案番号	件名	審議結果
議案第53号	菊池市史跡調査検討委員会条例の制定について	原案可決
議案第54号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第55号	平成26年度菊池市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第56号	平成26年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第57号	平成26年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第58号	平成26年度菊池市簡易水道事業等特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第59号	平成26年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第60号	平成26年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第61号	平成26年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第62号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第63号	市道路線の認定について	原案可決
議案第64号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
議案第65号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
議案第66号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
議案第67号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
議案第68号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
議案第69号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意

議案番号	件名	審議結果
議案第70号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
議案第71号	固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
議案第72号	調停を成立させることについて	原案可決
議案第73号	平成26年度菊池市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
議 事		
議事第11号	企業誘致促進特別委員会の設置について	原案可決
決 議 案		
決議案第1号	菊池市議会議員に対する市税の賦課徴収に関する調査に関する決議	原案否決
請 願		
請願第2号	集团的自衛権行使を容認する憲法解釈変更に関わる請願	不採択
報 告		
報告第6号	継続費繰越計算書について	原案報告
報告第7号	繰越明許費繰越計算書について	原案報告
報告第8号	事故繰越し繰越計算書について	原案報告
報告第9号	菊池市土地開発公社経営状況報告について	原案報告
報告第10号	有限会社きくち観光物産館経営状況報告について	原案報告
報告第11号	有限会社ファームきくち経営状況報告について	原案報告
報告第12号	有限会社七城町特産品センター経営状況報告について	原案報告

議案番号	件名	審議結果
報告第13号	有限会社七城町振興公社経営状況報告について	原案報告
報告第14号	有限会社七城町銘柄米センター経営状況報告について	原案報告
報告第15号	有限会社旭志村ふれあいセンター経営状況報告について	原案報告
報告第16号	有限会社有朋の里泗水経営状況報告について	原案報告

菊池市議会会議録
平成26年第2回6月臨時会
平成26年第2回6月定例会

平成26年8月発行

発行人 菊池市議会議長 森 清 孝
編集人 菊池市議会事務局長 城 主 一
作 成 株式会社大和速記情報センター
電 話 (092)475-1361

~~~~~  
菊池市議会事務局

〒861-1392 菊池市隈府888  
電 話 (0968)25-2325

